令和8年度 第1回国分寺市障害者施策推進協議会 次第

〇日　時　令和8年6月10日(水)午後6時00 分から午後8時 00 分まで
（終了時間は予定）

〇会　場　国分寺市役所会議室 201

1　開会
　1）　諮問書の交付
2　審議事項
　1）　「第5次国分寺市障害者計画」、「第5次国分寺市障害者計画実施計画」、「第8期国分寺市障害福祉計画」、「第4期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関すること（諮問第1号）について
3　報告事項
4　その他
5　閉会

【資料一覧】

◆事前配付

資料 1　国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
資料 2　国分寺市障害福祉に関するアンケート調査報告書
資料 3　障害者団体等のヒアリング報告
資料 4　第5次国分寺市障害者計画等（骨子案）
資料 5　第5次障害者計画施策体系図（案）

令和８年６月10日
第１回障害者施策推進協議会
資料１

国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿

任期：令和10年６月30日まで

	氏　名	所 属 団 体 等	区 分 （第３条）
1	阿 部　陽 一 郎	国分寺障害者団体連絡協議会 （市内の障害者団体の代表者）	第１号
2	二 瓶　比 呂 子	公募委員 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）	第２号
3	松　本　晴　久	公募委員 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）	第２号
4	境　　和　雄	国分寺障害者施設お仕事ネットワーク （障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）	第３号
5	伊　佐　素　子	地域活動支援センターつばさ （市内の地域活動支援センターの代表者）	第４号
6	高　橋　幹　基	東京都立小平特別支援学校 （特別支援学校の教員）	第５号
7	杉　浦　真　子	国分寺市民生委員・児童委員協議会 （民生委員の代表者）	第６号
8	大　塚　　晃	上智大学　名誉教授 （識見を有する者）	第７号
9	増　田　径　子	第二東京弁護士会 （識見を有する者）	第７号

令和８年６月10日現在　９名（敬称略）

＜事　務　局＞

氏　名	所　　属
杉　本　守　啓	福祉部長
宮　外　智　美	福祉部障害福祉課長
渡　澤　美　絵	福祉部障害福祉課計画係長
小　池　純　子	福祉部障害福祉課生活支援係長
齊　藤　俊　介	福祉部障害福祉課相談支援係長
斉　藤　幸　芳	福祉部障害福祉課事業推進係長
吉　岡　勇　詞	福祉部障害福祉課計画係

令和８年６月10日
第１回障害者施策推進協議会
資料２

国分寺市
障害者（児）施策に関するアンケート調査

結果報告書

令和8（2026）年3月

国分寺市

目 次

第１章　調査の概要 1
１．目的 3
２．調査項目 3
３．調査設計 4
４．回収状況 4
５．調査結果を見る上での注意事項 4

第２章　調査結果の概要 5
１．障害者調査結果の概要 7
（１）ご本人について 7
（２）介助者について 7
（３）福祉サービス・その他のサービスについて 8
（４）住まいの場について 9
（５）日中活動の場・就労について 10
（６）外出について 11
（７）災害への備えについて 11
（８）相談や福祉の情報について 12
（９）障害を理由とする差別について 13
（10）余暇活動について 13
（11）成年後見人制度について 14
（12）全体的な施策について 14
２．障害児調査結果の概要 15
（１）ご本人について 15
（２）介助者について 16
（３）福祉サービス・その他のサービスについて 16
（４）教育・保育について 17
（５）将来について 17
（６）外出について 18
（７）災害への備えについて 18
（８）相談や福祉の情報について 19
（９）障害を理由とする差別について 20
（10）余暇活動について 20
（11）成年後見人制度について 21
（12）全体的な施策について 21

第３章　調査結果（一般） 23
１．基本情報 25
（１）記入者 25

（2）年齢 25
（3）居住地域 27
（4）生活をしていくための主な収入 28
2．障害の状況について 30
（1）障害の状況（種類または診断名） 30
（2）身体障害者手帳（程度） 31
（3）身体障害者手帳（障害の種類） 31
（4）愛の手帳（程度） 32
（5）精神障害者保健福祉手帳（等級） 32
（6）重複障害の状況 33
3．介助の状況について 34
（1）日常生活で受けている介助や支援 34
（2）主な介助・支援者 35
（3）主な介助・支援者の年齢 37
（4）主な介助・支援者のご本人以外の世話や介護の有無 39
（5）主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合 41
4．福祉サービスについて 43
（1）福祉サービスの利用状況と満足度・今後の利用意向 43
（2）障害福祉サービスを利用していない理由 67
（3）障害福祉サービスに不満を感じている理由 69
5．その他のサービスについて 71
（1）その他の福祉サービスの利用状況と満足度・今後の利用意向 71
6．住まいの場について 78
（1）現在の住まい 78
（2）福祉施設入所の理由 80
（3）福祉施設の入所年数 82
（4）将来希望する暮らし 83
（5）ひとり暮らしでの懸念点 85
（6）グループホームの利用を希望する時期 87
7．日中活動の場・就労について 88
（1）平日昼間の過ごし方 88
（2）働き方 91
（3）就職支援の窓口 93
（4）現在の仕事への悩みや不満 94
（5）現在の仕事の就労年数 96
（6）現在の仕事を継続している理由 97
（7）施設等に通所するうえでの悩みや不満 98
（8）今後の過ごし方の希望 100
（9）就学や就労をしていない理由 102
（10）将来における一般企業への就職希望の有無 104

（11）一般企業への就職・就労を継続するために必要だと思うこと..... 106
（12）退職経験の有無 107
（13）退職の理由 108
８．外出について 110
（１）外出頻度 110
（２）外出をしたくてもできない理由 111
（３）外出時に感じる困難や不便 113
９．災害への備えについて 115
（１）災害発生時に困ることや不安に感じること 115
（２）災害に対する備え 117
（３）災害発生時に頼れる人 118
１０．相談や福祉の情報について 120
（１）相談窓口・機関の認知度・利用状況 120
（２）相談窓口・機関の満足度 121
（３）福祉サービス等の情報の入手経路 122
１１．障害を理由とする差別について 124
（１）障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無..... 124
（２）差別やいやな思いを受けた場所 126
（３）差別やいやな思いを受けた相手 127
（４）差別やいやな思いを受けた内容 128
（５）差別やいやな思いを受けた時の相談先 129
（６）差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由..... 130
１２．余暇活動について 131
（１）余暇の過ごし方 131
（２）文化芸術活動に関わるために必要な支援 133
（３）運動やスポーツを行うために必要な支援 134
１３．成年後見人制度について 135
（１）成年後見人制度の認知度と利用意向 135
（２）成年後見人制度を利用しない理由 137
１４．全体的な施策について 139
（１）暮らしのために充実してほしいこと 139
自由意見 142
（１）相談支援体制及び関係機関のネットワーク 142
（２）サービスの利用 142
（３）サービス提供体制の整備 143
（４）経済的支援 144
（５）生涯学習・文化芸術・スポーツ・余暇活動 144
（６）雇用・就業 144
（７）情報アクセシビリティ 145
（８）安全・安心 146

（９）心のバリアフリー及び権利擁護 147
（１０）人材の育成と確保 147
（１１）障害当事者・家族への支援 148
（１２）アンケート 148
（１３）その他 149

第４章　調査結果（児童） 151
１．基本情報 153
（１）記入者 153
（２）年齢 153
（３）居住地域 155
（４）現在の住まい 156
２．障害の状況について 157
（１）障害の状況（種類または診断名） 157
（２）身体障害者手帳（程度） 158
（３）身体障害者手帳（障害の種類） 158
（４）愛の手帳（程度） 159
（５）精神障害者保健福祉手帳（等級） 159
（６）日常的に必要な医療的ケア（種類） 160
（７）重複障害の状況 161
（８）お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけ 162
（９）お子さまの不調に気付いてから相談するまでの期間 164
（10）お子さまの不調に気付いたが相談しなかった理由 165
３．介助の状況について 166
（１）主な介助・支援者 166
（２）主な介助・支援者の年齢 168
（３）主な介助・支援者のお子さま以外の世話や介護の有無 169
（４）主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合 171
４．福祉サービスについて 173
（１）福祉サービスの満足度 173
（２）福祉サービスの今後の利用意向 177
（３）障害福祉サービスを利用していない理由 179
（４）障害福祉サービスに不満を感じている理由 180
（５）主に 18 歳以上の方が利用するサービスの利用意向（お子さまが 15 歳以上） 181
５．その他のサービスについて 182
（１）その他サービスの満足度 182
（２）福祉サービスの今後の利用意向 183
６．教育・保育について 184
（１）通園・通所場所 184
（２）通園・通所に関する困りごとや心配ごと 186

（３）通学場所 188
（４）通学に関する困りごとや心配ごと 190
７．将来について 192
（１）将来就職するために必要だと思うこと 192
（２）将来希望する暮らし 193
（３）ひとり暮らしでの心配ごとや不安 195
８．外出について 196
（１）外出頻度 196
（２）外出時に感じる不便や困難 197
９．災害への備えについて 199
（１）災害発生時に困ることや不安に感じること 199
（２）災害に対する備え 201
１０．相談や福祉の情報について 202
（１）お子さまの日常生活に関する不安や課題 202
（２）保護者の日常生活に関する不安や課題 204
（３）福祉の相談窓口・機関の認知度・利用状況 206
（４）福祉の相談窓口・機関の満足度 207
（５）福祉サービス等に関する情報の入手経路 208
１１．障害を理由とする差別について 209
（１）障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無 209
（２）差別やいやな思いを受けた場所 210
（３）差別やいやな思いを受けた相手 211
（４）差別やいやな思いを受けた内容 212
（５）差別やいやな思いを受けた時の相談先 213
（６）差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由 214
１２．余暇活動について 215
（１）余暇の過ごし方 215
（２）文化芸術活動に関わるために必要な支援 216
（３）運動やスポーツを行うために必要な支援 217
１３．成年後見制度について 218
（１）成年後見人制度の認知度と利用傾向 218
（２）成年後見人制度を利用させる予定がない理由 220
１４．全体的な施策について 221
（１）暮らしのために充実してほしいこと 221
１５．自由意見 224
（１）相談支援体制及び関係機関のネットワーク 224
（２）サービスの利用 224
（３）サービス提供体制の整備（放課後等デイサービス等施設含） 225
（４）経済的支援 225
（５）生涯学習・文化芸術・スポーツ・余暇活動・交流 226

（６）保護者の就労 226
（７）情報アクセシビリティ 226
（８）安全・安心 227
（９）心のバリアフリー及び権利擁護 227
（１０）人材の育成と確保 228
（１１）障害当事者・家族への支援 228
（１２）アンケート 228
（１３）こどもの就学 229
（１４）理解促進・教育 229
（１５）その他 230

第１章　調査の概要

１．目的

令和９年度以降の「第５次国分寺市障害者計画・第５次国分寺市障害者計画実施計画（前期）・第８期国分寺市障害福祉計画・第４期国分寺市障害児福祉計画」の策定の一環として、障害のある方の生活のご様子や福祉サービスに対するご意見等をいただき、新しい計画に反映する。

２．調査項目

【一般向け】（18 歳以上の方）

１．　基本情報	（問１～問４）
２．　障害の状況について	（問５）
３．　介助の状況について	（問６～問 10）
４．　福祉サービスについて	（問 11～問 13）
５．　その他のサービスについて	（問 14）
６．　住まいの場について	（問 15～問 19）
７．　日中活動の場・就労について	（問 20～問 32）
８．　外出について	（問 33～問 35）
９．　災害への備えについて	（問 36～問 38）
１０．　相談や福祉の情報について	（問 39～問 40）
１１．　障害を理由とする差別について	（問 41～問 43）
１２．　余暇活動について	（問 44～問 46）
１３．　成年後見人制度について	（問 47～問 48）
１４．　全体的な施策について	（問 49）
１５．　自由意見	（問 50）

【児童向け】（18 歳未満の方）

１．　基本情報	（問１～問４）
２．　障害の状況について	（問５～問８）
３．　介助の状況について	（問９～問 12）
４．　福祉サービスについて	（問 13～問 16）
５．　その他のサービスについて	（問 17）
６．　教育・保育について	（問 18～問 21）
７．　将来について	（問 22～問 24）
８．　外出について	（問 25～問 27）
９．　災害への備えについて	（問 28～問 29）
１０．　相談や福祉の情報について	（問 30～問 33）
１１．　障害を理由とする差別について	（問 34～問 36）
１２．　余暇活動について	（問 37～問 39）
１３．　成年後見人制度について	（問 40～問 41）
１４．　全体的な施策について	（問 42）
１５．　自由意見	（問 43）

３．調査設計

（１）調査対象……国分寺市で援護を実施している身体障害、知的障害、精神疾患、難病等の方
（２）標 本 数……一般向け：2,600 人　児童向け：400 人
（３）抽出方法……無作為抽出法
（４）調査方法……郵送配布・郵送回収・web 回答
（５）調査期間……令和７年 10 月 1 日～10 月 31 日

４．回収状況

【一般向け】（18 歳以上の方）
（１）標本数　2,600 人
（２）有効回収数　1,457 人
（３）有効回収率　56.0%

【児童向け】（18 歳未満の方）
（１）標本数　400 人
（２）有効回収数　224 人
（３）有効回収率　56.0%

５．調査結果を見る上での注意事項

（１）集計は小数第２位を四捨五入して算出した。したがって、回答率を合計しても 100.0%にならない場合がある。
（２）回答者数は比率算出の基数であり、100.0%が何人の回答者数に相当するかを示している。
（３）本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。
（４）回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数ｎとして算出した。したがって、複数回答の設問は、すべての比率を合計すると 100.0%を超えることがある。
（５）クロス集計を行う場合、属性等によってｎが少ない場合がある。ｎが少ない場合、１人の回答がその属性全体の結果に大きく影響するため、定量的には適切な分析をすることが難しい。このため本報告書では分析軸の項目のうちｎが 10 未満と少ない場合、本文中で触れていない場合がある。
（６）クロス結果の帯グラフや表について、表側となる設問に「無回答」がある場合、これを表示しない。ただし、全体の件数には含めているので、表側のカテゴリーの件数の合計が全体の件数と一致しないことがある。
（７）割合の表記については、以下のとおりとする。

表記	約４割（４割）	４割以上	４割半ば	５割近く	約５割（５割）
範囲	39.0～41.0% (40.0%)	41.1～43.9%	44.0～46.0%	46.1～48.9%	49.0～51.0% (50.0%)

第２章　調査結果の概要

１．障害者調査結果の概要

（１）ご本人について

ご本人の年齢は 65 歳以上が半数近くを占め、９割以上の方が障害者手帳を所持する一方で、手帳の種類または診断名、障害の程度は多岐にわたり、４人に１人で障害の重複が見られることから、一人ひとりの状況に応じた様々な対応が必要となっている。

○調査票の記入者は、「本人（代筆可）」81.9%、「家族」15.4%となっている。

○回答者（本人）の年齢は、全体では「65 歳以上」が５割近くとなっている。身体障害者手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方は「75 歳以上」、愛の手帳所持者と発達障害の診断ありの方は「18～39 歳」、それ以外の障害のある方は「40～64 歳」の割合が高くなっている。

○生活をしていくための主な収入については、「本人の年金・手当・恩給」61.8%、「本人以外の収入（親・配偶者等）」30.6%、「本人の給料・賃金」28.1%、「本人の預貯金」20.6%と続く。

○手帳の種類または診断名については、「身体障害者手帳を持っている」53.9%「精神障害者保健福祉手帳を持っている」25.8%、「難病の診断を受けている」19.9%、「愛の手帳を持っている」13.9%、「発達障害の診断を受けている」7.6%、「日常的に医療的ケアが必要である」4.3%などとなっている。前回調査と比べ、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」が 6.2 ポイント増加している。

○障害の程度や種類等は多岐にわたっており、約４人に１人で障害の重複が見られる。

（２）介助者について

全体の５割以上が何らかの介助や支援を受けている。主な介助・支援者は、配偶者と母親が中心でその半数が 65 歳以上。介助・支援者の高齢化に伴い、障害のあるご本人以外の世話や介護をしている割合も増加傾向にある。主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合の対応は障害種別により様々であるが、精神障害者保健福祉手帳所持者や精神疾患の診断ありの方で「どうしたらよいかわからない」とする割合が高いことから、将来を見据えた支援のあり方や相談体制の強化が求められる。

○日常生活で受けている介助や支援については、「調理・掃除・洗濯等の家事」32.1%、「市役所や事業者等の手続き」27.3%、「買い物等の外出」25.3%、「お金の管理」21.3%、「薬の管理」20.1%であり、全体の 52.7%が何らかの介助や支援を受けている。一方、「介助や支援は必要ない」は 41.9%となっている。

○主な介助・支援者は、「配偶者」28.9%、「母親」22.8%、「子ども」13.6%となっている。

○主な介助・支援者の年齢は、「40～64 歳」が 43.2%、「75 歳以上」31.3%、「65～74 歳」19.1%で、『65 歳以上』が約５割となっている。日常的に医療的ケアが必要な方では「75 歳以上」の割合が高く、それ以外は「40～64 歳」の割合が最も高い。

○主な介助・支援者のご本人以外の世話や介護の有無について、「していない」が 67.1%、「高齢者（両親・祖父母等）の介護」13.7%、「配偶者の介護」と「障害のある方の介護」がともに 4.9%と続く。前回調査と比べ、「高齢者（両親・祖父母等）の介護」が 6.3 ポイント増加し、障害のあ

るご本人以外の世話や介護をしている割合は5.8ポイント増加している。

○主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合については、身体障害者手帳所持者は「別に住んでいる家族や親族に頼む」、愛の手帳所持者、発達障害の診断ありは「グループホームに入居する」、難病の診断ありの方は「居宅介護（ホームヘルプ）を利用する」、日常的に医療的ケアが必要な方は「高齢者施設（老人ホーム等）に入所する」の割合が最も高くなっている。精神障害者保健福祉手帳所持者で「どうしたらよいかわからない」が４割近くと、他の障害種別を上回る。

（３）福祉サービス・その他のサービスについて

福祉サービスの利用は計画相談支援に集中し、他のサービスは低水準にとどまっている。障害種別により利用に差があり、特に精神障害のある方の利用が進んでいない状況がうかがえる。精神障害のある方の利用意向は緊急時の支援や就労に関連するサービスでニーズが高くなっており、特に精神障害のある方への支援強化が課題となっている。

○福祉サービスの利用状況について、「利用している」割合が最も高い項目は、計画相談支援25.1%であり、その他の項目はいずれも１割未満の利用となっている。障害種別でみると、愛の手帳所持者や発達障害の診断ありの方、日常的に医療的ケアが必要な方では各サービスの利用割合が比較的高い一方で、精神障害者保健福祉手帳所持者では、いずれのサービスの利用割合も低いなどの差が見られる。

○利用する福祉サービスの満足度について、『満足（「満足」＋「ほぼ満足」の合計）』の割合は、共同生活援助（グループホーム）、行動援護、生活介護、日中一時支援事業（日中時間預かり）で９割を超える。一方、「不満である」は、就労移行支援で17.3%、療養介護と就労継続支援（Ａ型）がともに16.0%となっている。

○各福祉サービスを現在利用していない方の今後の利用意向が高いサービスは、計画相談支援、地域定着支援、居宅介護（ホームヘルプ）、地域移行支援でありいずれも２割を超える。

○障害福祉サービスを利用していない理由については、「必要でない」67.7%、「必要なサービスがない」9.6%、「サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない」と「障害福祉サービスを知らなかった」がともに6.8%となっている。

「必要でない」との回答を除く集計結果を障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と難病の診断ありで「必要なサービスがない」、精神障害者保健福祉手帳所持者で「サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない」が最も多くあげられている。

○障害福祉サービスに不満を感じている理由については、「事業者のサービスの質が良くない」22.4%、「希望したサービス内容ではない」21.1%、「希望する曜日・時間にサービスが受けられない」19.7%、「サービスの支給量が少ない」17.1%、「希望する事業者や施設が見つからない」15.8%、「支給決定を受けたがサービスが受けられない」7.9%となっている。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者で「事業者のサービスの質が良くない」、愛の手帳所持者と発達障害の診断ありの方で「希望する曜日・時間にサービスが受けられない」、精神障害者保健福祉手帳所持者で「希望したサービス内容ではない」、難病の診断ありの方で「サービスの支給量が少ない」が最も高くなっている。

○その他の福祉サービスの利用状況について、「利用している」割合が高い項目は、利用・美容券の支給 8.9%、日常生活用具等給付 8.2%となっている。その他の項目も数%の利用にとどまる。

○利用するその他の福祉サービスの満足度について、『満足（「満足」＋「ほぼ満足」の合計）』の割合は、対面朗読サービスが 100%、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)93.1%、地域活動支援センター92.5%と続く。

○その他の福祉サービスを現在利用していない方の今後の利用意向が高いサービスは、日常生活用具等給付 20.1%、地域活動支援センター18.8%、救急通報システムの貸与 18.1%、理容・美容券の支給 13.5%と続く。

（4）住まいの場について

現在の住まいは９割近くが「在宅」だが、将来希望する暮らし方については、「家族との同居」が４割以上、自宅と賃貸を合わせた「ひとり暮らし」が３割以上だが、知的障害のある方では「グループホーム」の希望が強くなっている。ひとり暮らしについては、急病や災害時への不安や経済的な不安がみられることから、将来を見据えた暮らしの場づくりや相談への対応が課題となっている。

○現在の住まいについては、「在宅」86.9%、次いでやや差があり、「グループホーム」3.6%、「障害者の福祉施設に入所」2.3%、「有料老人ホームなどに入所」1.2%、「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）に入所」1.0%となっている。
障害種別でみると、すべての障害種別で「在宅」の割合が６割以上から９割以上で最も高くなっている。「グループホーム」は、愛の手帳所持者で約２割、発達障害の診断ありで約１割となっている。愛の手帳所持者は「障害者の福祉施設に入所」も約１割と全体を上回る。

○将来希望する暮らしについては、「家族との同居」43.5%、「ひとり暮らし（自宅）」17.9%、「ひとり暮らし（賃貸）」13.4%、「グループホーム（世話人による介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場）」7.7%、「障害者の福祉施設」3.6%となっている。一方、「わからない」は 7.6%となっている。
障害種別でみると、愛の手帳所持者を除き、すべての障害種別で「家族との同居」の割合が３割近くから約５割で最も高くなっている。愛の手帳所持者は「グループホーム」が 34.2%となっている。

○ひとり暮らしで心配なことや不安に思うことについては、「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」46.7%、「障害特性や病気等による日常生活への不安」45.6%、「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」42.5%、「賃貸物件を借りられるかどうか不安」27.0%、「介護や介助など日常生活について支援や相談を受けられるかどうか心配」21.1%となっている。
障害種別でみると、身体障害者手帳所持者や難病の診断ありの方では「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」、愛の手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者、発達障害の診断ありの方では「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」の割合が最も高くなっている。

○将来グループホームの利用を希望する方の利用希望時期については、「すでに暮らしている」39.3%が最も高く、約４割となっている。次いで、「家族の介護が受けられなくなったとき」28.6%が３割近く、「わからない」は 8.0%となっている。前回調査と比べ、「家族の介護が受けられな

くなったとき」が 12.1 ポイント減少し、「すでに暮らしている」が 6.2 ポイント増加している。

（５）日中活動の場・就労について

現在、自宅で過ごす方が５割近く、就労している方は３割近く、施設通所者は１割以上となっている。日中の過ごし方や就労、将来的な希望については、知的障害のある方は施設等への通所、精神障害のある方では一般就労への移行が比較的高いなど、障害の種類によって傾向が異なるが、自分に合った過ごし方や仕事や職場、働き方と障害に応じた配慮が必要な状況がうかがえる。

○平日昼間の過ごし方については、「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」46.9%、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」27.9%、「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」11.3%となっている。

65 歳未満に限定して障害種別でみると、身体障害者手帳所持者や発達障害の診断ありの方、難病の診断ありの方は、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」、愛の手帳所持者は「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」、精神障害者保健福祉手帳所持者は「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」が最も高い割合となっている。

○企業等で働いている人に働き方について聞いたところ、「正社員」40.6%、「パート・アルバイト」27.1%、「契約社員」18.0%、「自営業またはその手伝い」6.4%となっている。就職支援の窓口については、「ハローワーク」15.8%が最も高く、次いで、「障害者就労支援センター」10.3%、「障害福祉サービス事業所（就労移行支援事業所等）」8.6%と続き、５割以上の方が何らかの支援を受けて就労している。現在の仕事への悩みや不満については、「仕事中の体調の変化に不安がある」19.5%、「賃金や待遇面で不満がある」17.0%、「通勤が大変である」15.5%となっている。

○施設等に通所するうえでの悩みや不満について、65 歳未満に限定して障害種別でみると、身体障害者手帳所持者や発達障害の診断ありの方は「特にない」、愛の手帳所持者は「自分の考えや思ったことが伝えられない」、精神障害者保健福祉手帳所持者は「仕事中の体調の変化に不安がある」が最も高い割合となっている。

施設等に通所する方の今後の過ごし方の希望について障害種別でみると、手帳未所持で精神疾患の診断ありを除き「現在の施設に通所したい」が最も高い割合となっている。愛の手帳所持者では「福祉作業所等に就労したい（または継続したい）」が 50.0%で最も高くなっている。

○自宅で過ごす人に就学や就労をしていない理由をたずねたところ、65 歳未満に限定して障害種別でみると、高次脳機能障害を除き「障害の程度や症状のため」が最も高い割合となっている。精神障害者保健福祉手帳所持者では「働く自信がないため」が 38.5%と全体を大きく上回る。

一般企業での就労意向については、精神障害者保健福祉手帳所持者で 33.3%、難病の診断ありの方で 27.9%となっている。

○一般企業への就職・就労継続に必要なことについては、「仕事の適性の見極め」50.0%、「求職活動の支援」45.7%、「就職後、定期的な職場訪問等による職場環境の調整や不安の解消などの支援」30.9%が上位にあげられている。

○障害を理由とする退職経験の有無について障害種別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者と手帳未所持で精神疾患の診断ありの方のみ「はい」が約５割であり、「いいえ」を上回る。退職の

理由を障害種別でみると、愛の手帳所持者で「職場の人間関係がうまくいかなかった」や「いじめや差別があった」、発達障害の診断ありの方で「働くことが精神的につらかった」が全体を大きく上回る。それ以外の障害種別では、高次脳機能障害の診断ありの方を除き「体調が悪化した」が最も高くなっている。

（6）外出について

18～64 歳では、ほぼ毎日外出する方が多い。半数近い人が外出時に何らかの不便や困難があると感じている。「歩道が少なく、段差が多い」などの公共空間のユニバーサルデザインの問題のほか、「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」や「困ったとき、周りの人の助けが得られない」など、一般市民との共生や障害理解など心のバリアフリーが課題となっている。

○外出頻度については、「ほぼ毎日」43.9%、「週に３・４回」27.7%、「週に１回程度」11.7%と続き、年齢別では 18～64 歳では「ほぼ毎日」の方が６割半ばとなっている。

○外出をしたくてもできない方にその理由をたずねたところ、「体力に自信がない」と「介助者がいない」がともに 27.5%で３割近くとなっている。次いで、「移動の手段の確保が困難」25.0%「外出に要する費用を負担できない」10.0%、「施設等がバリアフリー化されていない」5.0%の順になっている。

○外出時に感じる困難や不便について、「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」と「歩道が少なく、段差が多い」がともに 22.9%、「困ったとき、周りの人の助けが得られない」10.7%、「建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない」9.5%の順であり、５割以上の方が何らかの不便や困難があると回答している。障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方で「歩道が少なく、段差が多い」、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、発達障害の診断ありの方で「困ったとき、周りの人の助けが得られない」が約２割と全体を上回る。

（7）災害への備えについて

災害時の不安としては、災害発生時の避難行動とともに避難所での生活への心配が多くあげられ、障害種別により不安の内容も多岐にわたっている。災害への備えは、必要な物の用意が中心で、災害時避難行動要支援者への登録や近隣への支援依頼といった準備は十分とは言えない。災害発生時に６割以上の方は同居家族に頼れるとしているが、同居家族を選択しなかった人の４人に１人が「頼れる人がいない」としており、特に精神障害のある方でその割合が高くなっている。個別避難計画の策定の促進により、特に独居者や家族支援が困難な層への地域支援体制の構築が求められる。

○災害発生時に困ることや不安に感じることについては「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」42.1%、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」28.6%、「一人では避難できない」25.9%、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」22.5%、「どんな行動を取ればよいかわからない」と「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」がともに 21.5%、「どこへ避難すればよいか知らない」19.8%と続く。障害種別でみると、愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方で「一人では避難できない」、発達障害の診断ありの方で「どんな行動を取ればよいかわからない」

割合が高くなっており、それ以外の障害種別では、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」の割合が最も高くなっている。そのほか、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」は、高次脳機能障害の診断ありの方と日常的に医療的ケアが必要な方で、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」は発達障害の診断ありの方で約４割と特に高くなっている。

○災害に対する備えについては、「非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている」41.4%、「家具転倒防止器具を取り付けている」26.1%、「持病などで必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」25.5%、「周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている」20.9%、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」16.4%と続いている。「特にない」も 21.9%となっている。

○災害発生時に頼れる人については、「同居の家族」63.1%、「同居している家族以外の親族」15.4%、「友人・知人」8.9%、「自治会・町内会」8.1%の順である。「頼る必要がない（自力で避難などができる）」は 5.6%、「頼れる人がいないは」9.4%となっている。
災害発生時に頼れる人で「同居の家族」を選択しなかった方のみで再集計を行ったところ、「頼れる人がいない」25.5%が最も高く、次いで、「その他」21.2%、「頼る必要がない（自力で避難などができる）」15.3%の順となっている。

（８）相談や福祉の情報について

利用したことのある窓口・機関は市の障害福祉課が７割近くを占める。福祉サービス等の情報の入手経路は、市の障害福祉課の窓口が４割以上、市報が４割近く、インターネットが約２割。若い世代でインターネットの利用が高くなっている。
市の障害福祉課窓口での情報提供体制の強化やインターネット活用の充実が求められる。

○相談窓口・機関の認知度・利用状況については、「利用したことがある」割合が最も高い窓口・機関は、市役所障害福祉課で 66.8%、ハローワーク 26.0%、地域包括支援センター16.0%、地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ）13.2%となっている。

○相談窓口・機関の満足度について、『満足（「満足」＋「ほぼ満足」の合計）』の割合は、市役所障害福祉課 86.3%、地域包括支援センター 82.0%、相談支援事業所 78.8%、地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ） 77.1%で高い。

○福祉サービス等の情報の入手経路については、「市役所障害福祉課の窓口」43.2%、「市報こくぶんじ」36.9%、「インターネット」19.6%、「市のホームページ」15.6%、「病院の職員・掲示板」12.2%、「市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）」10.2%と続く。年齢別では、「インターネット」は年齢が低いほど割合が高く、18～39 歳では約３割となっている。

（９）障害を理由とする差別について

約３割の方が差別等を受けた経験があるとしており、特に精神障害や高次脳機能障害のある方で割合が高いことから、障害特性に応じた理解促進と啓発の強化が必要である。交通機関や店舗など生活場面での対応改善に向け、事業者や市民への研修を推進するとともに、相談件数の増加を踏まえ、相談体制の充実と関係機関の連携強化により、早期対応と権利擁護の推進を図ることが求められる。

○障害による差別やいやな思いをした経験の有無については、「まったくない」44.0%、「わからない」18.5%「ほとんどない」15.6%、「ときどきある」10.4%、「よくある」4.9%の順になっている。「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」を合わせた、差別等を受けた経験が『ある』割合は約３割。障害種別にみると、『ある』は、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方と高次脳機能障害の診断ありの方で５割台、精神障害者保健福祉手帳所持者で４割以上と高くなっている。

○差別やいやな思いをした場所については、「交通機関」24.4%、「お店」14.2%、「公共施設」14.0%、「家」13.5%、「医療施設」10.2%などの順となっている。「その他」の具体的記述では、「職場（元職場）・仕事場」「道・道路」などが多くあげられた。

○差別やいやな思いをした相手については、「知らない人」27.3%、「客・利用者」16.6%、「店員」13.7%、「家族・親族」13.1%と続く。

○差別やいやな思いをした内容については、「嫌な気持ちになる発言・暴言」50.3%、「後回し・別扱い」14.9%、「手伝ってもらえない」9.5%と続く。

○差別やいやな思いをした時の相談先については、「家族」30.2%、「友人」11.3%、「医療関係者」10.2%、「福祉サービス事業所職員」6.7%であり、誰かに『相談をした』割合は５割を超え、前回調査と比べ 13.9 ポイントと大きく増加している。

(10) 余暇活動について

運動やスポーツ活動が大きく減少し、買い物やテレビ・ゲーム・インターネット、外食、友人に会うなどが行われている。文化・スポーツ活動を行うために必要な支援としては、施設の利用料免除や移動支援が望まれている。

○余暇の過ごし方については、「買い物に行く」53.5%、「テレビ・ゲーム・インターネット」52.4%、「飲食店に行く」31.0%、「友人と会っている」27.4%、「文化芸術活動」27.2%と続く。前回調査と比べ、「運動やスポーツ」が 21.1 ポイントと大きく減少し、「テレビ・ゲーム・インターネット」や「飲食店に行く」「買い物に行く」が増加している。

○文化芸術活動に関わるために必要な支援については、「特にない」が 43.8%であるものの、施設の利用料減免」20.5%、「施設までの移動支援」15.0%、「作品展、舞台公演などのイベント情報の提供」11.3%、「適切な指導者」10.6%と続く。

○運動やスポーツを行うために必要な支援については、「特にない」が 46.7%であるものの、「施設の利用料減免」19.9%、「適切な指導者」18.5%、「施設までの移動支援」15.2%、「障害に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実」12.4%と続く。

(11) 成年後見人制度について

成年後見人制度の認知は一定程度進みつつあるものの、現在のところ利用意向は低く、「不要」や「判断できない」との回答が多い。特に知的障害のある方では利用意向が比較的高い一方で、家族による支援継続を望む傾向も強くなっている。今後は、制度の必要性を具体的に理解しやすい普及啓発や、家族支援からの円滑な移行に向けた支援、本人・家族双方への相談体制の強化が求められる。

○成年後見人制度の認知度と利用意向については、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」49.1%、「どのような制度か知らない」30.5%、「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」11.9%と続く。いずれの障害種別も「どのような制度か知らない」や「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」が最も高くなっているが、愛の手帳所持者は「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」が24.3%で、他の障害種別の割合を上回る。

○成年後見人制度を利用しない理由については、「成年後見制度を利用する必要がない」が60.6%を占めるが、本選択肢を選ばなかった人を除く集計を行ったところ、障害種別では、愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方では「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」、それ以外では「成年後見制度が必要かどうかわからない」の割合が最も高くなっている。

(12) 全体的な施策について

障害者の暮らしの充実のために、緊急時対応や医療サービス、理解促進、相談支援の強化が求められている。障害特性によりニーズは異なり、身体障害・知的障害のある方・医療的ケアが必要な方では緊急対応、精神障害・高次脳機能障害の診断ありの方では障害理解の啓発、発達障害では雇用促進、難病では医療充実が重視されている。今後は、共通項目として相談体制の強化・情報提供やバリアフリーを推進しつつ、障害特性に応じた重点施策を展開する必要がある。

○暮らしのために充実してほしいことについては、「家族の病気など緊急時の対応」28.1%、「保健・医療サービスの充実」25.3%、「障害への理解を深めるための啓発」24.0%、「相談支援体制の充実」22.4%、「駅や道路における段差などのバリアフリー」18.7%、「ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス」16.3%、「生活全般にかかわる情報提供の充実」16.1%、「防災・防犯体制の充実」14.4%、「障害者雇用の促進」13.8%等が続く。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方で「家族の病気など緊急時の対応」、精神障害者保健福祉手帳所持者と高次脳機能障害の診断ありの方で「障害への理解を深めるための啓発」、発達障害の診断ありの方で「障害者雇用の促進」、難病の診断ありの方で「保健・医療サービスの充実」の割合が最も高くなっている。

２．障害児調査結果の概要

（１）ご本人について

ご本人の年齢は、就学前が３割近く、就学後が７割以上となっている。手帳の種類または診断名では、発達障害や知的障害のあるお子さんが多く、健診や医療を契機に早期相談が進む一方で、「様子を見ていた」とする方や相談先がわからず遅れる例も見られた。今後は、健診・保育・医療の連携強化による早期発見・早期支援の充実、相談窓口の明確化と周知、保護者の気づきを支える情報提供・伴走支援の強化が必要となっている。

○調査票の記入者については、「父親・母親」が 99.6%を占める。

○年齢については、「６～17 歳」は 72.3%、「０～５歳」は 27.7%となっている。

○現在の住まいについては、「在宅」が 99.6%を占める。

○手帳の種類または診断名については、「発達障害の診断を受けている」が 49.6%「愛の手帳を持っている」35.3%、「身体障害者手帳を持っている」12.9%、「難病の診断を受けている」8.9%、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」5.4%、「日常的に医療的ケアが必要である」3.6%などが続く。

○障害の重複の状況については、身体障害と知的障害の重複の方が 5.8%（13 人）、身体障害と精神障害の重複の方が 1.3%（３人）、知的障害と精神障害の重複の方が 0.9%（２人）、身体障害・知的障害・精神障害の３障害の重複の方が 0.4%（１人）、その他の診断等との重複の方が 17.4%（39 人）、単一の障害のある方が 52.2%（117 人）となっている。

○お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけについては、「健康診断（乳幼児健診など）」が 32.6%、「医療機関での受診」22.3%、「保育所（保育園）・幼稚園等の先生からの勧め」14.3%などの順となっている。「その他」として、「母親の違和感や気づき」「育児中の育てにくさ」等の具体的な記述があった。

○お子さまの不調に気付いてから相談するまでの期間については、「１か月以内に相談した」68.3%が最も高く、７割近い。

○お子さまの不調に気付いたが相談しなかった理由については、「成長すれば変わると思った」36.2%、「相談先がわからなかった」18.8%、「相談する時間が無かった」が 13.0%などの順となっている。

（２）介助者について

主な介助者は母親に大きく偏り、子育てや高齢者介護とのダブルケアをする割合は４割を超え、負担が大きいことがうかがえる。今後、介助者等が介助・支援できなくなった場合にも家族依存度が高く、サービス利用は限定的である。今後は、家族負担の軽減に向けたレスパイト（短期入所等）の拡充や訪問系サービスの利用促進、緊急時に備えた支援体制の整備と周知が必要である。

○主な介助・支援者については、「母親」83.9%が最も高く、８割以上を占め、「父親」が 5.8%となっている。

○主な介助・支援者の年齢については、「40～64 歳」69.2%、「18～39 歳」28.4%となっている。

○主な介助・支援者のお子さま以外の世話や介護の有無については、「子ども（就学児・未就学児）の子育て」35.8%「高齢者（両親・祖父母等）の介護」7.5%であり、障害のあるご本人以外の世話や介護を『している』割合は、44.3%となっている。

○主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合については、「一緒に住んでいる家族に頼む」70.6%、「別に住んでいる家族や親族に頼む」40.3%、「障害児の福祉施設に入所する」20.9%、「短期入所（ショートステイ）を利用する」18.4%、「居宅介護（ホームヘルプ）を利用する」10.4%と続く。

（３）福祉サービス・その他のサービスについて

利用しているサービスは、障害児相談支援、放課後等デイサービス、児童発達支援が多く、未利用者では放課後等デイサービス等への潜在的なニーズが高くなっている。

児童向けサービスの満足度は高い一方、未利用の理由として「必要なサービスがない」「内容や相談先が不明」が一定数あり、不満の理由では利用時間や質、事業者不足が課題となっている。今後は、情報提供と相談支援の強化のほか、サービスの供給量と質の向上、利用調整の柔軟化を図るとともに、就労系サービスへの円滑な移行支援の充実が求められる。

○主に 18 歳未満の方が利用するサービス（児童福祉法に基づく支援）の満足度について、『満足（「満足」＋「ほぼ満足」の合計）』の割合は、児童発達支援 97.6%、保育所等訪問支援 95.8%、医療型児童発達支援 94.5%、放課後等デイサービス 91.0%で９割を超える。

○現在サービスを利用していない方に今後の利用意向をたずねたところ、利用意向「あり」と回答した割合が最も高い項目は放課後等デイサービス 42.9%である。次いで、保育所等訪問支援 36.8%、児童発達支援 30.0%、障害児相談支援 19.4%となっている。

○障害福祉サービスを利用していない理由については、「必要でない」40.0%、「必要なサービスがない」20.0%、「サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない」16.0%などの順になっている。

○障害福祉サービスに不満を感じている理由については、「希望する曜日・時間にサービスが受けられない」34.4%、「事業者のサービスの質が良くない」28.1%、「希望したサービス内容ではない」25.0%、「希望する事業者や施設が見つからない」と「支給決定を受けたがサービスが受けられない」がともに 21.9%となっている。

○主に18歳以上の方が利用するサービスの利用意向をたずねたところ、「今後利用したい」との回答は就労移行支援63.0%、計画相談支援60.8%、就労定着支援59.6%、就労継続支援（Ｂ型）47.2%、就労継続支援（Ａ型）が46.2%と続く。

（４）教育・保育について

就学前児童では、保育所への通園、就学児は特別支援学級・特別支援学校の利用が多い中、成長や将来、進路、対人関係への不安が強くなっている。今後は、発達段階に応じた一貫した支援体制の強化、保育・教育・福祉の連携強化による切れ目のない支援、進路相談やキャリア教育の充実等が求められる。

○通園・通所場所については、「保育所（保育園）」51.6%が最も高く、５割以上になっている。次いで、「幼稚園」24.2%、「児童発達支援事業所」14.5%、「こどもの発達センターつくしんぼ」4.8%の順になっている。

○通園・通所に関する困りごとや心配ごとについては、「本人の成長」が69.4%、「子どもの将来」54.8%と「周囲の子どもとの関係」50.0%で５割台、次いで、「今後の進路」38.7%と続いている。

○通学場所については、「特別支援学級（小・中学校）」25.3%、「特別支援学校（小・中・高等部）」22.8%、「通常の学級（小・中学校）」13.6%、「通常の学級と特別支援教室（小・中学校）」13.0%、「高等学校・高等専門学校」8.0%の順になっている。

○通学に関する困りごとや心配ごとについては、「子どもの将来」が48.8%、「今後の進路」が46.3%で４割台となっている。次いで、「本人の成長」37.0%、「周囲の子どもとの関係」29.0%と続いている。

（５）将来について

就職するために必要だと思う内容は多岐にわたる。企業側の理解促進と障害特性に配慮した職場環境の整備、必要な知識・技能の習得支援等を一体的に推進するとともに、就職前後の相談支援や定着支援の充実が求められる。暮らしの面では、多様な住まい方のニーズに対応しつつ、特にひとり暮らし希望者に対しては、生活支援、地域での見守り体制、災害・緊急時の対応への支援の強化を図る必要がある。

○将来就職するために必要だと思うことについては、「企業、上司、同僚の理解」が45.1%、「就職に必要な知識、技術等の習得」が43.3%、「障害特性に配慮した職場環境の整備」が41.5%で、４割台となっている。次いで、「就職に向けた相談」32.1%と「就職後の相談、支援（定着支援）」31.3%で３割台、「就職先の紹介等の支援」25.4%と続く。

○将来希望する暮らしについては、「家族との同居」29.9%、「ひとり暮らし」28.6%、「グループホーム（世話人による介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場）」16.1%となっている。障害種別にみると、発達障害の診断ありの方では「ひとり暮らし」、身体障害者手帳所持者、難病の診断あり、日常的に医療的ケアが必要な方では「家族との同居」、愛の手帳保持者は「グループホーム」の割合が、それぞれ第１位となっている。

○ひとり暮らしで心配、不安なことについては、「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」60.9%、

「障害特性や病気等による日常生活への不安」46.9%、「近所付き合いなど地域になじめるかどうか心配」32.8%、「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」31.3%の順となっている。

（６）外出について

９割以上のお子さんはほぼ毎日外出しており、６割近い方が外出時に何らかの不便や困難があると感じている。「困ったとき、周りの人の助けが得られない」や「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」など、一般市民との共生や障害理解など心のバリアフリーをはじめ、「歩道が少なく、段差が多い」などの公共空間のユニバーサルデザインが課題となっている。

○外出頻度については、「ほぼ毎日」91.5%が最も高く、９割以上となっている。

○外出時に感じる不便や困難については、「特にない」は40.2%であるものの、「困ったとき、周りの人の助けが得られない」25.0%、「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」22.8%、「歩道が少なく、段差が多い」21.9%でともに２割以上となっており、外出時に何らかの不便や困難がある割合は57.1%となっている。障害種別にみると、身体障害者手帳所持者は「道が少なく、段差が多い」のほか、「障害者用トイレが少ない」と「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」の割合がともに４割台と高い。愛の手帳所持者は「困ったとき、周りの人の助けが得られない」が最も高くなっている。

（７）災害への備えについて

災害発生時には、単独避難の困難さや行動判断・情報不足、避難所での生活不安が大きいことから、個別避難計画の作成や避難支援体制の強化、障害特性に応じた情報提供の充実が必要である。あわせて、福祉的な配慮のある避難所環境の整備を推進するとともに、平時からの家庭での備蓄や意識の醸成、地域との連携強化、ヘルプマーク等の普及を図ることが求められる。

○災害発生時に困ることや不安に感じることについては、「一人では避難できない」46.9%、「どんな行動を取ればよいかわからない」35.3%、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」32.1%が３割台、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」29.9%、「どこへ避難すればよいか知らない」25.9%、「どんな情報が必要なのかわからない」24.6%が２割台で続いている。
障害種別にみると、多くの障害種別で「一人では避難できない」が最も高くなっている。身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者では「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が５割以上と全体を大きく上回る。

○災害に対する備えについては、「非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている」68.3%、「家具転倒防止器具を取り付けている」32.1%、「周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている」22.8%、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」21.9%と続いている。

（８）相談や福祉の情報について

子どもの対人関係や余暇活動の機会不足、保護者の就労制約や負担感の大きさを踏まえ、交流機会や放課後・休日の居場所の充実、レスパイトへの支援の強化が求められる。あわせて、相談窓口の認知・満足度の高さを活かしつつ、関係機関の連携強化と相談機能の充実を図るとともに、インターネットを中心とした分かりやすい情報発信の強化が重要となっている。

○お子さんの日常生活に関する不安や課題については、「同級生や友人との関係」50.0%、「余暇活動（外出、スポーツ、趣味、その他の習いごとなど）」36.6%が４割近く、「障害児施設以外に利用できる放課後、休日などの活動場所が少ない」24.6%、「障害について十分に理解されていない」24.1%となっている。年齢別にみると、６～17 歳では「余暇活動（外出、スポーツ、趣味、その他の習いごとなど）」が 43.8%と全体を大きく上回る。

○保護者の日常生活に関する不安や課題については、「子どもの養育・介護のため、保護者が就労できない、あるいは制限される」38.4%、「子どもの養育・介護による負担が大きい」26.8%、「子どもの療育・介護について、福祉サービスが十分でない」21.4%、「子どもの養育・介護から離れて休息できる時間が取れない」17.9%と続き、何らかの不安や課題がある割合は約７割に達する。

○相談窓口・機関の認知度・利用状況について、「利用したことがある」割合が最も高い窓口・機関は、市役所障害福祉課で 83.0%、こどもの発達センターつくしんぼ 74.1%、教育相談室（ひかりプラザ）61.6%、保健センター（いずみプラザ）56.3%と続く。

○福祉の相談窓口・機関の満足度について、『満足（「満足している」＋「やや満足している」）』の割合が高い項目は、地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ）88.0%、こどもの発達センターつくしんぼ 87.4%、相談支援事業所 87.1%となっている。

○福祉サービス等に関する情報の入手経路については、「インターネット」47.3%、「相談支援事業所の窓口」38.8%、「市役所障害福祉課の窓口」34.8%、「友人から聞く」31.7%で３割台、「市報こくぶんじ」26.8%、「市のホームページ」17.0%、「市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）」13.8%と続く。前回調査と比べ、「インターネット」が 7.1 ポイント増加している。

（９）障害を理由とする差別について

障害のあるお子さんの約半数が差別や不快な経験をしており、特に学校や交通機関、友人・知人からの言動が多いことから、学校教育や地域における障害理解の促進と啓発の強化が必要となっている。あわせて、教職員や事業者への研修の充実や相談しやすい体制の整備や関係機関の連携強化により、早期対応と権利擁護の推進が求められる。

○障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無については、「ときどきある」27.2%、「よくある」4.9%と「ほとんどない」17.9%を合わせると５割がそうした経験が『ある』としている。一方、「わからない」は 29.0%、「まったくない」も 19.2%となっている。

○差別やいやな思いを受けた場所については、「保育所（保育園）・幼稚園・学校」51.8%、「交通機関」20.5%が２割台、「お店」と「公共施設」がともに 17.9%と続いている。

○差別やいやな思いを受けた相手については、「友人・知人」43.8%、「知らない人」28.6%が３割近く、「保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など」と「客・利用者」がともに 18.8%と続いている。

○差別やいやな思いを受けた内容については、「嫌な気持ちになる発言・暴言」75.0%が最も高く、７割半ばとなっている。次いで、「後回し・別扱い」17.9%、「施設に入れてもらえない・対応してもらえない」11.6%、「手伝ってもらえない」9.8%となっている。

○差別やいやな思いを受けた時の相談先については、「家族」44.6%が最も高く、４割半ばとなっている。次いで、「保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など」24.1%、「相談支援事業所の相談支援専門員」22.3%であり、誰かに『相談をした』割合は 69.6%で前回調査から 6.1 ポイント増加した。

(10) 余暇活動について

余暇活動は室内での活動や消費行動に偏る傾向がみられることから、外出や交流につながる機会の充実が求められる。文化芸術・スポーツの分野では、専門的な指導者の確保や活動場所の整備、障害特性に配慮した情報提供の充実が必要である。あわせて、施設利用料の軽減や移動支援を進め、誰もが参加しやすい環境づくりと社会参加の促進を図ることが重要となっている。

○余暇の過ごし方については、「テレビ・ゲーム・インターネット」79.0%、「買い物に行く」42.4%、「飲食店に行く」31.3%、「運動やスポーツ」29.5%の順になっている。前回調査と比べ、「テレビ・ゲーム・インターネット」や「飲食店に行く」が増加している。

○文化芸術活動に関わるために必要な支援については、「適切な指導者」35.7%、「活動場所の確保」33.5%、「作品展、舞台公演などのイベント情報の提供」25.4%、「施設の利用料減免」22.8%、「施設までの移動支援」20.5%となっている。

○運動やスポーツを行うために必要な支援については、「適切な指導者」59.8%、「障害に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実」32.1%、「障害者への施設開放の促進」29.5%、「施設の利用料減免」21.4%、「施設までの移動支援」17.4%となっている。

(11) 成年後見人制度について

成年後見制度の認知は一定程度あるものの、必要性の理解不足や家族による支援への依存により利用意向が低いことから、制度の目的や活用場面を具体的に示す普及啓発が必要である。あわせて、将来を見据えた早期からの相談支援の充実や、親亡き後を見据えた権利擁護の視点での情報提供・支援体制の強化を図ることが求められる。

○成年後見人制度の認知度と利用傾向については、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない」40.2%、「どのような制度か知らない」35.7%、「どのような制度か知っており、今後、制度を利用させたい」23.7%の順になっている。

○成年後見人制度を利用させる予定がない理由については、「成年後見制度が必要かどうかわからない」44.4%、「成年後見制度を利用する必要がない」40.0%、「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」23.3%と続いている。

(12) 全体的な施策について

就学後の療育・教育や進路指導へのニーズが高いことから、福祉と保育・教育との切れ目のない支援体制の構築と個々の特性に応じた教育・進路支援の充実が求められる。あわせて、障害理解の啓発や相談支援体制の強化を図るとともに、家族の緊急時にも安心して暮らしを継続できるレスパイトや代替支援の整備など、障害特性に応じた総合的な支援の充実が必要である。

○暮らしのために充実してほしいことについては、「就学後療育・教育の充実」47.8%、「就学・進路指導の充実」40.2%、「障害への理解を深めるための啓発」35.7%、「相談支援体制の充実」31.7%、「家族の病気など緊急時の対応」26.3%と続いている。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者で「家族の病気など緊急時の対応」44.8%、発達障害の診断ありの方では「就学後療育・教育の充実」が45.0%で割合が高くなっている。愛の手帳保持者は、「障害への理解を深めるための啓発」、「相談支援体制の充実」、「家族の病気など緊急時の対応」がいずれも35.4%と同数で最も高くなっている。

第３章　調査結果（一般）

１．基本情報

（１）記入者

問１　この調査票を記入する方はどなたですか。（１つに○）

図表 1-1-1　記入者

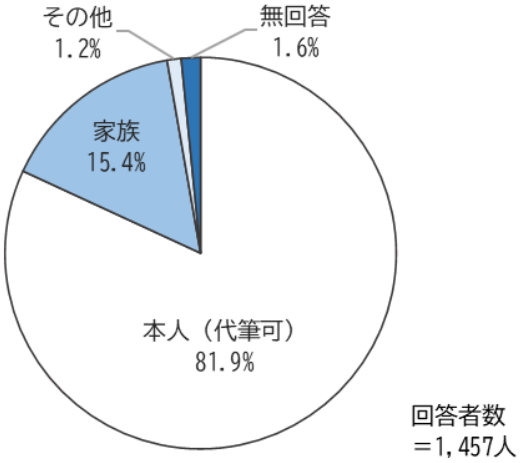

調査票の記入者については、「本人（代筆可）」81.9%が最も高く、８割以上となっている。次いで、「家族」15.4%の順になっている。

（２）年齢

問２　あなた（ご本人）の年齢を教えてください。（１つに○）
（令和７年（2025 年）10 月１日現在）

図表 1-2-1　年齢

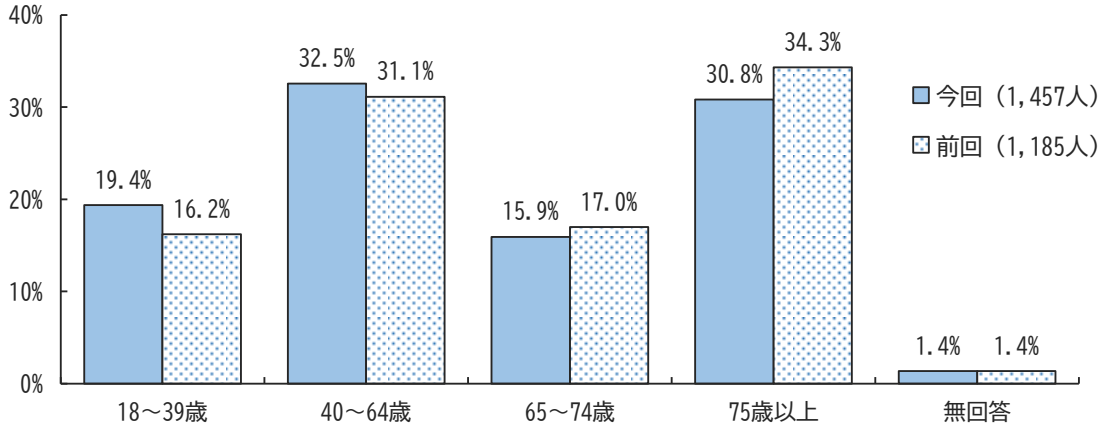

年齢については、「40～64 歳」32.5%が最も高く、次いで、「75 歳以上」30.8%、「18～39 歳」19.4%、「65～74 歳」15.9%の順になっている。

前回調査と比べ、「75 歳以上」が 3.5 ポイント減少し、18～64 歳が 4.6 ポイント増加している。

図表 1-2-2　年齢　〔障害種別〕

		回答者数（人）	18～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答
全体		1,457	19.4	32.5	15.9	30.8	1.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	6.6	23.9	19.8	48.2	1.4
	愛の手帳所持者	202	51.5	30.2	5.0	11.4	2.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	34.3	48.9	9.6	5.6	1.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	17.9	57.1	21.4	3.6	0.0
	発達障害の診断あり	111	66.7	28.8	2.7	0.9	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	8.0	36.0	36.0	12.0	8.0
	難病の診断あり	290	15.5	37.9	20.3	25.5	0.7
	日常的に医療的ケアが必要	63	7.9	19.0	17.5	55.6	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者では「75 歳以上」が 48.2%であり、65 歳以上は 68.0%と７割近い。

愛の手帳所持者では、「18～39 歳」が 51.5%を占め、65 歳未満が 81.7%と８割以上となっている。

精神障害者保健福祉手帳所持者では、「40～64 歳」が 48.9%で５割近く、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方では、「40～64 歳」が 57.1%で６割近い。

発達障害の診断ありの方では、「18～39 歳」が 66.7%で７割近くとなっている。

高次脳機能障害の診断ありの方では、「40～64 歳」と「65～74 歳」がともに 36.0%で３割半ば、難病の診断ありの方では、「40～64 歳」が 37.9%で４割近く、日常的に医療的ケアが必要な方では、「75 歳以上」が 55.6%で５割半ばとなっている。

身体障害者手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方は「75 歳以上」、愛の手帳所持者と発達障害の診断ありの方は「18～39 歳」、それ以外は「40～64 歳」の割合が高くなっている。

（３）居住地域

問３　あなた（ご本人）のお住まいの地域はどこですか。（１つに○）

図表 1-3-1　居住地域

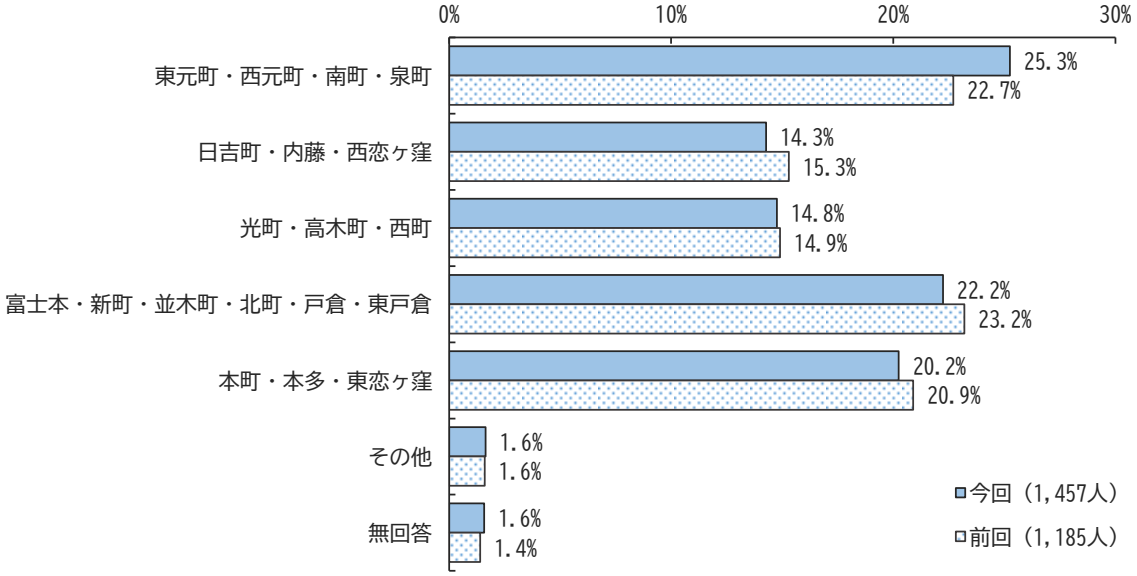

居住地域については、「東元町・西元町・南町・泉町」25.3%が最も高く、次いで、「富士本・新町・並木町・北町・戸倉・東戸倉」22.2%、「本町・本多・東恋ヶ窪」20.2%、「光町・高木町・西町」14.8%、「日吉町・内藤・西恋ヶ窪」14.3%の順になっている。

前回調査と比べ、「東元町・西元町・南町・泉町」のみ増加している（2.6 ポイント増）。

（４）生活をしていくための主な収入

問４　あなた（ご本人）が現在の生活をしていくうえでの主な収入は何ですか。 （あてはまるものすべてに○）

図表 1-4-1　生活をしていくための主な収入

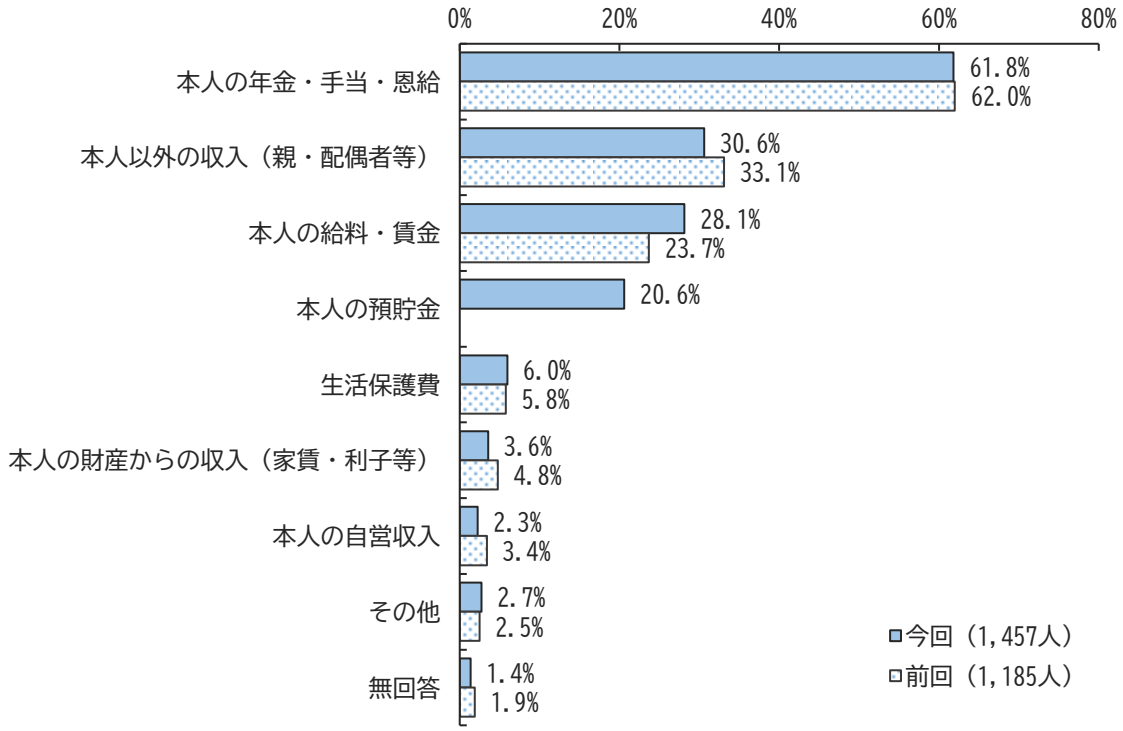

※今回調査より、選択肢「本人の預貯金」を追加しています。

生活をしていくための主な収入については、「本人の年金・手当・恩給」61.8%が最も高く、６割以上となっている。次いで、「本人以外の収入（親・配偶者等）」30.6%、「本人の給料・賃金」28.1%、「本人の預貯金」20.6%と続いている。

前回調査と比べ、「本人の給料・賃金」が4.4ポイント増加している。

図表 1-4-2　生活をしていくための主な収入　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	本人の給料・賃金	本人の自営収入	本人の年金・手当・恩給	本人の預貯金	本人の財産からの収入（家賃・利子等）	本人以外の収入（親・配偶者等）	生活保護費	その他	無回答
全体		1,457	28.1	2.3	61.8	20.6	3.6	30.6	6.0	2.7	1.4
年齢別	18～39歳	282	52.8	1.1	47.9	12.8	0.4	50.7	4.6	1.8	0.4
	40～64歳	474	43.7	1.1	40.9	19.6	1.5	34.8	9.5	4.4	0.0
	65～74歳	232	18.1	3.9	80.2	27.6	6.5	22.8	6.0	1.7	0.4
	75歳以上	449	2.7	3.6	85.3	23.6	6.5	18.7	3.3	2.2	0.2
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	19.2	3.2	69.6	23.2	4.8	22.0	4.7	2.4	1.5
	愛の手帳所持者	202	34.7	0.5	68.8	12.9	3.5	40.1	3.0	4.0	2.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	34.6	1.6	54.3	16.5	2.1	39.4	14.4	4.0	1.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	35.7	0.0	60.7	10.7	0.0	32.1	25.0	3.6	0.0
	発達障害の診断あり	111	46.8	0.0	60.4	14.4	0.0	47.7	9.9	5.4	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	24.0	0.0	56.0	44.0	4.0	28.0	4.0	12.0	8.0
	難病の診断あり	290	35.2	1.0	46.2	22.1	2.4	37.6	1.0	2.1	0.3
	日常的に医療的ケアが必要	63	4.8	1.6	77.8	33.3	12.7	25.4	6.3	3.2	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、18～64 歳は「本人の給料・賃金」「本人以外の収入（親・配偶者等）」が、65 歳以上は「本人の年金・手当・恩給」「本人の預貯金」が、全体の割合を上回っている。

障害種別でみると、日常的に医療的ケアが必要な方は、「本人の年金・手当・恩給」「本人の預貯金」が、それぞれ全体を 16.0 ポイント、12.7 ポイント上回っている。精神障害者保健福祉手帳所持者と手帳未所持で精神疾患の診断ありの方は「生活保護費」が、発達障害の診断ありの方は「本人の給料・賃金」「本人以外の収入（親・配偶者等）」が、高次脳機能障害の診断ありの方は「本人の預貯金」が全体を上回っている。

２．障害の状況について

（１）障害の状況（種類または診断名）

問５　あなた（ご本人）がお持ちの障害者手帳または受けている診断名などについておたずねします。（あてはまるものすべてに○）

図表 2-1-1　障害の状況（種類または診断名）

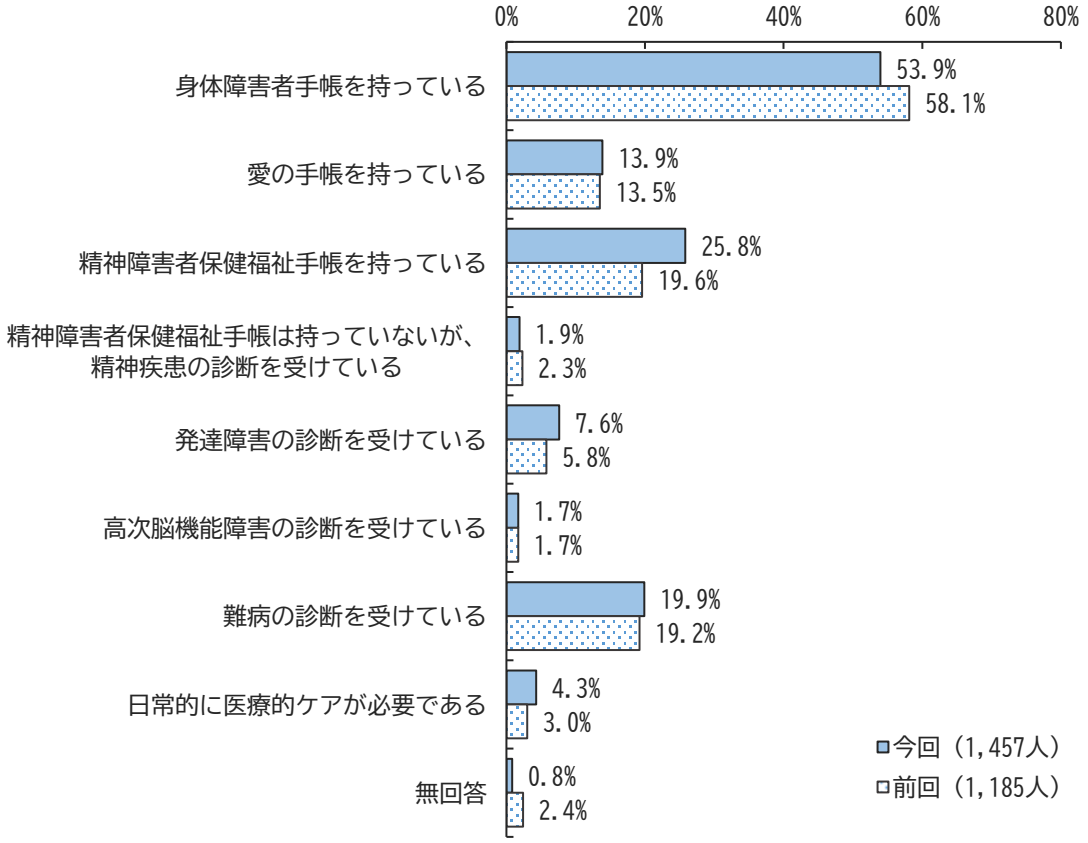

※医療ケアとは、たん吸引、経管栄養（胃ろうなど）、人工呼吸器、酸素療法、導尿など、医師の指示や管理のもと、家族や看護師等が行う医療的な生活援助行為のこと

手帳の種類または診断名については、「身体障害者手帳を持っている」53.9%が最も高く、５割以上となっている。次いで、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」25.8%、「難病の診断を受けている」19.9%、「愛の手帳を持っている」13.9%、「発達障害の診断を受けている」7.6%、「日常的に医療的ケアが必要である」4.3%、「精神障害者保健福祉手帳は持っていないが、精神疾患の診断を受けている」1.9%、「高次脳機能障害の診断を受けている」1.7%の順になっている。

前回調査と比べ、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」が 6.2 ポイント増加している。

（２）身体障害者手帳（程度）

手帳に書いてある障害の程度（総合等級）は何級ですか。（１つに○）

図表 2-2-1　身体障害者手帳（程度）

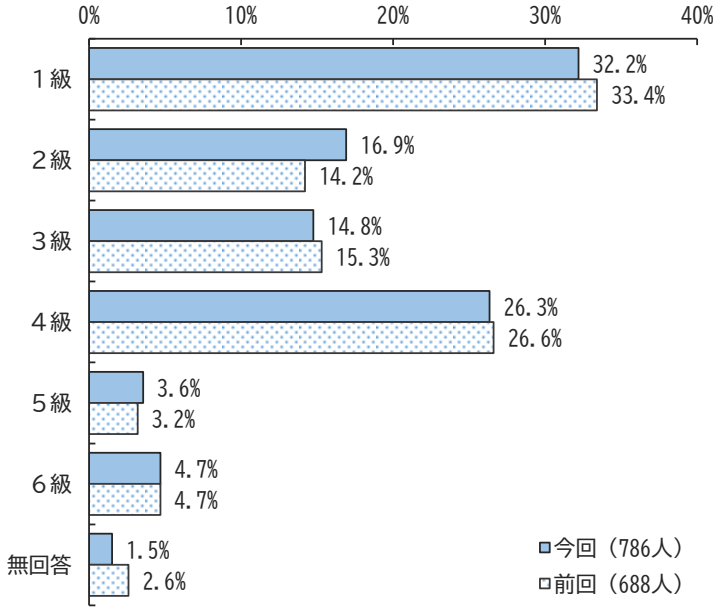

等級については、「１級」が 32.2%と最も高く、次いで「４級」26.3%、「２級」16.9%、「３級」14.8%と続く。

前回調査と比べ、「２級」が 2.7 ポイント増加している。

（３）身体障害者手帳（障害の種類）

どのような障害ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 2-3-1　身体障害者手帳（障害の種類）

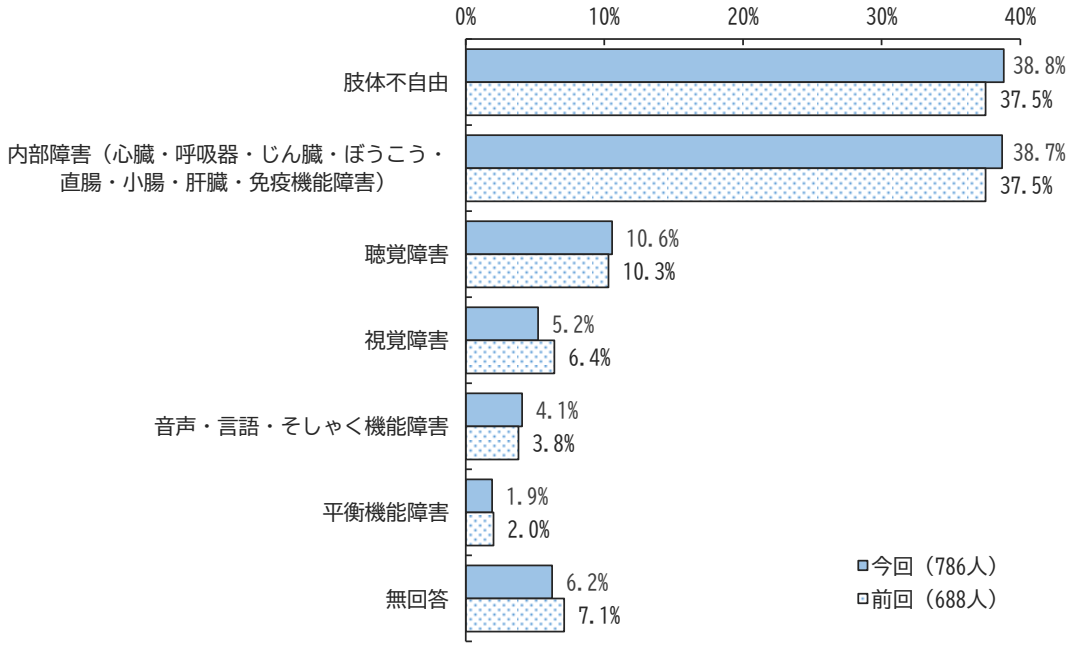

障害の種類については、「肢体不自由」38.8%と「内部障害」38.7%がともに４割近くと高く、次いで、「聴覚障害」10.6%、「視覚障害」5.2%、「音声・言語・そしゃく機能障害」4.1%、「平衡機能障害」1.9%の順になっている。前回調査と比べ、大きな差は見られない。

（４）愛の手帳（程度）

手帳に書いてある障害はどの程度ですか。（１つに○）

図表 2-4-1　愛の手帳（程度）

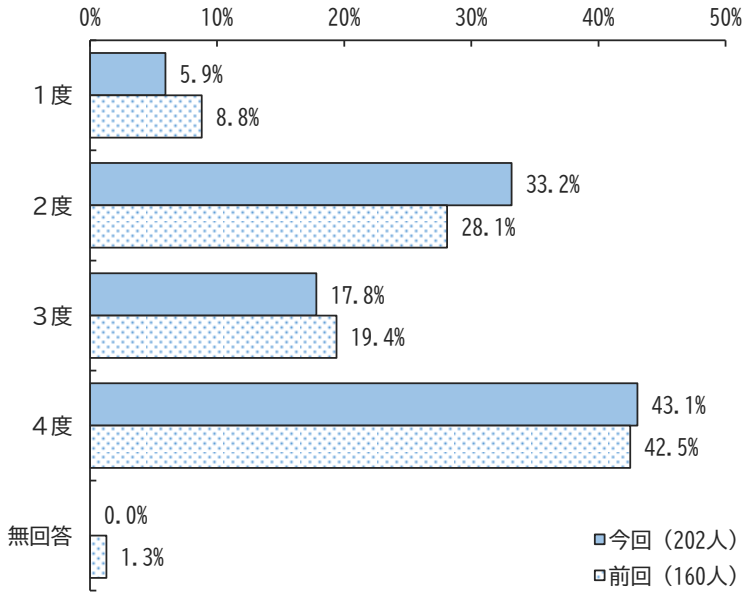

程度については、「４度」が 43.1％と最も高く、次いで「２度」33.2％、「３度」17.8％、「１度」5.9％と続く。

前回調査と比べ、「２度」が 5.1 ポイント増加している。

（５）精神障害者保健福祉手帳（等級）

手帳に書いてある障害は何級ですか。（１つに○）

図表 2-5-1　精神障害者保健福祉手帳（等級）

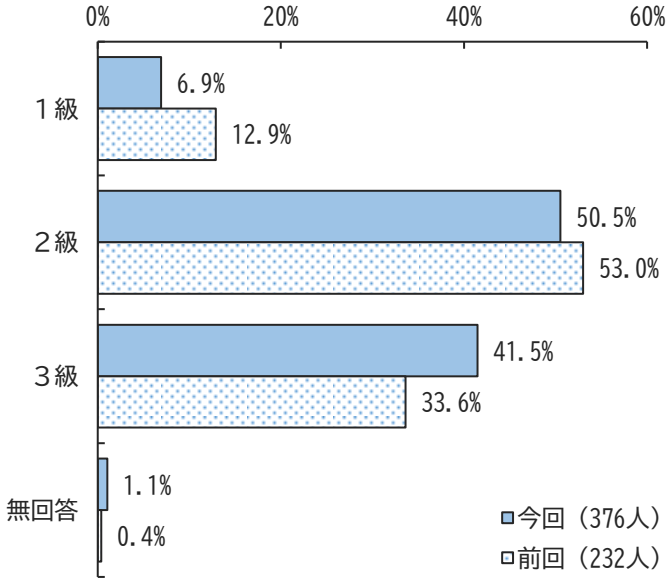

等級については、「２級」が 50.5％と最も高く、次いで「３級」41.5％、「１級」6.9％の順となっている。

前回調査と比べ、「１級」が６ポイント減少し、「３級」が 7.9 ポイント増加している。

（６）重複障害の状況

図表 ２-６-１　障害の重複の状況

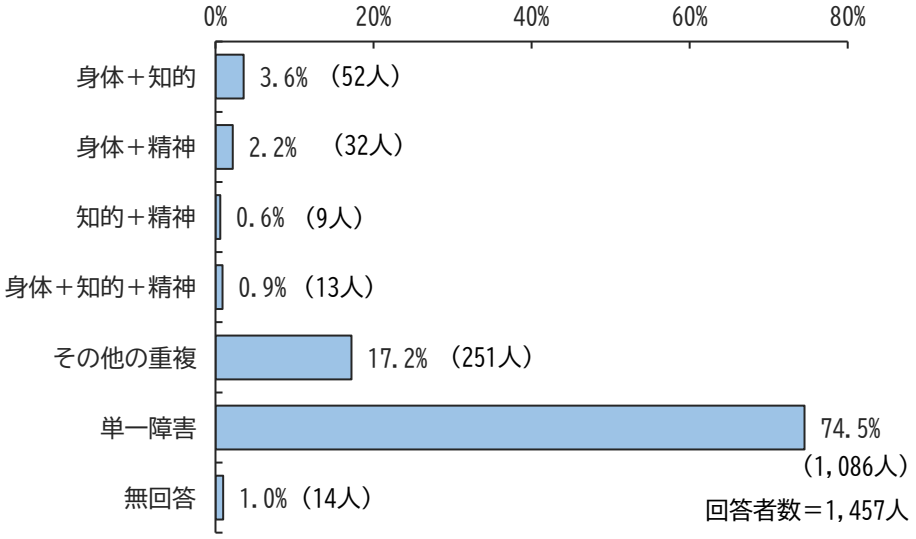

問５の回答より障害の重複の状況を確認したところ、身体障害と知的障害の重複の方が 3.6%（52 人）、身体障害と精神障害の重複の方が 2.2%（32 人）、知的障害と精神障害の重複の方が 0.6%（９人）、身体障害・知的障害・精神障害の３障害の重複の方が 0.9%（13 人）、その他の診断等との重複の方が 17.2%（251 人）、単一の障害のある方が 74.5%（1,086 人）となっている。

３．介助の状況について

（１）日常生活で受けている介助や支援

問６　あなた（ご本人）は日常生活でどのような介助や支援を受けていますか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 3-1-1　日常生活で受けている介助や支援

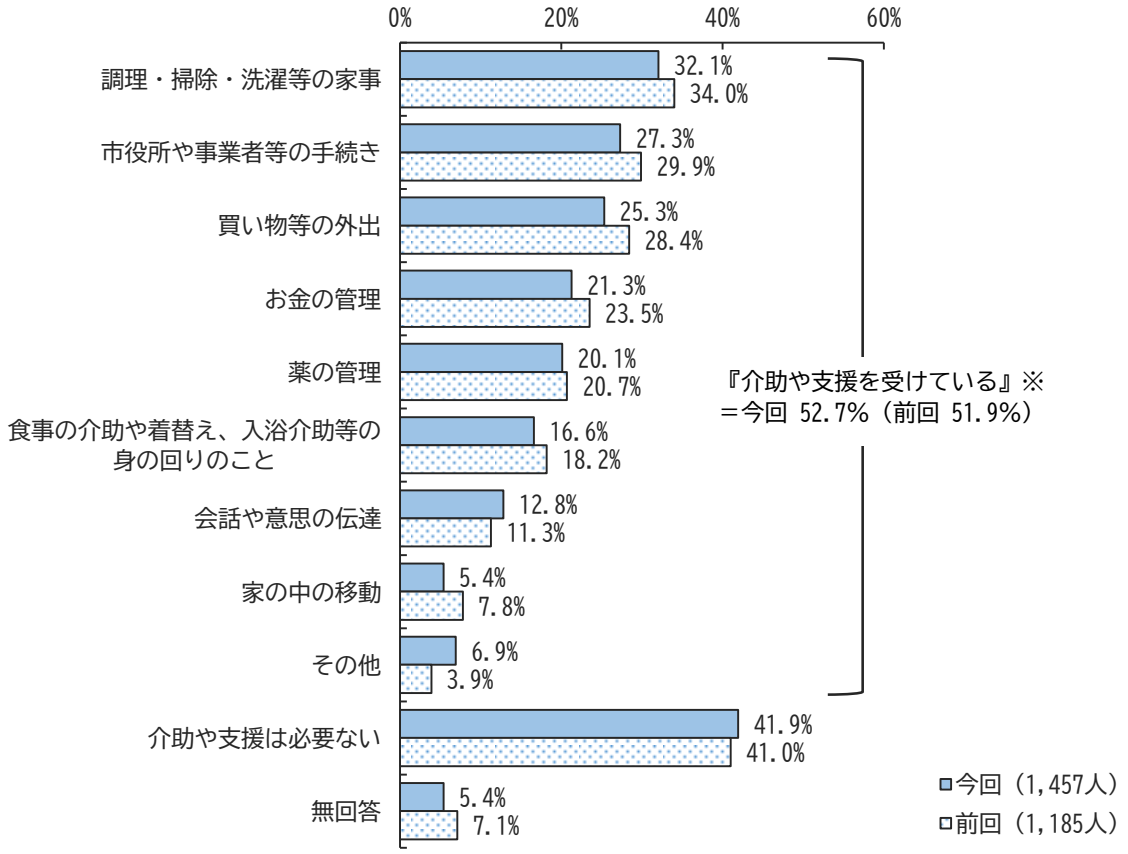

※『介助や支援を受けている』＝100%－「介助や支援は必要ない」－「無回答」

日常生活で受けている介助や支援については、「調理・掃除・洗濯等の家事」32.1%が最も高く、３割以上となっている。次いで、「市役所や事業者等の手続き」27.3%、「買い物等の外出」25.3%、「お金の管理」21.3%、「薬の管理」20.1%と続いている。

一方、「介助や支援は必要ない」は41.9%で、４割以上となっている。

前回調査と比べ、『介助や支援を受けている』割合に大きな変化は見られない。

（２）主な介助・支援者

◆問６で「１～９」の介助や支援を受けていると答えた方におたずねします。
問７　あなた（ご本人）を主に介助・支援している人はどなたですか。（１つに○）

図表 3-2-1　主な介助・支援者

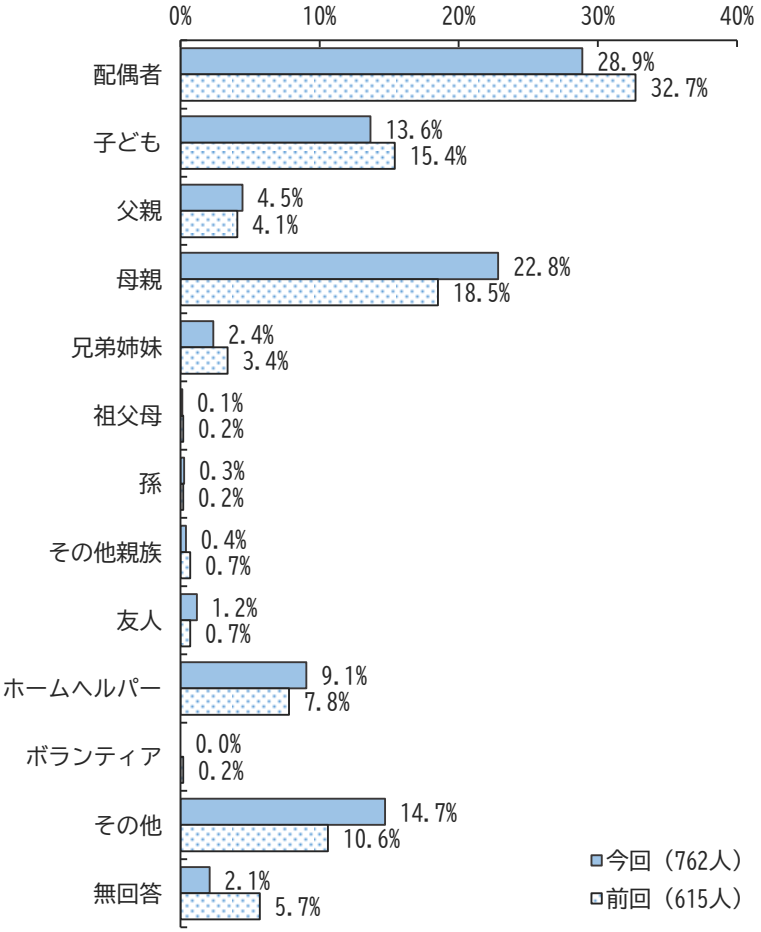

日常生活で介助や支援を受けている方の主な介助・支援者については、「配偶者」28.9%が最も高く、３割近くとなっている。次いで、「母親」22.8%、「子ども」13.6%と続いている。

前回調査と比べ、「配偶者」が 3.8 ポイント減少し、「母親」が 4.3 ポイント増加している。

図表 3-2-2　主な介助・支援者　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	配偶者	子ども	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	孫
全体		762	28.9	13.6	4.5	22.8	2.4	0.1	0.3
年齢別	18～39歳	177	7.9	0.0	13.6	57.6	0.0	0.6	0.0
	40～64歳	234	23.5	4.7	4.3	29.1	3.8	0.0	0.0
	65～74歳	93	51.6	5.4	0.0	3.2	4.3	0.0	0.0
	75歳以上	250	40.0	34.8	0.0	0.0	2.0	0.0	0.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	412	37.1	22.3	4.1	10.2	1.7	0.0	0.5
	愛の手帳所持者	165	4.2	1.2	10.3	52.7	4.2	0.0	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	222	21.6	2.3	6.3	33.3	2.7	0.5	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	14	0.0	14.3	7.1	35.7	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	83	6.0	0.0	9.6	51.8	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	19	47.4	5.3	5.3	10.5	15.8	0.0	0.0
	難病の診断あり	104	34.6	14.4	2.9	16.3	0.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	52	36.5	11.5	9.6	9.6	1.9	0.0	0.0

		回答者数（人）	その他親族	友人	ホームヘルパー	ボランティア	その他	無回答
全体		762	0.4	1.2	9.1	0.0	14.7	2.1
年齢別	18～39歳	177	0.6	1.7	1.7	0.0	15.8	0.6
	40～64歳	234	0.4	2.6	9.8	0.0	20.1	1.7
	65～74歳	93	0.0	0.0	10.8	0.0	18.3	6.5
	75歳以上	250	0.4	0.0	13.2	0.0	6.8	2.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	412	0.5	0.5	10.9	0.0	9.7	2.4
	愛の手帳所持者	165	0.0	0.0	4.2	0.0	21.8	1.2
	精神障害者保健福祉手帳所持者	222	0.5	3.2	9.0	0.0	18.9	1.8
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	14	0.0	0.0	14.3	0.0	28.6	0.0
	発達障害の診断あり	83	0.0	1.2	3.6	0.0	25.3	2.4
	高次脳機能障害の診断あり	19	0.0	0.0	5.3	0.0	5.3	5.3
	難病の診断あり	104	1.0	0.0	10.6	0.0	14.4	5.8
	日常的に医療的ケアが必要	52	0.0	0.0	9.6	0.0	17.3	3.8

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、18～39 歳では、「母親」が 57.6％で６割近くとなっている。「父親」「母親」は年齢が高くなるほど割合が低くなり、65 歳以上では、「配偶者」の割合が高くなっている。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者、高次脳機能障害の診断ありの方、難病の診断ありの方、日常的に医療的ケアが必要な方では「配偶者」の割合が高く、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、発達障害の診断ありの方では、「母親」の割合が高くなっている。

（３）主な介助・支援者の年齢

◆問７で「１～８」の家族や親族と答えた方におたずねします。
問８　あなた（ご本人）を主に介助・支援している人は何歳ですか。（１つに○）

図表 3-3-1　主な介助・支援者の年齢

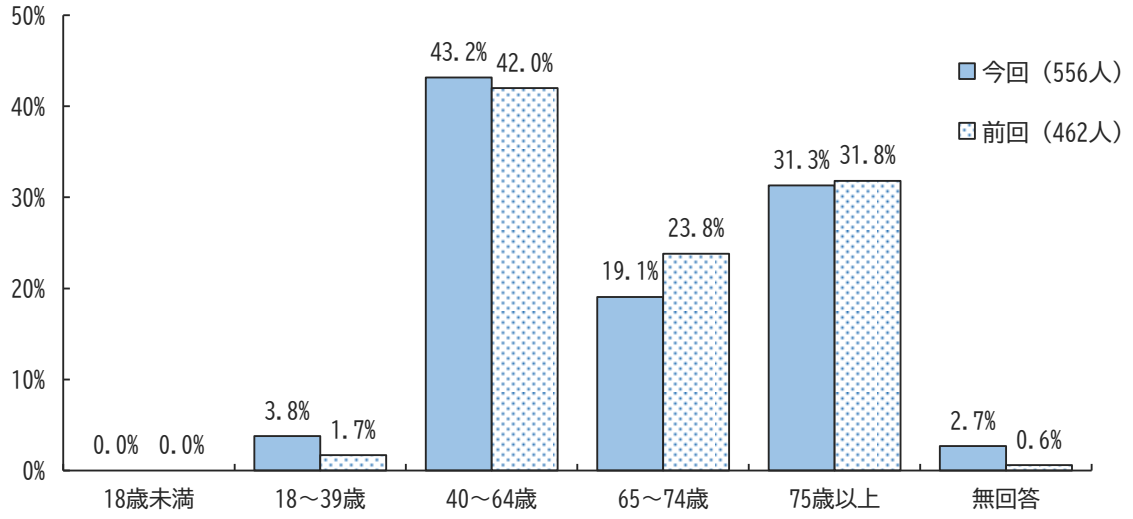

主な介助・支援者の年齢については、「40～64 歳」43.2%が最も高く４割以上となっている。次いで、「75 歳以上」31.3%、「65～74 歳」19.1%で、合わせた 65 歳以上が 50.4%で、約５割となっている。「18～39 歳」はわずかに 3.8%で、「18 歳未満」との回答はなかった。

前回調査と比べ、「65～74 歳」が 4.7 ポイント減少している。

図表 3-3-2　主な介助・支援者の年齢　〔年齢別・障害種別・主な介助者別〕

		回答者数（人）	18歳未満	18～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答
全体		556	0.0	3.8	43.2	19.1	31.3	2.7
年齢別	18～39歳	142	0.0	7.0	66.9	19.0	4.9	2.1
	40～64歳	154	0.0	7.1	37.0	11.7	40.9	3.2
	65～74歳	60	0.0	0.0	25.0	48.3	20.0	6.7
	75歳以上	195	0.0	0.0	35.9	16.4	46.2	1.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	315	0.0	1.6	41.9	18.1	35.9	2.5
	愛の手帳所持者	120	0.0	0.8	53.3	18.3	25.8	1.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	149	0.0	10.1	42.3	17.4	26.8	3.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	0.0	12.5	50.0	0.0	37.5	0.0
	発達障害の診断あり	56	0.0	1.8	62.5	19.6	14.3	1.8
	高次脳機能障害の診断あり	16	0.0	0.0	43.8	31.3	12.5	12.5
	難病の診断あり	72	0.0	4.2	36.1	23.6	34.7	1.4
	日常的に医療的ケアが必要	36	0.0	0.0	36.1	11.1	52.8	0.0
主な介助者別	配偶者	220	0.0	5.0	27.3	19.5	43.6	4.5
	子ども	104	0.0	7.7	71.2	18.3	1.0	1.9
	父親	34	0.0	0.0	44.1	17.6	38.2	0.0
	母親	174	0.0	1.1	46.0	19.0	32.2	1.7
	兄弟姉妹	18	0.0	0.0	44.4	22.2	33.3	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢。主な介助者別は、回答者数が10人以上の属性を掲載。　単位：％

年齢別にみると、18～39 歳では「40～64 歳」が 66.9％で７割近く、65～74 歳では「65～74 歳」が 48.3％で５割近く、40～64 歳と 75 歳以上では「75 歳以上」の割合が高くなっている。

障害種別にみると、日常的に医療的ケアが必要な方では「75 歳以上」の割合が高く、それ以外は「40～64 歳」の割合が最も高くなっている。

主な介助者別にみると、配偶者では「75 歳以上」、それ以外の属性では「40～64 歳」の割合が最も高くなっている。特に、子どもでは「40～64 歳」が 71.2％と全体を 28 ポイントと大きく上回る。

（４）主な介助・支援者のご本人以外の世話や介護の有無

問９　あなた（ご本人）を主に介助・支援している人は、あなた（ご本人）以外の方の世話や介護をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

図表 3-4-1　主な介助・支援者のご本人以外の世話や介護の有無

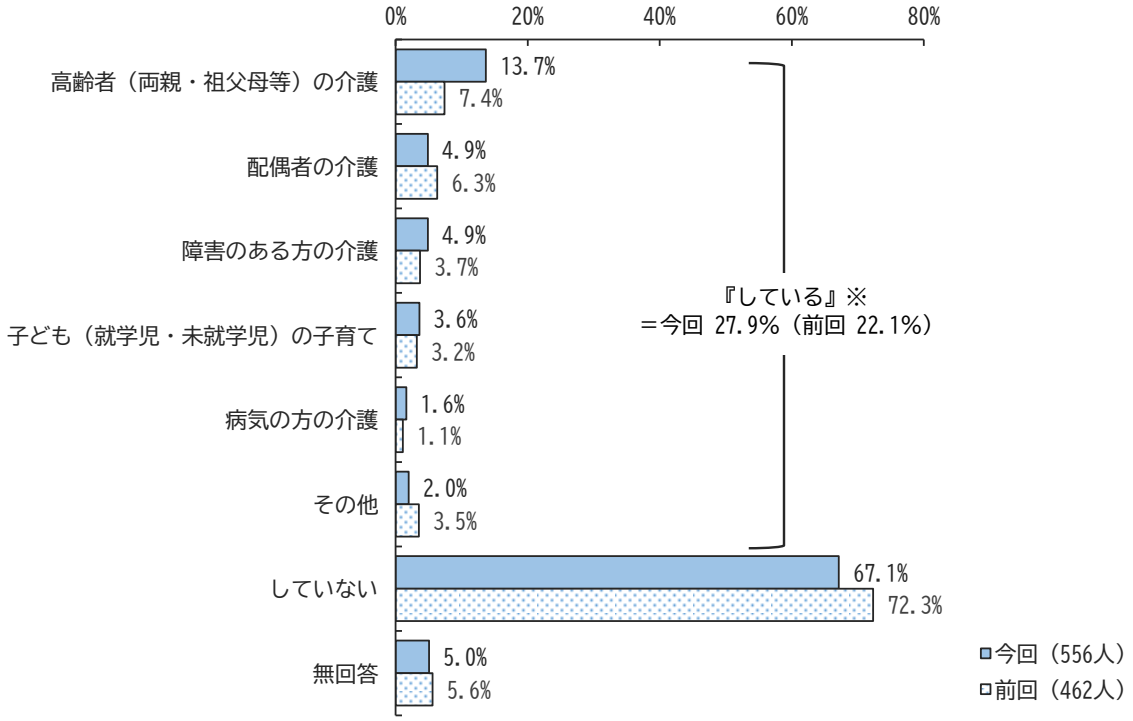

※『している』＝100%－「していない」－「無回答」

主な介助・支援者のご本人以外の世話や介護の有無については、「高齢者（両親・祖父母等）の介護」13.7%が最も高く、次いで、「配偶者の介護」と「障害のある方の介護」がともに 4.9%と続いている。

一方、「していない」は 67.1%で、７割近くとなっている。

前回調査と比べ、「高齢者（両親・祖父母等）の介護」が 6.3 ポイント増加しており、障害のあるご本人以外の世話や介護を『している』割合は、5.8 ポイント増加している。

図表 3-4-2　主な介助・支援者のご本人以外の世話や介護の有無　〔年齢別・障害種別・介助者の年齢別〕

		回答者数（人）	高齢者（両親・祖父母等）の介護	配偶者の介護	子ども（就学児・未就学児）の子育て	病気の方の介護	障害のある方の介護	その他	していない	無回答
全体		556	13.7	4.9	3.6	1.6	4.9	2.0	67.1	5.0
年齢別	18～39歳	142	19.0	2.1	3.5	2.1	7.0	2.8	60.6	4.9
	40～64歳	154	18.2	5.8	6.5	1.3	5.8	1.9	59.7	4.5
	65～74歳	60	11.7	3.3	0.0	1.7	5.0	1.7	71.7	5.0
	75歳以上	195	7.2	6.7	2.6	1.5	2.6	1.5	75.9	5.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	315	12.4	4.8	1.9	1.6	2.5	1.6	72.7	4.4
	愛の手帳所持者	120	20.0	3.3	0.8	3.3	2.5	1.7	63.3	6.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	149	15.4	4.7	8.1	0.7	9.4	2.0	59.7	4.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	25.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	62.5	0.0
	発達障害の診断あり	56	21.4	1.8	7.1	3.6	7.1	5.4	51.8	5.4
	高次脳機能障害の診断あり	16	25.0	0.0	6.3	6.3	6.3	0.0	43.8	18.8
	難病の診断あり	72	15.3	1.4	5.6	1.4	4.2	1.4	70.8	2.8
	日常的に医療的ケアが必要	36	11.1	5.6	5.6	5.6	2.8	2.8	66.7	5.6
介助者年齢別	18～39歳	21	4.8	0.0	9.5	4.8	4.8	0.0	81.0	0.0
	40～64歳	240	21.7	4.2	7.5	2.1	3.3	2.1	60.8	2.1
	65～74歳	106	10.4	2.8	0.0	0.0	7.5	1.9	75.5	3.8
	75歳以上	174	6.3	7.5	0.0	1.7	5.7	2.3	74.7	4.6

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、いずれの年齢も「していない」の割合が最も高いものの、18～64 歳では「高齢者（両親・祖父母等）の介護」の割合が２割近くから約２割と高くなっている。

障害種別にみると、いずれの障害種別も「していない」の割合が最も高いものの、愛の手帳所持者の方、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方、発達障害の診断ありの方、高次脳機能障害の診断ありで「高齢者（両親・祖父母等）の介護」の割合が、いずれも２割を超え高くなっている。

また、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方のみ、「障害のある方の介護」の割合が 12.5％と１割以上となっている。

主な介助者の年齢別にみると、いずれの年齢も「していない」割合が最も高いものの、「高齢者（両親・祖父母等）の介護」の割合は 40～64 歳で 21.7％、65～74 歳で 10.4％と、他の年齢を大きく上回る。

（５）主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合

問 10　あなた（ご本人）を主に介助・支援している人が、あなた（ご本人）を介助・支援できなくなった場合は、どうしたいですか。（主なもの３つまで○）

図表 3-5-1　主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合

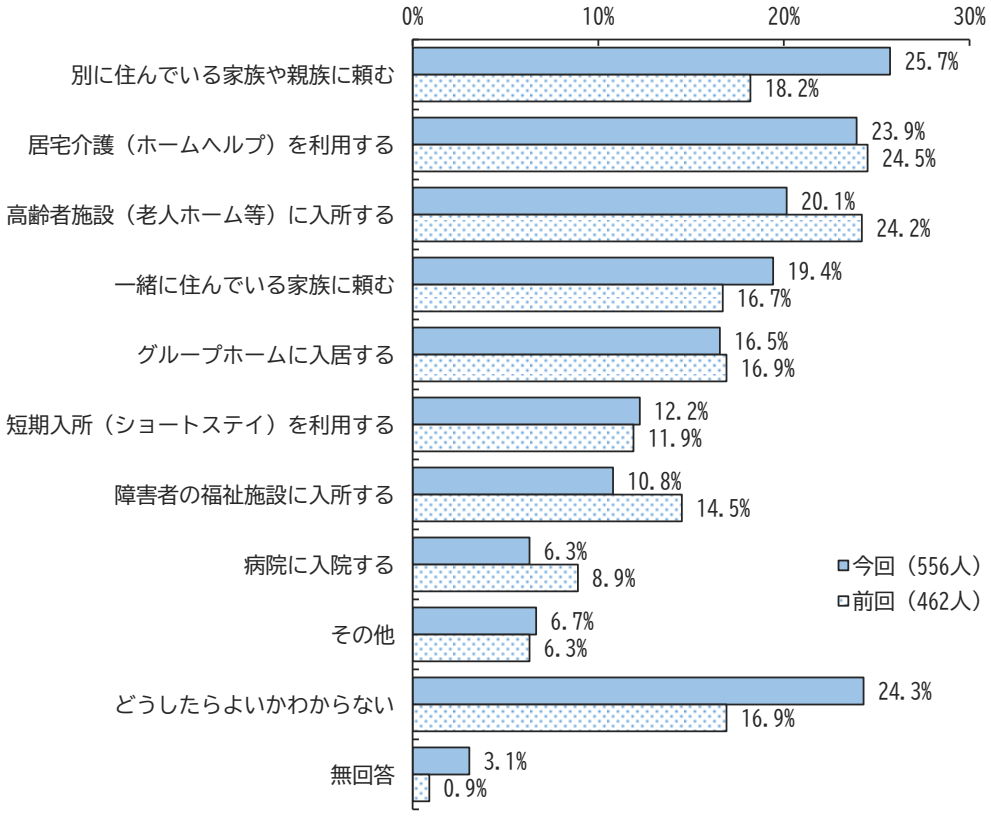

主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合については、「別に住んでいる家族や親族に頼む」25.7%、「居宅介護（ホームヘルプ）を利用する」23.9%、「高齢者施設（老人ホーム等）に入所する」20.1%が２割台となっている。次いで、「一緒に住んでいる家族に頼む」19.4%「グループホームに入居する」16.5%、「短期入所（ショートステイ）を利用する」12.2%、「障害者の福祉施設に入所する」10.8%、「病院に入院する」6.3%の順になっている。

一方、「どうしたらよいかわからない」は 24.3%で、２割半ばになっている。

前回調査と比べ、「別に住んでいる家族や親族に頼む」と「どうしたらよいかわからない」がともに大きく増加している（各 7.5／7.4 ポイント増）。

図表 3-5-2　主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合　〔障害種別〕

		回答者数（人）	一緒に住んでいる家族に頼む	別に住んでいる家族や親族に頼む	居宅介護（ホームヘルプ）を利用する	短期入所（ショートステイ）を利用する	グループホームに入居する	障害者の福祉施設に入所する
全体		556	19.4	25.7	23.9	12.2	16.5	10.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	315	19.7	30.2	29.5	11.7	9.2	12.1
	愛の手帳所持者	120	27.5	12.5	12.5	17.5	47.5	23.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	149	21.5	23.5	16.1	7.4	16.1	4.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	25.0	0.0	25.0	37.5	37.5	25.0
	発達障害の診断あり	56	25.0	12.5	14.3	10.7	39.3	14.3
	高次脳機能障害の診断あり	16	18.8	18.8	18.8	25.0	6.3	18.8
	難病の診断あり	72	13.9	31.9	33.3	12.5	11.1	5.6
	日常的に医療的ケアが必要	36	16.7	33.3	30.6	22.2	8.3	19.4

		回答者数（人）	高齢者施設（老人ホーム等）に入所する	病院に入院する	その他	どうしたらよいかわからない	無回答
全体		556	20.1	6.3	6.7	24.3	3.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	315	27.9	5.7	6.0	21.0	3.2
	愛の手帳所持者	120	4.2	2.5	5.8	18.3	2.5
	精神障害者保健福祉手帳所持者	149	5.4	6.0	9.4	36.2	2.7
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	12.5	0.0	0.0	37.5	0.0
	発達障害の診断あり	56	0.0	3.6	7.1	30.4	1.8
	高次脳機能障害の診断あり	16	18.8	6.3	18.8	25.0	0.0
	難病の診断あり	72	25.0	11.1	5.6	29.2	1.4
	日常的に医療的ケアが必要	36	36.1	13.9	5.6	13.9	2.8

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者は「別に住んでいる家族や親族に頼む」、愛の手帳所持者、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方、発達障害の診断ありは「グループホームに入居する」（手帳未所持で精神疾患の診断ありの方は「短期入所（ショートステイ）を利用する」も 37.5%で同率）、難病の診断ありの方は「居宅介護（ホームヘルプ）を利用する」、日常的に医療的ケアが必要な方は「高齢者施設（老人ホーム等）に入所する」の割合が最も高くなっている。

一方、精神障害者保健福祉手帳所持者、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方は「どうしたらよいかわからない」の割合が４割近く、全体を 10 ポイント以上上回る。

４．福祉サービスについて

（１）福祉サービスの利用状況と満足度・今後の利用意向

問 11　あなた（ご本人）が（１）現在利用しているサービスの「満足度」と、（２）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。（それぞれ１つに○）

図表 ４-１-１　福祉サービスの利用状況

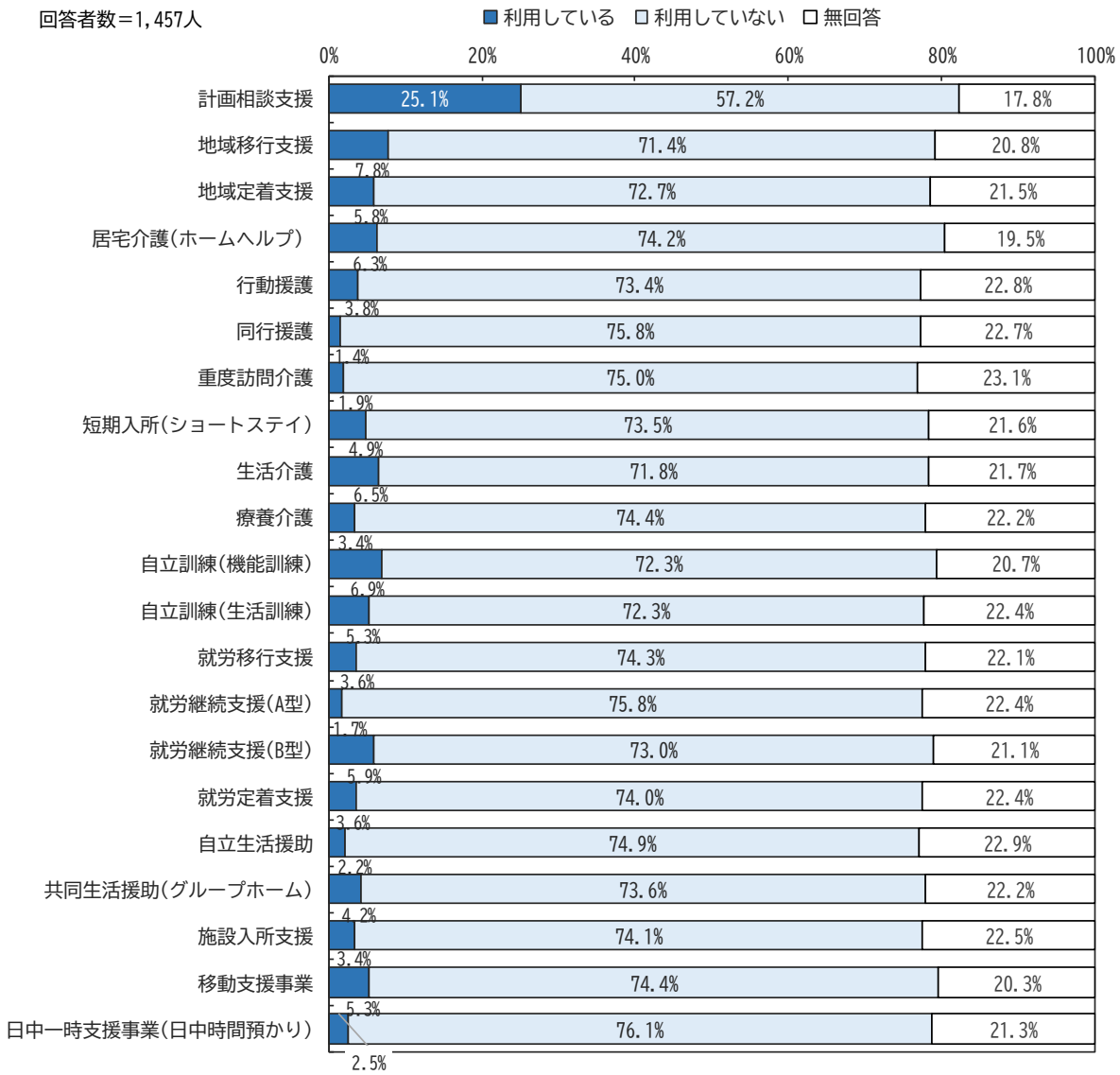

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。

福祉サービスの利用状況について、「利用している」割合が最も高い項目は、計画相談支援 25.1%である。その他の項目はいずれも１割未満の利用となっている。

図表 4-1-2　福祉サービスの満足度

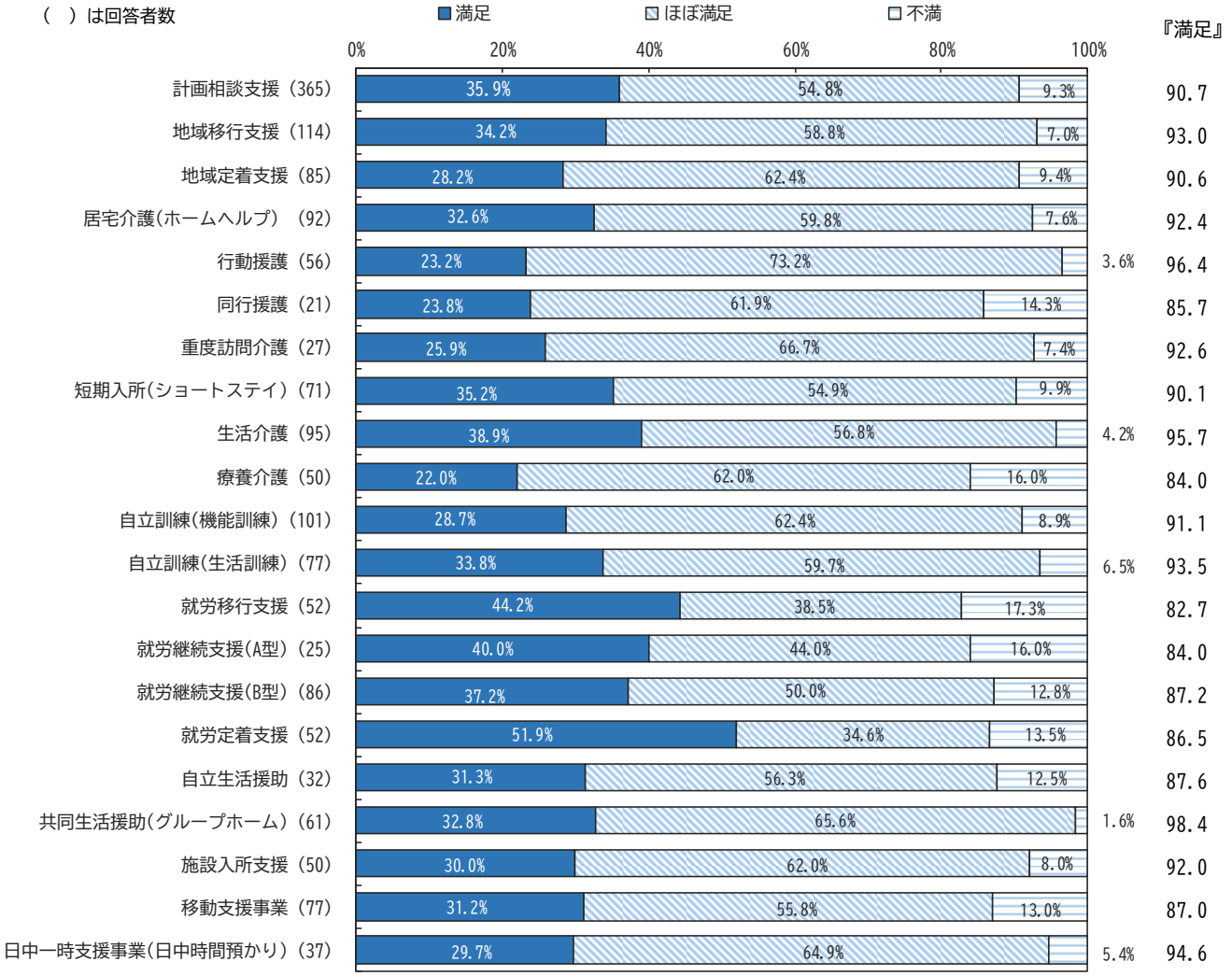

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。

福祉サービスの満足度（利用者に限定）について、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合が最も高い項目は、共同生活援助(グループホーム)98.4%である。次いで、行動援護 96.4%、生活介護 95.7%、日中一時支援事業(日中時間預かり） 94.6%と続いている。一方、「不満である」と回答した割合が最も高い項目は、就労移行支援 17.3%である。次いで、療養介護と就労継続支援（A型）がともに 16.0%と続いている。

図表 4-1-3　福祉サービス未利用者の今後の利用意向

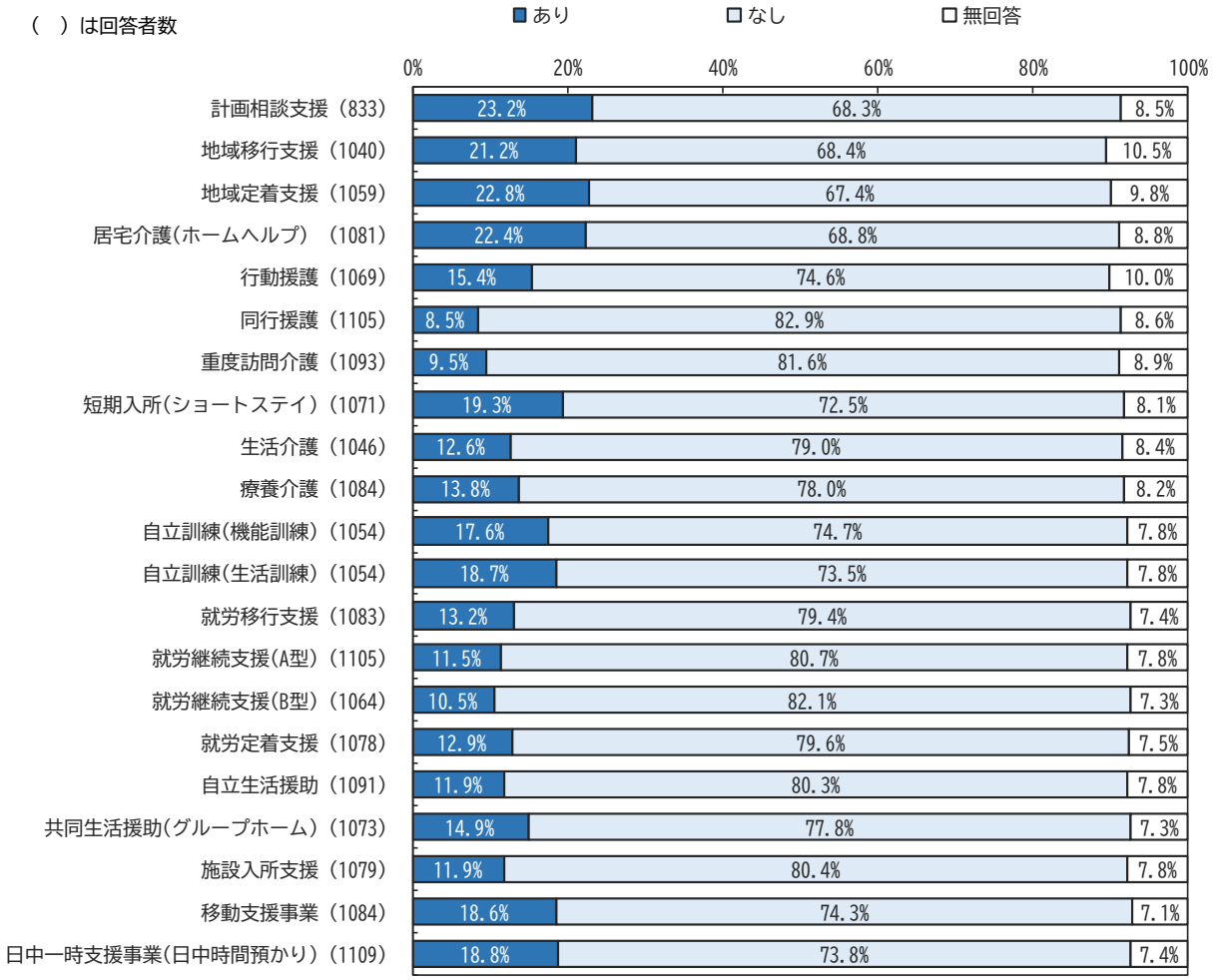

各福祉サービスを現在利用していない方の今後の利用意向について、「あり」と回答した割合が最も高い項目は、計画相談支援 23.2%である。次いで、地域定着支援 22.8%、居宅介護（ホームヘルプ）22.4%、地域移行支援 21.2%と続いている。

①計画相談支援

図表 4-1-1-① 計画相談支援の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	25.1	57.2	17.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	21.4	57.1	21.5
	愛の手帳所持者	202	64.9	21.3	13.9
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	30.1	58.2	11.7
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	57.1	28.6	14.3
	発達障害の診断あり	111	49.5	40.5	9.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	36.0	44.0	20.0
	難病の診断あり	290	15.2	68.6	16.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	39.7	36.5	23.8

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：％

障害種別でみると、「利用している」は愛の手帳所持者で６割半ば、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方で６割近く、発達障害の診断ありの方で約５割と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-① 計画相談支援の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		365	35.9	54.8	9.3	90.7	833	23.2	68.3	8.5
年齢別	18～39歳	119	37.8	50.4	11.8	88.2	150	24.7	70.7	4.7
	40～64歳	136	39.0	51.5	9.6	90.5	293	22.5	74.4	3.1
	65～74歳	36	36.1	63.9	0.0	100.0	151	17.9	70.2	11.9
	75歳以上	69	26.1	65.2	8.7	91.3	228	26.8	57.5	15.8

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合が最も高いのは、65～74 歳で 100％となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、65～74 歳を除き２割以上となっている。

②地域移行支援

図表 4-1-1-②　地域移行支援の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	7.8	71.4	20.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	7.9	68.6	23.5
	愛の手帳所持者	202	19.8	60.9	19.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	10.1	75.8	14.1
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	14.3	57.1	28.6
	発達障害の診断あり	111	16.2	72.1	11.7
	高次脳機能障害の診断あり	25	8.0	64.0	28.0
	難病の診断あり	290	3.8	79.0	17.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	14.3	58.7	27.0

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者で約２割、発達障害の診断ありの方で２割近くと割合が高くなっている。

図表 4-1-2-②　地域移行支援の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		114	34.2	58.8	7.0	93.0	1040	21.2	68.4	10.5
年齢別	18～39歳	28	35.7	60.7	3.6	96.4	237	21.1	69.6	9.3
	40～64歳	46	37.0	50.0	13.0	87.0	366	21.9	73.5	4.6
	65～74歳	12	25.0	66.7	8.3	91.7	168	15.5	73.8	10.7
	75歳以上	28	32.1	67.9	0.0	100.0	255	24.3	56.1	19.6

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合が最も高いのは、65～74 歳で 100％となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、65～74 歳を除き２割以上となっている。

③地域定着支援

図表 4-1-1-③ 地域定着支援の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	5.8	72.7	21.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	7.0	68.6	24.4
	愛の手帳所持者	202	11.4	67.3	21.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	7.2	77.7	15.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	14.3	64.3	21.4
	発達障害の診断あり	111	5.4	82.0	12.6
	高次脳機能障害の診断あり	25	8.0	64.0	28.0
	難病の診断あり	290	3.8	79.0	17.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	15.9	54.0	30.2

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：%

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は日常的に医療的ケアが必要な方で１割半ば、愛の手帳所持者で１割以上と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-③ 地域定着支援の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		85	28.2	62.4	9.4	90.6	1059	22.8	67.4	9.8
年齢別	18～39歳	12	41.7	50.0	8.3	91.7	247	21.9	68.4	9.7
	40～64歳	32	31.3	53.1	15.6	84.4	379	24.8	69.4	5.8
	65～74歳	7	14.3	85.7	0.0	100.0	170	17.6	72.4	10.0
	75歳以上	34	23.5	70.6	5.9	94.1	249	24.1	60.2	15.7

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：%

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳と 75 歳以上で９割以上となっている。反対に「不満」は 40～64 歳で 15.6%と全体を上回る。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、65～74 歳を除き２割以上となっている。

④居宅介護

図表 4-1-1-④　居宅介護の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	6.3	74.2	19.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	8.0	70.5	21.5
	愛の手帳所持者	202	8.9	69.8	21.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	5.6	79.5	14.9
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	3.6	64.3	32.1
	発達障害の診断あり	111	2.7	80.2	17.1
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	64.0	32.0
	難病の診断あり	290	4.1	82.1	13.8
	日常的に医療的ケアが必要	63	20.6	52.4	27.0

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は日常的に医療的ケアが必要な方のみ約２割と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-④　居宅介護の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		92	32.6	59.8	7.6	92.4	1081	22.4	68.8	8.8
年齢別	18～39歳	5	20.0	80.0	0.0	100.0	254	13.8	78.0	8.3
	40～64歳	33	30.3	54.5	15.2	84.8	376	21.8	73.7	4.5
	65～74歳	9	66.7	33.3	0.0	100.0	172	20.3	69.8	9.9
	75歳以上	45	28.9	66.7	4.4	95.6	265	33.6	52.1	14.3

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、75 歳以上で 95.6％と、９割半ばとなっている。反対に「不満」は 40～64 歳で 15.2％と全体を上回る。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 33.6％と、３割以上で全体を上回る。

⑤行動援護

図表 4-1-1-⑤ 行動援護の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	3.8	73.4	22.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	3.1	69.7	27.2
	愛の手帳所持者	202	15.8	65.3	18.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	2.9	82.4	14.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	60.7	28.6
	発達障害の診断あり	111	6.3	80.2	13.5
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	68.0	32.0
	難病の診断あり	290	1.4	80.0	18.6
	日常的に医療的ケアが必要	63	6.3	63.5	30.2

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：%

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者で１割半ばと割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑤ 行動援護の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		56	23.2	73.2	3.6	96.4	1069	15.4	74.6	10.0
年齢別	18～39歳	12	16.7	83.3	0.0	100.0	251	16.7	75.3	8.0
	40～64歳	26	23.1	69.2	7.7	92.3	382	15.7	79.1	5.2
	65～74歳	5	60.0	40.0	0.0	100.0	173	13.3	75.7	11.0
	75歳以上	13	15.4	84.6	0.0	100.0	249	15.7	65.9	18.5

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：%

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳で 92.3%、それ以外の年齢では 100%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高く、利用意向「あり」は、いずれの年齢も１割台となっている。

⑥同行援護

図表 4-1-1-⑥　同行援護の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	1.4	75.8	22.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	1.8	72.3	26.0
	愛の手帳所持者	202	4.0	73.8	22.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	1.1	81.4	17.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	3.6	60.7	35.7
	発達障害の診断あり	111	2.7	83.8	13.5
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	68.0	32.0
	難病の診断あり	290	1.0	80.3	18.6
	日常的に医療的ケアが必要	63	4.8	71.4	23.8

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っている。

図表 4-1-2-⑥　同行援護の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		21	23.8	61.9	14.3	85.7	1105	8.5	82.9	8.6
年齢別	18～39歳	3	33.3	66.7	0.0	100.0	257	1.9	91.4	6.6
	40～64歳	11	9.1	72.7	18.2	81.8	391	7.9	87.5	4.6
	65～74歳	1	0.0	0.0	100.0	0.0	176	10.8	81.3	8.0
	75歳以上	6	50.0	50.0	0.0	100.0	268	14.2	69.4	16.4

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳では 81.8％で、８割以上となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高く、利用意向「あり」は、年齢が高いほど割合が高いが、75 歳以上で 14.2％、１割半ばとなっている。

⑦重度訪問介護

図表 4-1-1-⑦　重度訪問介護の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	1.9	75.0	23.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	2.8	70.2	27.0
	愛の手帳所持者	202	3.0	73.8	23.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	0.8	82.2	17.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	7.1	60.7	32.1
	発達障害の診断あり	111	0.9	84.7	14.4
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	68.0	28.0
	難病の診断あり	290	2.4	79.3	18.3
	日常的に医療的ケアが必要	63	9.5	61.9	28.6

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、日常的に医療的ケアが必要な方で約１割と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑦　重度訪問介護の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		27	25.9	66.7	7.4	92.6	1093	9.5	81.6	8.9
年齢別	18～39歳	1	100.0	0.0	0.0	100.0	259	3.9	90.0	6.2
	40～64歳	13	23.1	61.5	15.4	84.6	391	10.0	85.4	4.6
	65～74歳	4	0.0	100.0	0.0	100.0	171	7.6	83.0	9.4
	75歳以上	9	33.3	66.7	0.0	100.0	259	15.8	66.8	17.4

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳では 84.6％で、８割半ばとなっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 15.8％と全体を上回る。

⑧短期入所

図表 4-1-1-⑧　短期入所の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	4.9	73.5	21.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	4.7	69.6	25.7
	愛の手帳所持者	202	17.8	61.4	20.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	3.7	80.3	16.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	14.3	50.0	35.7
	発達障害の診断あり	111	12.6	75.7	11.7
	高次脳機能障害の診断あり	25	12.0	64.0	24.0
	難病の診断あり	290	2.1	82.1	15.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	7.9	66.7	25.4

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者で２割近く、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方で１割半ば、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方で１割半ば、発達障害の診断ありの方と高次脳機能障害の診断ありの方で１割以上と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑧　短期入所の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		71	35.2	54.9	9.9	90.1	1071	19.3	72.5	8.1
年齢別	18～39歳	30	40.0	50.0	10.0	90.0	237	15.6	78.9	5.5
	40～64歳	19	42.1	42.1	15.8	84.2	384	15.1	79.9	4.9
	65～74歳	3	33.3	66.7	0.0	100.0	173	16.2	75.1	8.7
	75歳以上	18	16.7	77.8	5.6	94.5	265	31.3	54.3	14.3

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳で 90.0%、75 歳以上で 94.5%と、９割台となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 31.3%と全体を上回る。

⑨生活介護

図表 4-1-1-⑨ 生活介護の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	6.5	71.8	21.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	6.6	67.6	25.8
	愛の手帳所持者	202	27.7	54.5	17.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	2.4	81.4	16.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	57.1	32.1
	発達障害の診断あり	111	14.4	75.7	9.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	64.0	32.0
	難病の診断あり	290	4.1	79.3	16.6
	日常的に医療的ケアが必要	63	15.9	61.9	22.2

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者で３割近く、日常的に医療的ケアが必要な方と発達障害の診断ありの方で１割半ばと割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑨ 生活介護の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		95	38.9	56.8	4.2	95.7	1046	12.6	79.0	8.4
年齢別	18～39歳	30	33.3	66.7	0.0	100.0	235	7.7	86.0	6.4
	40～64歳	34	44.1	47.1	8.8	91.2	373	12.3	83.4	4.3
	65～74歳	14	28.6	71.4	0.0	100.0	168	9.5	81.0	9.5
	75歳以上	16	43.8	50.0	6.3	93.8	257	19.5	65.4	15.2

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳と 65～74 歳で 100％、75 歳以上で 93.8％、40～64 歳で 91.2％と、９割台となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 19.5％と全体を上回る。

⑩療養介護

図表 4-1-1-⑩　療養介護の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	3.4	74.4	22.2
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	4.7	69.1	26.2
	愛の手帳所持者	202	5.9	71.8	22.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	2.4	81.6	16.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	7.1	57.1	35.7
	発達障害の診断あり	111	2.7	84.7	12.6
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	72.0	28.0
	難病の診断あり	290	4.1	79.7	16.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	15.9	66.7	17.5

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は日常的に医療的ケアが必要な方のみ１割半ばと割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑩　療養介護の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		50	22.0	62.0	16.0	84.0	1084	13.8	78.0	8.2
年齢別	18～39歳	3	33.3	33.3	33.3	66.6	260	6.9	85.8	7.3
	40～64歳	23	17.4	56.5	26.1	73.9	383	12.3	83.0	4.7
	65～74歳	6	33.3	50.0	16.7	83.3	173	11.6	79.8	8.7
	75歳以上	18	22.2	77.8	0.0	100.0	255	25.1	61.2	13.7

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、75 歳以上で 100%、40～64 歳で 73.9%と、７割以上となっている。その結果を受け、「不満」は 40～64 歳で 26.1%と全体を上回る。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 25.1%と全体を上回る。

⑪自立訓練（機能訓練）

図表 4-1-1-⑪　自立訓練（機能訓練）の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	6.9	72.3	20.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	9.5	66.3	24.2
	愛の手帳所持者	202	7.9	69.3	22.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	4.3	80.9	14.9
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	3.6	60.7	35.7
	発達障害の診断あり	111	1.8	87.4	10.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	16.0	56.0	28.0
	難病の診断あり	290	7.6	77.6	14.8
	日常的に医療的ケアが必要	63	23.8	54.0	22.2

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は日常的に医療的ケアが必要な方で２割以上、高次脳機能障害の診断ありの方で１割半ばと割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑪　自立訓練（機能訓練）の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		101	28.7	62.4	8.9	91.1	1054	17.6	74.7	7.8
年齢別	18～39歳	7	28.6	71.4	0.0	100.0	256	9.4	82.4	8.2
	40～64歳	26	23.1	46.2	30.8	69.3	378	15.6	79.4	5.0
	65～74歳	20	35.0	65.0	0.0	100.0	161	14.9	76.4	8.7
	75歳以上	47	27.7	70.2	2.1	97.9	247	31.2	58.3	10.5

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、65～74 歳で 100%、75 歳以上で 97.9%と高い一方で、40～64 歳で 69.3%と、約７割となっている。その結果を受け、「不満」は 40～64 歳で 30.8%と全体を大きく上回る。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 31.2%と全体を上回る。

⑫自立訓練（生活訓練）

図表 4-1-1-⑫　自立訓練（生活訓練）の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	5.3	72.3	22.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	5.3	67.9	26.7
	愛の手帳所持者	202	11.9	66.8	21.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	6.1	78.7	15.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	53.6	35.7
	発達障害の診断あり	111	6.3	82.9	10.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	8.0	60.0	32.0
	難病の診断あり	290	4.1	79.3	16.6
	日常的に医療的ケアが必要	63	9.5	66.7	23.8

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者で１割以上と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑫　自立訓練（生活訓練）の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		77	33.8	59.7	6.5	93.5	1054	18.7	73.5	7.8
年齢別	18～39歳	17	41.2	58.8	0.0	100.0	247	17.4	75.7	6.9
	40～64歳	29	41.4	44.8	13.8	86.2	375	17.9	77.9	4.3
	65～74歳	11	27.3	63.6	9.1	90.9	167	13.8	77.8	8.4
	75歳以上	20	20.0	80.0	0.0	100.0	252	24.6	62.3	13.1

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳と 75 歳以上でともに 100%、65～74 歳で 90.9%、40～64 歳で 86.2%となっている。その結果を受け、「不満」は 40～64 歳で 13.8%と全体を上回る。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 24.6%と全体を上回る。

⑬就労移行支援

図表 4-1-1-⑬ 就労移行支援の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	3.6	74.3	22.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	1.8	71.8	26.5
	愛の手帳所持者	202	7.9	69.8	22.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	7.2	77.4	15.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	3.6	57.1	39.3
	発達障害の診断あり	111	9.0	79.3	11.7
	高次脳機能障害の診断あり	25	8.0	64.0	28.0
	難病の診断あり	290	1.4	81.0	17.6
	日常的に医療的ケアが必要	63	1.6	76.2	22.2

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、「利用している」は発達障害の診断ありの方で約１割と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑬ 就労移行支援の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		52	44.2	38.5	17.3	82.7	1083	13.2	79.4	7.4
年齢別	18～39歳	22	45.5	45.5	9.1	91.0	244	27.9	66.0	6.1
	40～64歳	23	47.8	34.8	17.4	82.6	382	15.2	80.4	4.5
	65～74歳	3	0.0	66.7	33.3	66.7	174	5.7	85.1	9.2
	75歳以上	1	100.0	0.0	0.0	100.0	272	2.2	86.4	11.4

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳で 91.0%、40～64 歳で 82.6%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、18～39 歳で 27.9%と、３割近くであり、年齢が低いほど高くなっている。

⑭就労継続支援（Ａ型）

図表 4-1-1-⑭　就労継続支援（Ａ型）の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	1.7	75.8	22.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	1.0	71.9	27.1
	愛の手帳所持者	202	4.5	73.3	22.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	2.7	81.1	16.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	0.0	60.7	39.3
	発達障害の診断あり	111	1.8	85.6	12.6
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	64.0	32.0
	難病の診断あり	290	1.0	81.7	17.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	0.0	76.2	23.8

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っている。

図表 4-1-2-⑭　就労継続支援（Ａ型）の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		25	40.0	44.0	16.0	84.0	1105	11.5	80.7	7.8
年齢別	18～39歳	7	14.3	71.4	14.3	85.7	258	21.3	71.3	7.4
	40～64歳	14	57.1	28.6	14.3	85.7	392	14.5	80.4	5.1
	65～74歳	2	0.0	100.0	0.0	100.0	176	4.0	86.9	9.1
	75歳以上	1	100.0	0.0	0.0	100.0	267	2.2	86.5	11.2

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳で 85.7％と、８割半ばとなっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、18～39 歳で 21.3％と、２割以上であり、年齢が低いほど高くなっている。

⑮就労継続支援（Ｂ型）

図表 4-1-1-⑮ 就労継続支援（Ｂ型）の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	5.9	73.0	21.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	3.1	70.7	26.2
	愛の手帳所持者	202	20.8	59.9	19.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	9.0	77.4	13.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	25.0	46.4	28.6
	発達障害の診断あり	111	12.6	77.5	9.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	20.0	52.0	28.0
	難病の診断あり	290	2.1	80.7	17.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	1.6	74.6	23.8

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者と手帳未所持で精神疾患の診断ありの方、高次脳機能障害の診断ありの方で２割を超えるなど割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑮ 就労継続支援（Ｂ型）の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		86	37.2	50.0	12.8	87.2	1064	10.5	82.1	7.3
年齢別	18～39歳	37	37.8	48.6	13.5	86.4	232	19.8	74.1	6.0
	40～64歳	43	34.9	55.8	9.3	90.7	377	12.7	83.0	4.2
	65～74歳	4	25.0	25.0	50.0	50.0	176	6.3	84.7	9.1
	75歳以上	1	100.0	0.0	0.0	100.0	267	1.9	86.9	11.2

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳で 90.7%、18～39 歳で 86.4%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、18～39 歳で 19.8%と、約２割であり、年齢が低いほど高くなっている。

⑯就労定着支援

図表 4-1-1-⑯　就労定着支援の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	3.6	74.0	22.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	1.3	71.6	27.1
	愛の手帳所持者	202	7.9	68.8	23.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	8.0	76.6	15.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	50.0	39.3
	発達障害の診断あり	111	16.2	73.9	9.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	64.0	32.0
	難病の診断あり	290	1.0	81.0	17.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	1.6	71.4	27.0

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、「利用している」は発達障害の診断ありの方で２割近くと割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑯　就労定着支援の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		52	51.9	34.6	13.5	86.5	1078	12.9	79.6	7.5
年齢別	18～39歳	28	53.6	39.3	7.1	92.9	237	25.7	66.7	7.6
	40～64歳	21	52.4	28.6	19.0	81.0	386	15.0	81.1	3.9
	65～74歳	2	0.0	50.0	50.0	50.0	176	6.8	84.7	8.5
	75歳以上	1	100.0	0.0	0.0	100.0	266	2.3	86.5	11.3

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳で 92.9%、40～64 歳で 81.0%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、18～39 歳で 25.7%と、２割半ばであり、年齢が低いほど高くなっている。

⑰自立生活援助

図表 4-1-1-⑰　自立生活援助の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	2.2	74.9	22.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	1.8	70.7	27.5
	愛の手帳所持者	202	5.9	69.3	24.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	2.7	80.9	16.5
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	3.6	57.1	39.3
	発達障害の診断あり	111	2.7	82.0	15.3
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	68.0	32.0
	難病の診断あり	290	1.0	81.4	17.6
	日常的に医療的ケアが必要	63	0.0	69.8	30.2

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っている。

図表 4-1-2-⑰　自立生活援助の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		32	31.3	56.3	12.5	87.6	1091	11.9	80.3	7.8
年齢別	18～39歳	7	0.0	71.4	28.6	71.4	255	12.9	80.0	7.1
	40～64歳	18	38.9	50.0	11.1	88.9	386	13.0	82.4	4.7
	65～74歳	2	50.0	50.0	0.0	100.0	173	7.5	83.2	9.2
	75歳以上	5	40.0	60.0	0.0	100.0	264	12.5	76.1	11.4

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳で 88.9%、９割近くとなっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、65～74 歳を除き 1 割以上となっている。

⑱共同生活援助

図表 4-1-1-⑱　共同生活援助の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	4.2	73.6	22.2
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	2.3	70.2	27.5
	愛の手帳所持者	202	19.8	60.4	19.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	5.1	79.8	15.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	0.0	60.7	39.3
	発達障害の診断あり	111	9.9	79.3	10.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	68.0	32.0
	難病の診断あり	290	1.4	80.7	17.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	3.2	69.8	27.0

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者のみ約２割と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑱　共同生活援助の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		61	32.8	65.6	1.6	98.4	1073	14.9	77.8	7.3
年齢別	18～39歳	25	20.0	80.0	0.0	100.0	245	24.1	71.0	4.9
	40～64歳	29	41.4	55.2	3.4	96.6	378	12.2	83.6	4.2
	65～74歳	1	100.0	0.0	0.0	100.0	175	9.1	82.3	8.6
	75歳以上	5	20.0	80.0	0.0	100.0	263	14.1	73.4	12.5

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳で 100％、40～64 歳で 96.6％となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、18～39 歳で 24.1％と全体を大きく上回る。

⑲施設入所支援

図表 4-1-1-⑲ 施設入所支援の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	3.4	74.1	22.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	4.2	68.4	27.4
	愛の手帳所持者	202	11.9	66.3	21.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	1.3	83.5	15.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	3.6	57.1	39.3
	発達障害の診断あり	111	4.5	81.1	14.4
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	68.0	32.0
	難病の診断あり	290	1.0	82.1	16.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	9.5	63.5	27.0

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：%

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者のみ1割以上と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑲ 施設入所支援の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		50	30.0	62.0	8.0	92.0	1079	11.9	80.4	7.8
年齢別	18～39歳	5	0.0	100.0	0.0	100.0	257	10.5	83.3	6.2
	40～64歳	21	23.8	61.9	14.3	85.7	386	10.4	84.7	4.9
	65～74歳	6	33.3	66.7	0.0	100.0	171	10.5	80.7	8.8
	75歳以上	17	41.2	52.9	5.9	94.1	252	16.7	71.0	12.3

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：%

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、75 歳以上で 94.1%、40～64 歳で 85.7%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 16.7%と、２割近くであり全体を上回る。

⑳移動支援事業

図表 4-1-1-⑳　移動支援事業の利用状況　〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	5.3	74.4	20.3
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	2.9	72.1	24.9
	愛の手帳所持者	202	29.7	53.0	17.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	1.9	82.7	15.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	7.1	60.7	32.1
	発達障害の診断あり	111	11.7	78.4	9.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	64.0	32.0
	難病の診断あり	290	2.4	81.7	15.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	4.8	71.4	23.8

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。　単位：％

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者で約３割、発達障害の診断ありの方で１割以上と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-⑳　移動支援事業の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		77	31.2	55.8	13.0	87.0	1084	18.6	74.3	7.1
年齢別	18～39歳	35	31.4	51.4	17.1	82.8	240	17.5	75.8	6.7
	40～64歳	29	20.7	69.0	10.3	89.7	383	17.0	79.4	3.7
	65～74歳	3	66.7	33.3	0.0	100.0	175	14.3	78.3	7.4
	75歳以上	9	44.4	44.4	11.1	88.8	274	25.2	63.1	11.7

※網掛けは、上位1位の選択肢　単位：％

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳で 89.7%、18～39 歳で 82.8%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 25.2%と、２割半ばであり全体を上回る。

㉑日中一時支援事業

図表 4-1-1-㉑ 日中一時支援事業の利用状況 〔障害種別〕

		回答者数（人）	利用している	利用していない	無回答
全体		1,457	2.5	76.1	21.3
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	2.5	71.8	25.7
	愛の手帳所持者	202	10.9	68.3	20.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	1.9	82.7	15.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	3.6	64.3	32.1
	発達障害の診断あり	111	4.5	83.8	11.7
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	64.0	32.0
	難病の診断あり	290	0.3	82.8	16.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	4.8	69.8	25.4

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。 単位：%

障害種別でみると、いずれも「利用していない」が「利用している」を大きく上回っているが、「利用している」は愛の手帳所持者のみで約１割と割合が高くなっている。

図表 4-1-2-㉑ 日中一時支援事業の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		37	29.7	64.9	5.4	94.6	1109	18.8	73.8	7.4
年齢別	18～39歳	18	44.4	55.6	0.0	100.0	251	13.9	80.1	6.0
	40～64歳	8	12.5	62.5	25.0	75.0	401	16.0	79.1	5.0
	65～74歳	2	0.0	100.0	0.0	100.0	177	16.4	75.1	8.5
	75歳以上	8	12.5	87.5	0.0	100.0	268	29.9	59.0	11.2

※網掛けは、上位1位の選択肢 単位：%

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳で 100%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 29.9%と、約３割であり全体を上回る。

（２）障害福祉サービスを利用していない理由

◆問 11 のうち、いずれのサービスも利用していない方におたずねします。
問 12　あなた（ご本人）が障害福祉サービスを利用していない理由は何ですか。
（１つに○）

図表 4-2-1　障害福祉サービスを利用していない理由

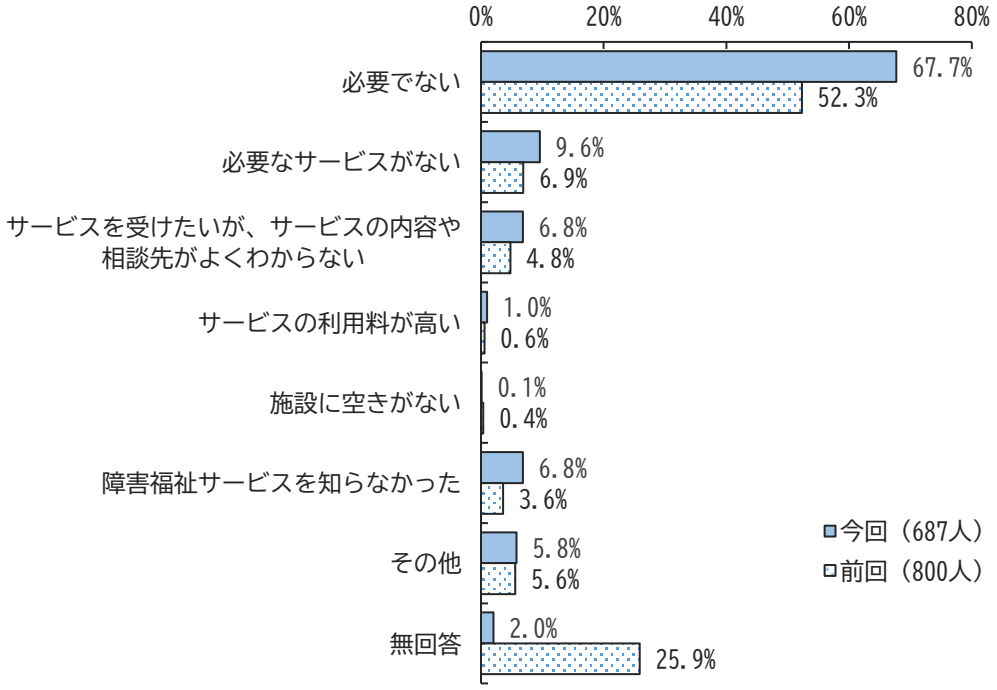

障害福祉サービスを利用していない理由については、「必要でない」67.7%が最も高く、７割近くとなっている。次いで、「必要なサービスがない」9.6%、「サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない」と「障害福祉サービスを知らなかった」がともに 6.8%の順になっている。

前回調査と比べ、「必要でない」が 15.4 ポイント増加している。

図表 4-2-2　障害福祉サービスを利用していない理由　〔障害種別〕

		回答者数（人）	必要でない	必要なサービスがない	サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない	サービスの利用料が高い	施設に空きがない	障害福祉サービスを知らなかった	その他	無回答
全体		687	67.7	9.6	6.8	1.0	0.1	6.8	5.8	2.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	367	72.5	9.3	3.8	1.1	0.0	5.4	6.5	1.4
	愛の手帳所持者	27	66.7	11.1	7.4	7.4	0.0	3.7	0.0	3.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	170	42.4	14.1	15.9	1.2	0.0	14.1	7.6	4.7
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	6	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	26	30.8	15.4	23.1	0.0	0.0	7.7	15.4	7.7
	高次脳機能障害の診断あり	9	66.7	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0
	難病の診断あり	179	79.3	8.4	3.9	1.1	0.0	2.8	4.5	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	16	56.3	6.3	6.3	0.0	6.3	0.0	25.0	0.0

障害種別でみると、いずれの障害種別も「必要でない」の割合が最も高いものの、精神障害者保健福祉手帳所持者で「障害福祉サービスを知らなかった」が 14.1%と全体を上回る。また、「サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない」は、発達障害の診断ありの方で２割以上、精神障害者保健福祉手帳所持者で１割半ばと全体を上回っている。

図表 4-2-3　（「必要でない」を除く集計）障害福祉サービスを利用していない理由　〔障害種別〕

		回答者数（人）	必要なサービスがない	サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない	サービスの利用料が高い	施設に空きがない	障害福祉サービスを知らなかった	その他	無回答
全体		222	29.7	21.2	3.2	0.5	21.2	18.0	6.3
障害種別	身体障害者手帳所持者	101	33.7	13.9	4.0	0.0	19.8	23.8	5.0
	愛の手帳所持者	9	33.3	22.2	22.2	0.0	11.1	0.0	11.1
	精神障害者保健福祉手帳所持者	98	24.5	27.6	2.0	0.0	24.5	13.3	8.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	18	22.2	33.3	0.0	0.0	11.1	22.2	11.1
	高次脳機能障害の診断あり	3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	難病の診断あり	37	40.5	18.9	5.4	0.0	13.5	21.6	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	7	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	57.1	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：%

「必要でない」を除く集計結果を障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と難病の診断ありで「必要なサービスがない」、精神障害者保健福祉手帳所持者で「サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない」が最も多くあげられている。

（３）障害福祉サービスに不満を感じている理由

◆問 11 の（１）満足度で「３　不満」に○が１つ以上ある方におたずねします。
問 13　あなた（ご本人）が障害福祉サービスに不満を感じている理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 4-3-1　障害福祉サービスに不満を感じている理由

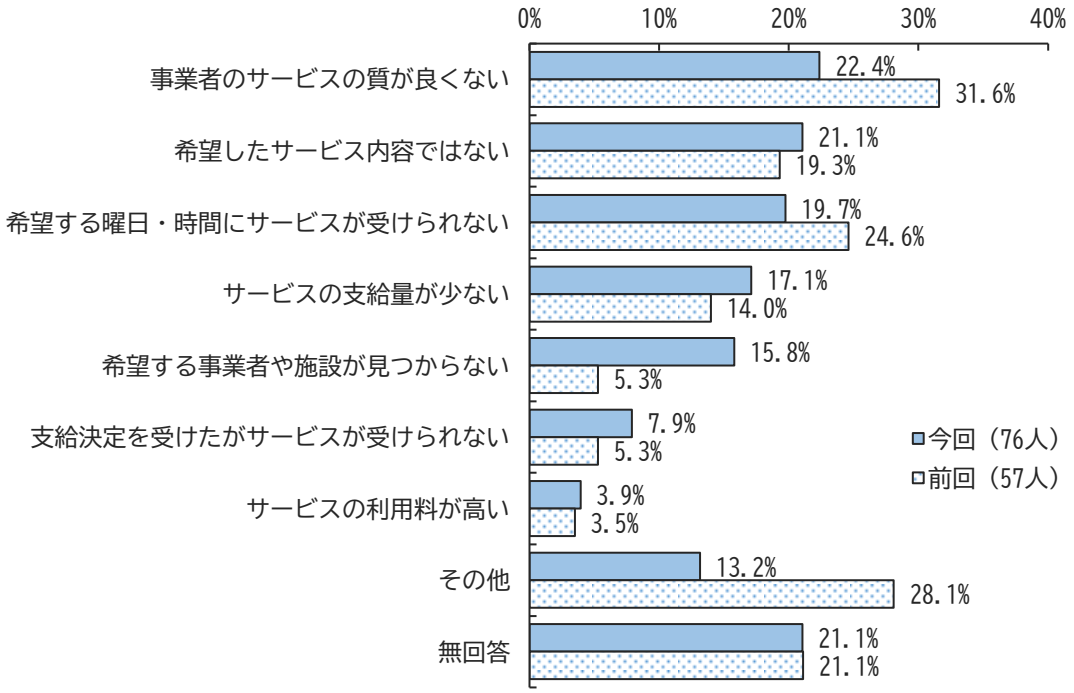

障害福祉サービスに不満を感じている理由については、「事業者のサービスの質が良くない」22.4%、「希望したサービス内容ではない」21.1%がともに２割以上となっている。次いで、「希望する曜日・時間にサービスが受けられない」19.7%、「サービスの支給量が少ない」17.1%、「希望する事業者や施設が見つからない」15.8%、「支給決定を受けたがサービスが受けられない」7.9%、「サービスの利用料が高い」3.9%の順になっている。

前回調査と比べ、「事業者のサービスの質が良くない」や「希望する曜日・時間にサービスが受けられない」は減少し（各 9.2／4.9 ポイント）、「希望する事業者や施設が見つからない」が 10.5 ポイントと大きく増加している。

図表 4-3-2　障害福祉サービスに不満を感じている理由　〔障害種別〕

		回答者数（人）	事業者のサービスの質が良くない	希望したサービス内容ではない	支給決定を受けたがサービスが受けられない	希望する曜日・時間にサービスが受けられない	サービスの利用料が高い	サービスの支給量が少ない	希望する事業者や施設が見つからない	その他	無回答
全体		687	22.4	21.1	7.9	19.7	3.9	17.1	15.8	13.2	21.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	367	25.0	15.6	0.0	12.5	3.1	18.8	9.4	15.6	34.4
	愛の手帳所持者	27	25.0	20.8	16.7	33.3	0.0	12.5	12.5	12.5	8.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	170	21.4	28.6	7.1	14.3	7.1	21.4	25.0	10.7	17.9
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	6	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	発達障害の診断あり	26	10.0	50.0	20.0	50.0	10.0	10.0	20.0	10.0	10.0
	高次脳機能障害の診断あり	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	難病の診断あり	179	11.1	11.1	0.0	11.1	11.1	33.3	11.1	0.0	44.4
	日常的に医療的ケアが必要	16	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者で「事業者のサービスの質が良くない」、愛の手帳所持者と発達障害の診断ありの方で「希望する曜日・時間にサービスが受けられない」、精神障害者保健福祉手帳所持者で「希望したサービス内容ではない」、難病の診断ありの方で「サービスの支給量が少ない」が最も高くなっている。

５．その他のサービスについて

（１）その他の福祉サービスの利用状況と満足度・今後の利用意向

問 14　あなた（ご本人）が（１）現在利用しているサービスの「満足度」と、（２）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。（それぞれ１つに○）

図表 5-1-1　その他のサービスの利用状況

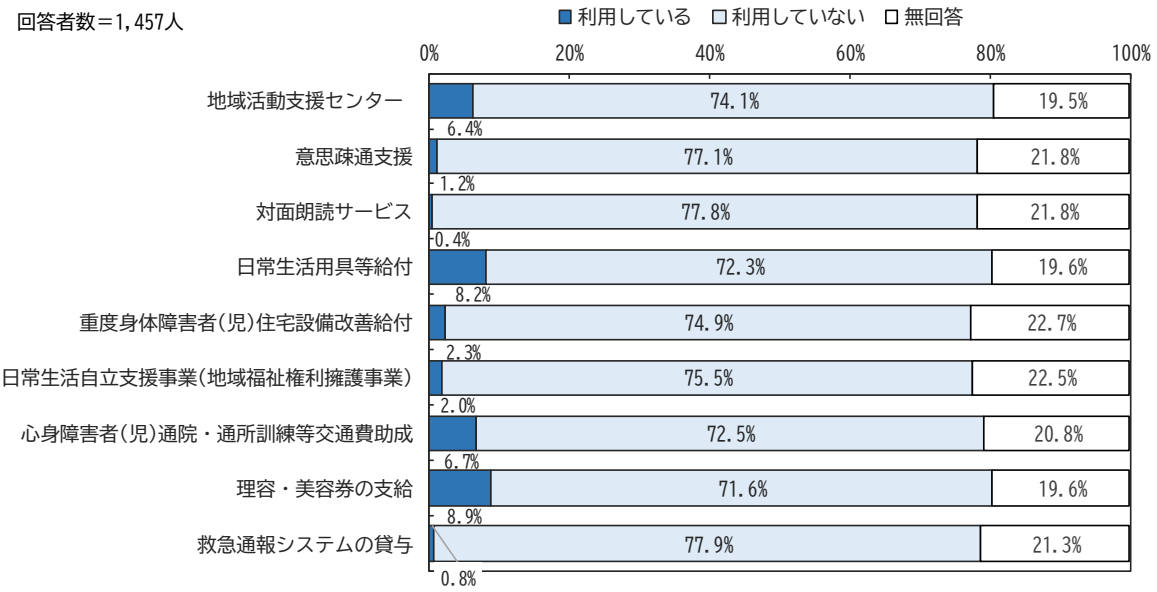

※満足度を回答した方を「利用している」として集計。

その他の福祉サービスの利用状況について、「利用している」割合が高い項目は、利用・美容券の支給 8.9%、日常生活用具等給付 8.2%となっている。その他の項目も数%の利用にとどまる。

図表 5-1-2　その他のサービスの満足度

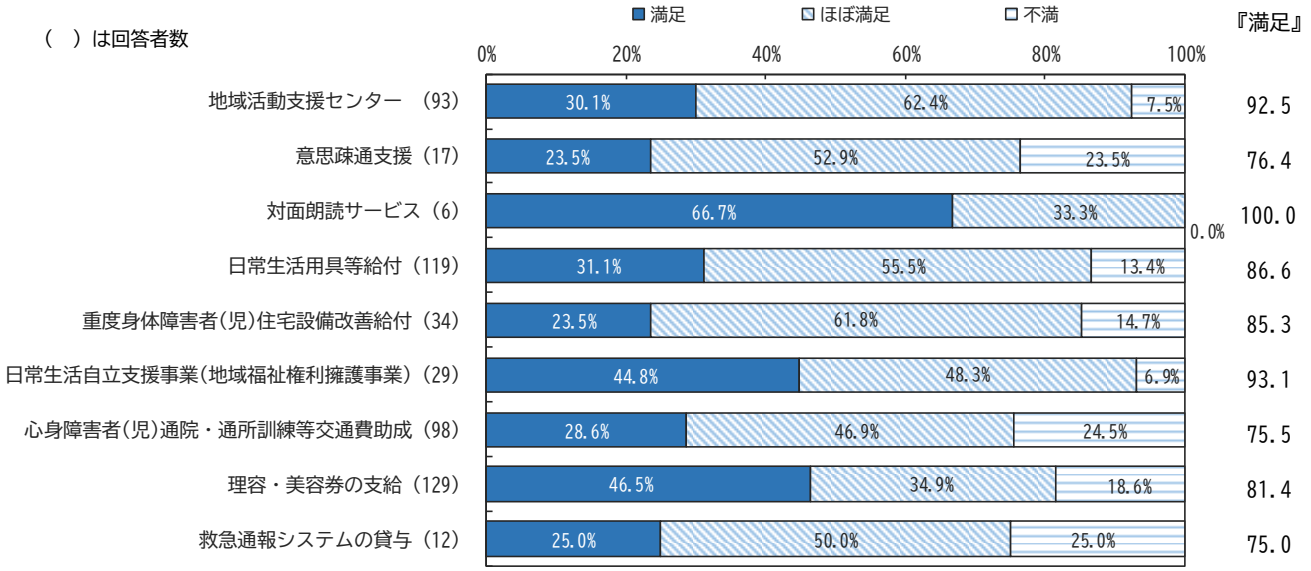

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。

その他のサービスの満足度（利用者に限定）について、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合が最も高い項目は、対面朗読サービス 100%である。次いで、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)93.1%、地域活動支援センター92.5%と続いている。一方、「不満である」と回答した割合が最も高い項目は、救急通報システムの貸与 25.0%である。次いで、心身障害者(児)通院・通所訓練等交通費助成 24.5%、意思疎通支援 23.5%と続いている。

図表 5-1-3　福祉サービスの今後の利用意向

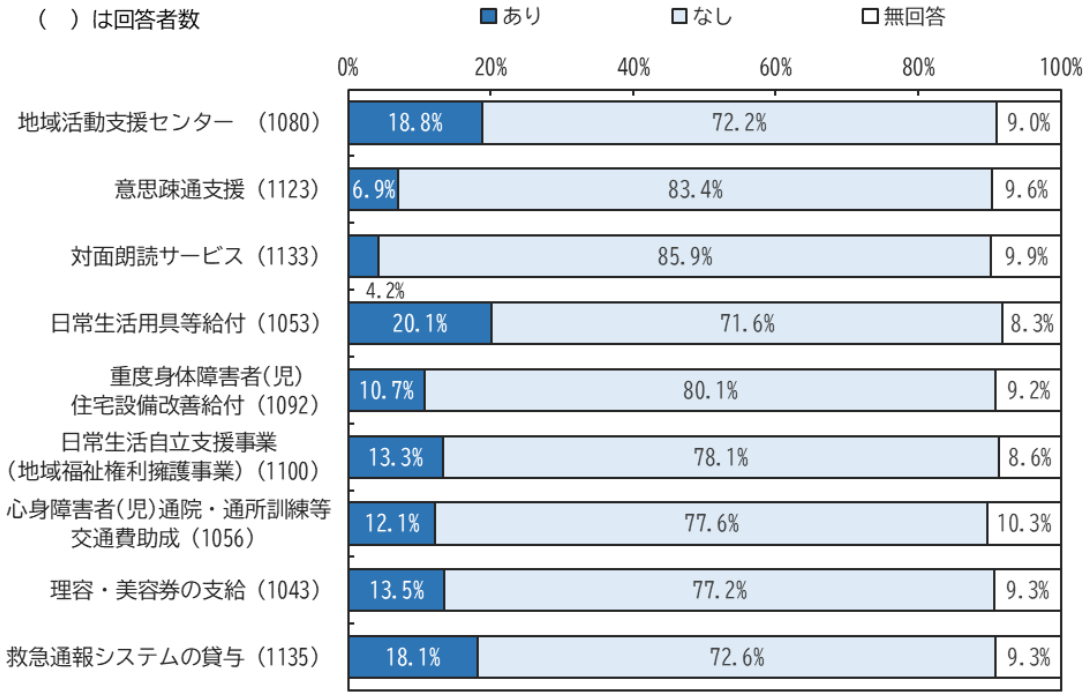

その他のサービスの今後の利用意向については、「あり」と回答した割合が最も高い項目は、日常生活用具等給付 20.1%である。次いで、地域活動支援センター 18.8%、救急通報システムの貸与 18.1%、理容・美容券の支給 13.5%と続いている。

①地域活動支援センター

図表 5-1-①　地域活動支援センターの満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』	回答者数（人）	あり	なし	無回答
全体		93	30.1	62.4	7.5	92.5	1080	18.8	72.2	9.0
年齢別	18～39歳	17	23.5	64.7	11.8	88.2	250	18.4	74.8	6.8
	40～64歳	42	38.1	52.4	9.5	90.5	380	19.2	73.9	6.8
	65～74歳	7	28.6	71.4	0.0	100.0	178	18.0	73.0	9.0
	75歳以上	27	22.2	74.1	3.7	96.3	258	19.4	66.7	14.0

※網掛けは、上位1位の選択肢

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、75 歳以上で 96.3%、40～64 歳で 90.5%、18～39 歳で 88.2%となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高く、利用意向「あり」は、２割近くとなっている。

②意思疎通支援

図表 5-1-② 意思疎通支援の満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		17	23.5	52.9	23.5	76.4
年齢別	18～39歳	3	33.3	33.3	33.3	66.6
	40～64歳	7	14.3	57.1	28.6	71.4
	65～74歳	4	0.0	75.0	25.0	75.0
	75歳以上	3	66.7	33.3	0.0	100.0

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1123	6.9	83.4	9.6
259	4.2	88.0	7.7
407	6.6	86.0	7.4
176	5.7	85.8	8.5
267	10.5	74.2	15.4

※網掛けは、上位1位の選択肢

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、年齢が高いほど高い傾向にある。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上のみ 10.5%と 1 割を超える。

③対面朗読サービス

図表 5-1-③ 対面朗読サービスの満足度と未利用者の今後の利用意向 〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		6	66.7	33.3	0.0	100.0
年齢別	18～39歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～64歳	3	66.7	33.3	0.0	100.0
	65～74歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	75歳以上	3	66.7	33.3	0.0	100.0

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1133	4.2	85.9	9.9
261	0.8	91.2	8.0
411	4.6	88.1	7.3
180	2.8	88.3	8.9
267	8.2	75.7	16.1

※網掛けは、上位1位の選択肢

現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 8.2%と全体をやや上回る。

④日常生活用具等給付

図表 5-1-④　日常生活用具等給付の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		119	31.1	55.5	13.4	86.6
年齢別	18～39歳	9	22.2	77.8	0.0	100.0
	40～64歳	30	23.3	46.7	30.0	70.0
	65～74歳	27	33.3	51.9	14.8	85.2
	75歳以上	52	36.5	57.7	5.8	94.2

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1053	20.1	71.6	8.3
255	12.5	80.4	7.1
389	21.3	72.5	6.2
159	16.4	76.7	6.9
237	29.1	57.4	13.5

※網掛けは、上位1位の選択肢

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、75 歳以上で 94.2%、９割半ばであり、40 歳以上では年齢が高いほど高い傾向にある。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 29.1%と約３割であり、全体を上回る。

⑤重度身体障害者(児)住宅設備改善給付

図表 5-1-⑤　重度身体障害者(児)住宅設備改善給付の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		34	23.5	61.8	14.7	85.3
年齢別	18～39歳	3	33.3	66.7	0.0	100.0
	40～64歳	9	22.2	44.4	33.3	66.6
	65～74歳	6	16.7	66.7	16.7	83.4
	75歳以上	16	25.0	68.8	6.3	93.8

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1092	10.7	80.1	9.2
259	5.0	87.6	7.3
403	10.2	83.6	6.2
175	10.9	81.1	8.0
241	18.3	65.6	16.2

※網掛けは、上位1位の選択肢

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、75 歳以上で 93.8%、９割以上となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 18.3%と２割近くであり、年齢が高いほど高い割合となっている。

⑥日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

図表 5-1-⑥　日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		29	44.8	48.3	6.9	93.1
年齢別	18～39歳	7	14.3	85.7	0.0	100.0
	40～64歳	18	50.0	38.9	11.1	88.9
	65～74歳	2	50.0	50.0	0.0	100.0
	75歳以上	2	100.0	0.0	0.0	100.0

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1100	13.3	78.1	8.6
256	20.3	73.0	6.6
397	15.4	79.6	5.0
179	7.8	83.2	8.9
254	7.1	78.0	15.0

※網掛けは、上位1位の選択肢

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、40～64 歳で 88.9%、９割近くとなっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、18～39 歳は 20.3%と、年齢が低いほど高い割合となっている。

⑦心身障害者（児）通院・通所訓練等交通費助成

図表 5-1-⑦　心身障害者（児）通院・通所訓練等交通費助成の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		98	28.6	46.9	24.5	75.5
年齢別	18～39歳	22	27.3	54.5	18.2	81.8
	40～64歳	39	23.1	43.6	33.3	66.7
	65～74歳	7	57.1	42.9	0.0	100.0
	75歳以上	28	28.6	46.4	25.0	75.0

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1056	12.1	77.6	10.3
243	10.3	81.9	7.8
377	10.9	82.2	6.9
175	13.1	76.0	10.9
248	15.7	67.3	16.9

※網掛けは、上位1位の選択肢

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、18～39 歳で 81.8%、75 歳以上で 75.0%、40～64 歳で 66.7%となっている。その結果を受け、「不満」は 40～64 歳で 33.3%と全体を上回る。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高く、利用意向「あり」は、１割台となっている。

⑧理容・美容券の支給

図表 5-1-⑧　理容・美容券の支給の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		129	46.5	34.9	18.6	81.4
年齢別	18～39歳	21	38.1	28.6	33.3	66.7
	40～64歳	35	34.3	37.1	28.6	71.4
	65～74歳	25	60.0	28.0	12.0	88.0
	75歳以上	48	52.1	39.6	8.3	91.7

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1043	13.5	77.2	9.3
244	10.7	82.8	6.6
390	12.6	80.8	6.7
161	14.9	73.9	11.2
234	17.5	67.9	14.5

※網掛けは、上位1位の選択肢

年齢別にみると、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、75 歳以上で 91.7%と、９割以上であり全体を上回る。反対に「不満」の割合は、18～39 歳で 33.3%と、３割以上あり、年齢が低いほど高い割合となっている。現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高く、利用意向「あり」は、１割台となっている。

⑨救急通報システムの貸与

図表 5-1-⑨　救急通報システムの貸与の満足度と未利用者の今後の利用意向　〔年齢別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満	『満足』
全体		12	25.0	50.0	25.0	75.0
年齢別	18～39歳	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	40～64歳	4	25.0	25.0	50.0	50.0
	65～74歳	2	0.0	50.0	50.0	50.0
	75歳以上	6	33.3	66.7	0.0	100.0

回答者数（人）	あり	なし	無回答
1135	18.1	72.6	9.3
262	9.5	83.2	7.3
412	18.2	75.5	6.3
178	15.7	73.6	10.7
269	28.6	57.2	14.1

※網掛けは、上位1位の選択肢

現在利用していない人の今後の利用意向については、いずれの年齢も利用意向「なし」の割合が最も高いが、利用意向「あり」は、75 歳以上で 28.6%と、３割近く、年齢が高いほど、高い割合となっている。

６．住まいの場について

（１）現在の住まい

問 15　あなた（ご本人）は今どこで暮らしていますか。（１つに○）

図表 6-1-1　現在の住まい

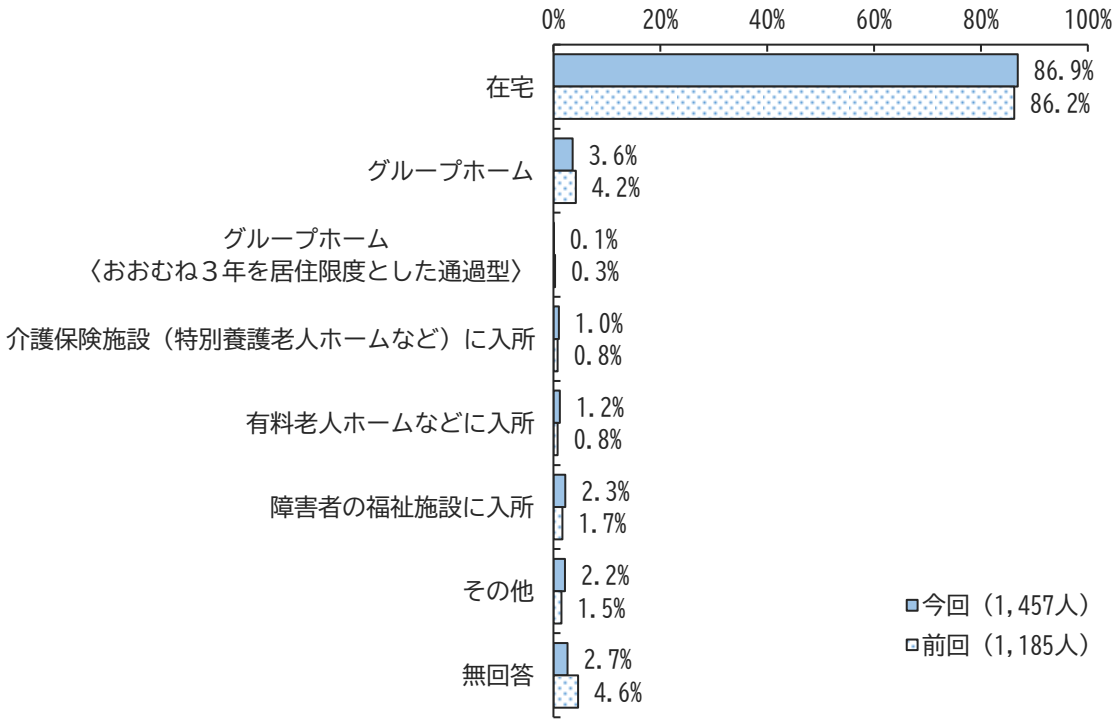

※グループホームとは、世話人による介護や支援、見守りがある少人数の共同生活の場のこと

現在の住まいについては、「在宅」86.9%が最も高く９割近くになっている。次いで、「グループホーム」3.6%、「障害者の福祉施設に入所」2.3%、「有料老人ホームなどに入所」1.2%、「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）に入所」1.0%、「グループホーム（おおむね３年を居住限度とした通過型）」0.1%の順になっている。

前回調査と比べ、大きな変化は見られない。

図表 6-1-2　現在の住まい　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	在宅	グループホーム	グループホーム（おおむね３年を居住限度とした通過型）	介護保険施設（特別養護老人ホームなど）に入所	有料老人ホームなどに入所	障害者の福祉施設に入所	その他	無回答
全体		1,457	86.9	3.6	0.1	1.0	1.2	2.3	2.2	2.7
年齢別	18～39歳	282	86.5	9.2	0.0	0.0	0.0	1.8	0.7	1.8
	40～64歳	474	86.7	4.9	0.2	0.6	0.0	2.7	2.7	2.1
	65～74歳	232	90.9	0.0	0.0	0.9	0.0	3.0	2.2	3.0
	75歳以上	449	85.5	0.7	0.0	2.2	4.0	1.3	2.7	3.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	87.0	1.5	0.0	1.9	1.9	1.8	2.8	3.1
	愛の手帳所持者	202	63.4	19.8	0.0	0.5	0.0	10.9	2.0	3.5
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	91.0	3.5	0.3	0.3	0.3	0.8	1.6	2.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	89.3	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6	3.6
	発達障害の診断あり	111	82.0	10.8	0.0	0.0	0.0	4.5	0.9	1.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	84.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	8.0
	難病の診断あり	290	92.8	1.4	0.0	0.3	1.0	0.7	1.7	2.1
	日常的に医療的ケアが必要	63	69.8	1.6	0.0	6.3	0.0	4.8	9.5	7.9

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、いずれの年齢も「在宅」の割合が８割半ばから約９割で最も高くなっている。18～39 歳では「グループホーム」の割合が約１割と全体を上回る。

障害種別でみると、すべての障害種別で「在宅」の割合が６割以上から９割以上で最も高くなっている。「グループホーム」は、愛の手帳所持者で約２割、発達障害の診断ありで約１割となっている。愛の手帳所持者は「障害者の福祉施設に入所」も約１割と全体を上回る。

（２）福祉施設入所の理由

◆問 15 で「６．障害者の福祉施設に入所」と答えた方におたずねします。
問 16　あなた（ご本人）が施設入所を決めた理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 6-2-1　福祉施設入所の理由

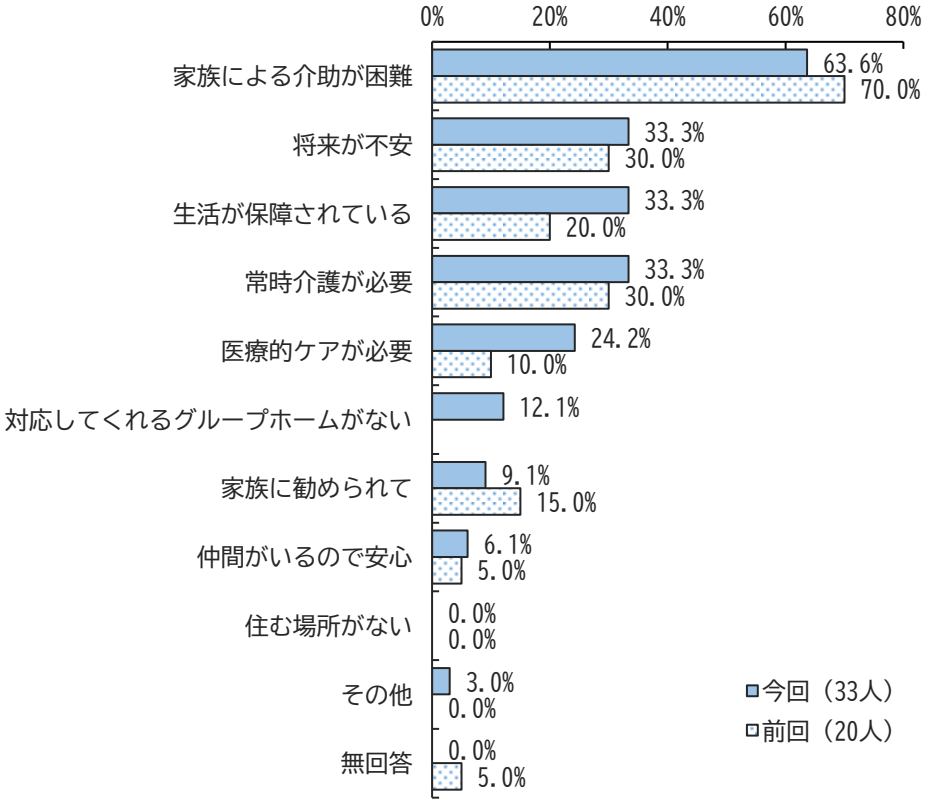

※今回調査より「対応してくれるグループホームがない」を追加しています。

福祉施設入所の理由については、「家族による介助が困難」63.6%が最も高く、６割以上となっている。次いで、「将来が不安」、「生活が保障されている」、「常時介護が必要」がともに 33.3%、「医療的ケアが必要」24.2%、「対応してくれるグループホームがない」12.1%「家族に勧められて」9.1%、「仲間がいるので安心」6.1%の順になっている。「住む場所がない」との回答はなかった。

前回調査と比べ、「家族による介助が困難」と「家族に勧められて」は減少し（各 6.4／5.9 ポイント）、「医療的ケアが必要」や「生活が保障されている」が大きく増加している（各 14.2／13.3 ポイント）。

表 6-2-2　福祉施設入所の理由　〔年齢別・障害種別〕

		合計	家族による介助が困難	将来が不安	家族に勧められて	対応してくれるグループホームがない	住む場所がない	生活が保障されている	仲間がいるので安心	常時介護が必要	医療的ケアが必要	その他	無回答
	全体	33	63.6	33.3	9.1	12.1	0.0	33.3	6.1	33.3	24.2	3.0	0.0
年齢別	18～39歳	5	100.0	60.0	0.0	40.0	0.0	40.0	20.0	40.0	0.0	20.0	0.0
	40～64歳	13	53.8	38.5	7.7	7.7	0.0	46.2	0.0	38.5	46.2	0.0	0.0
	65～74歳	7	71.4	14.3	14.3	0.0	0.0	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0
	75歳以上	6	50.0	33.3	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	14	57.1	28.6	7.1	0.0	0.0	35.7	7.1	50.0	35.7	0.0	0.0
	愛の手帳所持者	22	72.7	45.5	9.1	13.6	0.0	31.8	9.1	31.8	13.6	4.5	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	5	100.0	60.0	20.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	3	66.7	66.7	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢

年齢別にみると、いずれの年齢も「家族による介助が困難」の割合が最も高くなっている。

障害種別でみると、「家族による介助が困難」は愛の手帳所持者で７割以上、身体障害者手帳所持者で６割近くと最も多くあげられている。

（３）福祉施設の入所年数

問 17　あなた（ご本人）は、今の施設に入ってからどれくらい（何年）になりますか。
（１つに○）

図表 6-3-1　福祉施設の入所年数

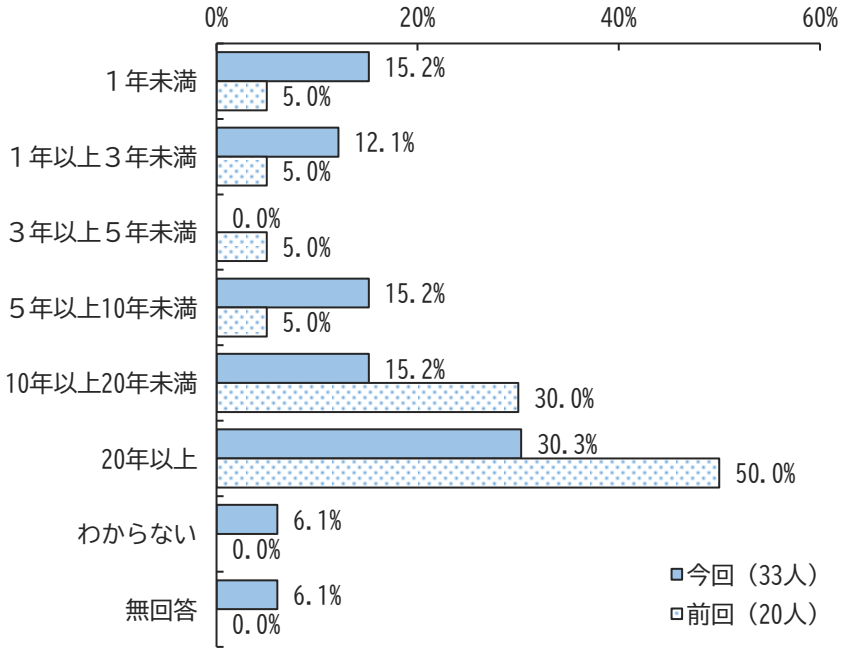

福祉施設の入所年数については、「20 年以上」30.3%が最も高く、約３割となっている。次いで、「1 年未満」、「５年以上 10 年未満」、「10 年以上 20 年未満」がともに 15.2%、「1 年以上 3 年未満」が 12.1%となっている。

前回調査と比べ、「20 年以上」と「10 年以上 20 年未満」が減少し（各 19.7／14.8 ポイント）、「１年未満」や「５年以上 10 年未満」が増加している（それぞれ 10.2 ポイント）。

（４）将来希望する暮らし

問 18　あなた（ご本人）は、今後（将来）どのような暮らしを希望していますか。
（１つに○）

図表 6-4-1　将来希望する暮らし

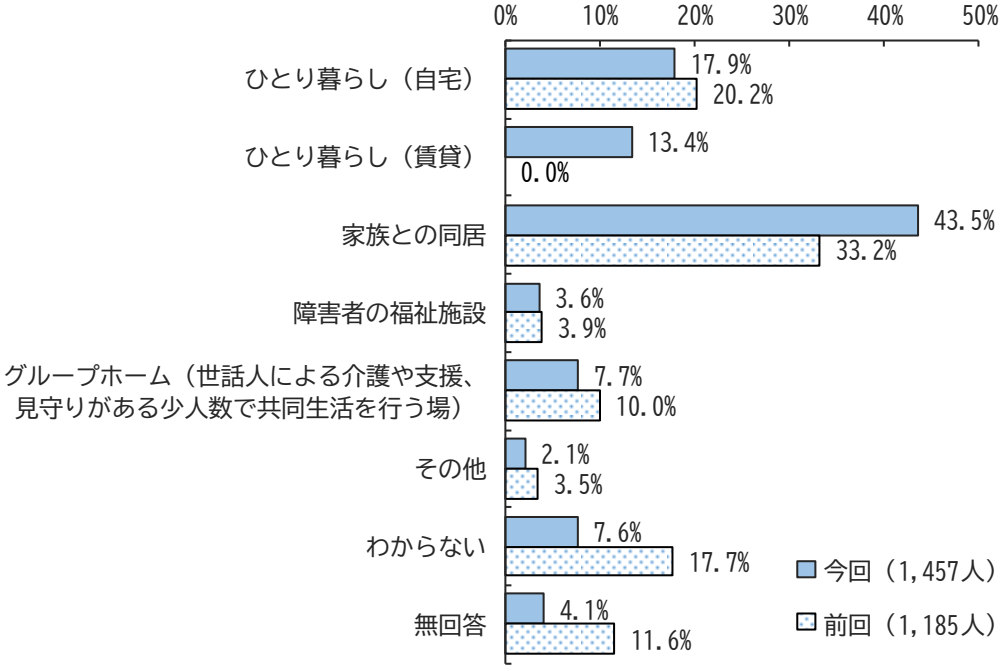

※今回調査の「ひとり暮らし（自宅）」「ひとり暮らし（賃貸）」は、前回調査では「ひとり暮らし」、今回調査の「家族との同居」は、前回調査では「親との同居」「親以外の家族との同居」となっている。

将来希望する暮らしについては、「家族との同居」43.5%が最も高く、次いで、「ひとり暮らし（自宅）」17.9%、「ひとり暮らし（賃貸）」13.4%、「グループホーム（世話人による介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場）」7.7%、「障害者の福祉施設」3.6%の順になっている。

一方、「わからない」は 7.6%となっている。

前回調査と比べ、「わからない」が 10.1 ポイント減少し、「ひとり暮らし」と「家族との同居」が大きく増加しています（各 11.1＊／10.3 ポイント）。（＊前回調査「ひとり暮らし」と今回調査「ひとり暮らし（自宅）」＋「ひとり暮らし（賃貸）」の差）

図表 6-4-2　将来希望する暮らし　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	ひとり暮らし（自宅）	ひとり暮らし（賃貸）	家族との同居	障害者の福祉施設	グループホーム	その他	わからない	無回答
全体		1,457	17.9	13.4	43.5	3.6	7.7	2.1	7.6	4.1
年齢別	18～39歳	282	10.6	22.7	34.8	5.7	16.3	1.8	6.4	1.8
	40～64歳	474	16.0	18.6	44.3	3.4	8.0	1.3	6.1	2.3
	65～74歳	232	17.2	9.1	49.6	3.9	3.9	1.3	11.6	3.4
	75歳以上	449	24.9	3.6	45.2	2.7	4.0	3.8	8.0	7.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	19.8	9.5	47.3	3.7	5.2	2.5	7.1	4.7
	愛の手帳所持者	202	8.4	9.4	20.8	14.9	34.2	1.0	6.9	4.5
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	16.2	25.3	40.4	0.8	5.9	2.1	6.9	2.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	21.4	21.4	28.6	0.0	10.7	0.0	14.3	3.6
	発達障害の診断あり	111	11.7	23.4	29.7	8.1	15.3	1.8	8.1	1.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	12.0	8.0	48.0	4.0	8.0	0.0	12.0	8.0
	難病の診断あり	290	19.3	11.4	49.7	1.0	2.8	1.4	10.7	3.8
	日常的に医療的ケアが必要	63	12.7	4.8	49.2	9.5	4.8	1.6	7.9	9.5

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、いずれの年齢も「家族との同居」の割合が３割半ばから約５割で最も高くなっている。18～39 歳では「ひとり暮らし（賃貸）」や「グループホーム」、75 歳以上で「ひとり暮らし（自宅）」の割合が全体を上回る。

障害種別でみると、愛の手帳所持者を除き、すべての障害種別で「家族との同居」の割合が３割近くから約５割で最も高くなっている。愛の手帳所持者は「グループホーム」が 34.2％と３割半ばとなっている。

精神障害者保健福祉手帳所持者と手帳未所持で精神疾患の診断ありの方、発達障害の診断ありの方は「ひとり暮らし（賃貸）」の割合が２割以上から２割半ばと全体を上回る。

（５）ひとり暮らしでの懸念点

※今回調査からの新規設問
◆問 18 で「１．ひとり暮らし（自宅)」「２．ひとり暮らし（賃貸)」と答えた方におたずねします。
問 19-1　ひとり暮らしをするにあたり、心配なことや不安に思うことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 6-5-1　ひとり暮らしで心配・不安なこと

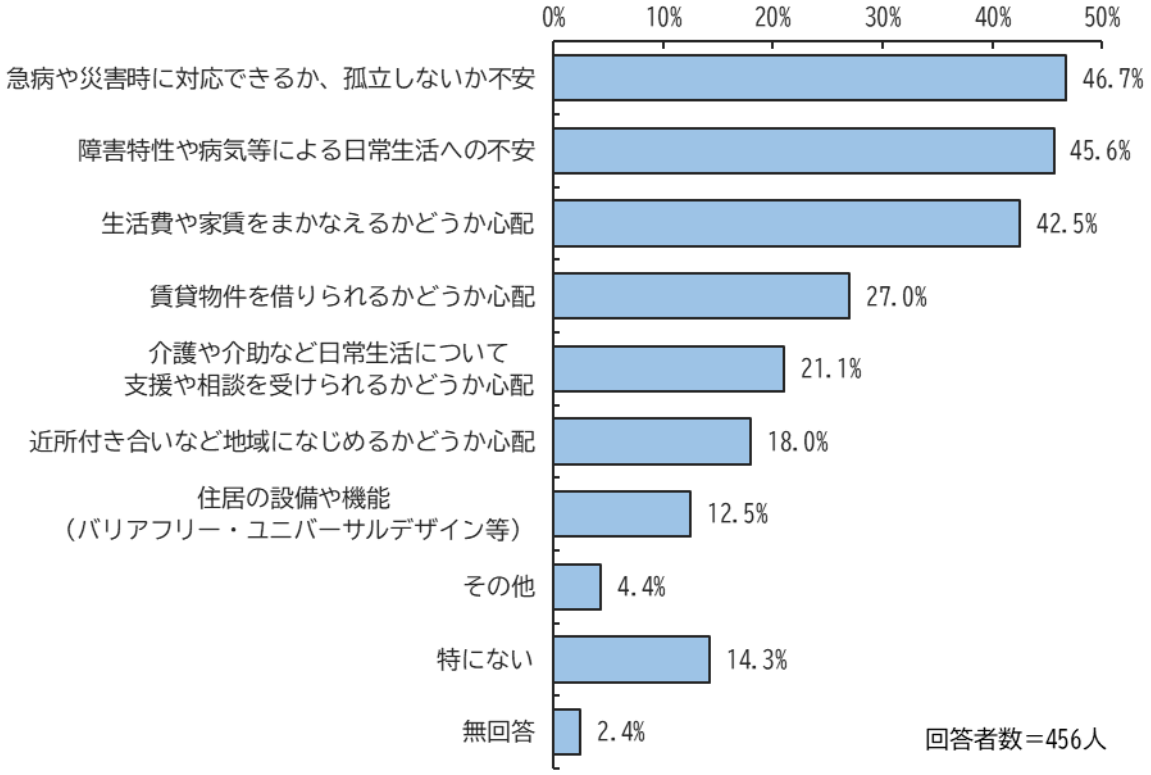

ひとり暮らしで心配なことや不安に思うことについては、「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」46.7%が最も高く、次いで、「障害特性や病気等による日常生活への不安」45.6%、「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」42.5%、「賃貸物件を借りられるかどうか不安」27.0%、「介護や介助など日常生活について支援や相談を受けられるかどうか心配」21.1%の順になっている。

図表 6-5-2　ひとり暮らしで心配・不安なこと　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	障害特性や病気等による日常生活への不安	賃貸物件を借りられるかどうか心配	生活費や家賃をまかなえるかどうか心配	住居の設備や機能（バリアフリー・ユニバーサルデザイン等）	介護や介助など日常生活について支援や相談を受けられるかどうか心配	急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安	近所付き合いなど地域になじめるかどうか心配	その他	特にない	無回答
	全体	456	45.6	27.0	42.5	12.5	21.1	46.7	18.0	4.4	14.3	2.4
年齢別	18～39歳	94	51.1	44.7	68.1	9.6	20.2	38.3	31.9	8.5	16.0	0.0
	40～64歳	164	51.8	34.1	56.7	12.8	15.9	46.3	21.3	4.9	8.5	0.6
	65～74歳	61	36.1	21.3	29.5	14.8	26.2	57.4	9.8	3.3	14.8	3.3
	75歳以上	128	39.1	5.5	9.4	13.3	27.3	49.2	6.3	1.6	20.3	6.3
障害種別	身体障害者手帳所持者	231	38.1	16.9	25.5	15.6	21.2	42.9	9.5	2.6	18.6	4.3
	愛の手帳所持者	36	38.9	36.1	52.8	8.3	25.0	47.2	44.4	5.6	11.1	2.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	156	59.6	42.9	68.6	10.3	19.9	46.2	30.8	9.6	7.1	1.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	12	50.0	25.0	41.7	0.0	0.0	41.7	16.7	16.7	16.7	0.0
	発達障害の診断あり	39	59.0	61.5	84.6	15.4	28.2	48.7	53.8	7.7	0.0	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	5	80.0	20.0	40.0	0.0	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	89	46.1	27.0	44.9	15.7	27.0	57.3	10.1	4.5	12.4	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	11	63.6	27.3	18.2	18.2	54.5	63.6	18.2	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、65 歳未満では「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」、65 歳以上では「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」の割合が最も高くなっている。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者や難病の診断ありの方では「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」、愛の手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者、発達障害の診断ありの方では「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」の割合が最も高くなっている。

（６）グループホームの利用を希望する時期

◆問 18 で「５．グループホーム」と答えた方におたずねします。
問 19-2　いつ頃からグループホームで暮らしたいと思っていますか。（１つに○）

図表 6-6-1　グループホームの利用を希望する時期

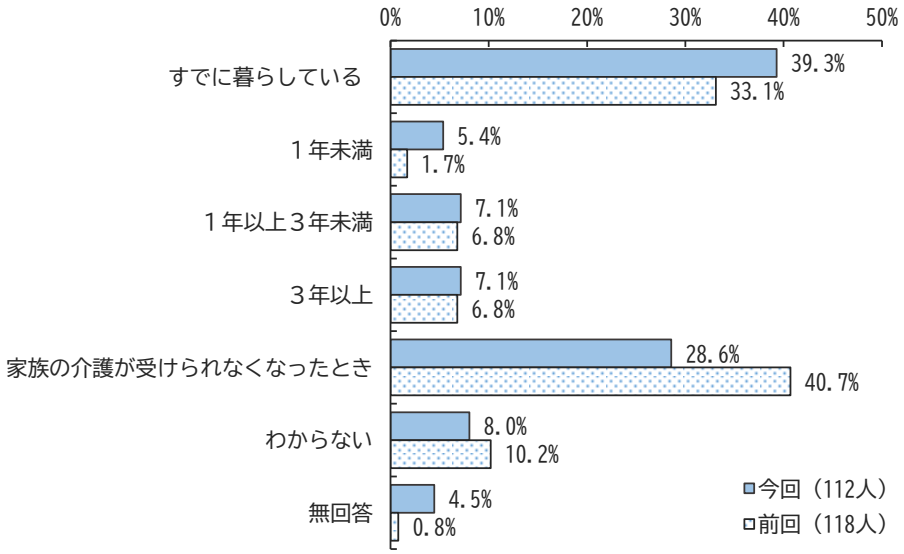

グループホームの利用を希望する時期については、「すでに暮らしている」39.3%が最も高く、約４割となっている。次いで、「家族の介護が受けられなくなったとき」28.6%が３割近く、「わからない」は 8.0%となっている。

前回調査と比べ、「家族の介護が受けられなくなったとき」が 12.1 ポイント減少し、「すでに暮らしている」が 6.2 ポイント増加している。

図表 6-6-2　グループホームの利用を希望する時期　〔年齢別〕

		回答者数（人）	すでに暮らしている	１年未満	１年以上３年未満	３年以上	家族の介護が受けられなくなったとき	わからない	無回答
全体		112	39.3	5.4	7.1	7.1	28.6	8.0	4.5
年齢別	18～39歳	46	45.7	8.7	10.9	2.2	19.6	6.5	6.5
	40～64歳	38	50.0	2.6	2.6	10.5	26.3	5.3	2.6
	65～74歳	9	0.0	11.1	0.0	11.1	55.6	22.2	0.0
	75歳以上	18	22.2	0.0	11.1	11.1	38.9	11.1	5.6

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：%

年齢別にみると、18～64 歳では「すでに暮らしている」、65 歳以上では「家族の介護が受けられなくなったとき」の割合が最も高い。

7．日中活動の場・就労について

（1）平日昼間の過ごし方

問 20　あなた（ご本人）は、平日の昼間、どのように過ごしていますか。
（主なもの１つに○）

図表 7-1-1　平日昼間の過ごし方

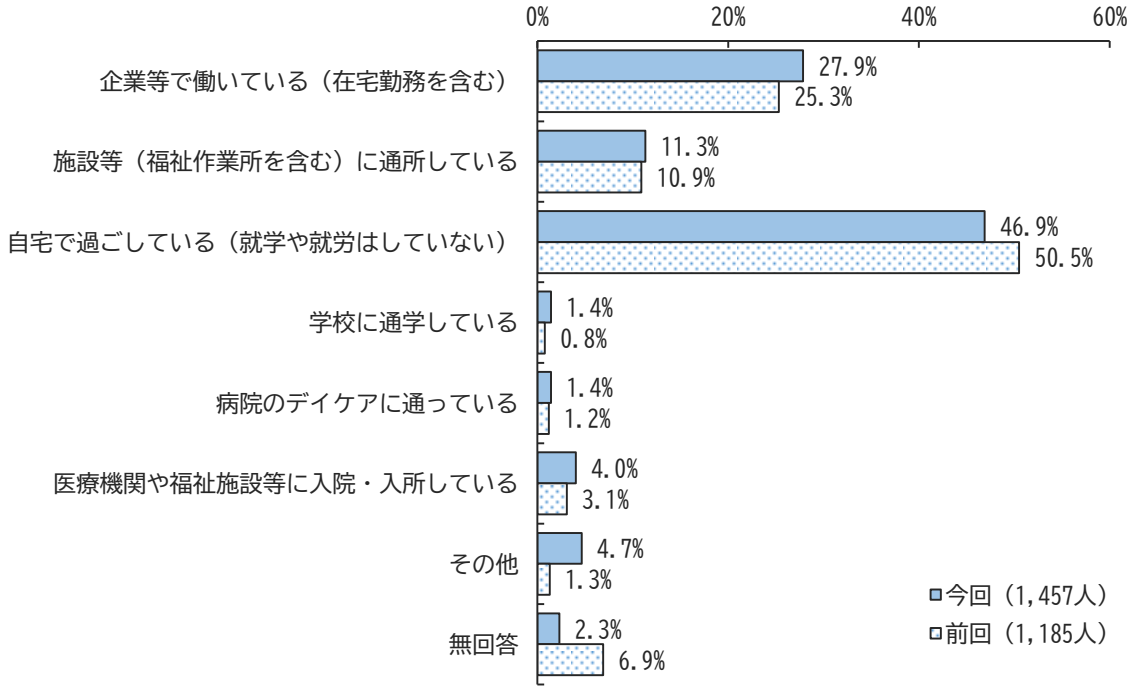

平日昼間の過ごし方については、「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」46.9%が最も高く、５割近くとなっている。次いで、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」27.9%、「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」11.3%と続いている。

前回調査と比べ、「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」が 3.6 ポイント減少し、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」が 2.6 ポイント増加している。

図表 7-1-2　平日昼間の過ごし方　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	企業等で働いている（在宅勤務を含む）	施設等（福祉作業所を含む）に通所している	自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）	学校に通学している	病院のデイケアに通っている	医療機関や福祉施設等に入院・入所している	その他	無回答
全体		1,457	27.9	11.3	46.9	1.4	1.4	4.0	4.7	2.3
年齢別	18～39歳	282	45.4	26.6	16.3	6.0	0.4	1.8	2.8	0.7
	40～64歳	474	42.8	12.9	33.8	0.4	2.3	3.6	3.8	0.4
	65～74歳	232	22.4	3.9	59.5	0.0	0.4	4.7	6.0	3.0
	75歳以上	449	4.5	3.8	73.3	0.4	1.6	5.6	6.0	4.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	20.9	7.0	58.3	0.5	0.8	4.6	4.8	3.2
	愛の手帳所持者	202	23.8	44.6	11.9	2.5	1.5	8.4	5.4	2.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	31.4	14.1	39.6	2.4	3.7	1.3	5.9	1.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	32.1	28.6	32.1	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6
	発達障害の診断あり	111	39.6	27.9	18.9	1.8	2.7	2.7	5.4	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	24.0	28.0	20.0	0.0	0.0	4.0	12.0	12.0
	難病の診断あり	290	39.3	4.1	46.6	1.4	1.0	4.1	2.4	1.0
	日常的に医療的ケアが必要	63	4.8	9.5	50.8	1.6	1.6	17.5	4.8	9.5

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、65 歳未満は「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」割合が高く、65 歳以上は「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」割合が高くなっている。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者、難病の診断ありの方、日常的に医療的ケアが必要な方は「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」割合が、愛の手帳所持者と高次脳機能障害の診断ありの方は「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」割合が、発達障害の診断ありの方は「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」割合がそれぞれ高くなっている。手帳未所持で精神疾患の診断ありの方は、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」と「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」がともに 32.1％と、同率で多くあげられている。

図表 7-1-3　平日昼間の過ごし方　〔65 歳未満・障害種別〕

■65歳未満に限定した集計

		回答者数（人）	企業等で働いている（在宅勤務を含む）	施設等（福祉作業所を含む）に通所している	自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）	学校に通学している	病院のデイケアに通っている	医療機関や福祉施設等に入院・入所している	その他	無回答
全体（65歳以上を含む）		1457	27.9	11.3	46.9	1.4	1.4	4.0	4.7	2.3
全体（65歳未満）		756	43.8	18.0	27.2	2.5	1.6	2.9	3.4	0.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	240	46.7	13.8	30.4	1.3	0.4	5.0	2.5	0.0
	愛の手帳所持者	165	27.3	50.9	6.7	3.0	1.2	6.7	3.6	0.6
	精神障害者保健福祉手帳所持者	313	34.2	14.7	37.4	2.9	3.8	1.3	4.8	1.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	21	38.1	38.1	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	106	38.7	29.2	19.8	1.9	1.9	2.8	5.7	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	11	27.3	45.5	18.2	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
	難病の診断あり	155	60.0	6.5	27.7	1.9	0.0	2.6	1.3	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	17	11.8	23.5	47.1	0.0	0.0	17.6	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

65 歳未満は、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」43.8％が最も高く、４割以上となっている。次いで、「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」27.2％、「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」18.0％と続いている。

さらに障害種別でみると、身体障害者手帳所持者や発達障害の診断ありの方、難病の診断ありの方は、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」、愛の手帳所持者は「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」、精神障害者保健福祉手帳所持者は「自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」が最も高い割合となっている。（手帳未所持で精神疾患の診断ありの方は、「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」と「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」が同率）

難病の診断ありの方の「企業等で働いている（在宅勤務を含む）」割合は 60.0％、愛の手帳所持者の「施設等（福祉作業所を含む）に通所している」割合は 50.9％と特に高い割合となっている。

（２）働き方

◆問 20 で「１．企業等で働いている（在宅勤務を含む）」と答えた方に問 21～問 24 をおたずねします。
問 21　あなた（ご本人）は、どのような働き方をしていますか。（１つに○）

図表 7-2-1　働き方

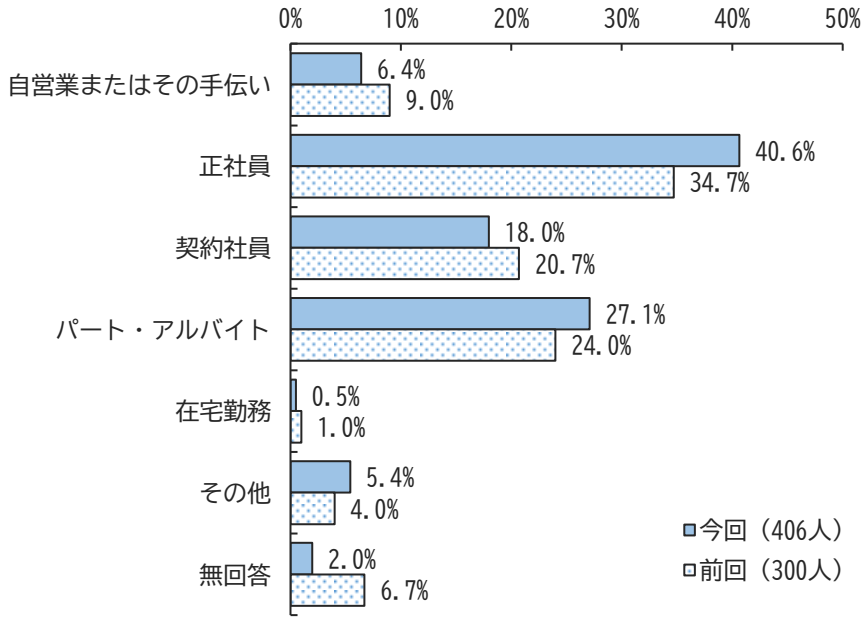

働き方について聞いたところ、「正社員」40.6%が最も高く、約４割となっている。次いで、「パート・アルバイト」27.1%、「契約社員」18.0%、「自営業またはその手伝い」6.4%と続いている。

前回調査と比べ、「正社員」や「パート・アルバイト」が増加している（各 5.9／3.1 ポイント）。

図表 7-2-2　働き方　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	自営業またはその手伝い	正社員	契約社員	パート・アルバイト	在宅勤務	その他	無回答
全体		406	6.4	40.6	18.0	27.1	0.5	5.4	2.0
年齢別	18～39歳	128	1.6	41.4	19.5	29.7	1.6	3.1	3.1
	40～64歳	203	3.4	50.2	16.3	23.6	0.0	5.9	0.5
	65～74歳	52	15.4	11.5	25.0	38.5	0.0	7.7	1.9
	75歳以上	20	45.0	10.0	10.0	15.0	0.0	10.0	10.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	164	11.6	45.1	17.7	17.1	0.0	5.5	3.0
	愛の手帳所持者	48	0.0	25.0	29.2	33.3	2.1	4.2	6.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	118	2.5	29.7	22.0	37.3	0.8	5.1	2.5
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	9	0.0	33.3	11.1	44.4	0.0	11.1	0.0
	発達障害の診断あり	44	2.3	27.3	27.3	36.4	2.3	4.5	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	6	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	114	5.3	52.6	10.5	27.2	0.0	4.4	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、65 歳未満は「正社員」の割合が高く、65～74 歳は「パート・アルバイト」、75 歳以上は「自営業またはその手伝い」の割合が高くなっている。

障害種別でみると、「正社員」割合が高いのは、身体障害者手帳所持者と難病の診断ありの方、「パート・アルバイト」の割合が高いのは、愛の手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者となっている。

（３）就職支援の窓口

問 22　どこ（だれ）の支援を受けて仕事に就きましたか。（あてはまるものすべてに○）

図表 7-3-1　就職支援の窓口

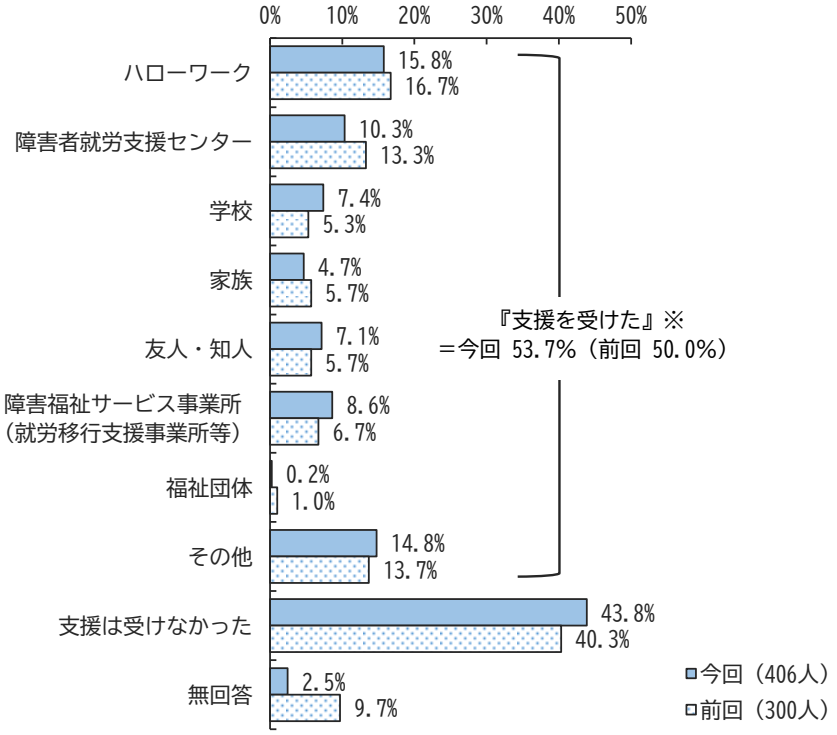

就職支援の窓口については、「ハローワーク」15.8%が最も高く、次いで、「障害者就労支援センター」10.3%、「障害福祉サービス事業所（就労移行支援事業所等）」8.6%と続いている。

一方、「支援は受けなかった」は 43.8%で、４割以上となっている。

前回調査と比べ、「障害者就労支援センター」が 3.0 ポイント減少し、「支援は受けなかった」が 3.5 ポイント増加している。一方で、就職に対し何らかの『支援を受けた』割合は、3.7 ポイント増加している。

（４）現在の仕事への悩みや不満

問 23　現在の仕事について、どのような悩みや不満がありますか。（主なもの３つまで○）

図表 7-4-1　現在の仕事への悩みや不満

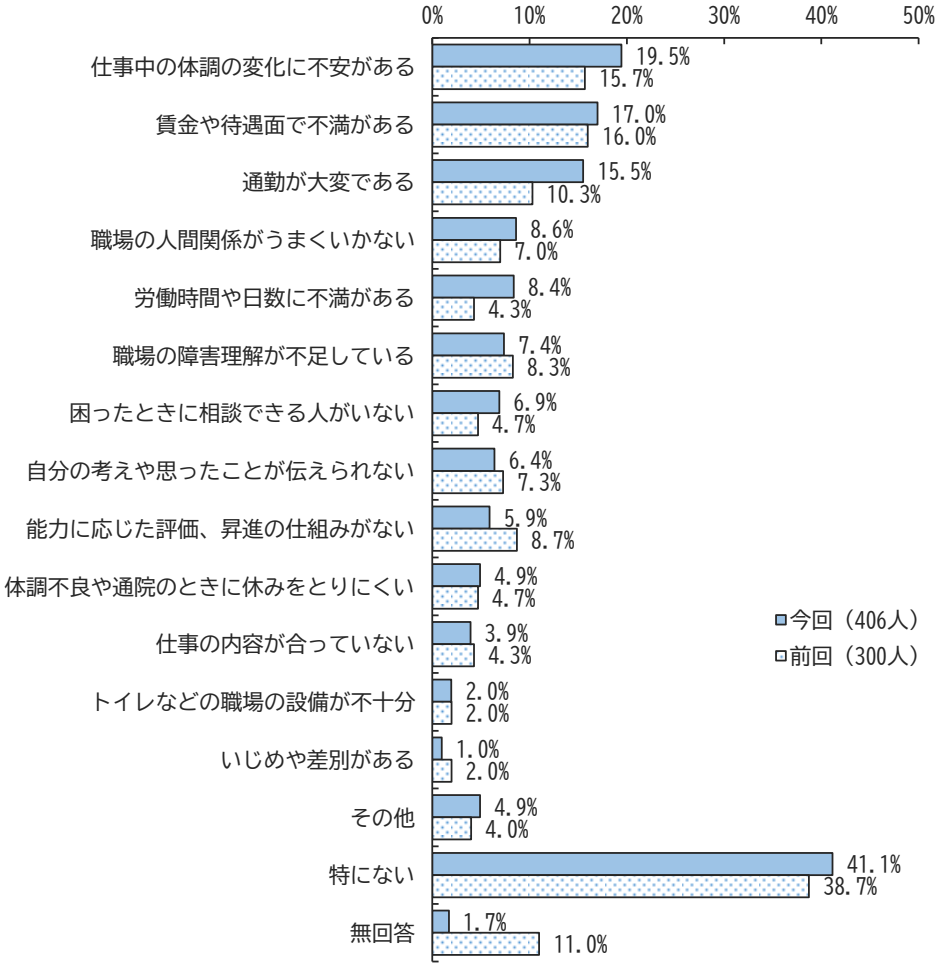

現在の仕事への悩みや不満については、「仕事中の体調の変化に不安がある」19.5%が最も高く、次いで、「賃金や待遇面で不満がある」17.0%、「通勤が大変である」15.5%、「職場の人間関係がうまくいかない」8.6%、「労働時間や日数に不満がある」8.4%と続いている。

一方、「特にない」は 41.1%で、４割以上になっている。

前回調査と比べ、「通勤が大変である」や「労働時間や日数に不満がある」が増加している（各 5.2／4.1 ポイント）。

図表 7-4-2　現在の仕事への悩みや不満　〔65 歳未満・障害種別〕

■65歳未満に限定した集計

		回答者数（人）	仕事の内容が合っていない	労働時間や日数に不満がある	賃金や待遇面で不満がある	職場の障害理解が不足している	職場の人間関係がうまくいかない	通勤が大変である	困ったときに相談できる人がいない	仕事中の体調の変化に不安がある
全体（65歳以上を含む）		406	3.9	8.4	17.0	7.4	8.6	15.5	6.9	19.5
全体（65歳未満）		331	4.2	9.1	19.6	8.8	10.3	16.0	7.3	21.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	112	6.3	8.9	16.1	9.8	8.9	13.4	4.5	12.5
	愛の手帳所持者	45	2.2	6.7	13.3	8.9	22.2	13.3	6.7	6.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	107	6.5	13.1	28.0	13.1	15.0	20.6	12.1	29.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	0.0	50.0	25.0	0.0	12.5	37.5	0.0	25.0
	発達障害の診断あり	41	4.9	9.8	36.6	9.8	12.2	2.4	4.9	17.1
	高次脳機能障害の診断あり	3	33.3	0.0	66.7	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
	難病の診断あり	93	2.2	6.5	17.2	3.2	4.3	15.1	6.5	29.0
	日常的に医療的ケアが必要	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0

		回答者数（人）	自分の考えや思ったことが伝えられない	能力に応じた評価、昇進の仕組みがない	体調不良や通院のときに休みをとりにくい	トイレなどの職場の設備が不十分	いじめや差別がある	その他	特にない	無回答
全体（65歳以上を含む）		406	6.4	5.9	4.9	2.0	1.0	4.9	41.1	1.7
全体（65歳未満）		331	7.3	6.6	5.4	1.8	1.2	5.7	37.5	0.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	112	6.3	4.5	3.6	1.8	1.8	5.4	50.0	0.0
	愛の手帳所持者	45	24.4	6.7	2.2	2.2	0.0	0.0	44.4	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	107	8.4	9.3	5.6	0.0	1.9	9.3	17.8	0.9
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0	0.0
	発達障害の診断あり	41	19.5	12.2	2.4	0.0	2.4	7.3	24.4	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	難病の診断あり	93	0.0	5.4	7.5	2.2	0.0	4.3	41.9	1.1
	日常的に医療的ケアが必要	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

65 歳未満では、「仕事中の体調の変化に不安がある」21.1％、「賃金や待遇面で不満がある」19.6％、「通勤が大変である」16.0％と続いている。「特にない」は 37.5％で約４割となっている。

65 歳未満に限定して障害種別でみると、身体障害者手帳所持者や、愛の手帳所持者、難病の診断ありの方は「特にない」、発達障害の診断ありは「賃金や待遇面で不満がある」、精神障害者保健福祉手帳所持者は「仕事中の体調の変化に不安がある」が最も高い割合となっている。

（５）現在の仕事の就労年数

問 24　現在の仕事に就いてからの期間はどれくらいですか。（１つに○）

図表 7-5-1　現在の仕事の就労年数

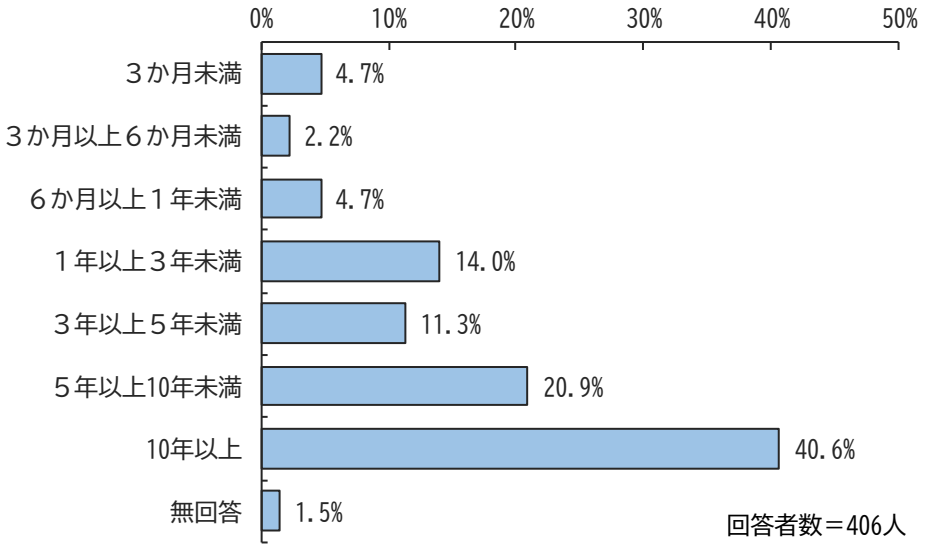

現在の仕事の就労年数については、「10 年以上」40.6%が最も高く、約４割となっている。次いで、「５年以上 10 年未満」20.9%、「３年以上５年未満」11.3%、「１年以上３年未満」14.0%と続いている。

前回調査と比べ、「10 年以上」が 4.6 ポイント増加している。

（６）現在の仕事を継続している理由

◆問 24 で「４．１年以上３年未満」「５．３年以上５年未満」「６．５年以上 10 年未満」「７．10 年以上」と答えた方におたずねします。
問 25　現在の仕事を継続できている理由は何ですか。（主なもの３つまで○）

図表 7-6-1　現在の仕事を継続している理由

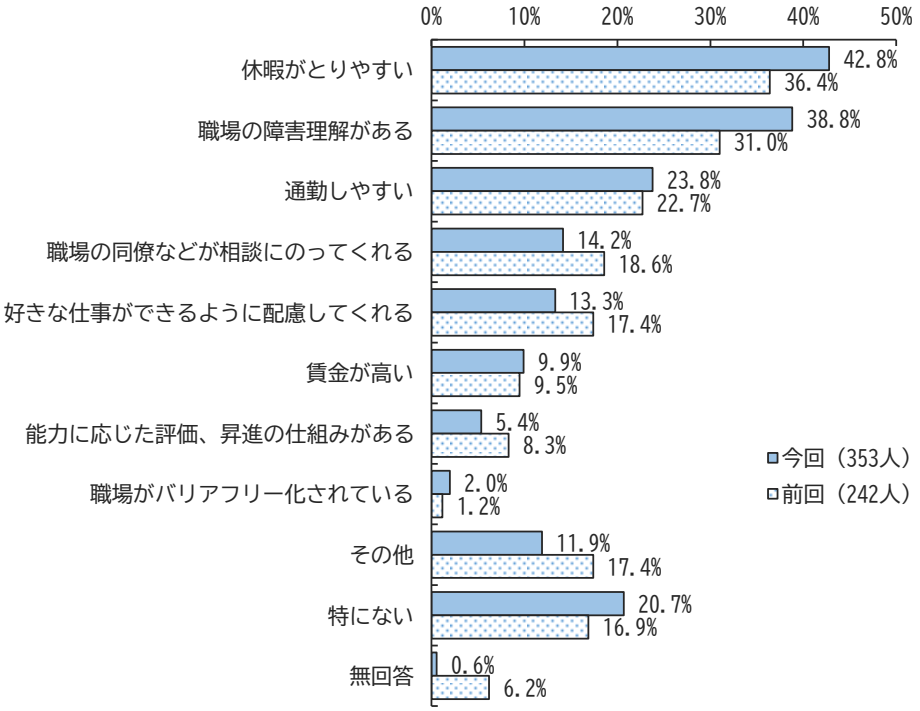

現在の仕事を継続している理由については、「休暇がとりやすい」42.8%が最も高く、４割以上となっている。次いで、「職場の障害理解がある」38.8%、「通勤しやすい」23.8%、「職場の同僚などが相談にのってくれる」14.2%、「好きな仕事ができるように配慮してくれる」13.3%と続いている。

一方、「特にない」が 20.7%で、約２割になっている。

前回調査と比べ、「職場の障害理解がある」や「休暇がとりやすい」が増加している（各 7.8／6.4 ポイント）。

（７）施設等に通所するうえでの悩みや不満

◆問 20 で「２．施設等（福祉作業所を含む）に通所している」と答えた方に問 26 と問 27 をおたずねします。
問 26　通所するうえでどのような悩みや不満がありますか。（主なもの３つまで○）

図表 7-7-1　施設等に通所するうえでの悩みや不満

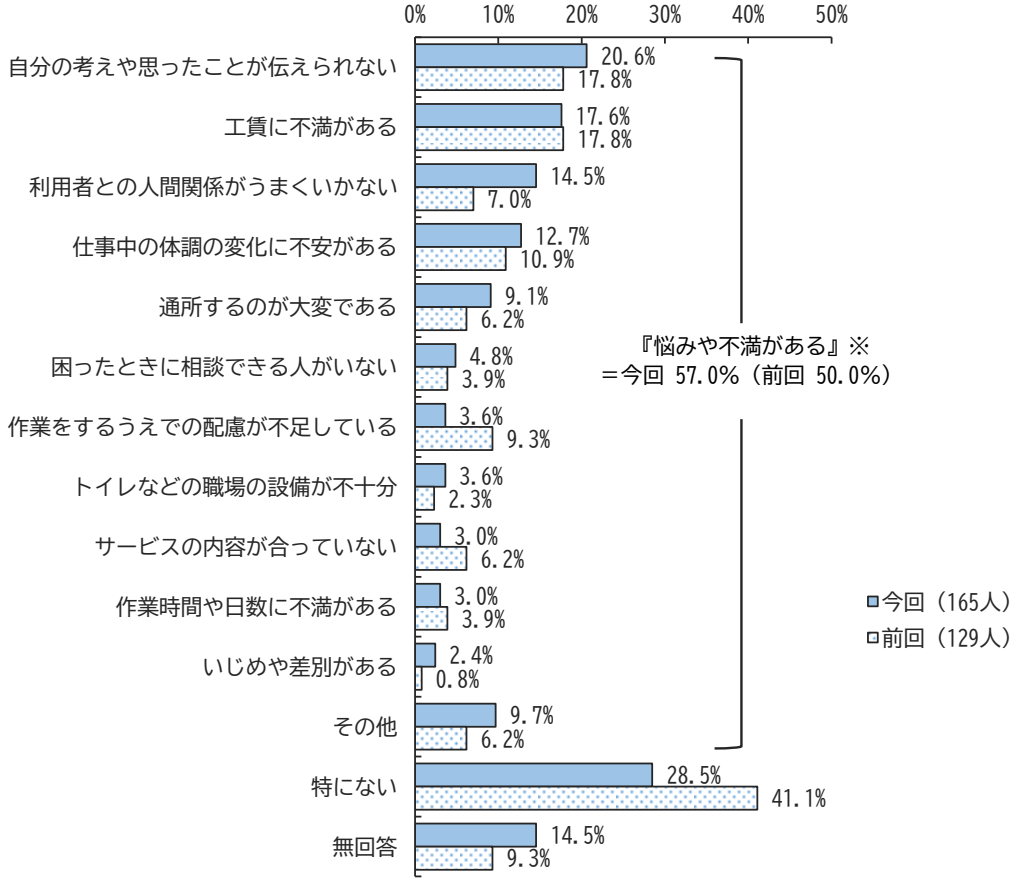

※『悩みや不安がある』＝100%－「特にない」－「無回答」

施設等に通所するうえでの悩みや不満については、「自分の考えや思ったことが伝えられない」が 20.6%で、最も高くなっている。次いで、「工賃に不満がある」17.6%、「利用者との人間関係がうまくいかない」14.5%、「仕事中の体調の変化に不安がある」12.7%、「通所するのが大変である」9.1%と続いている。

一方、「特にない」が 28.5%で、３割近くになっている。

前回調査と比べ、「作業をするうえでの配慮が不足している」が 5.7 ポイント減少し、「利用者との人間関係がうまくいかない」が 7.5 ポイント増加している。施設等に通所するうえでなんらかの『悩みや不満がある』割合は、7.4 ポイント増加している。

図表 7-7-2　施設等に通所するうえでの悩みや不満　〔65 歳未満・障害種別〕

■65歳未満に限定した集計

		回答者数（人）	サービスの内容が合っていない	作業時間や日数に不満がある	工賃に不満がある	作業をするうえでの配慮が不足している	利用者との人間関係がうまくいかない	通所するのが大変である	困ったときに相談できる人がいない
	全体（65歳以上を含む）	165	3.0	3.0	17.6	3.6	14.5	9.1	4.8
	全体（65歳未満）	136	3.7	3.7	19.1	4.4	15.4	9.6	4.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	33	6.1	12.1	18.2	9.1	9.1	6.1	3.0
	愛の手帳所持者	84	4.8	3.6	17.9	7.1	10.7	9.5	6.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	46	2.2	4.3	28.3	4.3	23.9	8.7	2.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	12.5	25.0	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	31	3.2	6.5	12.9	3.2	19.4	16.1	3.2
	高次脳機能障害の診断あり	5	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0
	難病の診断あり	10	10.0	20.0	10.0	10.0	10.0	20.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		回答者数（人）	仕事中の体調の変化に不安がある	自分の考えや思ったことが伝えられない	トイレなどの職場の設備が不十分	いじめや差別がある	その他	特にない	無回答
	全体（65歳以上を含む）	165	12.7	20.6	3.6	2.4	9.7	28.5	14.5
	全体（65歳未満）	136	14.7	23.5	3.7	2.9	11.8	29.4	8.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	33	12.1	18.2	3.0	0.0	15.2	33.3	6.1
	愛の手帳所持者	84	7.1	34.5	4.8	2.4	11.9	26.2	8.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	46	30.4	4.3	2.2	4.3	10.9	26.1	13.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	25.0	12.5	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
	発達障害の診断あり	31	22.6	22.6	3.2	0.0	9.7	29.0	6.5
	高次脳機能障害の診断あり	5	0.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0
	難病の診断あり	10	10.0	40.0	20.0	0.0	10.0	10.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	4	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

65 歳未満では、「自分の考えや思ったことが伝えられない」23.5%、「工賃に不満がある」19.1%、「利用者との人間関係がうまくいかない」15.4%、「仕事中の体調の変化に不安がある」14.7%、「通所するのが大変である」9.6%と続いている。「特にない」は 29.4%で約３割となっている。

65 歳未満に限定して障害種別でみると、身体障害者手帳所持者や発達障害の診断ありの方は「特にない」、愛の手帳所持者は「自分の考えや思ったことが伝えられない」、精神障害者保健福祉手帳所持者は「仕事中の体調の変化に不安がある」が最も高い割合となっている。

（８）今後の過ごし方の希望

問 27　あなた（ご本人）は、今後どのような過ごし方を希望していますか。（１つに○）

図表 7-8-1　今後の過ごし方の希望

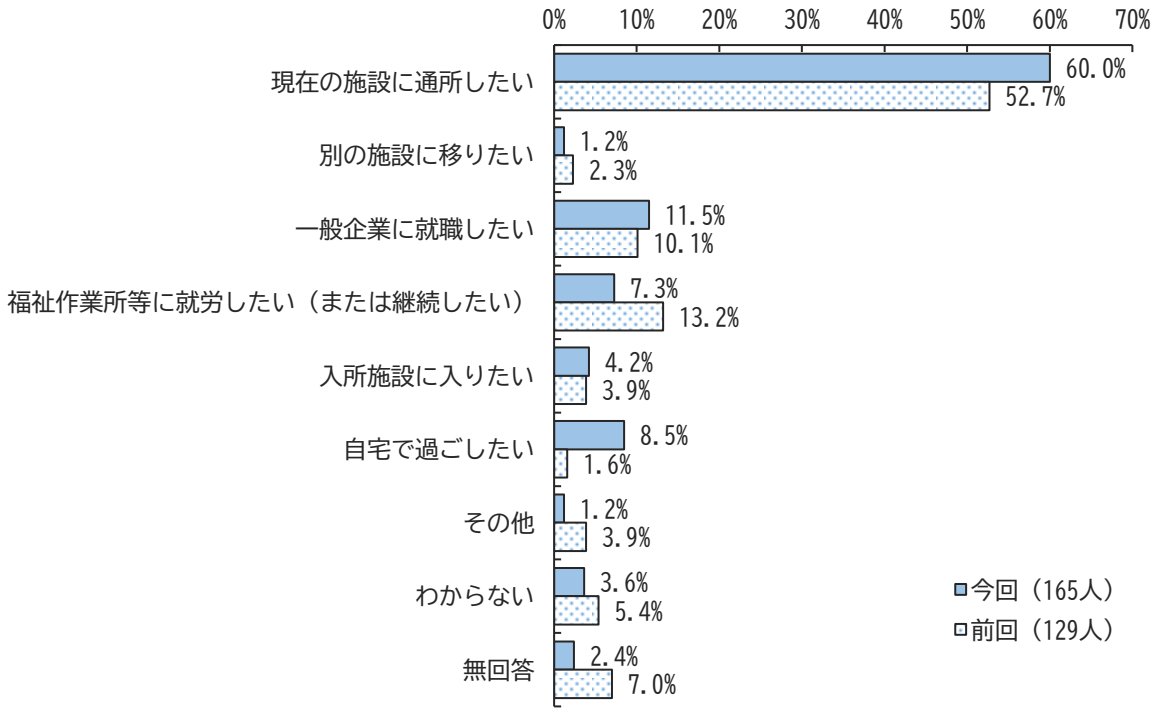

今後の過ごし方の希望については、「現在の施設に通所したい」60.0%が最も高く、６割となっている。次いで、「一般企業に就職したい」11.5%「自宅で過ごしたい」8.5%と続いている。

前回調査と比べ、「現在の施設に通所したい」と「自宅で過ごしたい」が増加し（各 7.3／6.9 ポイント）、「福祉作業所等に就労したい（または継続したい）」が 5.9 ポイント減少している。

図表 7-8-1　今後の過ごし方の希望　〔障害種別〕

		回答者数（人）	現在の施設に通所したい	別の施設に移りたい	一般企業に就職したい	福祉作業所等に就労したい（または継続したい）	入所施設に入りたい	自宅で過ごしたい	その他	わからない	無回答
全体		165	60.0	1.2	11.5	7.3	4.2	8.5	1.2	3.6	2.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	55	54.5	1.8	5.5	5.5	3.6	16.4	1.8	5.5	5.5
	愛の手帳所持者	90	73.3	2.2	3.3	5.6	6.7	3.3	0.0	2.2	3.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	53	47.2	0.0	26.4	5.7	1.9	5.7	1.9	7.5	3.8
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	8	37.5	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
	発達障害の診断あり	31	38.7	0.0	29.0	16.1	12.9	0.0	0.0	0.0	3.2
	高次脳機能障害の診断あり	7	42.9	0.0	28.6	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0
	難病の診断あり	12	50.0	8.3	8.3	8.3	0.0	16.7	8.3	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	6	66.7	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方を除き「現在の施設に通所したい」が最も高い割合となっている。

（９）就学や就労をしていない理由

◆問 20 で「３．自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」と答えた方に問 28 と問 29 をおたずねします。
問 28　就学や就労をしていない理由は何ですか。（主なもの３つまで○）

図表 7-9-1　就学や就労をしていない理由

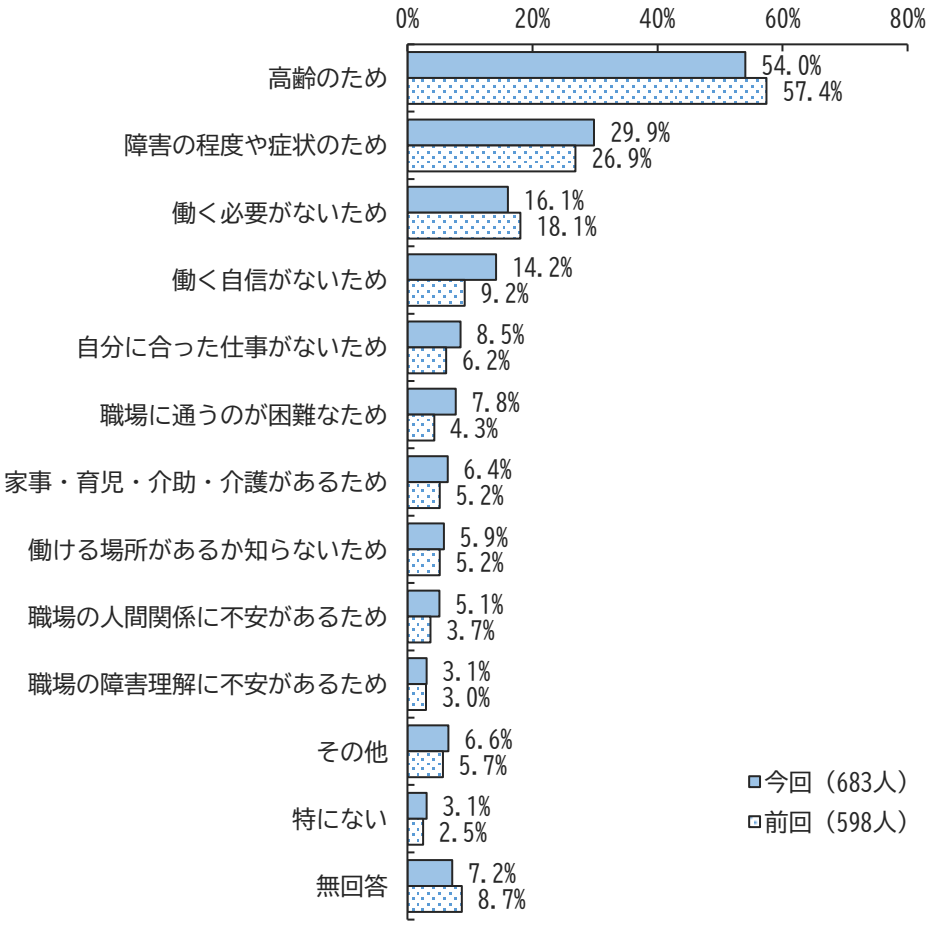

就学や就労をしていない理由については、「高齢のため」54.0%が最も高く、５割半ばになっている。次いで、「障害の程度や症状のため」29.9%、「働く必要がないため」16.1%、「働く自信がないため」14.2%と続いている。

前回調査と比べ、「働く自信がないため」が 5.0 ポイント増加している。

図表 7-9-1　就学や就労をしていない理由　〔65 歳未満・障害種別〕

■65歳未満に限定した集計

		回答者数（人）	障害の程度や症状のため	高齢のため	働く自信がないため	働く必要がないため	家事・育児・介助・介護があるため	職場に通うのが困難なため	自分に合った仕事がないため
全体（65歳以上を含む）		683	29.9	54.0	14.2	16.1	6.4	7.8	8.5
全体（65歳未満）		206	57.3	8.7	29.6	7.3	12.1	18.4	14.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	73	53.4	11.0	16.4	4.1	8.2	16.4	11.0
	愛の手帳所持者	11	54.5	0.0	27.3	0.0	0.0	0.0	36.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	117	64.1	7.7	38.5	6.0	9.4	20.5	15.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	5	100.0	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0
	発達障害の診断あり	21	52.4	4.8	33.3	4.8	14.3	28.6	14.3
	高次脳機能障害の診断あり	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	43	48.8	4.7	23.3	16.3	20.9	20.9	14.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	75.0	12.5	0.0	12.5	0.0	25.0	0.0

		回答者数（人）	働ける場所があるか知らないため	職場の人間関係に不安があるため	職場の障害理解に不安があるため	その他	特にない	無回答
全体（65歳以上を含む）		683	5.9	5.1	3.1	6.6	3.1	7.2
全体（65歳未満）		206	9.2	15.0	8.7	12.6	5.8	2.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	73	11.0	5.5	5.5	8.2	12.3	5.5
	愛の手帳所持者	11	36.4	9.1	0.0	18.2	0.0	9.1
	精神障害者保健福祉手帳所持者	117	8.5	20.5	12.0	12.8	2.6	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	5	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	21	19.0	19.0	4.8	23.8	0.0	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	43	14.0	16.3	14.0	14.0	2.3	2.3
	日常的に医療的ケアが必要	8	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	12.5

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

65 歳未満では、「障害の程度や症状のため」が 57.3％で約６割近くと最も高くなっている。次いで、「働く自信がないため」29.6％、「職場に通うのが困難なため」18.4％、「職場の人間関係に不安があるため」15.0％と続いている。

65 歳未満に限定して障害種別でみると、高次脳機能障害を除き「障害の程度や症状のため」が最も高い割合となっている。精神障害者保健福祉手帳所持者では「働く自信がないため」が 38.5％と全体を大きく上回る。

(10) 将来における一般企業への就職希望の有無

問 29　あなた（ご本人）は将来、一般企業で働きたいですか。（１つに○）

図表 7-１０-１　将来における一般企業への就職希望の有無

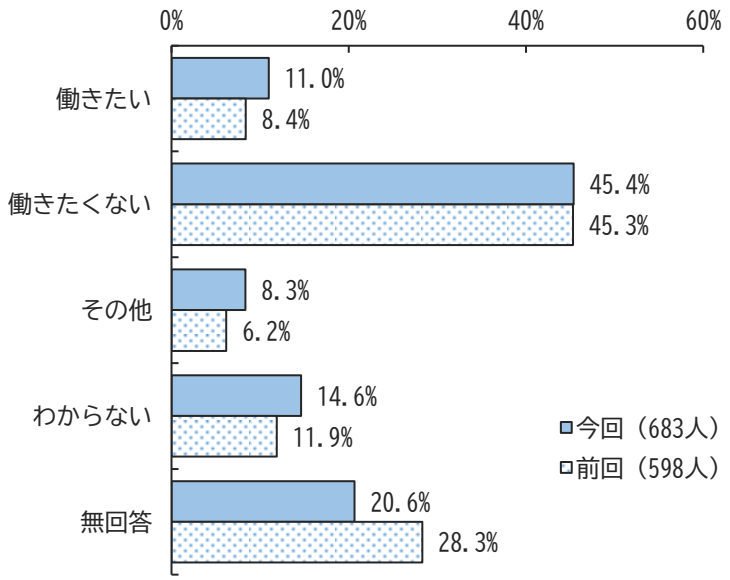

将来における一般企業への就職希望の有無については、「働きたくない」45.4%が最も高く、４割半ばとなっている。次いで、「働きたい」11.0%、「その他」8.3%の順になっている。

一方、「わからない」は 14.6%で、１割半ばとなっている。

前回調査と比べ、「わからない」や「働きたい」がわずかに増加している（各 2.7／2.6 ポイント）。

図表 7-１０-２　将来における一般企業への就職希望の有無　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	働きたい	働きたくない	その他	わからない	無回答
全体		683	11.0	45.4	8.3	14.6	20.6
年齢別	18～39歳	46	50.0	19.6	4.3	26.1	0.0
	40～64歳	160	23.8	31.9	9.4	29.4	5.6
	65～74歳	138	5.1	50.7	8.0	20.3	15.9
	75歳以上	329	1.5	53.2	8.8	4.0	32.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	458	6.1	48.9	9.2	10.7	25.1
	愛の手帳所持者	24	12.5	45.8	8.3	12.5	20.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	149	28.2	30.9	8.1	25.5	7.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	9	0.0	55.6	11.1	11.1	22.2
	発達障害の診断あり	21	33.3	38.1	0.0	19.0	9.5
	高次脳機能障害の診断あり	5	20.0	40.0	0.0	20.0	20.0
	難病の診断あり	135	10.4	45.9	9.6	15.6	18.5
	日常的に医療的ケアが必要	32	6.3	37.5	12.5	18.8	25.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、18～39 歳は「働きたい」割合が高く 50.0％で、５割となっている。一方、40 歳以上では、「働きたくない」割合が高くなっている。

障害種別でみると、いずれの障害種別でも「働きたくない」割合が最も高くなっている。一方、「働きたい」割合が高い項目をみると、発達障害の診断ありの方 33.3％、精神障害者保健福祉手帳所持者 28.2％となっている。

図表 7-１０-３　将来における一般企業への就職希望の有無　〔65 歳未満・障害種別〕

■65歳未満に限定した集計

		回答者数（人）	働きたい	働きたくない	その他	わからない	無回答
全体（65歳以上を含む）		683	11.0	45.4	8.3	14.6	20.6
全体（65歳未満）		206	29.6	29.1	8.3	28.6	4.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	73	28.8	30.1	11.0	21.9	8.2
	愛の手帳所持者	11	18.2	45.5	0.0	27.3	9.1
	精神障害者保健福祉手帳所持者	117	33.3	29.1	6.8	29.1	1.7
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	5	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0
	発達障害の診断あり	21	33.3	38.1	0.0	19.0	9.5
	高次脳機能障害の診断あり	2	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	難病の診断あり	43	27.9	27.9	11.6	27.9	4.7
	日常的に医療的ケアが必要	8	25.0	12.5	12.5	37.5	12.5

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

65 歳未満では「働きたい」29.6％、「働きたくない」29.1％、「わからない」28.6％といずれも同程度となっている。65 歳未満に限定して障害種別でみると、「働きたい」は精神障害者保健福祉手帳所持者と発達障害の診断ありの方で 33.3％と３割を越える。

(11) 一般企業への就職・就労を継続するために必要だと思うこと

◆問 27 で「３．一般企業に就職したい」または問 29 で「１．働きたい」と答えた方にお たずねします。
問 30　あなた（ご本人）が、一般企業に就職し、働き続けるために必要だと思うことは何ですか。（主なもの３つまで○）

図表 7-１１-1　一般企業への就職・就労を継続するために必要だと思うこと

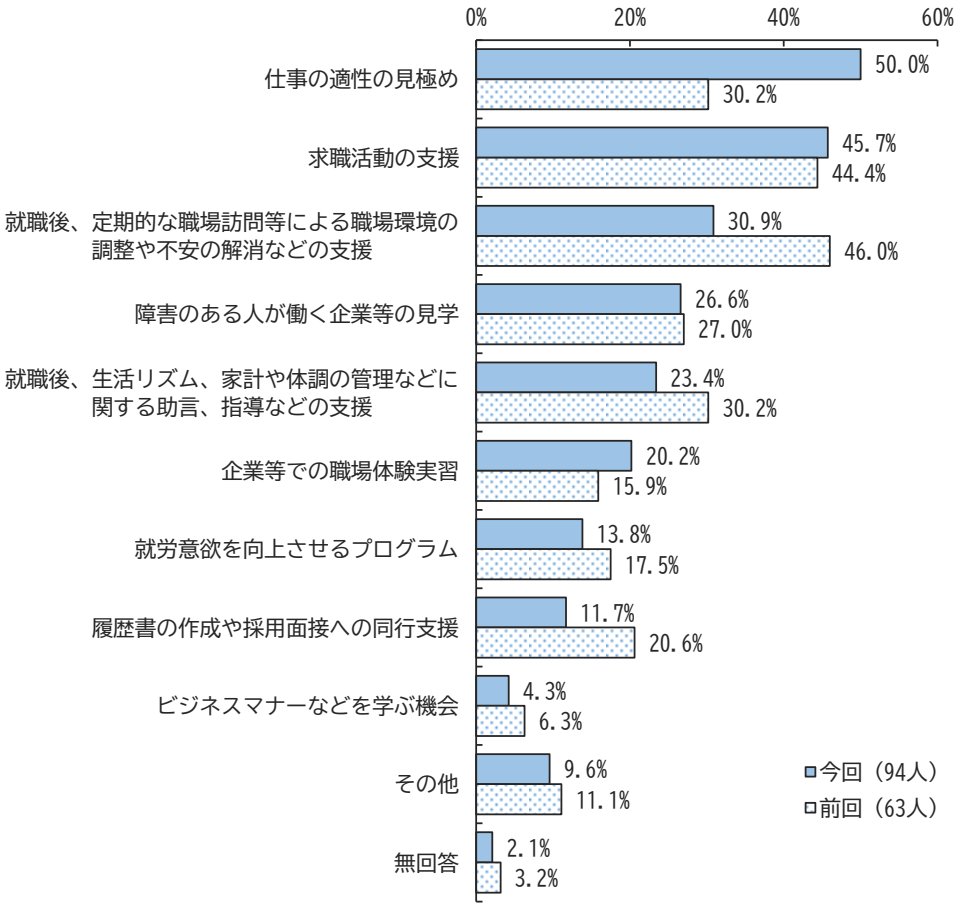

一般企業への就職・就労を継続するために必要だと思うことについては、「仕事の適性の見極め」50.0%が最も高く、５割となっている。次いで、「求職活動の支援」45.7%、「就職後、定期的な職場訪問等による職場環境の調整や不安の解消などの支援」30.9%、「障害のある人が働く企業等の見学」26.6%、「就職後、生活リズム、家計や体調の管理などに関する助言、指導などの支援」23.4%、「企業等での職場体験実習」20.2%、「就労意欲を向上させるプログラム」13.8%、「履歴書の作成や採用面接への同行支援」11.7%の順になっている。

前回調査と比べ、「就職後、定期的な職場訪問等による職場環境の調整や不安の解消などの支援」が 15.1 ポイント減少し、「仕事の適性の見極め」が 19.8 ポイントと大きく増加している。

(12) 退職経験の有無

問 31　あなた（ご本人）は障害を理由に仕事を退職したことがありますか。

図表 7-１２-１　退職経験の有無

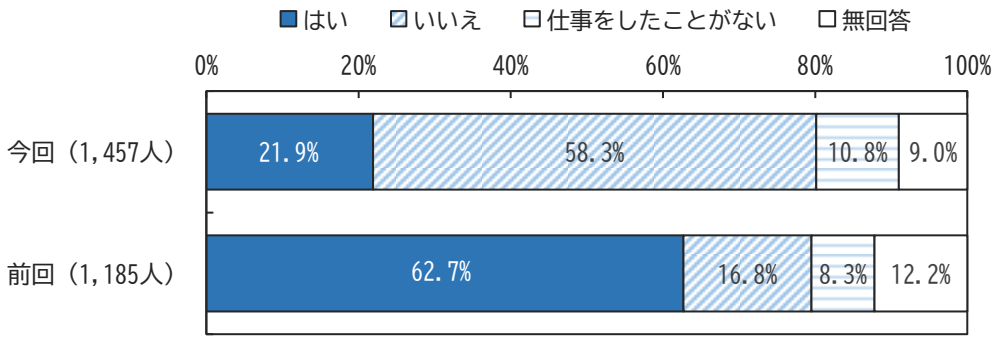

退職経験の有無については、「いいえ」は 58.3%で５割近く、「はい」は 21.9%で２割以上になっている。

一方、「仕事をしたことがない」は 10.8%で、約 1 割になっている。

前回調査に比べ、「いいえ」が 41.5 ポイントと大きく増加している。

図表 7-１２-１　退職経験の有無　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	はい	いいえ	仕事をしたことがない	無回答
全体		1,457	21.9	58.3	10.8	9.0
年齢別	18～39歳	282	29.4	45.0	21.3	4.3
	40～64歳	474	35.7	52.7	7.2	4.4
	65～74歳	232	19.8	67.2	4.3	8.6
	75歳以上	449	4.2	67.0	12.0	16.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	12.0	66.4	9.7	12.0
	愛の手帳所持者	202	13.9	44.1	29.7	12.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	48.9	35.4	9.8	5.9
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	50.0	35.7	3.6	10.7
	発達障害の診断あり	111	33.3	41.4	19.8	5.4
	高次脳機能障害の診断あり	25	36.0	56.0	4.0	4.0
	難病の診断あり	290	20.3	69.7	4.8	5.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	17.5	54.0	11.1	17.5

単位：%

年齢別にみると、いずれの年齢も「いいえ」が最も高いが、「はい」は 18～39 歳で約３割、40～64 歳で３割半ばとなっている。

障害種別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者と手帳未所持で精神疾患の診断ありの方のみ「はい」が「いいえ」を上回る。

(13) 退職の理由

◆問 31 で「１．はい」と答えた方におたずねします。
問 32　退職した具体的な理由は何ですか。(主なもの３つまで○)

図表 7-13-1　退職の理由

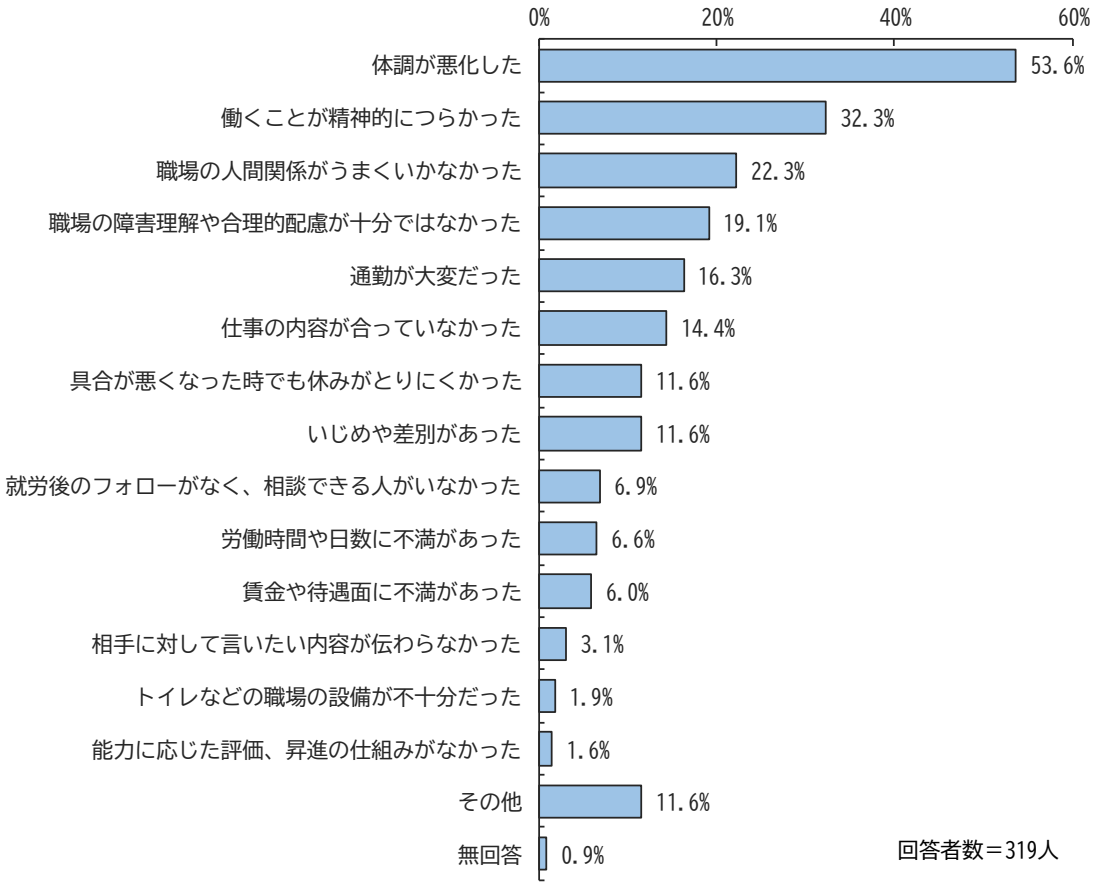

退職の理由については、「体調が悪化した」53.6%が最も高く、５割以上となっている。次いで、「働くことが精神的につらかった」32.3%、「職場の人間関係がうまくいかなかった」22.3%、「職場の障害理解や合理的配慮が十分ではなかった」19.1%、「通勤が大変だった」16.3%、「仕事の内容が合っていなかった」14.4%と続いている。

図表 7-13-2　退職の理由　〔障害種別〕

		回答者数（人）	仕事の内容が合っていなかった	労働時間や日数に不満があった	賃金や待遇面に不満があった	職場の障害理解や合理的配慮が十分ではなかった	職場の人間関係がうまくいかなかった	通勤が大変だった	就労後のフォローがなく、相談できる人がいなかった	体調が悪化した
全体		319	14.4	6.6	6.0	19.1	22.3	16.3	6.9	53.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	94	11.7	5.3	3.2	16.0	14.9	18.1	10.6	43.6
	愛の手帳所持者	28	10.7	7.1	3.6	25.0	42.9	14.3	17.9	25.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	184	17.9	7.6	8.2	21.7	26.1	13.0	6.0	54.9
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	14	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6	0.0	7.1	64.3
	発達障害の診断あり	37	29.7	8.1	5.4	21.6	43.2	16.2	16.2	40.5
	高次脳機能障害の診断あり	9	22.2	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1	0.0	22.2
	難病の診断あり	59	1.7	5.1	1.7	11.9	11.9	20.3	1.7	71.2
	日常的に医療的ケアが必要	11	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	18.2	0.0	45.5

		回答者数（人）	働くことが精神的につらかった	具合が悪くなった時でも休みがとりにくかった	相手に対して言いたい内容が伝わらなかった	能力に応じた評価、昇進の仕組みがなかった	トイレなどの職場の設備が不十分だった	いじめや差別があった	その他	無回答
全体		319	32.3	11.6	3.1	1.6	1.9	11.6	11.6	0.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	94	8.5	8.5	2.1	2.1	5.3	8.5	20.2	1.1
	愛の手帳所持者	28	28.6	0.0	7.1	0.0	0.0	21.4	10.7	3.6
	精神障害者保健福祉手帳所持者	184	41.8	12.0	4.9	1.6	0.5	13.6	8.2	1.1
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	14	28.6	7.1	0.0	0.0	0.0	7.1	14.3	7.1
	発達障害の診断あり	37	45.9	10.8	2.7	0.0	0.0	13.5	10.8	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	11.1
	難病の診断あり	59	22.0	18.6	0.0	1.7	3.4	8.5	15.3	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	11	0.0	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	27.3	9.1

単位：％

障害種別でみると、愛の手帳所持者で「職場の人間関係がうまくいかなかった」や「いじめや差別があった」、発達障害の診断ありの方で「働くことが精神的につらかった」が全体を大きく上回る。それ以外の障害種別では、高次脳機能障害の診断ありの方を除き「体調が悪化した」が最も高くなっており、特に難病の診断ありの方では７割以上、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方で６割半ばとなっている。

8．外出について

（1）外出頻度

問 33　あなた（ご本人）はどれくらい外出しますか。通学、通勤、通院等の外出も含めてお答えください。（１つに○）

図表 8-1-1　外出頻度

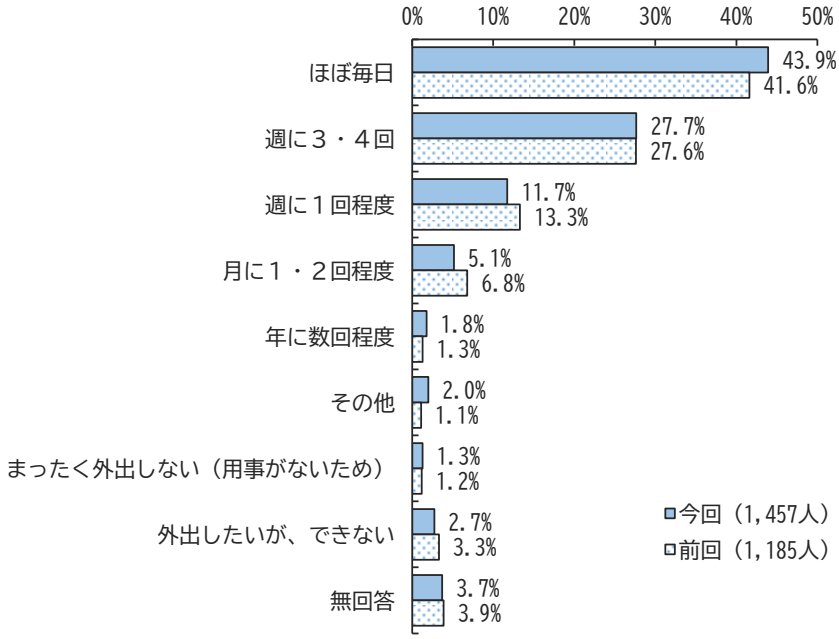

外出頻度については、「ほぼ毎日」43.9%が最も高く、４割以上となっている。次いで、「週に３・４回」27.7%、「週に１回程度」11.7%と続いている。

一方、「まったく外出しない（用事がないため）」は 1.3%、「外出したいが、できない」は 2.7%となっている。

前回調査と比べ、「ほぼ毎日」が 2.3 ポイント増加している。

図表 8-1-2　外出頻度　〔年齢別〕

		回答者数（人）	ほぼ毎日	週に3・4回	週に1回程度	月に1・2回程度	年に数回程度	その他	まったく外出しない（用事がないため）	外出したいが、できない	無回答
全体		1,457	43.9	27.7	11.7	5.1	1.8	2.0	1.3	2.7	3.7
年齢別	18～39歳	282	64.9	19.1	7.8	3.2	0.4	1.8	0.0	0.7	2.1
	40～64歳	474	55.7	23.2	9.1	4.2	1.3	1.5	0.8	2.3	1.9
	65～74歳	232	34.9	37.5	9.1	5.2	2.6	3.0	0.9	1.7	5.2
	75歳以上	449	23.4	32.7	18.5	7.6	2.7	2.0	2.9	4.9	5.3

単位：%

年齢別にみると、18～64 歳は「ほぼ毎日」、65 歳以上は「週に３・４回」がそれぞれ最も高い。

（２）外出をしたくてもできない理由

◆問 33 で「８．外出したいが、できない」と答えた方におたずねします。
問 34　外出できない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 8-2-1　外出をしたくてもできない理由

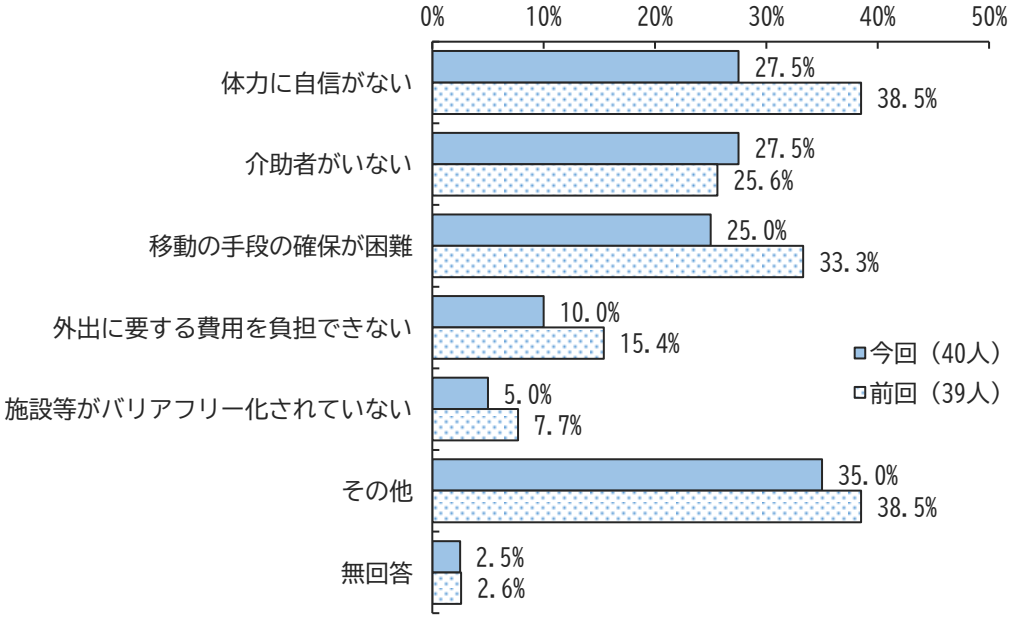

外出をしたくてもできない理由については、「体力に自信がない」と「介助者がいない」がともに 27.5%で３割近くとなっている。次いで、「移動の手段の確保が困難」25.0%「外出に要する費用を負担できない 」10.0%、「施設等がバリアフリー化されていない」5.0%の順になっている。

「その他」35.0%では、具体的に「障害特性や症状により難しい」「道路が整備されていない・狭い」「ベンチや休憩場所がない」「トイレが心配」などが多く記載されている。

前回調査と比べ、「体力に自信がない」や「移動の手段の確保が困難」が減少している（各 11.0／8.3 ポイント）。

図表 8-2-2　外出をしたくてもできない理由　〔障害種別〕

		回答者数（人）	体力に自信がない	移動の手段の確保が困難	施設等がバリアフリー化されていない	介助者がいない	外出に要する費用を負担できない	その他	無回答
	全体	40	27.5	25.0	5.0	27.5	10.0	35.0	2.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	28	28.6	25.0	7.1	28.6	7.1	28.6	3.6
	愛の手帳所持者	4	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	8	12.5	12.5	0.0	25.0	25.0	62.5	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	9	33.3	55.6	11.1	22.2	22.2	33.3	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	5	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者は「体力に自信がない」と「介助者がいない」「その他」が 28.6％で同率となっている。（各障害種別の回答数が少ないため、参考として掲載。）

（３）外出時に感じる困難や不便

問 35　あなた（ご本人）は、外出するとき、どのようなことに不便や困難を感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

図表 8-3-1　外出時に感じる困難や不便

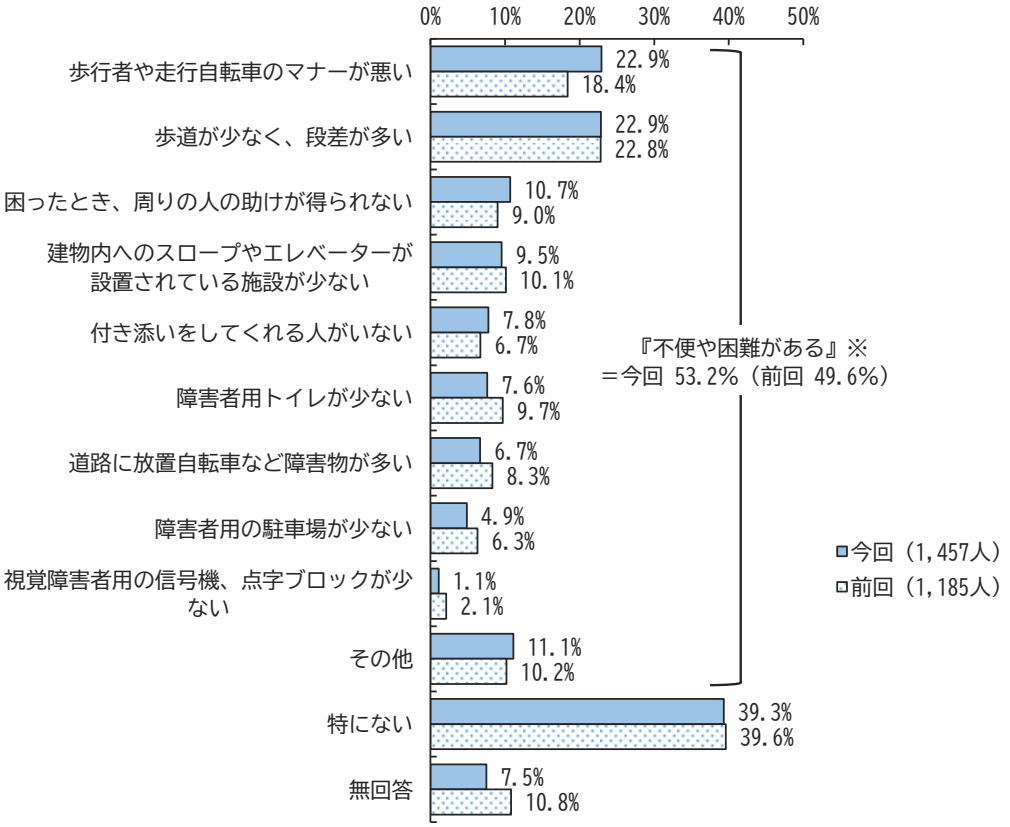

※『不便や困難がある』＝100%－「特にない」－「無回答」

外出時に感じる困難や不便については、「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」と「歩道が少なく、段差が多い」がともに 22.9%で最も高く、次いで、「困ったとき、周りの人の助けが得られない」10.7%、「建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない」9.5%、「付き添いをしてくれる人がいない」7.8%「障害者用トイレが少ない」7.6%と続いている。

一方、「特にない」は 39.3%で、約４割となっている。

前回調査と比べ、「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」が 4.5 ポイント増加しており、外出時に何らかの『不便や困難がある』割合についても、3.6 ポイント増加している。

図表 8-3-2　外出時に感じる困難や不便　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	歩道が少なく、段差が多い	建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない	障害者用トイレが少ない	視覚障害者用の信号機、点字ブロックが少ない	障害者用の駐車場が少ない	道路に放置自転車など障害物が多い
全体		1,457	22.9	9.5	7.6	1.1	4.9	6.7
年齢別	18～39歳	282	10.3	3.9	4.6	0.7	2.1	2.5
	40～64歳	474	19.2	8.6	8.2	1.3	5.1	7.6
	65～74歳	232	26.7	9.5	8.6	0.9	7.3	9.9
	75歳以上	449	32.5	14.3	8.2	1.3	4.9	6.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	29.9	13.2	10.1	1.7	6.9	8.7
	愛の手帳所持者	202	13.9	4.0	10.9	1.0	5.4	4.5
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	13.3	4.5	2.4	0.0	2.9	5.1
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	28.6	14.3	7.1	0.0	0.0	7.1
	発達障害の診断あり	111	9.9	3.6	6.3	0.9	3.6	8.1
	高次脳機能障害の診断あり	25	36.0	0.0	4.0	0.0	0.0	20.0
	難病の診断あり	290	21.4	10.0	9.0	1.0	2.8	5.5
	日常的に医療的ケアが必要	63	38.1	17.5	11.1	3.2	9.5	7.9

		回答者数（人）	歩行者や走行自転車のマナーが悪い	付き添いをしてくれる人がいない	困ったとき、周りの人の助けが得られない	その他	特にない	無回答
全体		1,457	22.9	7.8	10.7	11.1	39.3	7.5
年齢別	18～39歳	282	14.2	8.2	18.4	11.7	53.9	2.8
	40～64歳	474	22.4	8.0	13.7	13.9	41.6	5.1
	65～74歳	232	28.4	2.2	5.2	8.6	36.6	8.6
	75歳以上	449	26.1	10.5	6.0	8.5	29.6	11.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	25.8	8.8	7.3	10.9	31.9	8.8
	愛の手帳所持者	202	15.8	13.9	19.3	9.4	39.6	8.9
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	19.4	8.2	19.4	15.2	45.7	6.4
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	28.6	3.6	7.1	14.3	32.1	10.7
	発達障害の診断あり	111	19.8	14.4	20.7	13.5	55.0	2.7
	高次脳機能障害の診断あり	25	36.0	8.0	12.0	8.0	36.0	12.0
	難病の診断あり	290	23.1	5.2	5.9	13.1	41.4	5.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	30.2	11.1	7.9	12.7	19.0	17.5

単位：％

年齢別にみると、18～74 歳で「特にない」、75 歳以上で「歩道が少なく、段差が多い」が最も高くなっている。

障害種別でみると、日常的に医療的ケアが必要な方で「歩道が少なく、段差が多い」、それ以外の障害種別はいずれも「特にない」が最も高くなっている。（高次脳機能障害の診断ありの方は「歩道が少なく、段差が多い」「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」も 36.0％で同率。）また、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、発達障害の診断ありの方で「困ったとき、周りの人の助けが得られない」が約２割と全体を上回る。

９．災害への備えについて

（１）災害発生時に困ることや不安に感じること

問 36　あなた（ご本人）が、地震などの災害が発生したときに、困ることや不安なことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 9-1-1　災害発生時に困ることや不安に感じること

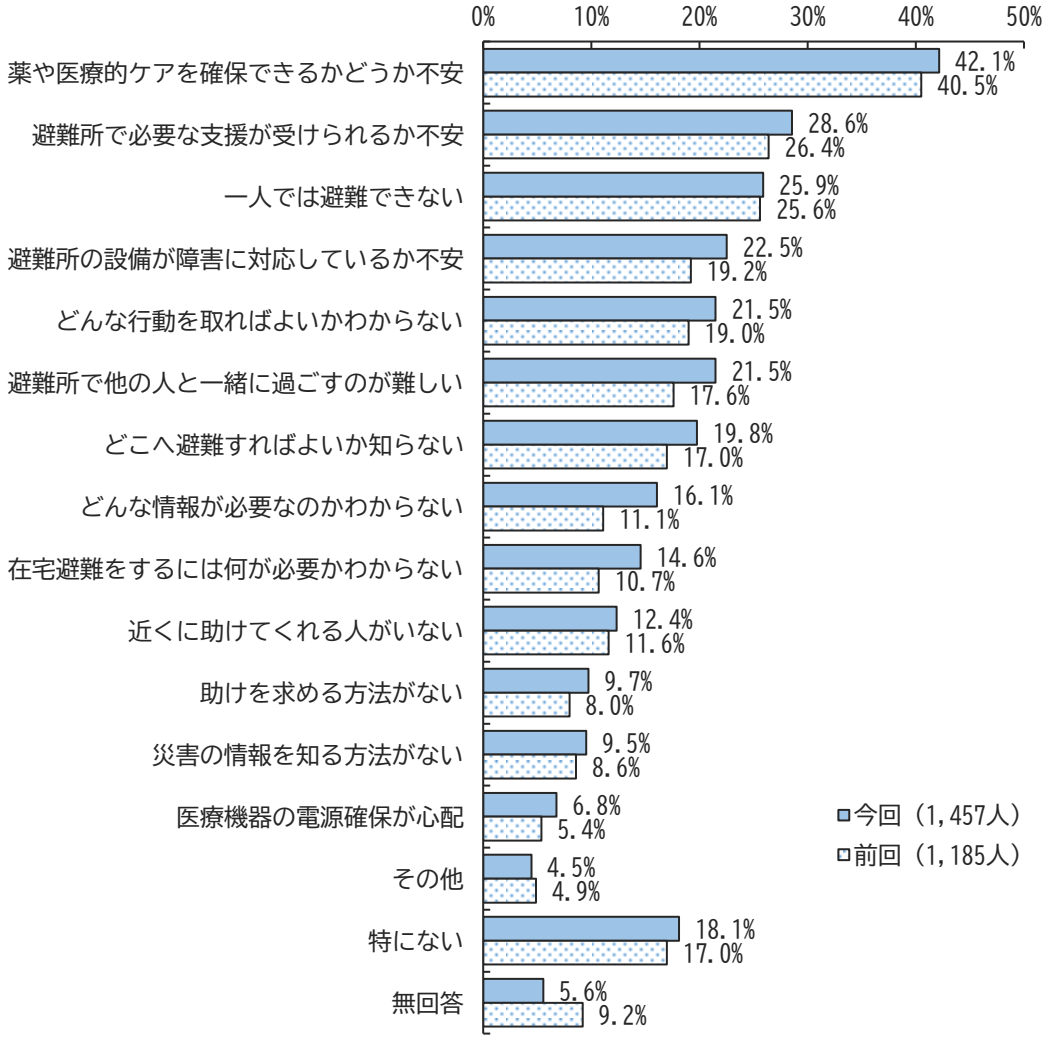

災害発生時に困ることや不安に感じることについては「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 」42.1%が最も高く、４割以上となっている。次いで、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」28.6%、「一人では避難できない」25.9%、「避難所の設備が障害に対応しているか不安」22.5%、「どんな行動を取ればよいかわからない」と「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」がともに 21.5%、「どこへ避難すればよいか知らない」19.8%と続いている。

一方、「特にない」は 18.1%で、２割近くになっている。

前回調査に比べ、「どんな情報が必要なのかわからない」が 5.0 ポイント増加している。

図表 9-1-2　災害発生時に困ることや不安に感じること　〔障害種別〕

		回答者数（人）	災害の情報を知る方法がない	どんな情報が必要なのかわからない	どこへ避難すればよいか知らない	どんな行動を取ればよいかわからない	在宅避難をするには何が必要かわからない	助けを求める方法がない	近くに助けてくれる人がいない	一人では避難できない
全体		1,457	9.5	16.1	19.8	21.5	14.6	9.7	12.4	25.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	8.1	12.2	16.8	15.8	11.6	7.1	10.1	28.4
	愛の手帳所持者	202	20.8	29.7	33.7	39.6	22.8	20.8	14.9	48.5
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	10.9	23.4	24.2	29.8	19.9	14.4	18.4	19.7
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	17.9	17.9	25.0	25.0	14.3	14.3	21.4
	発達障害の診断あり	111	13.5	33.3	26.1	41.4	23.4	20.7	19.8	34.2
	高次脳機能障害の診断あり	25	8.0	12.0	8.0	24.0	4.0	8.0	16.0	28.0
	難病の診断あり	290	4.1	9.0	15.5	14.8	9.3	5.5	8.6	20.7
	日常的に医療的ケアが必要	63	3.2	4.8	11.1	11.1	9.5	7.9	14.3	47.6

		回答者数（人）	避難所の設備が障害に対応している か不安	避難所で必要な支援が受けられるか不安	避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい	薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安	医療機器の電源確保が心配	その他	特にない	無回答
全体		1,457	22.5	28.6	21.5	42.1	6.8	4.5	18.1	5.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	25.6	28.6	16.0	38.2	9.3	4.3	17.8	7.8
	愛の手帳所持者	202	24.3	35.6	33.7	34.2	5.9	3.5	13.9	6.9
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	19.4	30.3	33.8	47.1	4.3	4.3	16.2	4.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	21.4	32.1	28.6	57.1	7.1	7.1	17.9	3.6
	発達障害の診断あり	111	24.3	35.1	40.5	40.5	6.3	3.6	16.2	1.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	32.0	40.0	24.0	44.0	8.0	4.0	4.0	12.0
	難病の診断あり	290	19.0	24.1	14.5	51.4	7.9	4.8	20.0	3.4
	日常的に医療的ケアが必要	63	36.5	39.7	22.2	47.6	22.2	6.3	4.8	15.9

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方で「一人では避難できない」割合が、発達障害の診断ありの方で「どんな行動を取ればよいかわからない」割合が、それ以外の障害種別では、「薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安」の割合が最も高くなっている。

そのほか、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」は、高次脳機能障害の診断ありの方と日常的に医療的ケアが必要な方で、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」は発達障害の診断ありの方で約４割と特に高くなっている。

（２）災害に対する備え

問 37　あなた（ご本人）は、災害に対してどのような備えをしていますか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 9-2-1　災害に対する備え

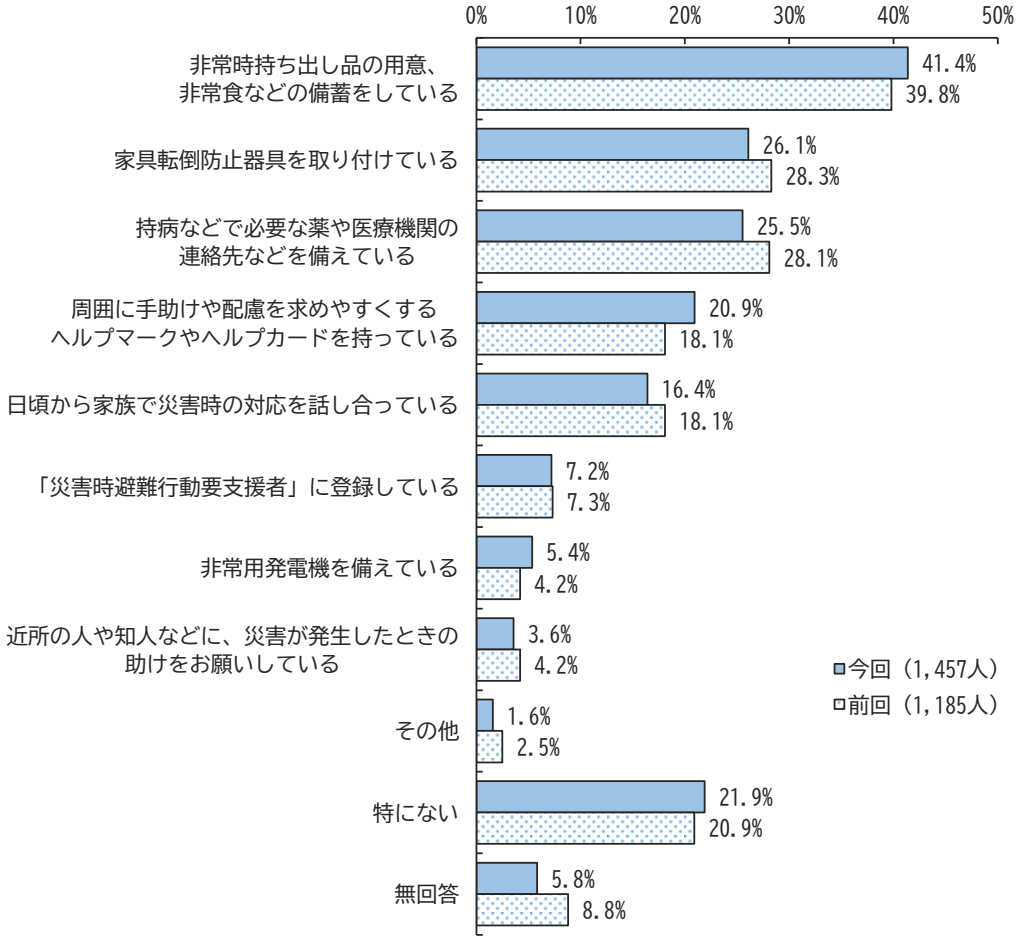

災害に対する備えについては、「非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている」41.4%が最も高く、４割以上となっている。次いで、「家具転倒防止器具を取り付けている」26.1%、「持病などで必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」25.5%、「周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている」20.9%、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」16.4%と続いている。

一方、「特にない」は 21.9%で、２割以上となっている。

前回調査と比べ、「周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている」が 2.8 ポイント増加している。

（３）災害発生時に頼れる人

問 38　あなた（ご本人）が、地震や水害などが発生したときに、安全の確保などで頼れる人はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 9-3-1　災害発生時に頼れる人

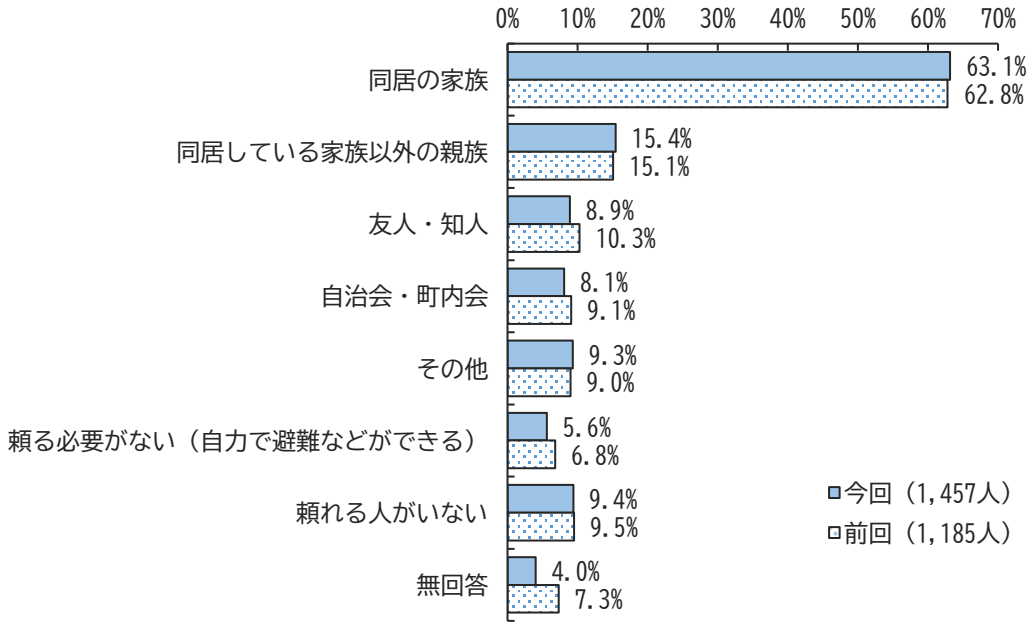

災害発生時に頼れる人については、「同居の家族」63.1%が最も高く、６割以上となっている。次いで、「同居している家族以外の親族」15.4%、「友人・知人」8.9%、「自治会・町内会」8.1%の順となっている。

一方、「頼る必要がない（自力で避難などができる）」は 5.6%、「頼れる人がいないは」9.4%となっている。

前回調査と比べても、大きな変化は見られない。

図表 9-3-2　災害発生時に頼れる人（「同居の家族」を除く集計）

		回答者数（人）	同居している家族以外の親族	友人・知人	自治会・町内会	その他	頼る必要がない（自力で避難などができる）	頼れる人がいない	無回答
全体		537	11.0	12.3	9.7	21.2	15.3	25.5	11.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	293	10.9	12.3	13.0	20.1	15.7	20.8	15.0
	愛の手帳所持者	56	1.8	3.6	7.1	44.6	8.9	10.7	26.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	158	10.8	12.7	5.1	17.7	12.7	39.9	7.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	11	9.1	9.1	0.0	27.3	0.0	45.5	9.1
	発達障害の診断あり	38	7.9	5.3	7.9	36.8	10.5	36.8	5.3
	高次脳機能障害の診断あり	9	22.2	11.1	11.1	0.0	0.0	33.3	44.4
	難病の診断あり	88	17.0	11.4	9.1	14.8	21.6	25.0	5.7
	日常的に医療的ケアが必要	26	7.7	7.7	15.4	26.9	3.8	15.4	26.9

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

災害発生時に頼れる人で「同居の家族」を選択しなかった方のみで再集計を行ったところ、「頼れる人がいない」25.5%が最も高く、次いで、「その他」21.2%、「頼る必要がない（自力で避難などができる）」15.3%の順となっている。

障害種別でみると、愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方を除き、「頼れる人がいない」が最も高くなっている。

１０．相談や福祉の情報について

（１）相談窓口・機関の認知度・利用状況

問 39　あなた（ご本人）が知っている、または利用したことがある相談窓口・機関はどこですか。それぞれあてはまるものに○をしてください。
Ａ　認知度・利用状況

図表　１０-１-１　相談窓口・機関の認知度・利用状況

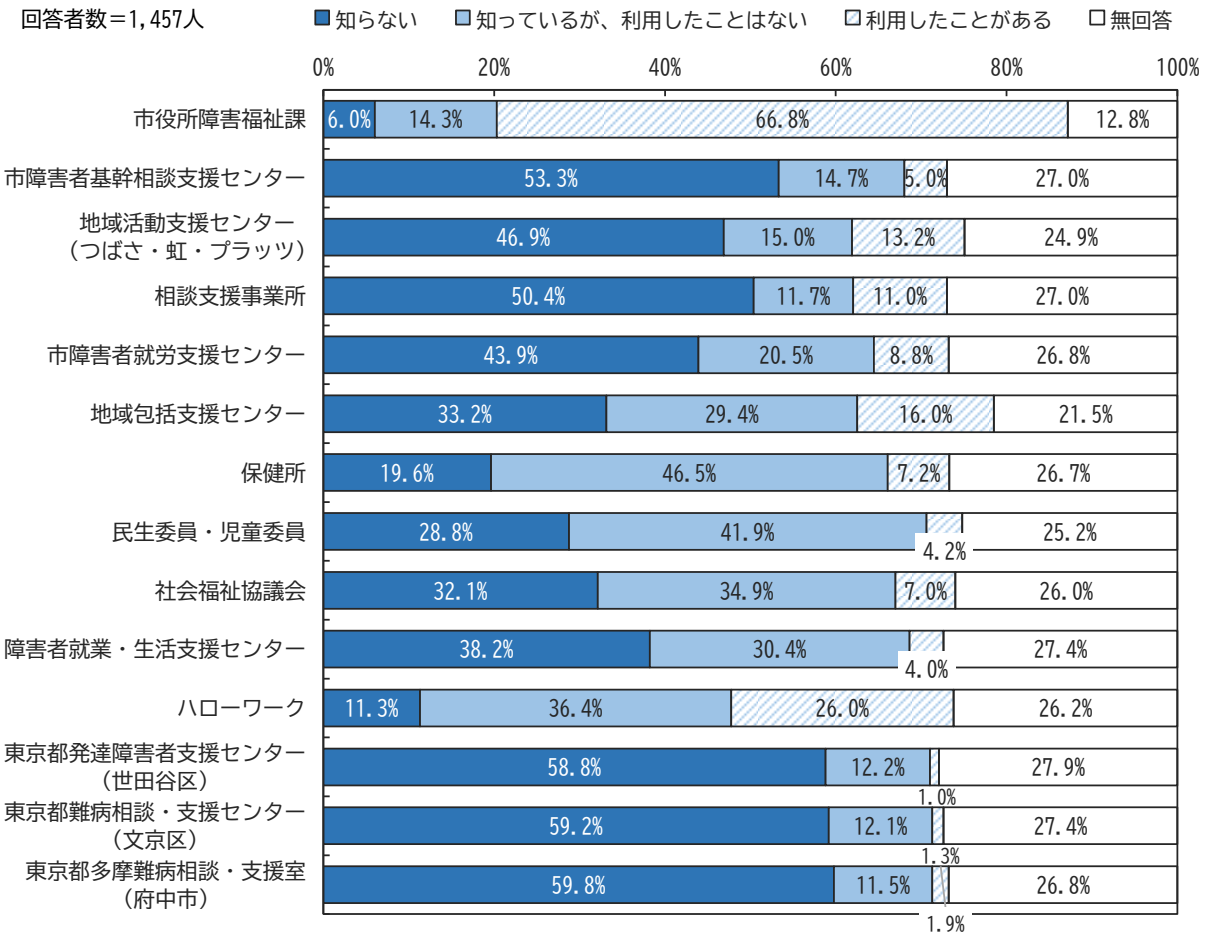

※市内の相談支援事業所は、つばさ、虹、プラッツ、ヘルパーステーションびいと、コトリナ、つくしんぼ、すこやか、KUPU、アカンパニー、ラミュール、チェンジアップ、ゆうゆうの計 12 事業所ある。

相談窓口・機関の認知度・利用状況については、「利用したことがある」割合が最も高い窓口・機関は、市役所障害福祉課で 66.8%となっている。次いで、ハローワーク 26.0%、地域包括支援センター16.0%、地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ）13.2%と続いている。

（２）相談窓口・機関の満足度

◆Ａで、「３ 利用したことがある」と答えた方におたずねします。
Ｂ　満足度（１つに○）

図表 １０-２-１　相談窓口・機関の満足度

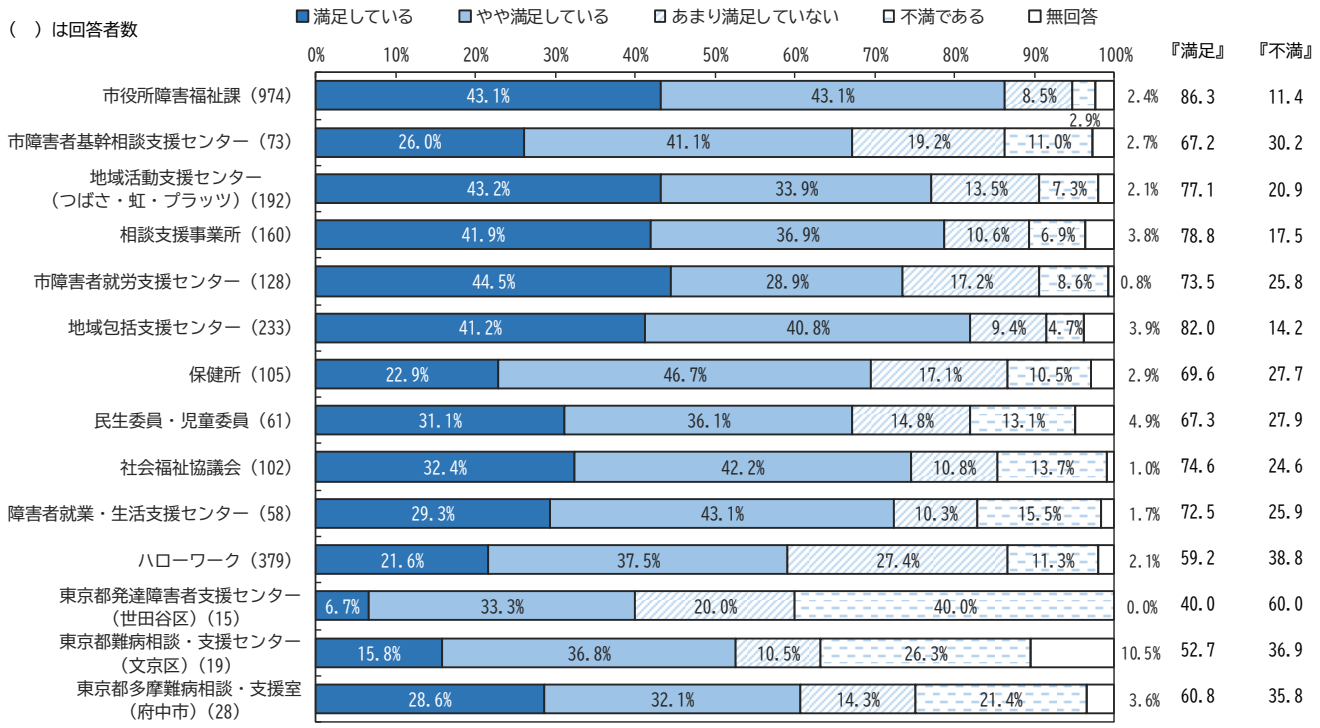

相談窓口・機関の満足度については、「満足している」と「やや満足している」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合が高い項目は、市役所障害福祉課 86.3%、地域包括支援センター 82.0%、相談支援事業所 78.8%、地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ） 77.1%となっている。

一方、「あまり満足していない」と「不満である」を合わせた回答『不満』の割合が高い項目は、東京都発達障害者支援センター（世田谷区）60.0%、ハローワーク 38.8%となっている。

（３）福祉サービス等の情報の入手経路

問 40　あなた（ご本人）は、福祉サービス等に関する情報をどこから入手していますか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 １０-３-１　福祉サービス等の情報の入手経路

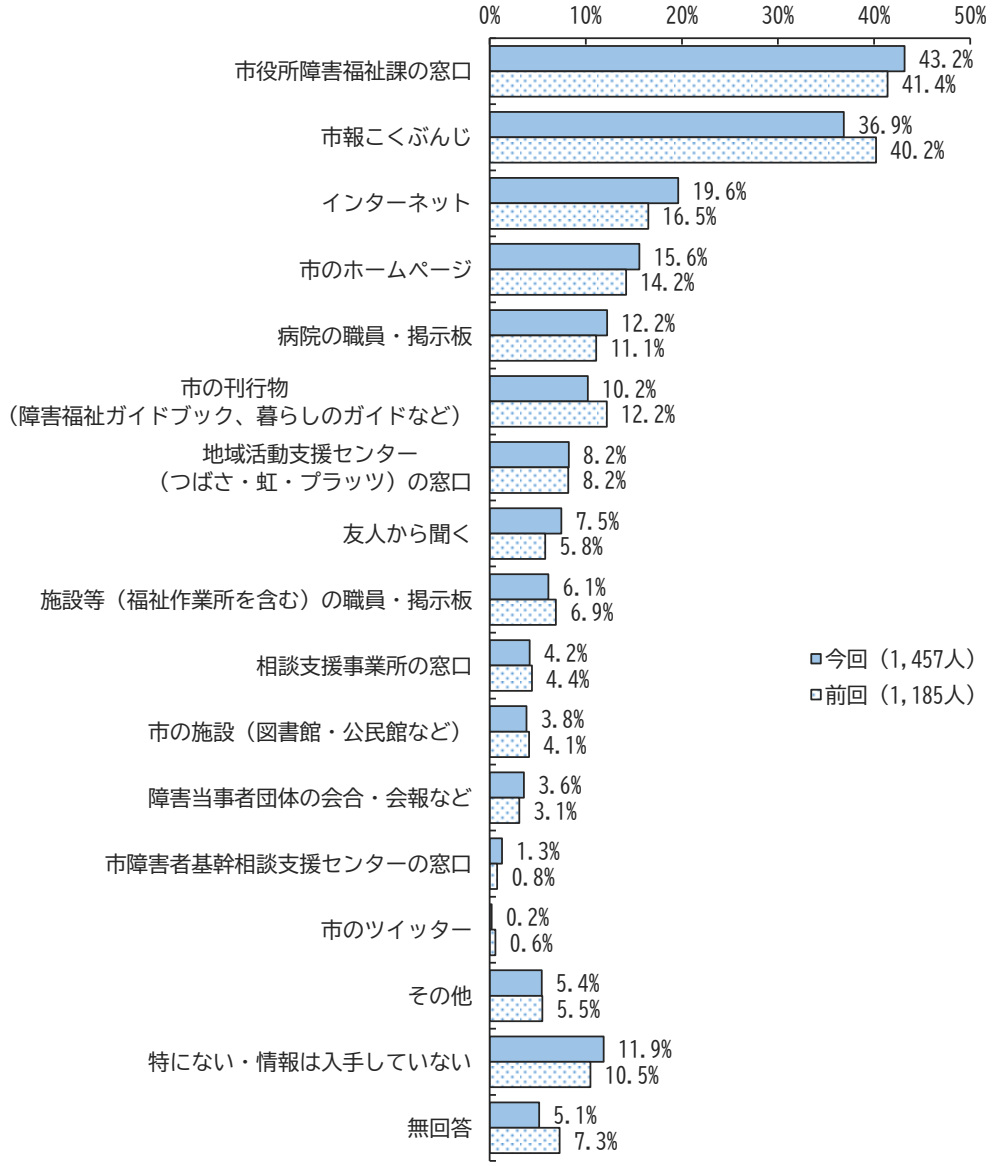

福祉サービス等の情報の入手経路については、「市役所障害福祉課の窓口」43.2%が４割台となっている。次いで、「市報こくぶんじ」36.9%、「インターネット」19.6%、「市のホームページ」15.6%、「病院の職員・掲示板」12.2%、「市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）」10.2%、と続いている。

一方、「特にない・情報は入手していない」は 11.9%で、１割以上になっている。

前回調査と比べ、「市報こくぶんじ」が 3.3 ポイント減少し、「インターネット」が 3.1 ポイント増加している。

図表 １０-３-２　福祉サービス等の情報の入手経路　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	市役所障害福祉課の窓口	市の施設（図書館・公民館など）	地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ）の窓口	市障害者基幹相談支援センターの窓口	相談支援事業所の窓口	施設等（福祉作業所を含む）の職員・掲示板	病院の職員・掲示板	市報こくぶんじ	市のホームページ
全体		1,457	43.2	3.8	8.2	1.3	4.2	6.1	12.2	36.9	15.6
年齢別	18～39歳	282	45.4	3.5	13.5	2.1	8.9	12.4	8.9	19.5	13.1
	40～64歳	474	48.9	4.4	12.2	1.3	5.3	7.0	14.1	34.2	20.3
	65～74歳	232	44.4	3.0	3.0	0.4	2.2	3.0	13.8	51.3	20.7
	75歳以上	449	34.5	4.0	3.8	1.3	1.1	2.9	11.6	43.9	10.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	44.5	3.9	5.3	0.6	2.7	4.6	10.3	41.9	17.0
	愛の手帳所持者	202	42.1	4.5	26.7	3.0	14.4	21.3	1.5	27.2	6.9
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	48.7	4.3	12.0	2.1	4.5	7.7	15.4	26.3	14.1
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	64.3	0.0	28.6	3.6	7.1	10.7	17.9	17.9	3.6
	発達障害の診断あり	111	49.5	3.6	20.7	3.6	10.8	9.9	9.9	27.0	10.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	32.0	0.0	12.0	0.0	4.0	8.0	4.0	24.0	8.0
	難病の診断あり	290	43.4	1.7	2.4	0.0	1.7	2.8	20.7	40.3	18.3
	日常的に医療的ケアが必要	63	54.0	3.2	7.9	1.6	4.8	11.1	22.2	30.2	7.9

		回答者数（人）	市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）	市のツイッター	障害当事者団体の会合・会報など	友人から聞く	インターネット	その他	特にない・情報は入手していない	無回答
全体		1,457	10.2	0.2	3.6	7.5	19.6	5.4	11.9	5.1
年齢別	18～39歳	282	10.6	0.0	6.7	9.6	29.8	9.2	14.9	1.8
	40～64歳	474	7.6	0.6	4.9	8.0	27.6	4.4	11.0	2.5
	65～74歳	232	10.8	0.0	1.7	4.7	17.7	3.4	10.3	4.3
	75歳以上	449	12.7	0.0	1.3	7.3	5.6	4.9	12.2	10.2
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	12.6	0.1	2.5	6.2	16.5	4.2	11.2	6.6
	愛の手帳所持者	202	10.4	0.5	14.4	8.9	9.4	3.5	13.9	8.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	8.2	0.3	4.0	10.1	28.7	9.8	10.4	3.5
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	0.0	3.6	10.7	21.4	7.1	3.6	0.0
	発達障害の診断あり	111	10.8	0.0	9.0	8.1	21.6	16.2	8.1	1.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	0.0	0.0	20.0	28.0	20.0	8.0	8.0
	難病の診断あり	290	10.0	0.0	1.7	7.2	24.8	2.4	13.1	2.1
	日常的に医療的ケアが必要	63	15.9	0.0	3.2	4.8	11.1	6.3	14.3	6.3

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、「市役所障害福祉課の窓口」は 65 歳未満で、「市報こくぶんじ」は 65 歳以上で最も高くなっている。「インターネット」は年齢が低いほど割合が高く、18～39 歳では約３割となっている。

障害種別でみると、いずれの障害種別でも「市役所障害福祉課の窓口」の割合が最も高くなっている。

１１．障害を理由とする差別について

（１）障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無

問 41　あなた（ご本人）は過去３年の間に障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（１つに○）

図表 １１-１-１　障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無

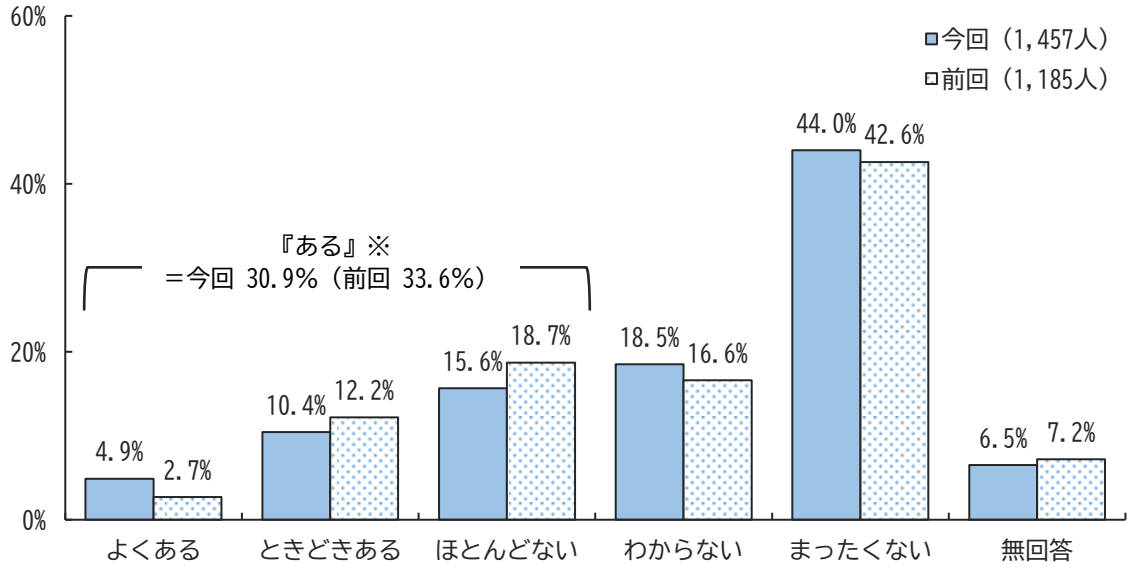

※『ある』＝「よくある」＋「ときどきある」＋「ほとんどない」

障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無については、「まったくない」44.0%で最も高く、４割半ばとなっている。次いで「わからない」18.5%「ほとんどない」15.6%、「ときどきある」10.4%、「よくある」4.9%の順になっている。

前回調査と比べ、「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」を合わせた『ある』は 30.9%と、2.7 ポイント減少している。

図表 １１-１-２　障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	よくある	ときどきある	ほとんどない	わからない	まったくない	無回答	『ある』
全体		1,457	4.9	10.4	15.6	18.5	44.0	6.5	30.9
年齢別	18～39歳	282	9.6	17.0	10.6	28.0	32.6	2.1	37.2
	40～64歳	474	8.9	12.9	13.1	24.1	38.4	2.7	34.9
	65～74歳	232	0.4	9.5	16.4	13.8	53.4	6.5	26.3
	75歳以上	449	0.0	4.0	20.9	9.1	53.0	12.9	24.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	2.9	8.8	19.0	12.2	49.1	8.0	30.7
	愛の手帳所持者	202	4.0	12.4	13.4	30.2	29.2	10.9	29.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	12.0	17.6	14.1	27.7	24.7	4.0	43.7
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	17.9	25.0	17.9	17.9	10.7	53.6
	発達障害の診断あり	111	10.8	19.8	8.1	32.4	26.1	2.7	38.7
	高次脳機能障害の診断あり	25	8.0	16.0	28.0	20.0	20.0	8.0	52.0
	難病の診断あり	290	1.7	6.2	11.0	17.2	60.7	3.1	18.9
	日常的に医療的ケアが必要	63	3.2	9.5	17.5	22.2	36.5	11.1	30.2

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、いずれの年齢でも「まったくない」割合が最も高いが、「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」を合わせた『ある』は、年齢が低いほど割合が高く、18～39 歳では４割近い。

障害種別にみると、『ある』は、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方と高次脳機能障害の診断ありの方で５割台と特に高くなっている。

（２）差別やいやな思いを受けた場所

◆問 41 で「１．よくある」「２．ときどきある」「３．ほとんどない」と答えた方におたずねします。
問 42　あなた（ご本人）はどこで、だれから、どのようなことで差別を受けたり、いやな思いをしましたか。また、どこに相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

図表　１１-２-１　差別やいやな思いを受けた場所

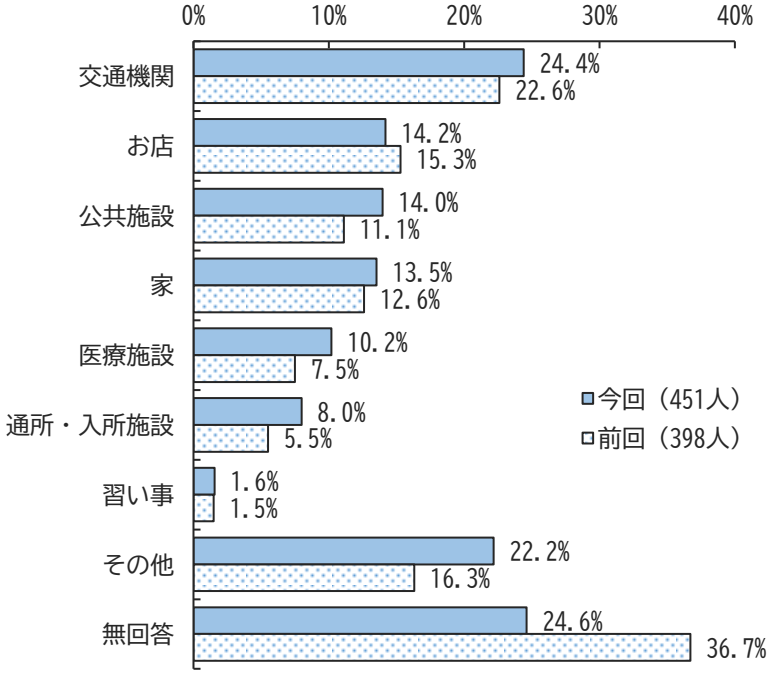

差別やいやな思いを受けた場所については、「交通機関」24.4%が最も高く、次いで、「お店」14.2%、「公共施設」14.0%、「家」13.5%、「医療施設」10.2%、「通所・入所施設」8.0%、「習い事」1.6%の順になっている。

「その他」22.2%では、具体的に「職場（元職場）・仕事場」「道・道路」などが多く記載されている。

前回調査と比べ、「公共施設」や「医療施設」が増加している（各 2.9／2.7 ポイント）。

（３）差別やいやな思いを受けた相手

図表 １１-３-１　差別やいやな思いを受けた相手

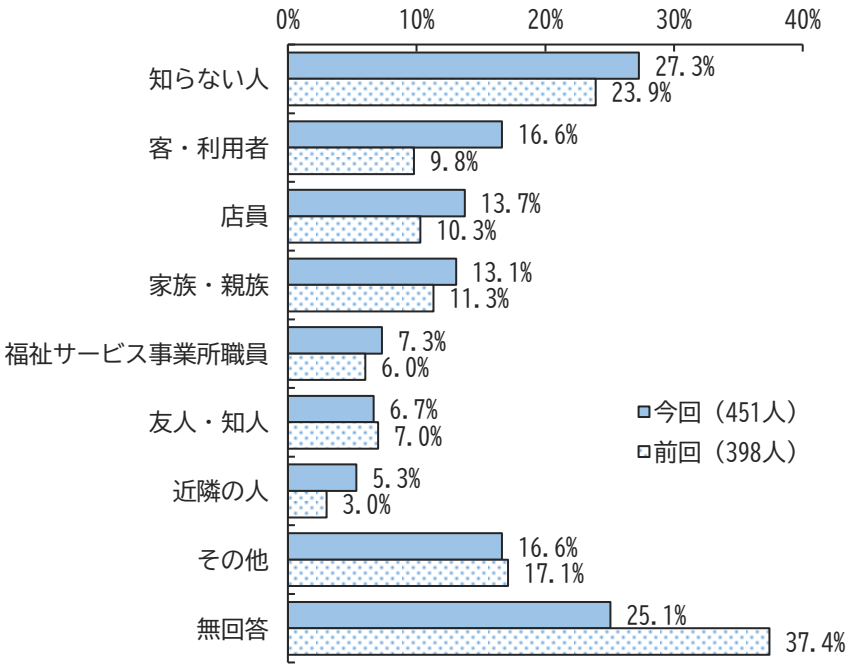

差別やいやな思いを受けた相手については、「知らない人」27.3%が最も高く、次いで、「客・利用者」16.6%、「店員」13.7%、「家族・親族」13.1%と続いている。

「その他」16.6%では、具体的に「職場の人（同僚、上司等）」「医師」「バスやタクシーの運転手等」などが多く記載されている。

前回調査と比べ、「客・利用者」や「知らない人」「店員」などが増加している（各 6.8／3.4／3.4 ポイント）。

（４）差別やいやな思いを受けた内容

図表 １１-４-１　差別やいやな思いを受けた内容

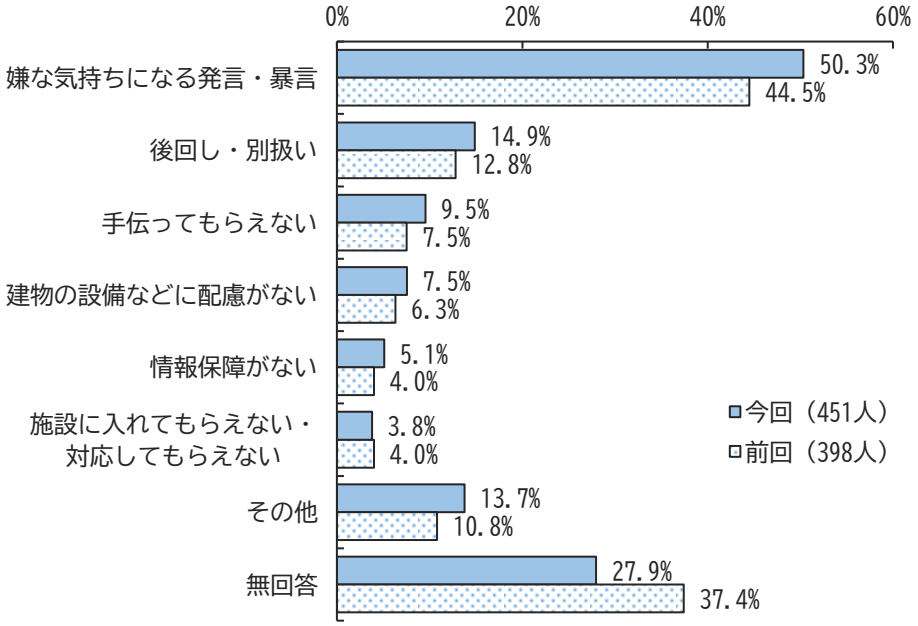

差別やいやな思いを受けた内容については、「嫌な気持ちになる発言・暴言」50.3%が最も高く、約５割になっている。次いで、「後回し・別扱い」14.9%、「手伝ってもらえない」9.5%と続いている。

「その他」13.7%では、具体的に「視線」「無視される」など様々な内容が記載されている。

前回調査と比べ、「嫌な気持ちになる発言・暴言」が 5.8 ポイント増加している。

（５）差別やいやな思いを受けた時の相談先

図表 １１-５-１　差別やいやな思いを受けた時の相談先

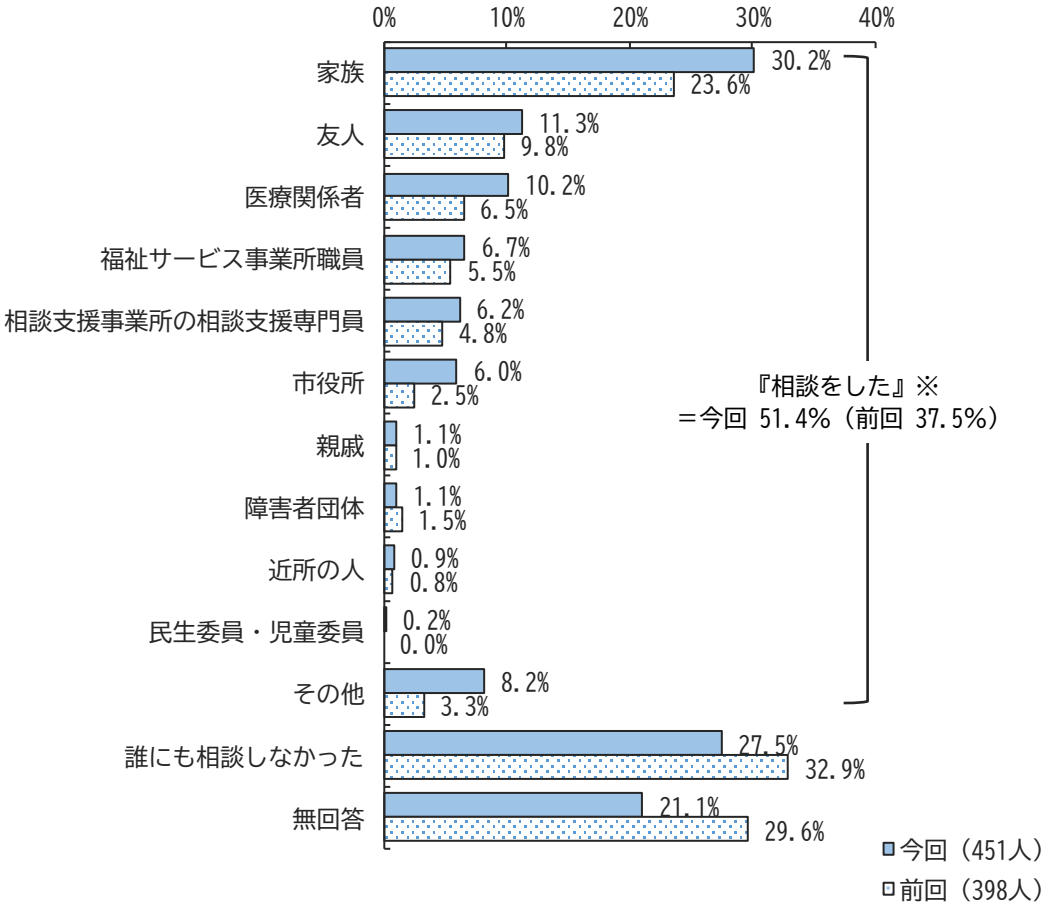

※『相談をした』＝100%－「誰にも相談しなかった」－「無回答」

差別やいやな思いを受けた時の相談先については、「家族」30.2%が最も高く、約３割となっている。具体的な選択肢の中では、次いで、「友人」11.3%、「医療関係者」10.2%、「福祉サービス事業所職員」6.7%と続いている。

一方、「誰にも相談しなかった」は、27.5%と３割近くなっている。

前回調査と比べ、「誰にも相談しなかった」は5.4ポイント減少し、「家族」が6.6ポイント増加している。誰かに『相談をした』割合は、13.9ポイントと大きく増加している。

（６）差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由

◆問 42 の相談先で「12. 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。
問 43　相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 １１-６-１　差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由

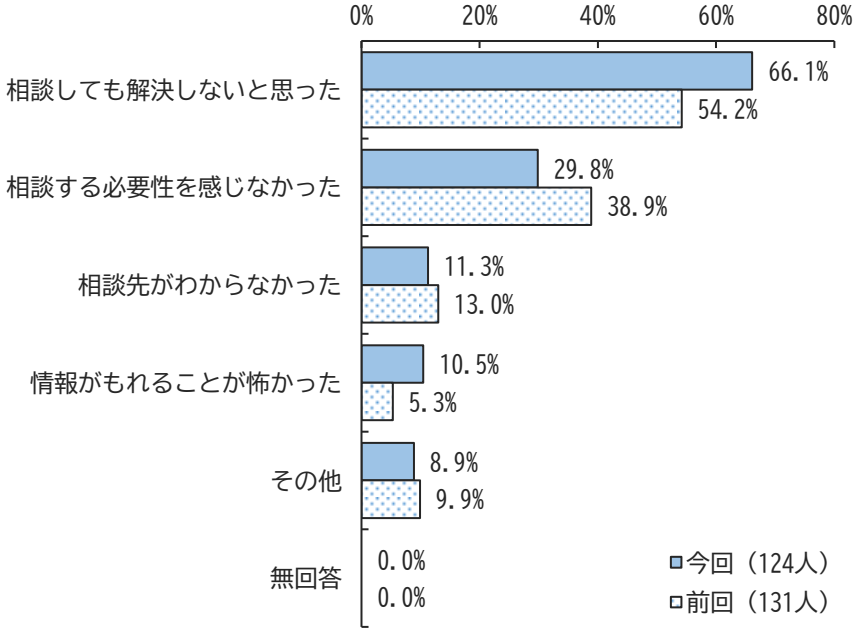

差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思った」66.1%が最も高く、７割近くとなっている。次いで、「相談する必要性を感じなかった」29.8%、「相談先がわからなかった」11.3%、「情報がもれることが怖かった」10.5%の順になっている。

前回調査と比べ、「相談する必要性を感じなかった」が 9.1 ポイント減少し、「相談しても解決しないと思った」が 11.9 ポイント増加している。

１２．余暇活動について

（１）余暇の過ごし方

問 44　あなた（ご本人）は、就労・通所・学校以外の時間でどのようなことをして過ごしていることが多いですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 １2-1-1　余暇の過ごし方

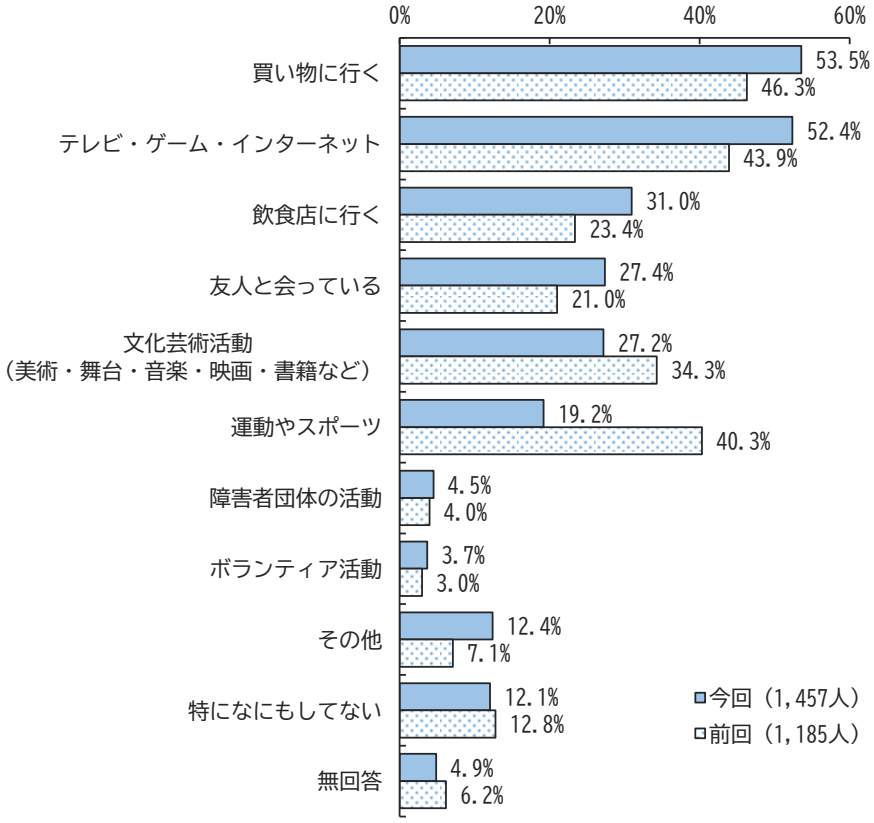

余暇の過ごし方については、「買い物に行く」53.5%と「テレビ・ゲーム・インターネット」52.4%で、５割台と高くなっている。次いで、「飲食店に行く」31.0%、「友人と会っている」27.4%、「文化芸術活動」27.2%と続いている。

一方、「特になにもしてない」は 12.1%となっている。

前回調査と比べ、「運動やスポーツ」が 21.1 ポイントと大きく減少し、「テレビ・ゲーム・インターネット」や「飲食店に行く」「買い物に行く」が増加している（各 8.5／7.6／7.2 ポイント）。

図表 １２-１-２　余暇の過ごし方　〔障害種別〕

		回答者数（人）	障害者団体の活動	友人と会っている	買い物に行く	飲食店に行く	テレビ・ゲーム・インターネット	文化芸術活動（美術・舞台・音楽・映画・書籍など）
全体		1,457	4.5	27.4	53.5	31.0	52.4	27.2
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	3.3	27.7	51.1	29.1	46.1	23.2
	愛の手帳所持者	202	20.3	19.8	51.0	34.2	50.0	16.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	3.2	27.9	55.6	30.9	59.8	34.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	21.4	78.6	28.6	67.9	21.4
	発達障害の診断あり	111	9.0	30.6	58.6	34.2	77.5	37.8
	高次脳機能障害の診断あり	25	4.0	20.0	48.0	32.0	60.0	16.0
	難病の診断あり	290	1.7	26.9	53.8	32.4	61.7	32.1
	日常的に医療的ケアが必要	63	6.3	12.7	30.2	12.7	46.0	17.5

		回答者数（人）	運動やスポーツ	ボランティア活動	その他	特になにもしていない	無回答
全体		1,457	19.2	3.7	12.4	12.1	4.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	17.2	4.2	11.5	15.0	5.7
	愛の手帳所持者	202	20.3	3.0	13.4	9.4	7.9
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	21.3	3.7	13.3	10.1	2.9
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	10.7	0.0	14.3	0.0	3.6
	発達障害の診断あり	111	19.8	6.3	11.7	8.1	2.7
	高次脳機能障害の診断あり	25	32.0	4.0	12.0	4.0	16.0
	難病の診断あり	290	19.0	2.8	10.3	9.3	2.8
	日常的に医療的ケアが必要	63	3.2	3.2	11.1	22.2	11.1

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者と手帳未所持で精神疾患の診断ありの方で「買い物に行く」が最も高く、特に精神疾患の診断ありの方は 78.6％と８割近い。

その他の障害種別はいずれも「テレビ・ゲーム・インターネット」の割合が最も高いが、その中で発達障害の診断ありの方は 77.5％と８割近くと他の障害種別の割合を上回る。

一方で、日常的に医療的ケアが必要な方は「特になにもしていない」が 22.2％と他の障害種別の割合を大きく上回る。

（２）文化芸術活動に関わるために必要な支援

問 45　あなた（ご本人）が、文化芸術活動に関わるために必要な支援は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 １２-２-１　文化芸術活動に関わるために必要な支援

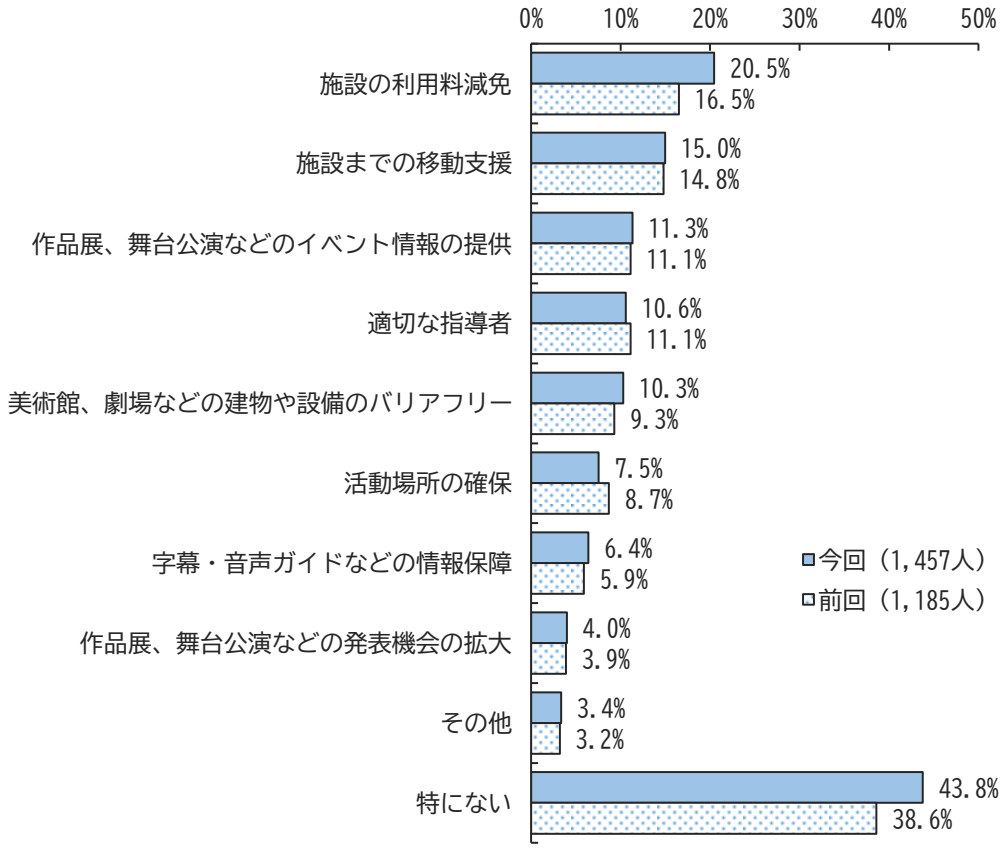

文化芸術活動に関わるために必要な支援については、「施設の利用料減免」20.5%が最も高く、次いで、「施設までの移動支援」15.0%、「作品展、舞台公演などのイベント情報の提供」11.3%、「適切な指導者」10.6%と続いている。

一方、「特にない」が 43.8%で、４割以上になっている。

前回調査と比べ、「特にない」や「施設の利用料減免」が増加している（各 5.2／4.0 ポイント）。

（３）運動やスポーツを行うために必要な支援

問 46　あなた（ご本人）が、運動やスポーツを行うために必要な支援は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 １２-３-１　運動やスポーツを行うために必要な支援

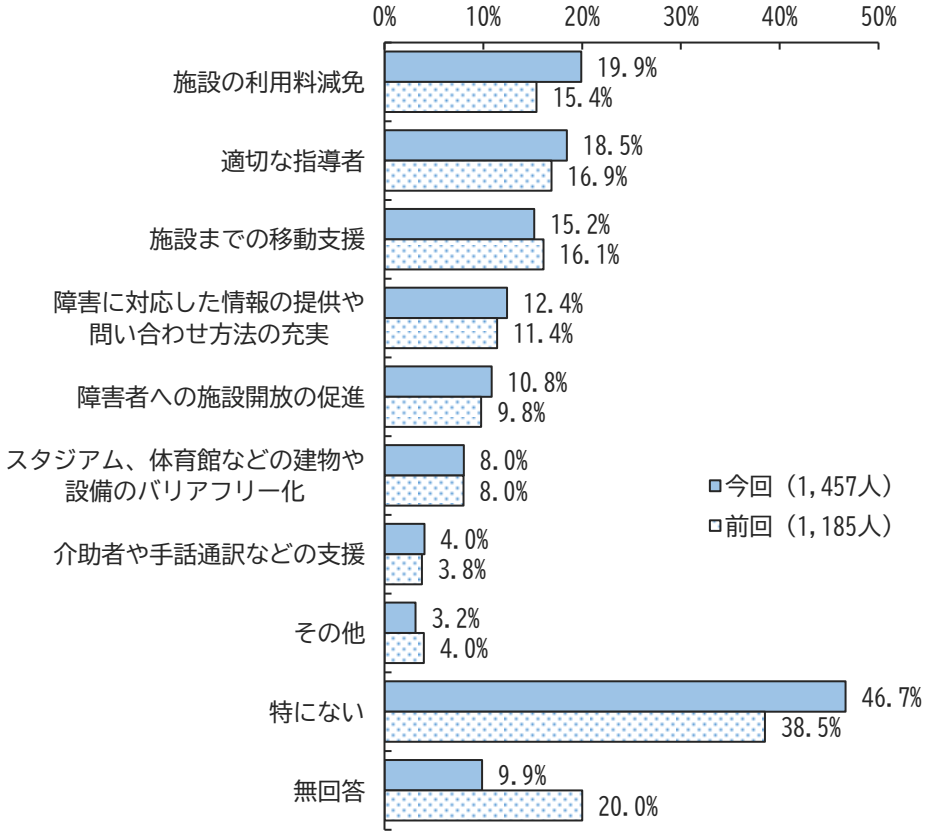

運動やスポーツを行うために必要な支援については、「施設の利用料減免」19.9%が最も高く、次いで、「適切な指導者」18.5%、「施設までの移動支援」15.2%、「障害に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実」12.4%と続いている。

一方、「特にない」が 46.7%で、５割近くになっている。

前回調査と比べ、「特にない」や「施設の利用料減免」が増加している（各 8.2／4.5 ポイント）。

１３．成年後見人制度について

（１）成年後見人制度の認知度と利用意向

問 47　あなた（ご本人）は、成年後見制度を知っていますか。また、利用したいですか。
（１つに○）

図表 １３-１-１　成年後見人制度の認知度と利用意向

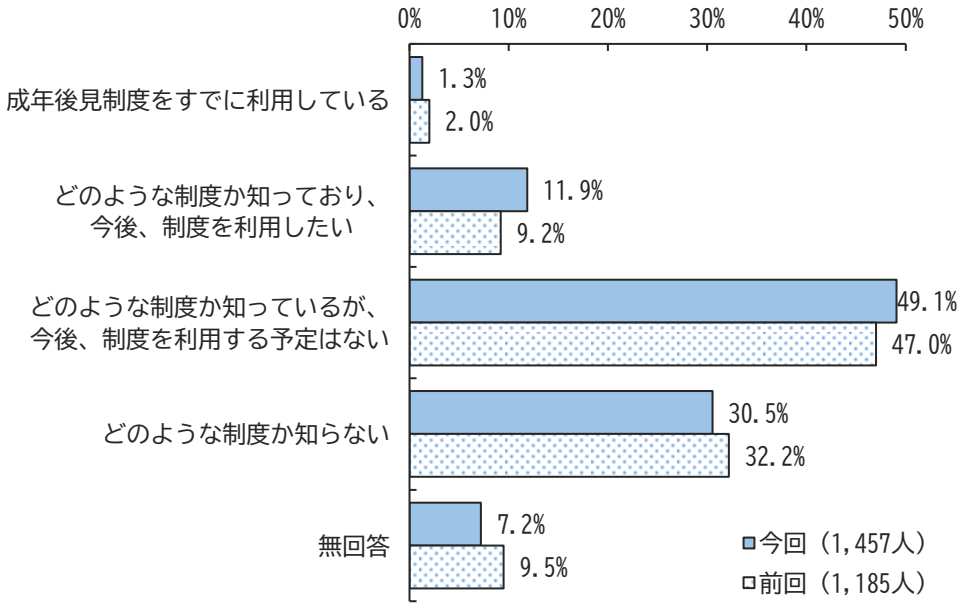

成年後見人制度の認知度と利用意向については、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」49.1%が最も高く、約５割になっている。次いで、「どのような制度か知らない」30.5%、「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」11.9%、「成年後見制度をすでに利用している」1.3%の順になっている。

前回調査と比べ、「どのような制度か知らない」は 1.7 ポイント減少し、「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」や「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」が増加している（各 2.7／2.1 ポイント）。

図表 １３-２-１　成年後見人制度の認知度と利用意向　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	成年後見制度をすでに利用している	どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい	どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない	どのような制度か知らない	無回答
全体		1,457	1.3	11.9	49.1	30.5	7.2
年齢別	18～39歳	282	0.7	14.5	35.5	47.5	1.8
	40～64歳	474	1.9	12.9	46.2	35.0	4.0
	65～74歳	232	1.3	12.9	57.3	22.0	6.5
	75歳以上	449	1.1	8.7	56.3	19.8	14.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	1.0	10.1	53.7	26.1	9.2
	愛の手帳所持者	202	4.5	24.3	28.2	34.7	8.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	1.1	12.0	38.6	42.8	5.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	0.0	17.9	28.6	50.0	3.6
	発達障害の診断あり	111	1.8	17.1	29.7	47.7	3.6
	高次脳機能障害の診断あり	25	0.0	12.0	48.0	28.0	12.0
	難病の診断あり	290	0.7	11.0	60.0	24.5	3.8
	日常的に医療的ケアが必要	63	3.2	20.6	39.7	22.2	14.3

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、18～39 歳は「どのような制度か知らない」、40 歳以上では「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」の割合が最も高くなっている。

障害種別でみると、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方、発達障害の診断ありの方は「どのような制度か知らない」、身体障害者手帳所持者、高次脳機能障害の診断ありの方、難病の診断ありの方、日常的に医療的ケアが必要な方は、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」が最も高くなっている。

愛の手帳所持者は「どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい」が 24.3％で、他の障害種別の割合を上回る。

（２）成年後見人制度を利用しない理由

◆問 47 で「３．どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」と答えた方におたずねします。
問 48　あなた（ご本人）が、成年後見制度を利用しない理由は何ですか。
（主なもの３つまで○）

図表 １３-２-１　成年後見人制度を利用しない理由

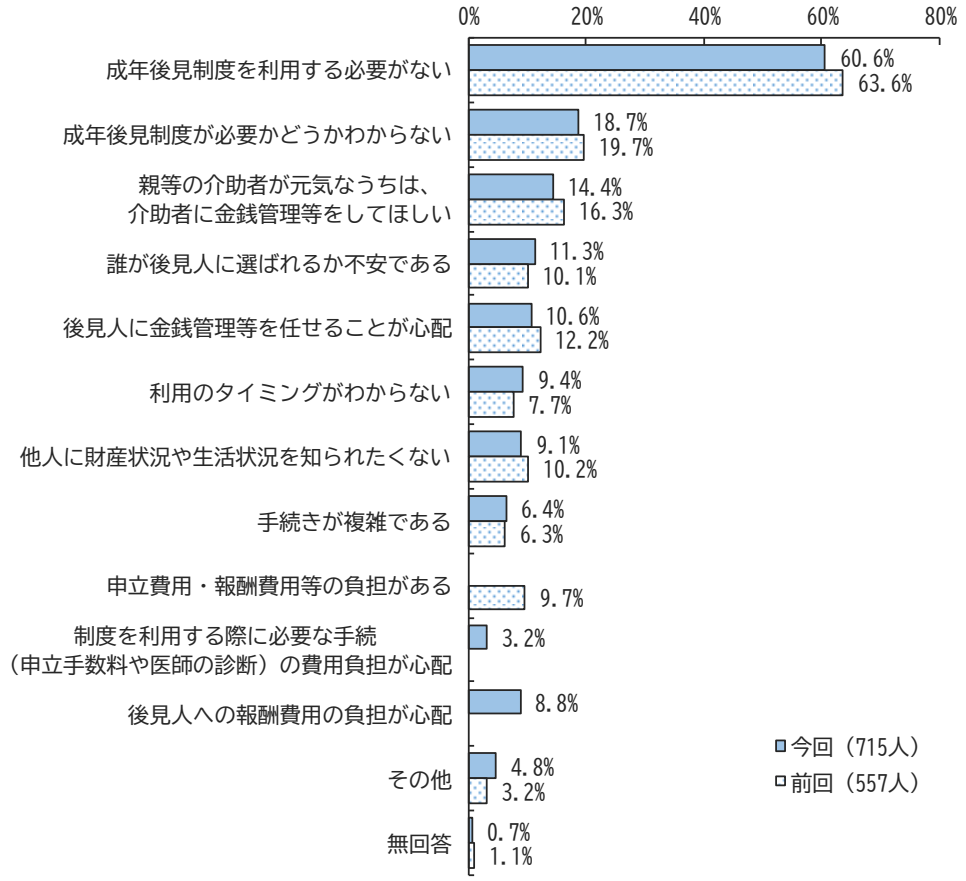

※選択肢「後見人に金銭管理等を任せることが心配」は前回調査では「後見人に金銭管理等をゆだねることが心配」。また、選択肢「制度を利用する際に必要な手続き（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配」と「後見人への報酬費用の負担が心配」は今回調査より新規追加。

成年後見人制度を利用しない理由については、「成年後見制度を利用する必要がない」60.6%が最も高く、約６割となっている。次いで、「成年後見制度が必要かどうかわからない」18.7%、「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」14.4%、「誰が後見人に選ばれるか不安である」11.3%「後見人に金銭管理等を任せることが心配」10.6%と続いている。

今回から新たに設問に追加した「制度を利用する際に必要な手続（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配」は 3.2%、「後見人への報酬費用の負担が心配」は 8.8%となっている。

前回調査に比べ、「成年後見制度を利用する必要がない」が 3.0 ポイント減少している。

図表 13-2-2　成年後見人制度を利用しない理由（「成年後見制度を利用する必要がない」を除く集計）

■利用する必要がない除く

		回答者数（人）	成年後見制度が必要かどうかわからない	手続きが複雑である	制度を利用する際に必要な手続（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配	後見人への報酬費用の負担が心配	後見人に金銭管理等を任せることが心配	他人に財産状況や生活状況を知られたくない
全体		282	39.7	13.1	6.4	18.8	19.5	14.2
障害種別	身体障害者手帳所持者	158	38.0	7.0	5.1	12.7	18.4	13.9
	愛の手帳所持者	51	25.5	25.5	2.0	21.6	21.6	7.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	64	45.3	17.2	10.9	28.1	18.8	20.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	4	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0
	発達障害の診断あり	24	41.7	29.2	8.3	33.3	25.0	8.3
	高次脳機能障害の診断あり	6	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0
	難病の診断あり	53	45.3	11.3	5.7	17.0	9.4	5.7
	日常的に医療的ケアが必要	14	21.4	21.4	7.1	7.1	14.3	21.4

		回答者数（人）	親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい	利用のタイミングがわからない	誰が後見人に選ばれるか不安である	その他	無回答
全体		282	28.7	18.4	23.0	9.9	1.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	158	33.5	17.7	20.9	10.1	3.2
	愛の手帳所持者	51	49.0	23.5	33.3	5.9	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	64	10.9	21.9	28.1	10.9	1.6
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	4	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	24	25.0	12.5	25.0	16.7	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	6	50.0	16.7	16.7	16.7	0.0
	難病の診断あり	53	34.0	18.9	15.1	9.4	1.9
	日常的に医療的ケアが必要	14	42.9	14.3	21.4	21.4	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

成年後見人制度を利用しない理由で「成年後見制度を利用する必要がない」を選択しなかった方のみで再集計を行ったところ、「成年後見制度が必要かどうかわからない」39.7%が最も高く、次いで、「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」28.7%、「誰が後見人に選ばれるか不安である」23.0%の順となっている。

障害種別でみると、愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方を除き、「成年後見制度が必要かどうかわからない」、愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方では「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」の割合が最も高くなっている。

１４．全体的な施策について

（１）暮らしのために充実してほしいこと

問 49　あなた（ご本人）が暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか。
（主なもの５つまで○）

図表 １４-１-１　暮らしのために充実してほしいこと

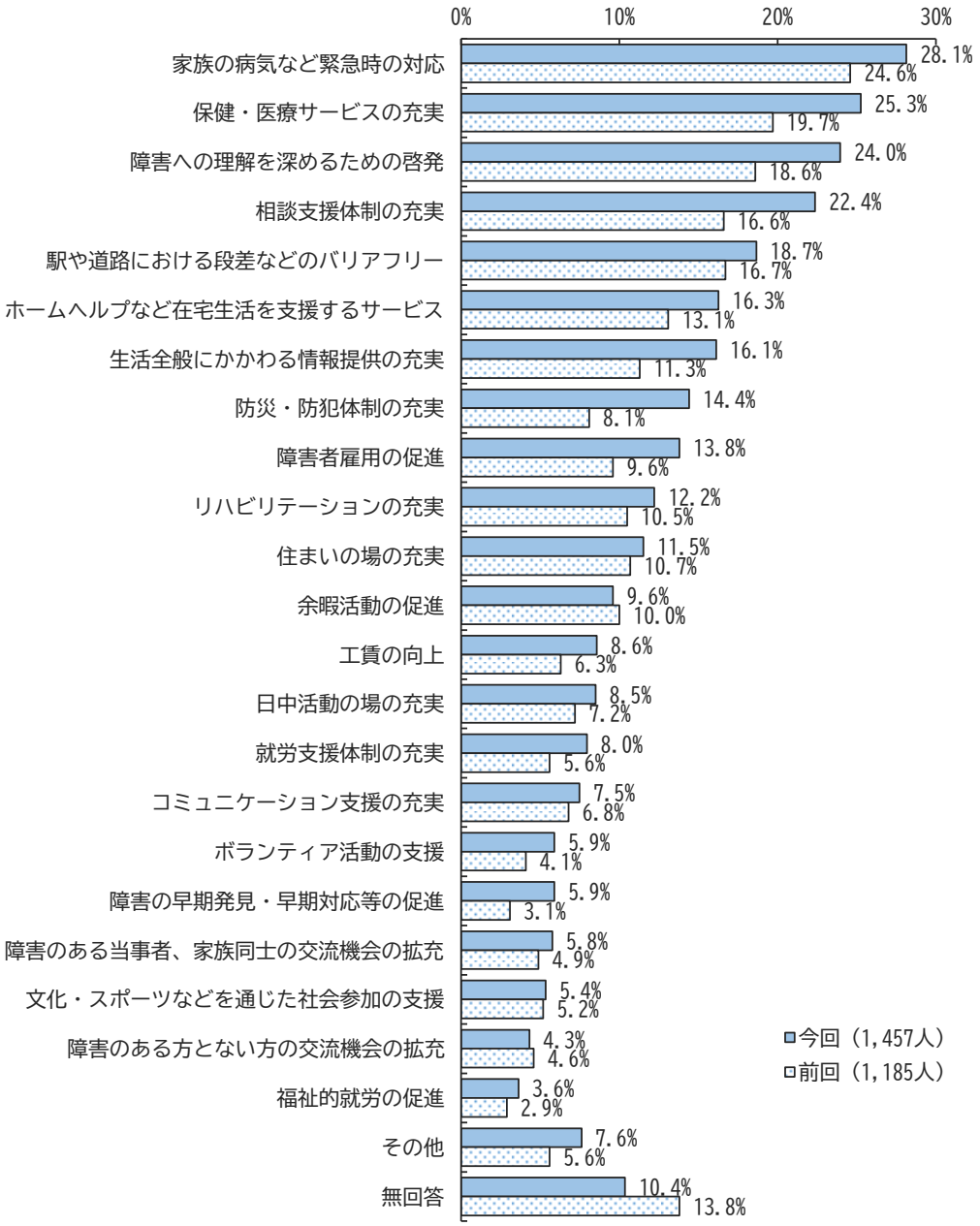

図表 14-1-2　暮らしのために充実してほしいこと　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	障害への理解を深めるための啓発	ボランティア活動の支援	障害のある当事者、家族同士の交流機会の拡充	障害のある方とない方の交流機会の拡充	相談支援体制の充実	ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス	コミュニケーション支援の充実	生活全般にかかわる情報提供の充実
全体		1,457	24.0	5.9	5.8	4.3	22.4	16.3	7.5	16.1
年齢別	18～39歳	282	36.5	7.8	7.4	6.7	28.4	8.2	12.1	15.6
	40～64歳	474	28.5	5.1	7.8	4.6	24.7	14.1	7.6	16.9
	65～74歳	232	18.5	4.3	4.3	3.4	17.7	15.1	6.9	16.8
	75歳以上	449	14.3	6.7	3.6	3.1	19.4	24.5	4.7	16.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	19.8	5.6	4.2	3.7	18.8	19.3	6.5	17.0
	愛の手帳所持者	202	34.2	11.4	8.4	8.4	29.7	10.9	13.4	12.9
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	33.2	5.1	9.0	5.9	28.5	12.0	9.0	17.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	32.1	3.6	14.3	3.6	39.3	7.1	10.7	21.4
	発達障害の診断あり	111	38.7	9.0	7.2	7.2	34.2	12.6	12.6	18.9
	高次脳機能障害の診断あり	25	40.0	4.0	4.0	0.0	16.0	4.0	12.0	8.0
	難病の診断あり	290	13.1	2.1	3.4	2.1	20.3	19.3	3.1	16.2
	日常的に医療的ケアが必要	63	14.3	6.3	4.8	6.3	25.4	28.6	4.8	11.1

		回答者数（人）	家族の病気など緊急時の対応	日中活動の場の充実	住まいの場の充実	障害の早期発見・早期対応等の促進	リハビリテーションの充実	保健・医療サービスの充実	障害者雇用の促進	福祉的就労の促進
全体		1,457	28.1	8.5	11.5	5.9	12.2	25.3	13.8	3.6
年齢別	18～39歳	282	25.9	14.9	16.3	7.8	2.5	17.4	28.7	7.8
	40～64歳	474	28.3	8.9	12.2	7.2	8.6	28.5	19.0	4.4
	65～74歳	232	27.2	6.5	9.9	2.2	15.5	30.6	6.9	1.7
	75歳以上	449	30.1	5.3	8.7	5.3	20.7	24.5	2.2	0.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	27.4	6.4	10.2	4.7	16.7	25.7	8.8	1.7
	愛の手帳所持者	202	37.6	19.8	15.8	5.0	6.9	15.8	12.9	5.9
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	24.5	12.8	15.7	7.7	4.0	21.3	30.6	8.2
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	35.7	3.6	17.9	7.1	0.0	17.9	14.3	7.1
	発達障害の診断あり	111	27.0	14.4	17.1	11.7	3.6	16.2	39.6	5.4
	高次脳機能障害の診断あり	25	24.0	8.0	4.0	8.0	20.0	16.0	8.0	8.0
	難病の診断あり	290	29.0	5.5	9.3	7.6	15.9	37.9	6.9	2.8
	日常的に医療的ケアが必要	63	33.3	7.9	9.5	3.2	25.4	28.6	1.6	1.6

		回答者数（人）	工賃の向上	就労支援体制の充実	駅や道路における段差などのバリアフリー	防災・防犯体制の充実	文化・スポーツなどを通じた社会参加の支援	余暇活動の促進	その他	無回答
全体		1,457	8.6	8.0	18.7	14.4	5.4	9.6	7.6	10.4
年齢別	18～39歳	282	22.7	18.1	5.0	7.8	7.1	18.8	6.4	5.0
	40～64歳	474	10.8	10.1	12.9	14.3	4.4	8.4	9.9	5.7
	65～74歳	232	1.3	3.0	26.7	20.3	6.0	9.5	6.5	9.1
	75歳以上	449	0.7	1.1	29.6	16.3	4.9	5.3	6.7	18.3
障害種別	身体障害者手帳所持者	786	3.4	2.8	25.8	15.5	4.8	7.8	7.8	13.2
	愛の手帳所持者	202	19.3	13.9	7.4	11.4	7.9	22.8	5.4	8.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	376	18.1	18.1	5.9	10.1	5.1	8.0	8.8	8.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	28	14.3	7.1	17.9	10.7	3.6	10.7	10.7	3.6
	発達障害の診断あり	111	23.4	21.6	1.8	6.3	2.7	11.7	9.9	8.1
	高次脳機能障害の診断あり	25	16.0	16.0	12.0	12.0	0.0	0.0	16.0	12.0
	難病の診断あり	290	4.1	4.5	23.8	17.9	4.5	8.6	7.2	6.6
	日常的に医療的ケアが必要	63	0.0	1.6	17.5	7.9	7.9	4.8	14.3	9.5

※網掛けは、上位１位の選択肢

単位：％

暮らしのために充実してほしいことについては、「家族の病気など緊急時の対応」28.1%が最も高く、次いで、「保健・医療サービスの充実」25.3%、「障害への理解を深めるための啓発」24.0%、「相談支援体制の充実」22.4%、「駅や道路における段差などのバリアフリー」18.7%、「ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス」16.3%、「生活全般にかかわる情報提供の充実」16.1%、「防災・防犯体制の充実」14.4%、「障害者雇用の促進」13.8%、「リハビリテーションの充実」12.2%と続いている。

前回調査と比べ、「防災・防犯体制の充実」「相談支援体制の充実」「保健・医療サービスの充実」「障害への理解を深めるための啓発」が５ポイント以上増加している（各 6.3／5.8／5.6／5.4 ポイント）。

年齢別にみると、18～39 歳で「障害への理解を深めるための啓発」が 36.5%と４割近く、40～64 歳で「障害への理解を深めるための啓発」と「保健・医療サービスの充実」がともに 28.5%と３割近く、65～74 歳で「保健・医療サービスの充実」が 30.6%と約３割、75 歳以上で「家族の病気など緊急時の対応」が 30.1%と約３割で最も高くなっている。

そのほか、18～39 歳では「障害者雇用の促進」や「工賃の向上」が２割台、75 歳以上で「ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス」や「リハビリテーションの充実」が２割台で、他の年齢に比べ高い割合となっている。また、65 歳未満では「相談支援体制の充実」、65 歳以上では「駅や道路における段差などのバリアフリーが２割台であるなど、年齢による差が見られる。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方で「家族の病気など緊急時の対応」、精神障害者保健福祉手帳所持者と高次脳機能障害の診断ありの方で「障害への理解を深めるための啓発」、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方で「相談支援体制の充実」、発達障害の診断ありの方で「障害者雇用の促進」、難病の診断ありの方で「保健・医療サービスの充実」の割合が最も高くなっている。

そのほか、愛の手帳所持者で「余暇活動の促進」が 22.8%、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方で「生活全般にかかわる情報提供の充実」が 21.4%、発達障害の診断ありの方で「工賃の向上」23.4%や「就労支援体制の充実」21.6%が２割台と、他の障害種別に比べて割合が高くなっている。

自由意見

問 50　アンケート調査全体を通して、ご意見・ご要望（困っていること、改善してほしいこと等）がありましたら、ご記入ください。

アンケート調査全体を通してご意見やご要望を自由に記述していただいたところ、359 件の様々な意見が寄せられた。その中から、内容を一定の分野ごとに整理し、その概要を示したものである。

（1）相談支援体制及び関係機関のネットワーク

- 国分寺市役所の職員（主に生活福祉課）の適切な指導を求めたい。
- 障害者であり、お互い様な者同士が相互に理解できるようなフォローをスタッフさんにしてほしい。
- 本当に困っている方が言い出しやすく寄り添える場や見つける専門員を配備したら良い。手をこまねいて、言ってきてくださいでなく探し出す方法が必要と思う。
- 言葉が喋れないため、メール等による相談の対応をお願いしたい。
- 当事者や家族と行政職員が意見交換する場を設けていただきたい。
- 市役所で書類を記入している時に職員の方にそばに居てほしいです。書類を一枚置く毎に席を立ってどこかに行ってしまうので、聞きたいことも聞けないし不安です。
- 行政の窓口に相談しても出来ることが限られているといわれるので違うところを紹介されたらい回しにされる。
- ショートステイや訪問看護等を利用したくても相談すること自体ハードルが高くて困っています。
- 実際には生活に困難さを抱えているが、相談しても該当するサービスがないと言われ問題解決にならない。
- 在宅で介護をしていた時期、介護保険の枠内であらゆる課題に対応していたが、克服できなかったものが多い。もし、障害福祉サービスを介護のための副次的なリソースとして活用することができていれば、状況が違っていたかもしれないと悔やまれる。そのような福祉サービスの利用の仕方、目一杯介護保険と障害者福祉を両方とも利用させてもらえる道があるのかといった点について早く教えてほしかったが、市役所からは何らの情報提供もなかった。

（2）サービスの利用

- 施設等駐車場料金の対応がまちまちで利用しづらい。公の施設（美術館など）には駐車場を必ず設置して利用料金を減免してほしい。
- 障害者手帳を発行されたときに自宅にはがきを送ってくるシステムはやめてほしい。（無料にしてほしい）。
- 路線バスを増便してほしい。
- 理髪サービス券の土日祝日の利用を可能にしてほしい。
- リハビリで介護スポーツ体操に通っていますが時間が３時間は長すぎてかえって疲れます。要介護 1 の時は２時間での方が、身体が回復しやすいです。なぜ３時間と長くする必要があるのかが分かりません。他の介護の方々も支援の２時間が丁度良いと話し合っています。
- 以前の旧市役所での窓口には障害者に対する資料があったが現在は色々な支援のパンフレット

（自立支援医療制度等の利用に関する資料等）が何も置いていない。障害を抱えている人はどんな支援が受けられるのかがわからないので障害福祉課に行くのに資料のパンフレット等が置いていないので困る。担当者からはこんな支援がありますよとかこちらから問い合わせをしない限り応えてくれない。

- 地域生活支援センタープラッツさんにお世話になっています。月に一回面談の機会を設けていただいているのですが、事態が切羽詰まっていることが多々あります。 緊急連絡メールアドレスがあったら助かります。
- ゴミ袋を贈ってくれるのはありがたいが、袋のサイズをもらっても使わない袋があるので、袋の枚数の金額と同じ分でいいから、サイズ交換できるようにしてほしい。燃やせないゴミ袋（S）1 枚 100 円×8→燃やせないゴミ袋（LL）1 枚 800 円×1 みたいな感じで、変えてもらえるとありがたい。
- 市の障害福祉課を利用することが多いのですが、音声認識ツールや筆談などとてもご配慮いただいて助かっています。継続していただけると嬉しいです。
- 現在オムツを低価格で支給していただけるよう手続きしましたが、サイズがなくパッドのみ支給していただいています。それだけでも充分助かっていますが、オムツ自体の幅広いサイズの用意があってくれると助かります。

（３）サービス提供体制の整備

- 看者会の催しや自分が出かけたい企画に行くための介護支援者の利用が、介護サービスに想定されておらず、何の支援も受けられない。利用するには自ら介護支援者、事業所、運転手などを、しかも全額高額な支払いをしなければならない。しかし、そんな高額な支払いをする余裕はなく、人との交流、文化にふれる機会は最初から閉ざされている。
- 駐輪場を無料で利用できることは非常にありがたいが、申請は平日しか出せないため、有休をとって申請を行っている。障害者手帳の確認等があるためであろうが、ネットで申請できるようにしていただきたい。各種手続きもネットで出来るようにしていただきたい。
- 各申請書類（継続）の事前郵送を切望します。将来的に母親として、身体・精神ともに健全であればまだ本人に指示できますが、是非ご郵送して頂ける発送システムを作成・実行願います。申請書を得る発信が心配なのです。
- 申請、手続きの期間が真夏の 7、8 月で行くだけで健康に害があり、体調を崩すほど暑い。真夏以外でお願いしたい。
- 国分寺市役所が新しくなったが、現在の場所から遠くなり不便である。旧市役所付近に出張等を新設していただきたい。
- 市役所に市内の福祉関連の参入を取り入れてほしい。清掃やお弁当の販売、作品の展示や販売など。1 階のスペースがもったいないです。
- 書類をネットで提出できるようにして欲しい。文字の読み書きが大変な時に手書きでの書類提出はハードルが高いので少しでも簡単に出来るようにして欲しい。
- 高校卒業年齢までは何らかの手当があったが 18 歳の 3 月を過ぎると手当やサービスがなくなってしまうこと。就労についての支援はあるが大学に通学したい場合の支援がないことに困っている。支援の穴のような年齢、状況を作らないでほしい。
- 平日仕事をしているので、市役所や年金事務所等の施設は土日も開けてほしい。もしくは平日 22 時まで開けてほしい。仕事を休んで手続きに行くにしても限界がある。
- 障害者に限らないと思うが、市の施設を借りて趣味の教室を開きたいがメンバーの何割かは国分寺在住でなければいけないなど条件が厳しい。高齢者が集って学ぶことは大切と思うが…（現在は国立市の一般の施設を借りている。1 回 2H4950 円）。・市の施設を借りる場合の月ごとの予約が複雑であり年配者にはインターネット等を使うことは難しく二の足を踏んでしまう。

（4）経済的支援

- 寝たきりになる際は主人が仕事を休み、家事・育児・介助にあたってくれておりますが、歩合制の仕事のため、収入に困り、ギリギリの生活になる時もあります（常にマイナス、月 10 万ほどになった月も）。障害年金を一時的にでも…という相談も突っぱねられてしまい…医師の一存で先が真っ暗になる状況がとても苦しかったです。
- オストメイトのため「日常生活用具等給付」を利用させて頂いているが、装具（パウチ）や剥離剤の他にも皮膚の状態によって必要なテープ類・スプレー等も多く（医師の指示で）月々の給付金額では足りない。装具の値上げ幅も大きく、送料も毎回 880 円増。他県や、都内でも給付額を見直し増額したこともあるとのこと、国分寺市も増額をお願いしたい。
- 指定難病医療費助成制度を利用しておりますが、毎年更新するのに 5000 円の診断書料がかかり経済的に負担ですので対策していただけると助かります。
- 難聴に伴う補聴器購入の補助を受けているが、障害 3 級であるため、片耳分の補助しか受けられない。両耳に補聴器を装着する場合は両耳分の補助をお願いしたい。
- 病院等に行く場合、介護タクシーに対する助成が必要です。1 回 7～8000 円支払っています。
- 都営住宅や家賃補助など住居確保の支援が欲しいです。
- 難病ではありますが現在軽傷で寛解中です。申請しても認可されない不安が常にありますが、そうなると医療費（特に薬代）が高額になり治療継続が困難になるのでは…と思ってしまいます。申請が下りなくても、市である程度サポートして下さると安心材料のひとつになります。
- 身体障害を認めて欲しい。生活保護費から障害年金（精神）を引かれたら生きていけない。色々なサービスがあっても、有料なら受けることができない。
- 医療費が自費のものが増え金銭的負担で困っている。福祉支援の予算が減ってしまう不安を感じている。障害者支援が縮小されてしまうと、介助者への負担が増えてしまう懸念がある。訪問看護の方や、地域福祉包括支援者の方たちにお世話になっているので、そうした方たちの待遇改善も望みます。

（5）生涯学習・文化芸術・スポーツ・余暇活動

- 行事（特にスポーツ）参加への案内と現在実施されている行事の近況（場所種目等）を知りたい。年齢別の交流の場が欲しい（友人を作り話し合いの場を持ちたい）。
- 社会教育（図書館、公民館）の充実を望みます。
- 外出した時休めるところが少ない。音がうるさくて困る時がある。
- 障害者にかかわらず、高齢者にも優しいバリアフリーやスポーツができる場所、安値で食事や料理、栄養の指導などして頂けたらいいと思います。
- 障害者雇用で正社員やパートなどで働いている方とオフ会をして、働いている中での大変なことや嬉しかったことなど共感して共有する場がほしいのですが、就労支援センターではそういう場があまりなく、困っています。障害者雇用で働いている方同士が繋がれる場があれば助かります。
- 休憩所、防犯カメラ増設。何らかの問題を抱えている方々が気負わず立ち寄れる場所が必要。カフェ等ではなく、会話などを必要としないちょっと雨宿り、薬を飲む、ひと休み等できる場所。
- 国分寺の精神障害者さん同士がスマホで交流できるオンラインサービスを作って欲しい。
- プラッツの文化祭に参加しているが、楽器の修理や自転車の修理代が生活保護だと苦しい。

（6）雇用・就業

- 一般企業は障害者雇用補助金制度により、一定の雇用に積極的かもしれませんが、まだ本当の理

解は薄い気がしています。 障害者雇用に理解のある企業に勤めて落ち着いた生活をしたいので、相談に乗ってくれる窓口に伺いたいです。

- 身体障害の人は割と受け入れる企業が多いが、精神障害だと敬遠される。なので、一般企業の一般採用に応募して、履歴書を送る際に自身が障害者であることを伝えるようにしている。障害者雇用よりも採用になる確率が断然高い。
- 身体障害者の高齢の方（70 歳以上）の働く意欲のある方を採用してもらえる職場が増える様な社会であって欲しい、市など自治体のご努力を期待したいです。
- 精神障害に関してはパワハラ、カスハラのほかにもたった一言の言葉の暴力でも発症しやすいので、他の障害よりも等級に関わらず重要に見ていただき、市の福祉に役立てたり、仕事に就くときも企業等にオリエンテーションを開いていただいて私たちが安心して仕事ができるようにしていただけると大変助かります。
- ハローワークに行っていたとき、就職先が少ないのと､条件が週 5 で働いてみたいなのが多い。障害者の週 5 は、キツいと思う。
- 学生時代に事務系で働くためにパソコンを習える障害者サービスがあれば良かった。
- 就労 B 型に通っています。 交通費が支給されないので、工賃から交通費を出すので工賃の手取りが少ないです。交通費がかからない所での就労を考えると、バスや電車を使わないところでしか働けないので職業選択の自由が狭いです。
- 病気のために就労が困難なのですが、働くことのより病気が悪化しやすく症状が安定しないので、どうしたらいいのかわからない。
- ハローワークや障害者就労施設で職探しをしてもパソコンが苦手で使えないので通わなきゃならない。交通費がかかってしまう。パソコンのやり方や日常的にわからない事全般教えてくれるところが欲しい。高齢の障害者の雇用がない。
- 他市では認められている「障害者のリモートワーク支援」が国分寺市では許可されず、柔軟な働き方の選択肢が限られています。難病患者が制度の隙間に取り残されているように感じます。

（7）情報アクセシビリティ

- 障害者手帳や受給者証で受けられるサービス（映画館等）として何があるのかもっと早く知りたかったと思うことがあるので、サービスを一覧化している資料とかがあるとうれしい。
- 親からの DV 支援の相談先。親からの対応に強いトラウマがある人の相談先があれば知りたい。うまく見つけられない。SNS では毒親、絶縁でたくさん出るが、対面で会える相談先が分からない。
- 私自身は障害者手帳を持っていますが、母親もおそらく身体や精神で該当するものの本人の意思で手帳や、障害者支援を受けておりません。そのような人たちにも、支援を受けることに明確なメリットがあり、大切なことだということを知ってもらえる機会があればいいなと思っています。
- 学校に通っていた時から支援やイベントの情報が、成人になったら入らなくなりました。分からない申請書類など支援の相談をしたくても窓口や代表電話の方に足蹴にされることもあります。市内に住む助けが必要な人はデータベース化するなり、情報管理をして障がい者に何が不足しているか、会話を導くヒントを持って助けて欲しいと言うのがわがままな願いです。
- 転職を考えているので、障害者求人相談などがあることをここで知った。もう少し障害者が利用できるサービス一覧みたいなのでわかりやすい案内が欲しい。「実はこれも利用対象だった」ということが窓口に行くと多々あるので。
- 今回このアンケートに回答する上で、「こんなサービスあるんだ…」と何度も思いました。サービスが充実していても、それが周知されていなければ意味が無い…というか、大変もったいない

なぁと思います。

- 症状がおちついているときは、通常に勤務ができるので、問題はないが、症状が悪化したときに、食事が摂れなくなることで、勤務時間が短くなってしまうと金銭面が生活する上で、大変でした。そういうときの支援等あったら知りたいです。
- 市報に障害者向けの情報がほとんどない。

（8）安全・安心

- 国分寺は坂の多い町です。市役所、商店などほとんどが坂の上に集中していて、不便を感じています。また、道路も歩行者にとって、優しい物ではありません。狭く、交通量が多いところがほとんどです。障害者が不便を感じないで、楽に行動できる工夫があれば健常者にとっても楽で便利なはずです。駅や商店街など多くの人が利用する場所を障害者も普通に動ける工夫が欲しいです。
- 駅、ロータリー内の障害者利用車内の駐車場停車場所（タクシーの停車場所があるのに、障害者利用車両の一時的駐車停車場所が確保されていない。）車から車椅子を降ろし、ホームまで家族が送迎出来る時間までの駐車場所の設置をお願いします。
- バス停にベンチを設置することを必須として認めてほしい。スーパーなどにも座って休む場所が欲しい。
- 国分寺市は道路の幅が狭すぎる。歩道を歩いていると後ろから追い越したい人が声をかけるらしいが、自分は全く聞こえないのでわからないので、追い抜いた人にあからさまに嫌な顔をされて不快な思いをする時が度々ある。聞こえない人に対する啓発を市役所でもっと発信してほしい。
- 日頃より杖を使用して歩行しておりますが、まだまだ道路の整備などが必要なところが多々あり、歩きにくさを感じています。また、横断歩道の歩行者用の信号の時間が短いので、障害のある方や高齢の方が渡り切れずにいるのをよく見かけます。
- ハンディキャップ以外に、食物アレルギー、病気による制限食など、日常生活で外食に困っていること。災害発生後、自宅以外の避難場所で提供される食事が更に困難になり、不安になること。
- 車椅子に乗って外出すると、段差が非常に多く、不安を感じます。
- 災害が起きたとき、どうしたらいいのか分からない。生活保護で、非常準備できるお金がないので、準備できる方法を教えて欲しい。
- わたしは発達障害があり、電車に乗ると頭に入ってくる情報の多さで立っているのが辛いことが多いです。優先座席に座りたくても、ヘルプマークに気付かれず、譲ってもらえないことが多いです。優先座席を本当に優先してもらえる社会にしてほしいです。
- 小学校・中学校にエレベーターが設置されていないので、授業参加や保護者会、説明会等に参加出来ない状況が 9 年続いた。毎年、担任に事情を説明するのも負担である。災害時の避難場所が小学校に指定されているので、万が一の時は不安である。
- 車椅子生活において公共施設を含め建物内にエレベーターがなかったり、多目的トイレがない、もしくは少ないことが多くあります。とりわけ多目的トイレにおいては車椅子などの障害者以外にも児童を連れた母子など多くの人が使用するため、もう少し増やしていただけますと助かります。
- 困っている事が全くないわけではなく、高齢者の一人暮らしなので何かと日々不便を抱えながら暮らしています。アンケートを通じて災害時の不安は考えるきっかけとなりました。現在の身体の状態では一人で避難する事は無理です。

（９）心のバリアフリー及び権利擁護

- 精神疾患があると、そのような金銭的な負担以外に、いわゆる「生きづらさ」に悩まされることも忘れてはならない点です。「死にたい」「生まれたくなかった」そのようなことを考えながら生きるのはつらいものです。
- 同居人（母）が高齢で、亡くなったら何も出来なくなるのではと不安だが、施設には入りたくなく、ヘルパーや成年後見制度を利用したい。
- 障害者同士、家族間の障害の差別・偏見がある。
- 家族以外の人が自分の障害や病気をどのくらい理解してくれるのかが不安。
- 障害によっては困難が違います。障害が対人面にある場合は、必要以上に近づかれるのが苦しいです。障害の方向によっては支援が違うという旨を広めて欲しいです。
- 障害があることで、噂されたり良くないイメージをつけられたり、変な目で見られたりされないか、こころの中に不安と恐怖を抱えています。市役所窓口に行くのも大変な冒険、ときに失礼で無神経な応対され傷ついてきたからです。本当の本心では普通に生きていきたいけれど、常に身を隠して生きていたいと思っています。
- 我が子が小さい頃は、福祉課に相談や手続きに行ったとしても、無神経な言葉や対応をされ、切ない思いや不愉快な思いをしたことがあります。机上の考えだけでなく実態に沿ったサポートをよろしくお願いします。
- 親亡き後の子どものことが心配です。現在親がやっていることを引き継いでもらえるのか、誰に引き継げばよいのか分かりません。公的な支援は今困っていることに対するもので、将来起こるであろうことへの備えについての相談先もありません。「親亡き後」の相談窓口を作って下さい。
- 私は、うつ病を患っており、今同性パートナーがいる同性愛者です。国分寺市ではパートナーシップ宣誓制度があり、そちらも利用させていただきました(職員さんにもとても良くしてもらい、良い思い出になっています。その際はありがとうございました)。 しかし、法制度的に結婚・事実婚等の扱いには至っておらず、遺産相続や入院時の面会、税制面(扶養制度)等の問題について日々不安を感じながら生きています。
- 私は足に多少の障がいが有りますが、一見すると分かりづらいのでなかなか周りからは状況を理解してもらえないところが自分にとっては歯がゆいです。
- まもなく、障害者手帳の期限も切れてしまいますが、別の医師・クリニックを探す気力も起きずに何とかやり過ごしています。窓口にご相談をしても、結局自力でなんとかしてくださいとなってしまい…現在は自ら動ける力がわきません。障害や病中は普通の人が簡単なこともとても困難になります。自ら言語化することが難しく、動く気力もわかず、命をすり減らしている人がとても多いのではないかと感じています。

（１０）人材の育成と確保

- 福祉関係に携わる職員の増とともに、障害者を理解できる教育の充実を要望します。
- 尋ねた時に担当してくれた人の知識の有無で情報やサービスにたどり着けるか、かなり左右される。人によっては「そんなものはない」と言われることも多く、「サービス（情報）が存在することは分かっているが、どこでその手続きができるか不明」ということもあった。インターネットで調べたとしても各市、各自治体にお問い合わせ下さいで終わることも殆どで、自分や家族が疲弊して諦めることもあった。職員、担当者の知識の差がなくなってくれると嬉しい。
- 市役所の正午前後の窓口の人員確保。
- 福祉で勤労するヘルパー等の就労環境、給与等の改善、見直し関係を計ることによって、サービス等が充実していくと思います。サポートする側の人手不足を解消していくことが出来れば、充実したサービスを提供してもらうことが出来ると思います。

- 私は難病患者で、以前障害者福祉で仕事をしていました。支援者の報酬は下がるばかりで、事業所も減って現場はとても厳しい状態が続いています。このことは、福祉を弱らせるだけでなく、新たな差別を生む危険をとてもはらんでいると感じます。
- 人出不足の昨今の影響で各施設の介護の質が低下しています。職員さんのやる気は大きいのに日々の業務に追われていて余裕がない。と、結局利用者に余裕をもって接することができない…の悪循環です。「以前はやってもらえたことが、今はしてもらえない」ということが多いです。
- 現在、移動支援にハンディキャブをほとんど使っていますが、高齢化に伴い、若い人の人材不足で使用が限られてきています。ハンディキャブ事業が円滑に行われる様、市も協力助言お願い致します。
- 私が在籍している就 A では就職サポートをする人員が実質ゼロ状態ですべて管理責任者が行っており、先日過労で 2 週間ほど休んでおられました。
- 余暇活動やグループホームの世話人さんなど関わる人の障がい理解がもっとあると良いと思います。
- 視覚障害の就労に対する相談場所や知見が少ないと感じる。

（１１）障害当事者・家族への支援

- 今は、親がサポート出来ますが、親が死んだ後、様々なサポートを受けながら生活していかなくてはならないでしょう。その中でも、金銭のサポートは一つの大きな課題です。生活に必要であろうわずかな親の資金を残した時、その管理を本人はできません。成年後見人の制度ももちろん知っていますが、個人に頼るのではなく、より行政としてもしくは法人としてサポートしていただける体制の拡充を望んでいます。
- 親が年を取ってきて体力が無くなってきました。全介護の子供を車椅子に乗せたり、降ろしたりが大変困難になってきました。解決方法が見つからず悩んでいます。
- グループホームの数は確保されていても、介護度の高い人は断られて入れません。 親世代も健康不安の他、「共働き」や「祖父母の介護」があたりまえの時代になり、困難さを感じてきました。でも、親世代の中では若い方のため、グループホームの優先度が低く全く見通しがたちません。精神的、体力的にギリギリの中で、「いつまで頑張ればいいのか」全く先が見えず、都外の施設に入所しました。
- 以前入院していた別の病院で退院する時は病院のケースワーカーと行政が連携して介護保険を使い退院時はしっかりサービスを受けました。しかし本人の状態と老人介護などはやはり違うのでやがて問題が多発しどのサービスも拒否されました。市の福祉として長期に入院している患者や家族へのサポートにも実態を把握して目を向けていただければと思います。
- 親が亡くなった時に一人になる。どうすればいいかわからない。一人暮らしグループホームはお金が必要になる。障害者も使える家事全般の支援が必要です。
- ずっと支えてくれた恋人(介助人)と共に参加できる施設があると行きやすい。人が苦手で恋人以外の介助が受けられない為。人に触れたり喋るのが苦痛で吐き気がする。恋人が家を借りたりしているのでそれに対する恋人への補助。
- 家族の希望はゆくゆくはグループホームで生活してもらいたい。現在は家族でサポートしているが、いつまで続けることが出来るか不安がある。ショートステイ、お風呂介助など第 3 者の力を借りる練習をしている。もう少し利用出来る日数を増やしたいがなかなか思うようにいかない。

（１２）アンケート

- アンケートの質問量が多すぎる。記入に多くの時間を要する。

- 困っていることを本人が言わないので結果的にうまくいかないこともあるようです。隠れた不便というか…たまにこのような調査があると、伝えやすいことを言いやすいので、またいつかお願いします。
- こういうアンケートは初めてで弱者への思いやりを感じありがたいです。ありがとうございます。このアンケートの福祉サービスはわかりやすくまとめてあり、こういう冊子を初めての精神科で初回にもらえたら救われる人がどれだけいるかと思います。精神障害者は視野が狭くなり、頭が回らず、福祉サービスを調べることは困難だからです。
- 問いが身体や重から中度知的障害の方に向けてのようで返答に困るものが多くとりあえずの答えになる。違うけど…みたいな返答しかできない。
- メルアドを登録し次回からメールでアンケートを送って欲しい。封筒の表書きで障害があることが分かってしまうため。
- こういうレベルのアンケートは 高齢者（本人 87 歳、配偶者 85 歳）に対するアンケートではないと思います。 高齢者にはもっと簡単・文字の大きいアンケートにしてあげて欲しいです。 この 50 問を両親に聞きながら回答してもらうのも負担です。
- この画面のトップでは「障がい者」と書いているのに、同じタイトルが書いてある紙のアンケート（郵送されてきたもの）では「障害者」になってたり、このオンラインアンケートの中でも「障害」が使われていたり、その不統一さに「障害を扱ってる部署でさえ、役所の意識なんてそんな程度で他人事なんだな」と寂しくなりました。 普段していることの設問中に「家事」がないこともビックリでした。
- 当アンケート調査は、障害者にとって複雑で長すぎます。回答に要する時間は何日もかかっていますので、負担を感じます。
- ネット回答対応はありがたい。
- こういうアンケートをとって行政に活かすことは大賛成です。

（１３）その他

- 障害福祉課の方々の親切な対応に感謝しています。
- ゴミ箱が町中に欲しい。
- 買い物先での字の小ささには困っています。野菜等の鮮度の見分けがつきにくいので家へ戻って開けてみてがっかりすることがあります。値段の字なども、大きめに書いてほしいですね。私は見た目が普通人に見えるらしくあまり気をつけてもらえません。ヘルプカードだけでは皆さん何も感じたりなさらないようです。
- 今まで障害者としての支援を受けておりませんが、年齢によって他の病気等のため介護保険としての介護ヘルパーのお世話になっています。両下肢機能障害で歩くのも少し不自由で通院等は常時付き添っていただいています。
- 民間の賃貸住宅の家賃が高く、ペット可の物件が少なく、高齢者となればもっと厳しくなります。公営住宅をペット可にしてほしい。
- 今後はぜひとも障害から障がいに変更していただきたいと考えます。
- もう少し環境の事を考えてほしい。国分寺環境プランなどもっと整備して欲しい。
- 医療費の助成は受けているものの、完治することはないため生きている限り処置が必要なため、医療費が不安。今の医師は処置が上手であるが高齢なため、今後医師が変わる可能性が高いことも医療費と同じくらい不安である。
- 失語症者の生活実態について把握していただきたい。
- 聴覚障害で呼び出し音や声に反応出来ないため、掲示板など視覚情報で連携出来るように改善して欲しい。 聴覚障害である事が分かるような物を身に付けて周りの方の支援を受けたい。

第４章　調査結果（児童）

１．基本情報

（１）記入者

問１　この調査票を記入する方はどなたですか。（１つに○）

図表 1-1-1　記入者

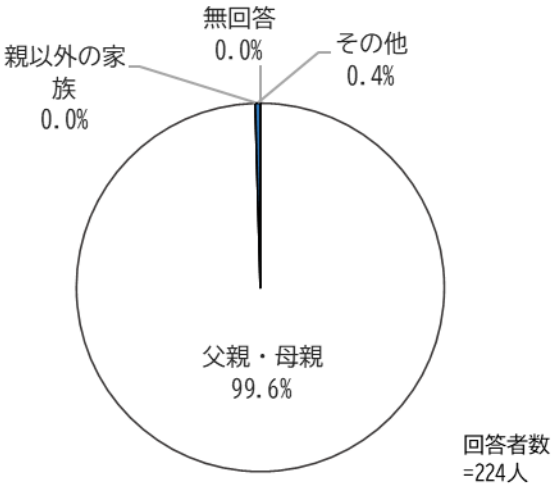

調査票の記入者については、「父親・母親」が 99.6%で約 10 割を占めている。次いで、「その他」が 0.4%、「親以外の家族」は 0.0%という結果となっている。

（２）年齢

問２　お子さまの年齢を教えてください。（令和７年（2025 年）10 月１日現在）

図表 1-2-1　年齢

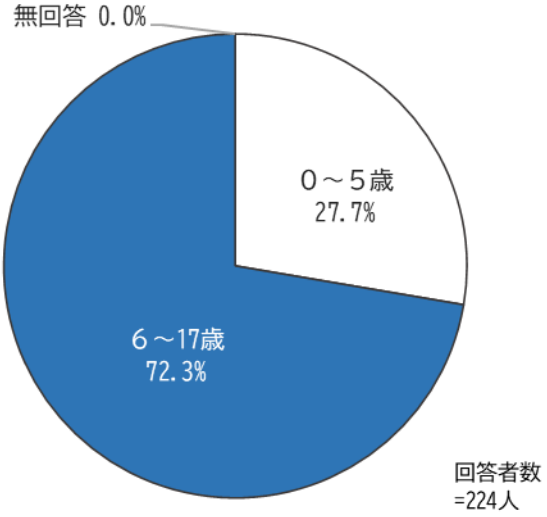

年齢については、「６～17 歳」は 72.3%、「０～５歳」は 27.7%となっている。

図表 1-2-2　年齢　〔障害種別〕

		回答者数（人）	0～5歳	6～17歳	無回答
全体		224	27.7	72.3	0.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	31.0	69.0	0.0
	愛の手帳所持者	79	12.7	87.3	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	0.0	100.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	100.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	17.1	82.9	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	20	25.0	75.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	62.5	37.5	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別で「６～17歳」の割合をみると、発達障害の診断ありの方82.9％と愛の手帳所持者87.3％で８割台、難病の診断ありの方で75.0％と７割半ばで全体を上回っており、身体障害者手帳所持者は69.0％で約７割となっている。

一方、「０～５歳」の日常的に医療的ケアが必要な方の割合は62.5％で６割以上と高くなっている。

（３）居住地域

問３　お子さまのお住まいの地域はどこですか。（１つに○）

図表 1-3-1　居住地域

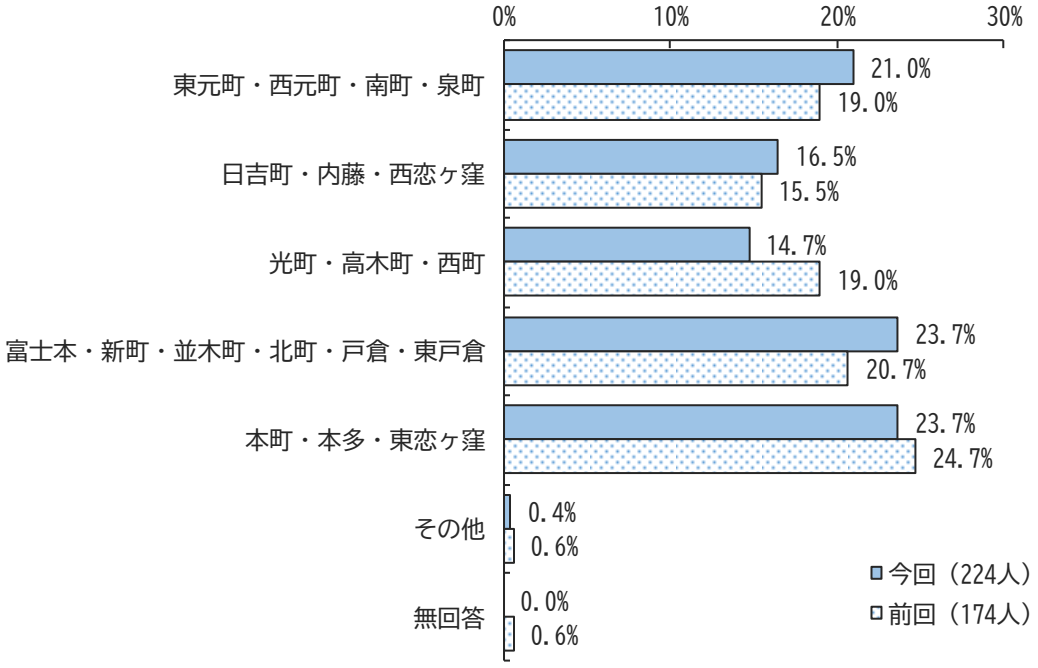

居住地域については、「富士本・新町・並木町・北町・戸倉・東戸倉」と「本町・本多・東恋ヶ窪」が同数の 23.7%と最も高く、次いで、「東元町・西元町・南町・泉町」の 21.0%、「日吉町・内藤・西恋ヶ窪」16.5%、「光町・高木町・西町」14.7%、「その他」0.4%となっている。

前回調査と比べ、「富士本・新町・並木町・北町・戸倉・東戸倉」と「東元町・西元町・南町・泉町」でやや増加している（各 3.0／2.0 ポイント）。

（４）現在の住まい

問４　お子さまは今どこで暮らしていますか。（１つに○）

図表 1-4-1　現在の住まい

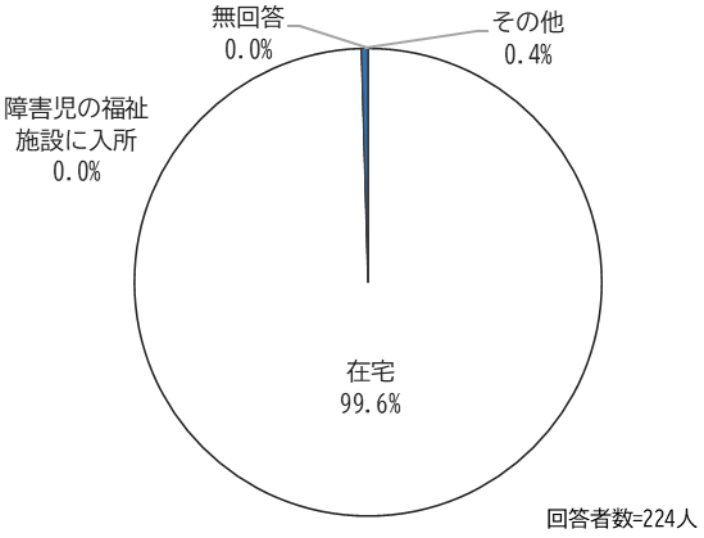

現在の住まいについては、「在宅」が 99.6%、「その他」が 0.4%となっており、「障害児の福祉施設に入所」は 0.0%となっている。

２．障害の状況について

（１）障害の状況（種類または診断名）

問５　お子さまがお持ちの障害者手帳または受けている診断名などについておたずねします。（あてはまるものすべてに○）

図表 2-1-1　障害の状況（種類または診断名）

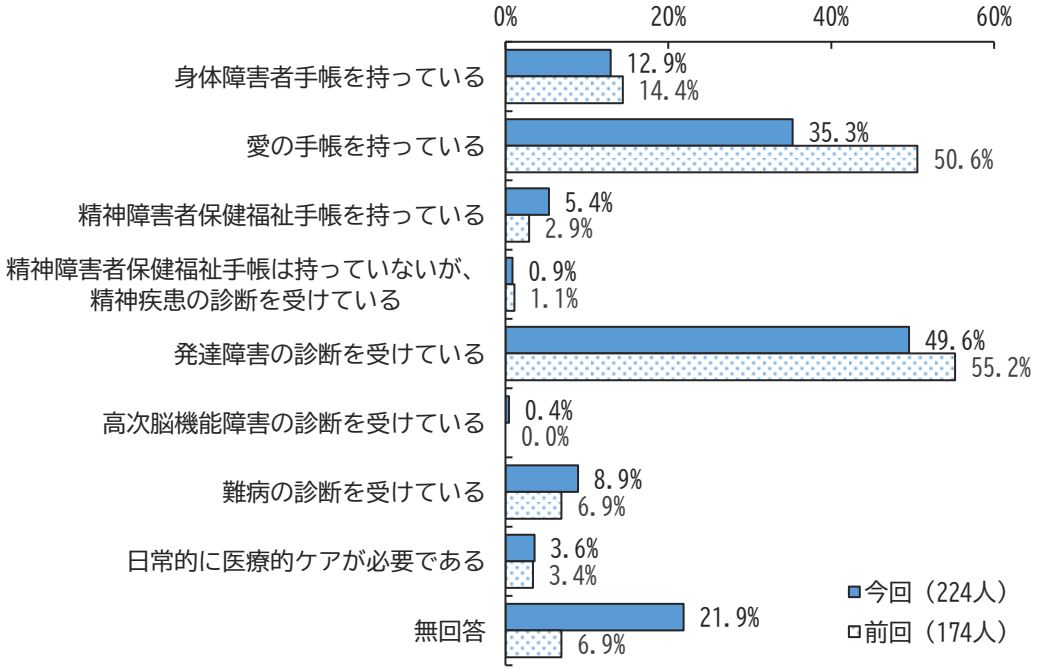

※医療的ケアとは、たん吸引、経管栄養（胃ろうなど）、人工呼吸器、酸素療法、導尿など、医師の指示や管理のもと、家族や看護師等が行う医療的な生活援助行為のこと。

手帳の種類または診断名については、「発達障害の診断を受けている」が 49.6%で最も高く、５割半ばとなっている。次いで、「愛の手帳を持っている」35.3%、「身体障害者手帳を持っている」12.9%、「難病の診断を受けている」8.9%、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」5.4%、「日常的に医療的ケアが必要である」3.6%、「精神障害者保健福祉手帳は持っていないが、精神疾患の診断を受けている」0.9%、「精神障害者保健福祉手帳を持っている」0.4%の順になっている。

前回調査と比べ、「愛の手帳を持っている」が 15.3 ポイント減少している。

（２）身体障害者手帳（程度）

手帳に書いてある障害の程度（総合等級）は何級ですか。（１つに○）

図表 2-2-1　身体障害者手帳（程度）

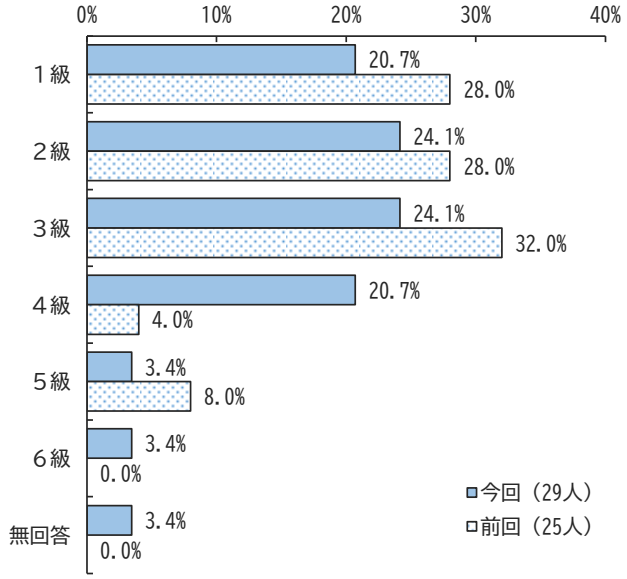

等級については、「２級」と「３級」がともに 24.1%、「１級」と「４級」がともに 20.7%となっている。

前回調査と比べ、「４級」が 16.7 ポイント増加している。

（３）身体障害者手帳（障害の種類）

どのような障害ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 2-3-1　身体障害者手帳（障害の種類）

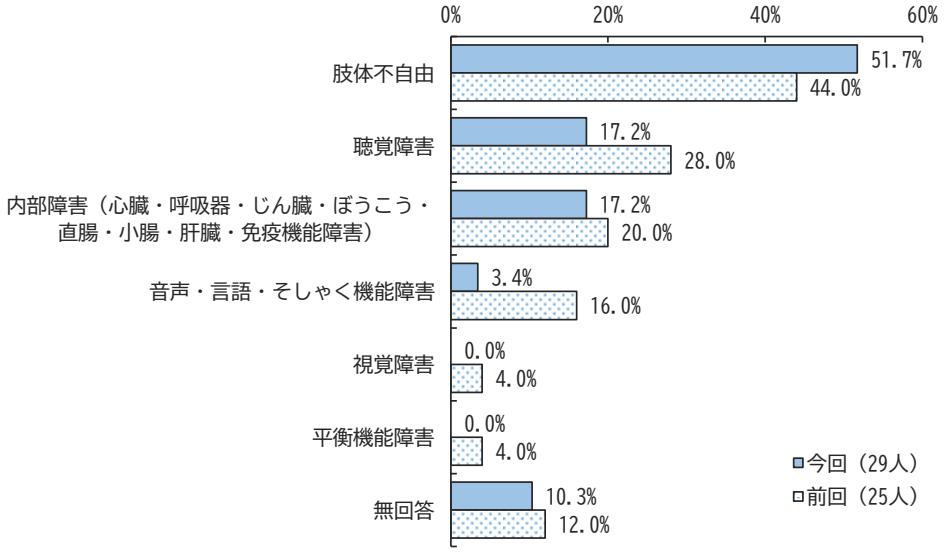

障害の種類については、「肢体不自由」51.7%が最も高く、５割を超えている。次いで、「聴覚障害」と「内部障害」が同数で 17.2%、「音声・言語・そしゃく機能障害」3.4%の順となっている。前回調査と比べ、「肢体不自由」が 7.7 ポイント増加している。

（４）愛の手帳（程度）

手帳に書いてある障害はどの程度ですか。（１つに○）

図表 2-4-1　愛の手帳（程度）

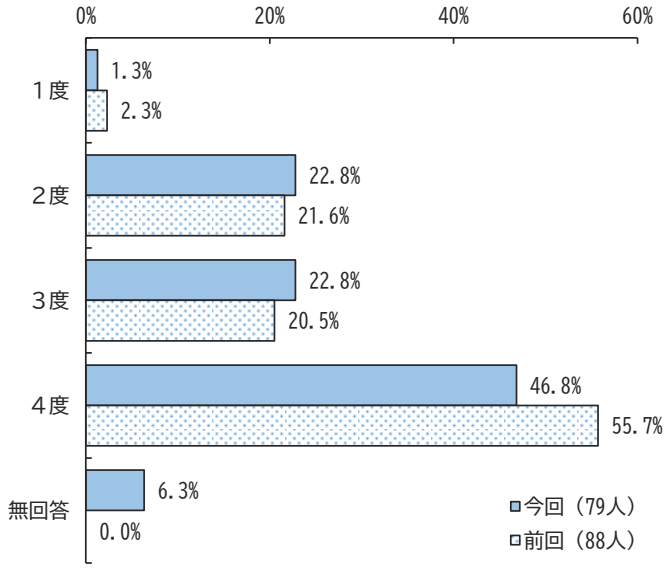

程度については、「４度」が 46.8%と最も高く、次いで「２度」と「３度」がともに 22.8%、「１度」が 1.3%となっている。

前回調査と比べ、「４度」が 8.9 ポイント減少している。

（５）精神障害者保健福祉手帳（等級）

手帳に書いてある障害は何級ですか。（１つに○）

図表 2-5-1　精神障害者保健福祉手帳（等級）

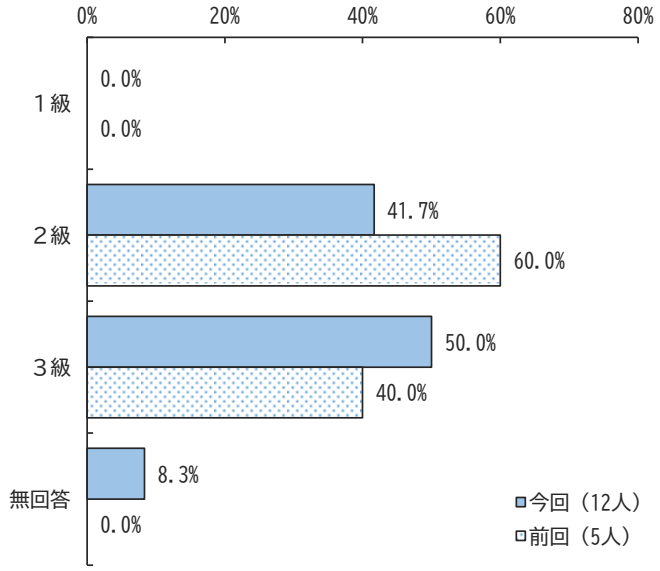

等級については、「３級」が 50.0%と最も高く、次いで「２級」41.7%となっている。

（６）日常的に必要な医療的ケア（種類）

受けている医療的ケアは何ですか。（あてはまるものすべてに〇）

図表 2-6-1　日常的に必要な医療的ケア（種類）

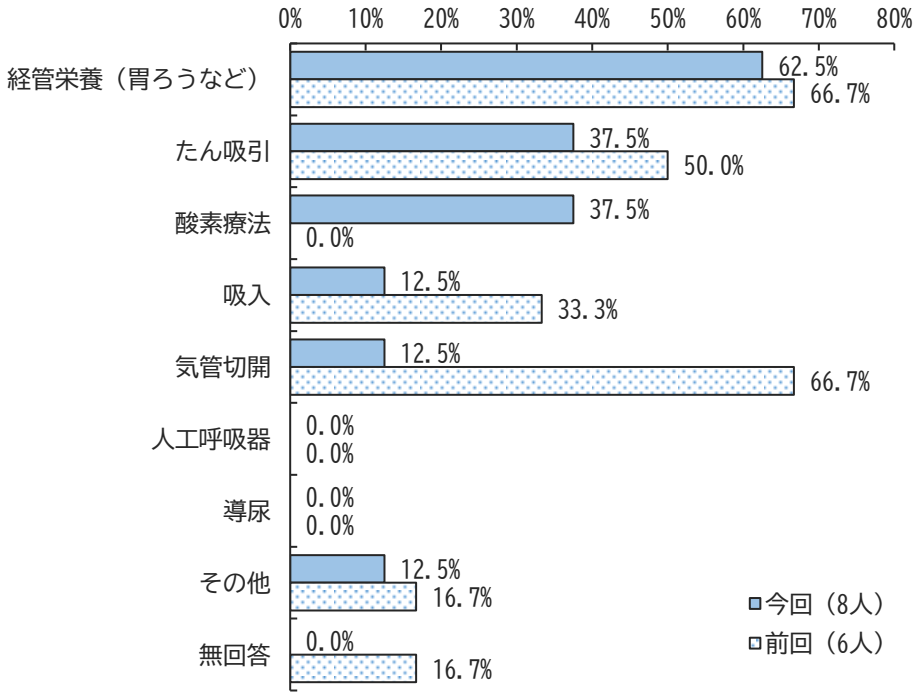

日常的に必要な医療的ケア（種類）については、「経管栄養（胃ろうなど）」が最も高く 62.5%となっている。次いで、「たん吸引」と「酸素療法」が同数の 37.5%、「吸入」33.3%の順となっている。

（７）重複障害の状況

図表 ２-７-１　障害の重複の状況

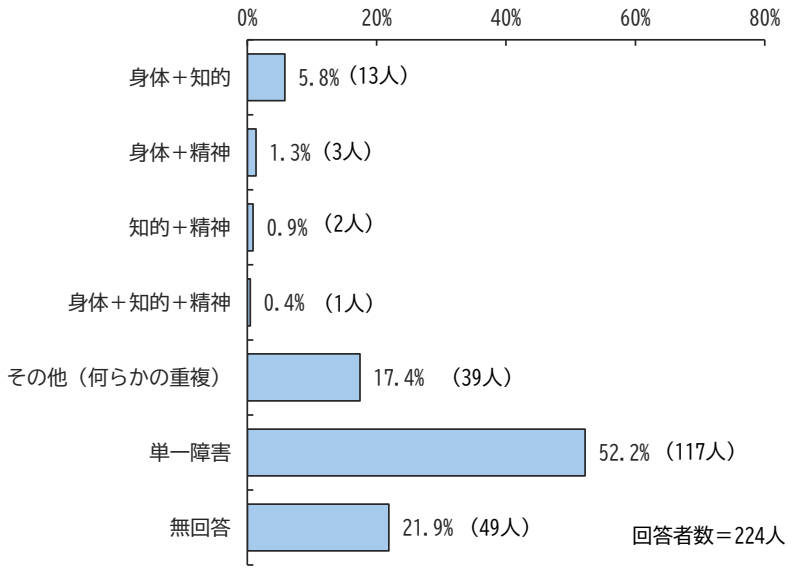

問５の回答より障害の重複の状況を確認したところ、身体障害と知的障害の重複の方が 5.8%（13 人）、身体障害と精神障害の重複の方が 1.3%（３人）、知的障害と精神障害の重複の方が 0.9%（２人）、身体障害・知的障害・精神障害の３障害の重複の方が 0.4%（１人）、その他の診断等との重複の方が 17.4%（39 人）、単一の障害のある方が 52.2%（117 人）となっている。

（８）お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけ

問６　お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけは何ですか。（１つに○）

図表 2-8-1　お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけ

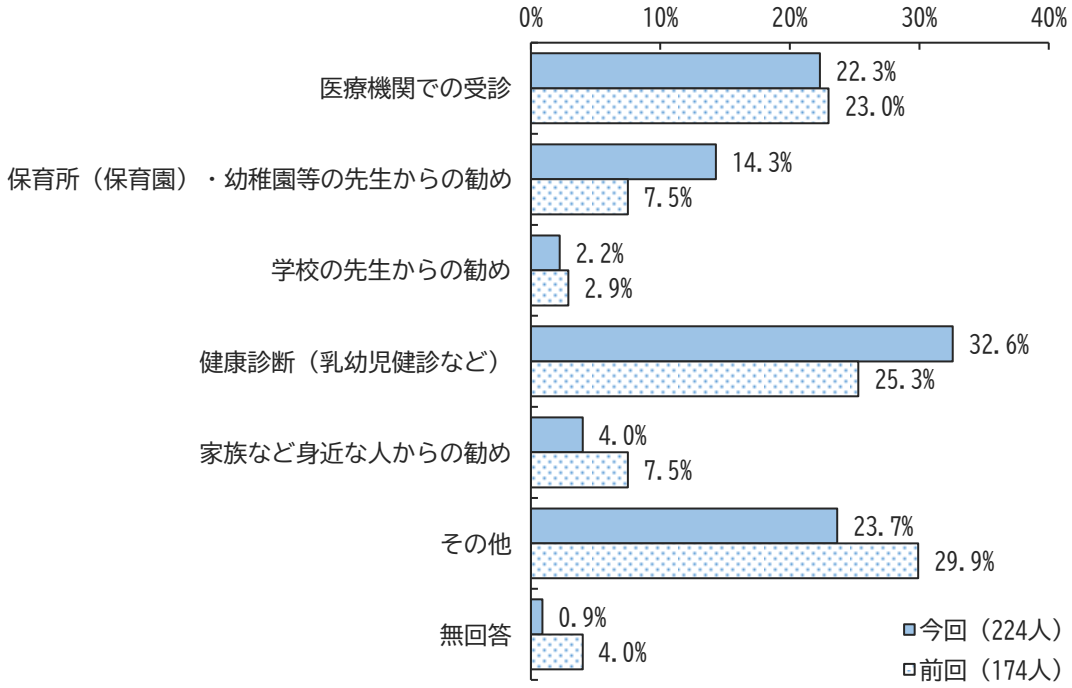

お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけについては、「健康診断（乳幼児健診など）」が最も高く 32.6%、次いで、「医療機関での受診」22.3%、「保育所（保育園）・幼稚園等の先生からの勧め」14.3%、「家族など身近な人からの勧め」4.0%、「学校の先生からの勧め」2.2%の順になっている。

「その他」23.7%では、具体的に「母親の違和感や気づき」「育児中の育てにくさ」「妊娠中・出産時」などが記載されている。

前回調査と比べ、「健康診断（乳幼児健診など）」と「保育所（保育園）・幼稚園等の先生からの勧め」が増加している（各 7.3／6.8 ポイント）。

図表 2-8-2　お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけ　〔障害種別〕

		回答者数（人）	医療機関での受診	保育所（保育園）・幼稚園等の先生からの勧め	学校の先生からの勧め	健康診断（乳幼児健診など）	家族など身近な人からの勧め	その他	無回答
全体		224	22.3	14.3	2.2	32.6	4.0	23.7	0.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	72.4	0.0	0.0	0.0	6.9	20.7	0.0
	愛の手帳所持者	79	29.1	3.8	1.3	40.5	2.5	21.5	1.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	41.7	0.0	0.0	25.0	16.7	16.7	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	12.6	18.0	3.6	34.2	3.6	27.0	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	55.0	0.0	0.0	15.0	0.0	30.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、手帳未所持で精神疾患の診断ありの方、難病の診断ありの方は「医療機関での受診」が、愛の手帳保持者と発達障害の診断ありの方は「健康診断（乳幼児健診など）」が、それぞれ第１位となっている。

（９）お子さまの不調に気付いてから相談するまでの期間

問７　お子さまの障害や心身の不調に気付いてから、すぐに専門機関へ相談しましたか。
（１つに○）

図表 2-9-1　お子さまの不調に気付いてから相談するまでの期間

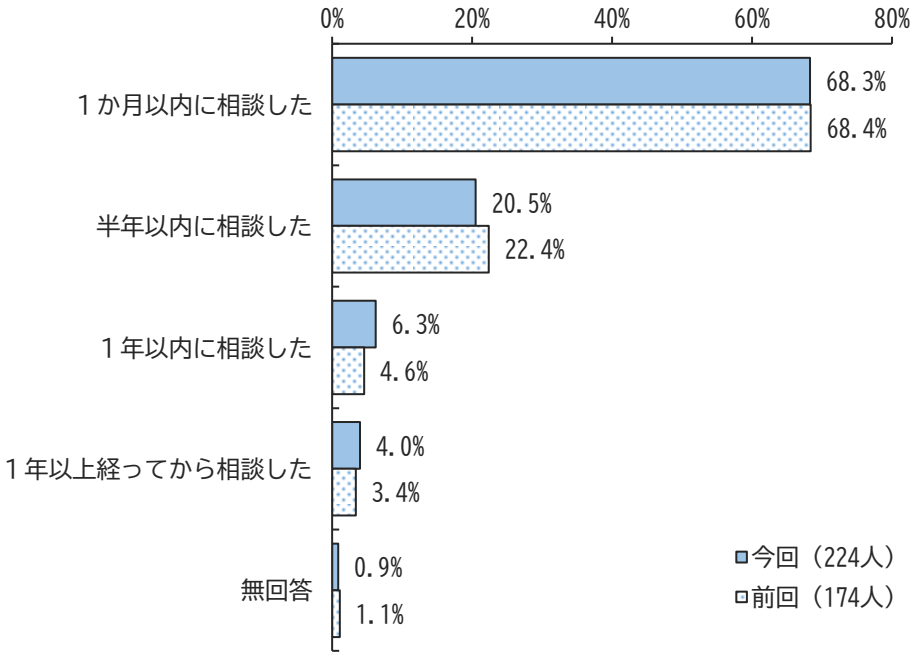

お子さまの不調に気付いてから相談するまでの期間については、「１か月以内に相談した」68.3%が最も高く、７割近くになっている。次いで、「半年以内に相談した」20.5%、「１年以内に相談した」6.3%、「１年以上経ってから相談した」4.0%の順になっている。

半年以内に相談した割合は９割近くにのぼる。

前回調査と比べ、大きな変化は見られない。

(10) お子さまの不調に気付いたが相談しなかった理由

◆問７で「２．半年以内に相談した」「３．１年以内に相談した」「４．１年以上経ってから相談した」と答えた方におたずねします。
問８　すぐに相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 2-10-1　お子さまの不調に気付いたが相談しなかった理由

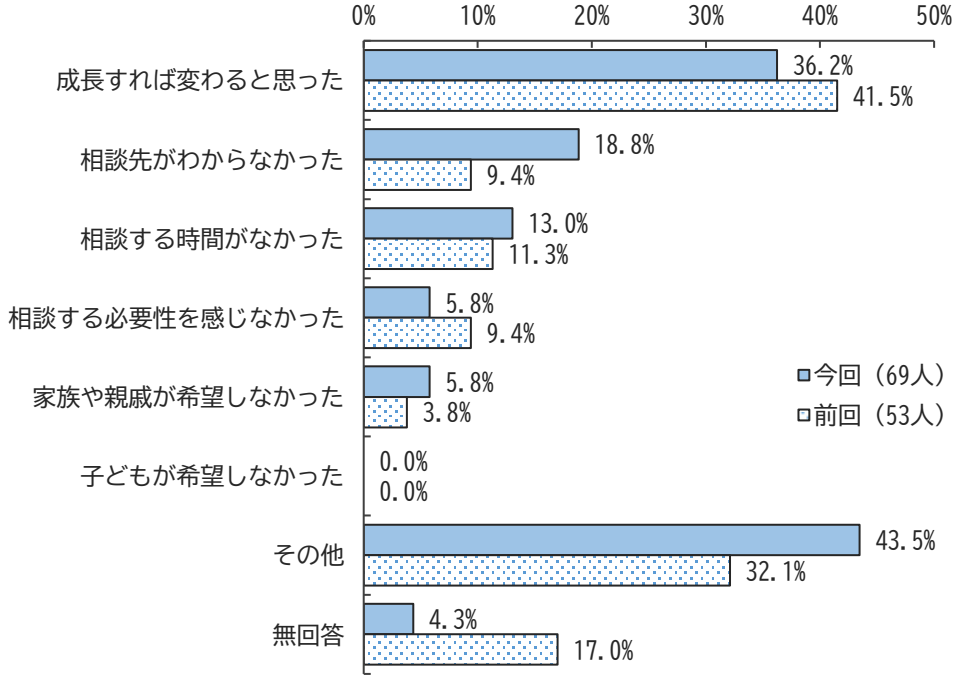

お子さまの不調に気付いたが相談しなかった理由については、「成長すれば変わると思った」36.2%が最も高く、４割近くとなっている。次いで、「相談先がわからなかった」18.8%、「相談する時間が無かった」が 13.0%、「相談する必要性を感じなかった」と「家族や親戚が希望しなかった」がともに 5.8%となっている。

「その他」43.5%では、具体的に「様子を見ていた」「別の症状で支援・受診していたため」「乳幼児健診で相談しようと思った」などが記載されている。

前回調査と比べ、「相談先がわからなかった」が 9.4 ポイント増加している。

３．介助の状況について

（１）主な介助・支援者

問９　お子さまを主に介助・支援している人はどなたですか。（１つに○）

図表 3-1-1　主な介助・支援者

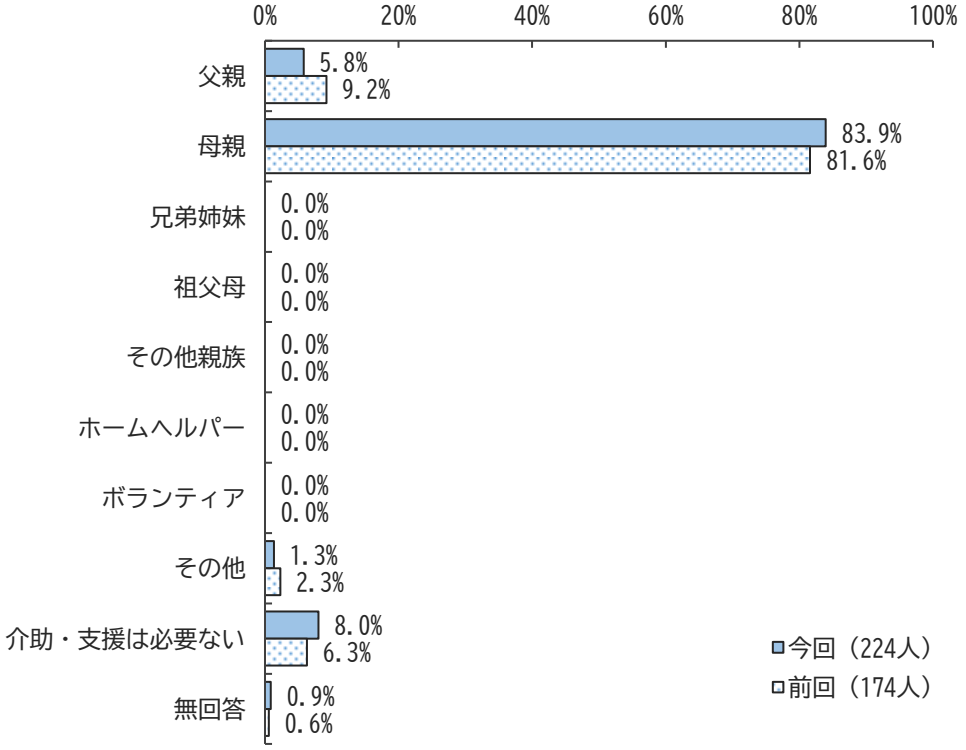

主な介助・支援者については、「母親」83.9%が最も高く、８割以上であり、「父親」が 5.8%となっている。一方で、「介助・支援は必要ない」は 8.0%となっている。

前回調査に比べ、大きな変化は見られない。

図表 3-1-2　主な介助・支援者　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	その他親族
全体		224	5.8	83.9	0.0	0.0	0.0
年齢別	０～５歳	62	6.5	83.9	0.0	0.0	0.0
	６～17歳	162	5.6	84.0	0.0	0.0	0.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	0.0	89.7	0.0	0.0	0.0
	愛の手帳所持者	79	6.3	88.6	0.0	0.0	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	0.0	91.7	0.0	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	6.3	86.5	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	10.0	90.0	0.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

		回答者数（人）	ホームヘルパー	ボランティア	その他	介助・支援は必要ない	無回答
全体		224	0.0	0.0	1.3	8.0	0.9
年齢別	０～５歳	62	0.0	0.0	1.6	6.5	1.6
	６～17歳	162	0.0	0.0	1.2	8.6	0.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	0.0	0.0	0.0	10.3	0.0
	愛の手帳所持者	79	0.0	0.0	0.0	5.1	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	0.0	0.0	0.0	7.2	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、０～５歳と６～17 歳ともに「母親」が最も高く、それぞれ 83.9％と 84.0％で８割台となっている。

障害種別でみると、「父親」は、難病の診断ありの方で 10.0％、愛の手帳保持者と発達障害の診断ありの方はともに 6.3％と他の障害種別に比べ割合が高くなっている。

（２）主な介助・支援者の年齢

◆問９で「１～５」の家族や親族と答えた方におたずねします。
問 10　お子さまを主に介助・支援している人は何歳ですか。（１つに○）

図表 3-2-1　主な介助・支援者の年齢

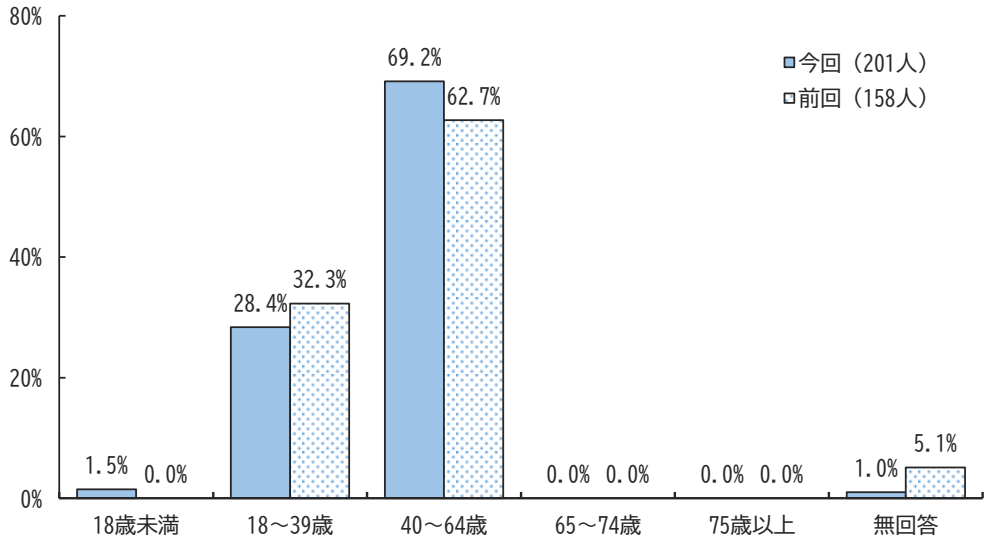

主な介助・支援者の年齢については、「40～64 歳」69.2%が最も高く、約７割となっている。次いで、「18～39 歳」28.4%の順になっている。

前回調査と比べ、「40～64 歳」が 6.5 ポイント増加している。

図表 3-2-2　主な介助・支援者の年齢　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	18歳未満	18～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答
全体		201	1.5	28.4	69.2	0.0	0.0	1.0
年齢別	０～５歳	56	1.8	51.8	46.4	0.0	0.0	0.0
	６～17歳	145	1.4	19.3	77.9	0.0	0.0	1.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	26	3.8	46.2	50.0	0.0	0.0	0.0
	愛の手帳所持者	75	0.0	20.0	77.3	0.0	0.0	2.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	11	0.0	18.2	72.7	0.0	0.0	9.1
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	103	1.9	26.2	70.9	0.0	0.0	1.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	0.0	35.0	65.0	0.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：%

年齢別にみると、０～５歳では「18～39 歳」が 51.8%、６～17 歳では「40～64 歳」が 77.9%で、最も高くなっている。

障害種別でみると、愛の手帳所持者で「40～64 歳」が 77.3%と全体を上回る。

（３）主な介助・支援者のお子さま以外の世話や介護の有無

問 11　お子さまを主に介助・支援している人は、お子さま以外の方の世話や介護をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

図表 3-3-1　主な介助・支援者のお子さま以外の世話や介護の有無

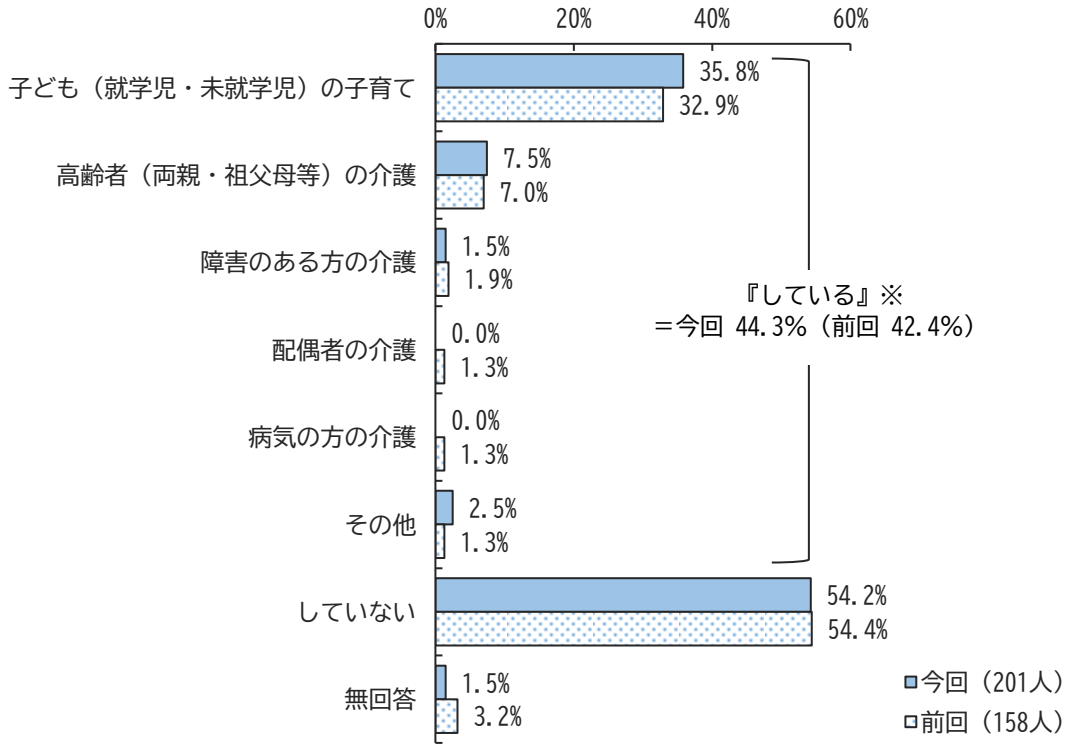

※『している』＝100%－「していない」－「無回答」

主な介助・支援者のお子さま以外の世話や介護の有無について聞いたところ、「子ども（就学児・未就学児）の子育て」35.8%が最も高く、３割半ばとなっている。次いで、「高齢者（両親・祖父母等）の介護」7.5%、「障害のある方の介護」1.5%と続く。

一方、「していない」は 54.2%で最も高く、５割半ばとなっている。

前回調査と比べ、「子ども（就学児・未就学児）の子育て」が 2.9 ポイント増加しており、障害のあるご本人以外の世話や介護を『している』割合は、1.9 ポイント増加している。

図表 3-3-2　主な介助・支援者のお子さま以外の世話や介護の有無　〔年齢別・障害種別・介助者の年齢別〕

		回答者数（人）	高齢者（両親・祖父母等）の介護	配偶者の介護	子ども（就学児・未就学児）の子育て	病気の方の介護	障害のある方の介護	その他	していない	無回答
全体		201	7.5	0.0	35.8	0.0	1.5	2.5	54.2	1.5
年齢別	０～５歳	56	3.6	0.0	28.6	0.0	1.8	1.8	67.9	0.0
	６～17歳	145	9.0	0.0	38.6	0.0	1.4	2.8	49.0	2.1
障害種別	身体障害者手帳所持者	26	11.5	0.0	34.6	0.0	0.0	0.0	57.7	0.0
	愛の手帳所持者	75	13.3	0.0	33.3	0.0	1.3	2.7	50.7	2.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	11	9.1	0.0	45.5	0.0	0.0	0.0	45.5	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	103	7.8	0.0	41.7	0.0	1.9	2.9	46.6	1.9
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	20	5.0	0.0	30.0	0.0	0.0	5.0	65.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	87.5	0.0
介助者年齢別	18歳未満	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
	18～39歳	57	3.5	0.0	40.4	0.0	1.8	1.8	56.1	0.0
	40～64歳	139	8.6	0.0	35.3	0.0	1.4	2.9	53.2	1.4

※網掛けは、「していない」を除く、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、「子ども（就学児・未就学児）の子育て」は、０～５歳で 28.6％と３割近く、６～17 歳で 38.6％と４割近い。

障害種別にみると、「子ども（就学児・未就学児）の子育て」は、発達障害の診断ありの方では 41.7％で４割以上、愛の手帳所持者では 33.3％で３割以上となっている。「高齢者（両親・祖父母等）の介護」については、身体障害者手帳所持者と愛の手帳保持者で１割を超える。

介助者の年齢別にみると、18～39 歳で 40.4％と約４割、40～64 歳で 35.3％と３割半ばとなっている。

（４）主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合

問 12　お子さまを主に介助・支援している人が、お子さまを介助・支援できなくなった場合は、どうしたいですか。（主なもの３つまで○）

図表 3-4-1　主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合

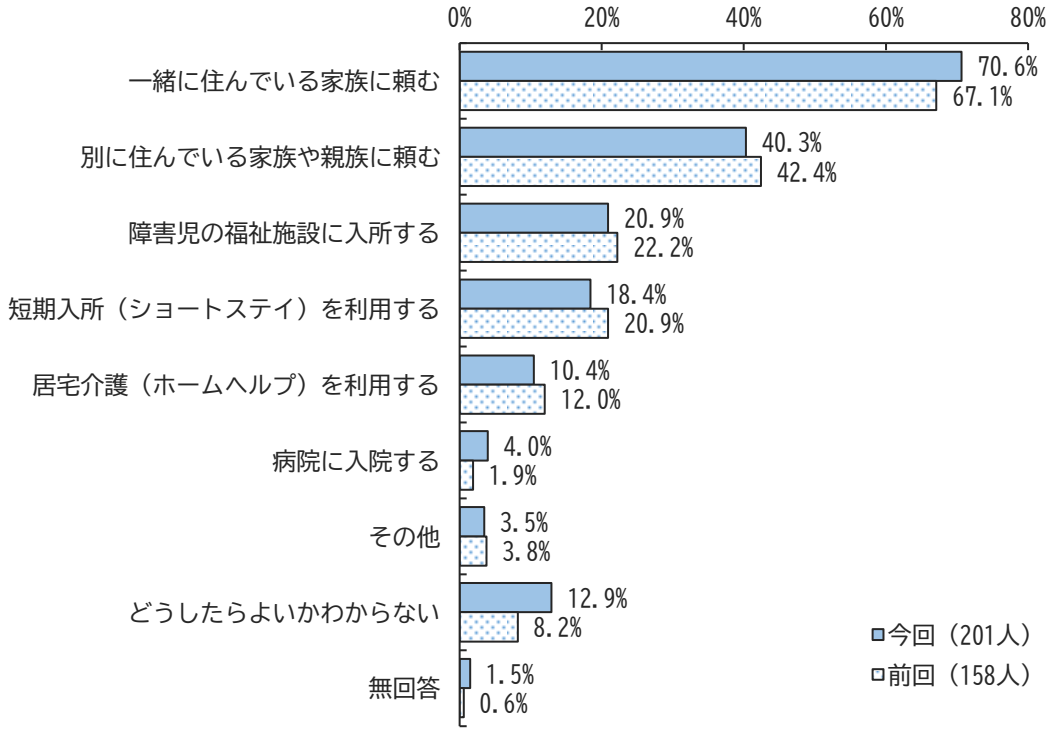

主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合については、「一緒に住んでいる家族に頼む」70.6%が最も高く、約７割となっている。次いで、「別に住んでいる家族や親族に頼む」40.3%、「障害児の福祉施設に入所する」20.9%、「短期入所（ショートステイ）を利用する」18.4%、「居宅介護（ホームヘルプ）を利用する」10.4%、「病院に入院する」4.0%の順になっている。

一方、「どうしたらよいかわからない」は 12.9%となっている。

前回調査と比べ、「どうしたらよいかわからない」が 4.7 ポイント増加している。

図表 3-4-2　主な介助・支援者が介助・支援ができなくなった場合　〔障害種別〕

		回答者数（人）	一緒に住んでいる家族に頼む	別に住んでいる家族や親族に頼む	居宅介護（ホームヘルプ）を利用する	短期入所（ショートステイ）を利用する	障害児の福祉施設に入所する
全体		201	70.6	40.3	10.4	18.4	20.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	26	65.4	50.0	11.5	38.5	34.6
	愛の手帳所持者	75	57.3	42.7	14.7	30.7	40.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	11	45.5	27.3	0.0	27.3	45.5
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0
	発達障害の診断あり	103	67.0	38.8	14.6	18.4	17.5
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
	難病の診断あり	20	65.0	40.0	5.0	40.0	25.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	50.0	37.5	12.5	50.0	62.5

		回答者数（人）	病院に入院する	その他	どうしたらよいかわからない	無回答
全体		201	4.0	3.5	12.9	1.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	26	23.1	0.0	11.5	0.0
	愛の手帳所持者	75	6.7	8.0	9.3	2.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	11	0.0	9.1	18.2	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	103	3.9	3.9	14.6	1.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	20.0	0.0	25.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	62.5	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、全体の割合を上回っている選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者、日常的に医療的ケアが必要な方で、「障害児の福祉施設に入所する」割合が全体を大きく上回っている。また、身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者、難病の診断ありの方で、「短期入所（ショートステイ）を利用する」割合が高くなっている。

４．福祉サービスについて

（１）福祉サービスの満足度

問 13　お子さまが（１）現在利用しているサービスの「満足度」と、（２）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。（それぞれ１つに○）

図表 4-1-1　主に 18 歳未満の方が利用するサービス（児童福祉法に基づく支援）の満足度

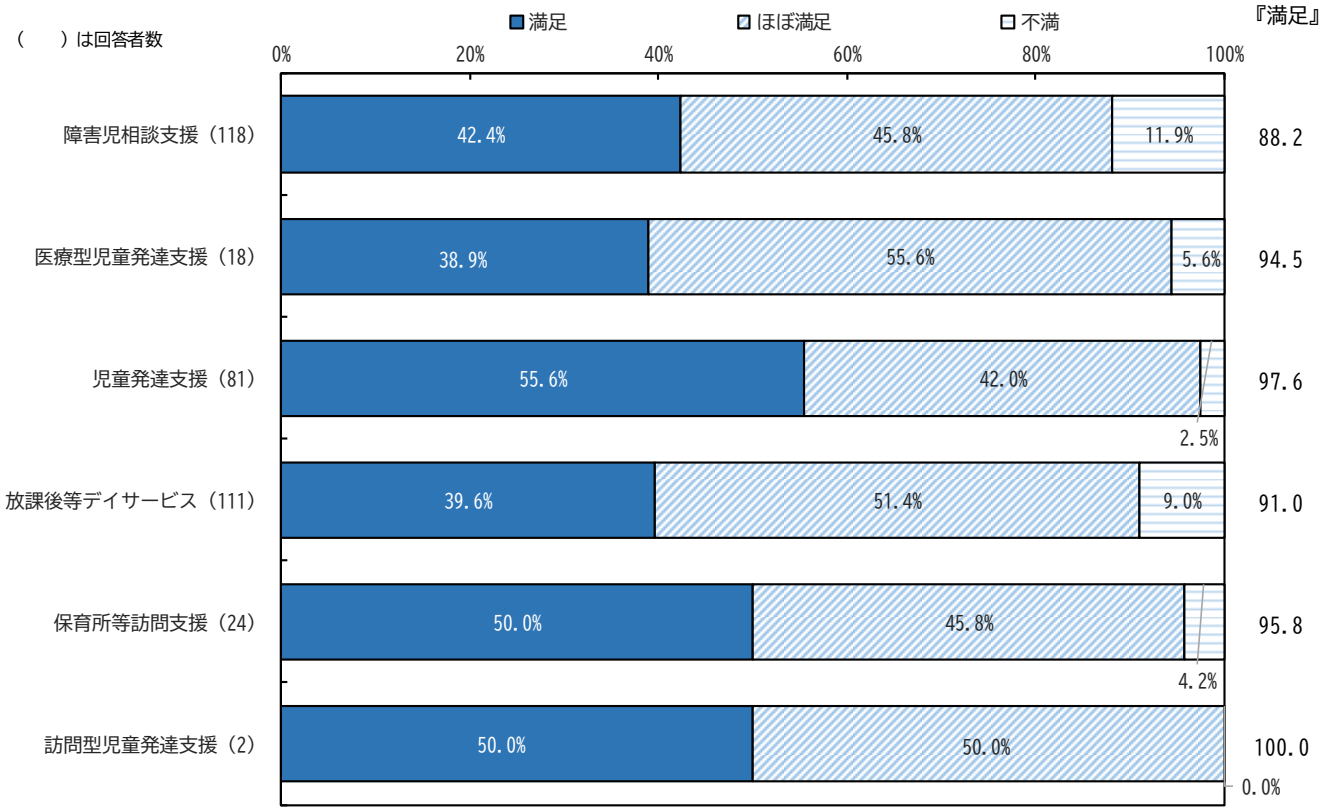

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。「訪問型児童発達支援」は利用者が少ないため、参考として掲載。

主に 18 歳未満の方が利用するサービス（児童福祉法に基づく支援）の満足度（利用者に限定）について、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合が最も高い項目は、児童発達支援 97.6%である。次いで、保育所等訪問支援 95.8%、医療型児童発達支援 94.5%、放課後等デイサービス 91.0%で９割を超える。一方、「不満」との回答は、障害児相談支援で 11.9%、放課後等デイサービスで 9.0%である。次いで、障害児相談支援 24.1%、児童発達支援 15.2%の順になっている。

図表 4-1-1-① 障害児相談支援の満足度 〔障害種別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満
全体		118	42.4	45.8	11.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	19	52.6	42.1	5.3
	愛の手帳所持者	60	43.3	45.0	11.7
	精神障害者保健福祉手帳所持者	6	50.0	50.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	1	100.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	65	46.2	41.5	12.3
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	13	53.8	30.8	15.4
	日常的に医療的ケアが必要	7	71.4	28.6	0.0

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。 単位：％

利用者が 50 人を超えるサービスに限定して障害種別で満足度をみると、障害児相談支援では、いずれも「満足」または「ほぼ満足」が最も高い割合になっているが、愛の手帳所持者と発達障害の診断ありで「不満」が 1 割以上と他を上回る。

図表 4-1-1-② 児童発達支援の満足度 〔障害種別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満
全体		81	55.6	42.0	2.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	6	50.0	50.0	0.0
	愛の手帳所持者	17	52.9	35.3	11.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	1	100.0	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	30	53.3	43.3	3.3
	高次脳機能障害の診断あり	0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	4	100.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	3	66.7	33.3	0.0

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。 単位：％

利用者が 50 人を超えるサービスに限定して障害種別で満足度をみると、児童発達支援では、いずれも「満足」または「ほぼ満足」が最も高い割合になっているが、愛の手帳所持者のみ「不満」が 1 割以上と他を上回る。

図表 4-1-1-③　放課後等デイサービスの満足度　　〔障害種別〕

		回答者数（人）	満足	ほぼ満足	不満
全体		111	39.6	51.4	9.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	14	57.1	42.9	0.0
	愛の手帳所持者	53	43.4	47.2	9.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	5	40.0	40.0	20.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	50.0	0.0
	発達障害の診断あり	68	39.7	50.0	10.3
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	8	37.5	62.5	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	3	66.7	33.3	0.0

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。　　単位：％

利用者が 50 人を超えるサービスに限定して障害種別で満足度をみると、放課後等デイサービスでは、いずれも「満足」または「ほぼ満足」が最も高い割合になっているが、愛の手帳所持者と発達障害の診断ありで「不満」が約 1 割と他を上回る。

図表 4-1-2　児童期から利用できるサービス（障害者総合支援法に基づく支援）の満足度

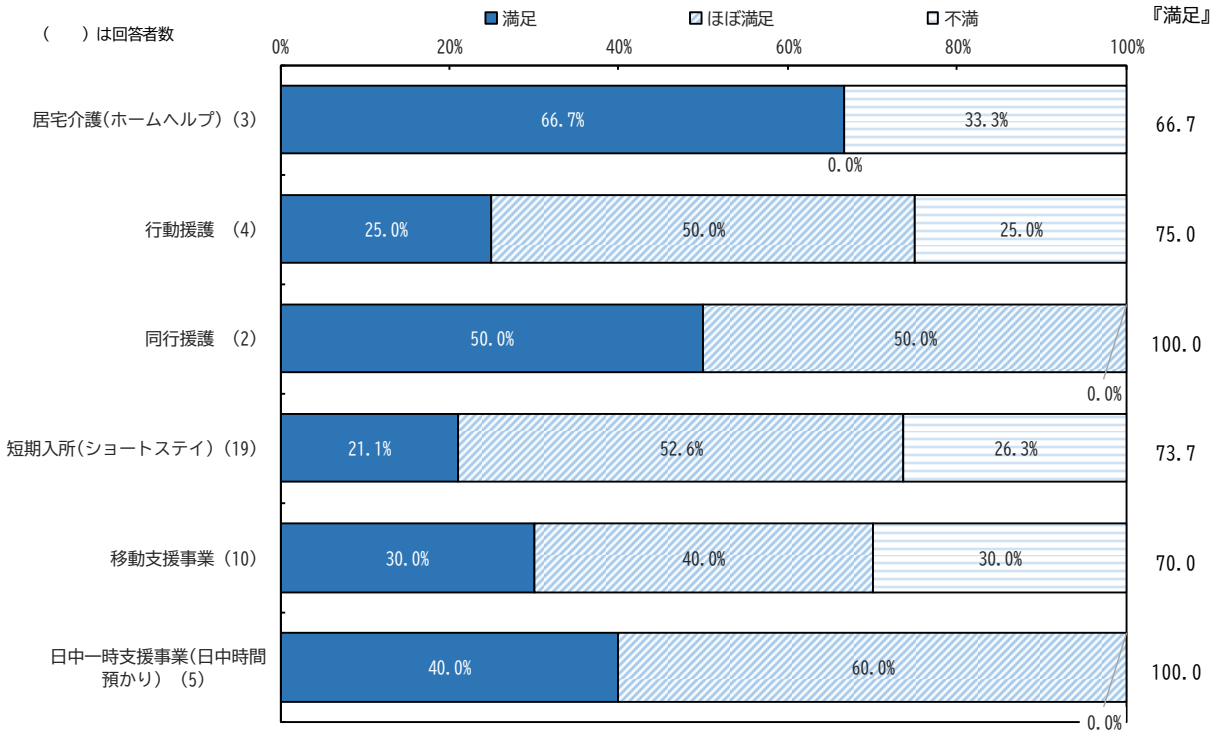

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。「短期入所(ショートステイ)」と「移動支援事業」以外は利用者が少ないため、参考として掲載。

児童期から利用できるサービス（障害者総合支援法に基づく支援）の満足度（利用者に限定）について、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、短期入所(ショートステイ)が 73.7%で７割以上、移動支援事業で７割となっている。

（２）福祉サービスの今後の利用意向

（２）　問 13 で「４．利用していない」を選んだ方は、サービスの今後の利用意向を選んでください。（１つに○）

図表 ４-２-１　主に１８歳未満の方が利用するサービス（児童福祉法に基づく支援）の今後の利用意向

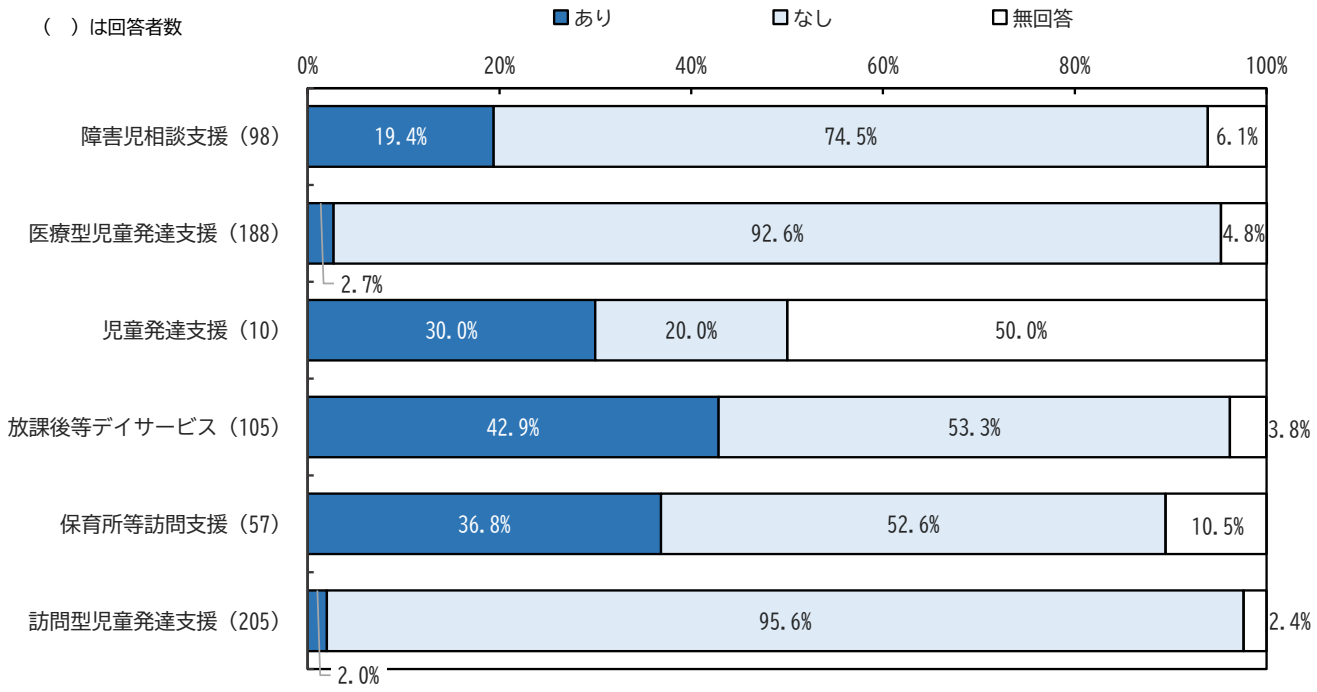

※児童発達支援と保育所等訪問支援の利用者は未就学のため、該当しない年齢を除き集計。

主に 18 歳未満の方が利用するサービス（児童福祉法に基づく支援）の今後の利用意向について、「あり」と回答した割合が最も高い項目は放課後等デイサービス 42.9%である。次いで、保育所等訪問支援 36.8%、児童発達支援 30.0%、障害児相談支援 19.4%となっている。

図表 4-2-2　児童期から利用できるサービス（障害者総合支援法に基づく支援）の今後の利用意向

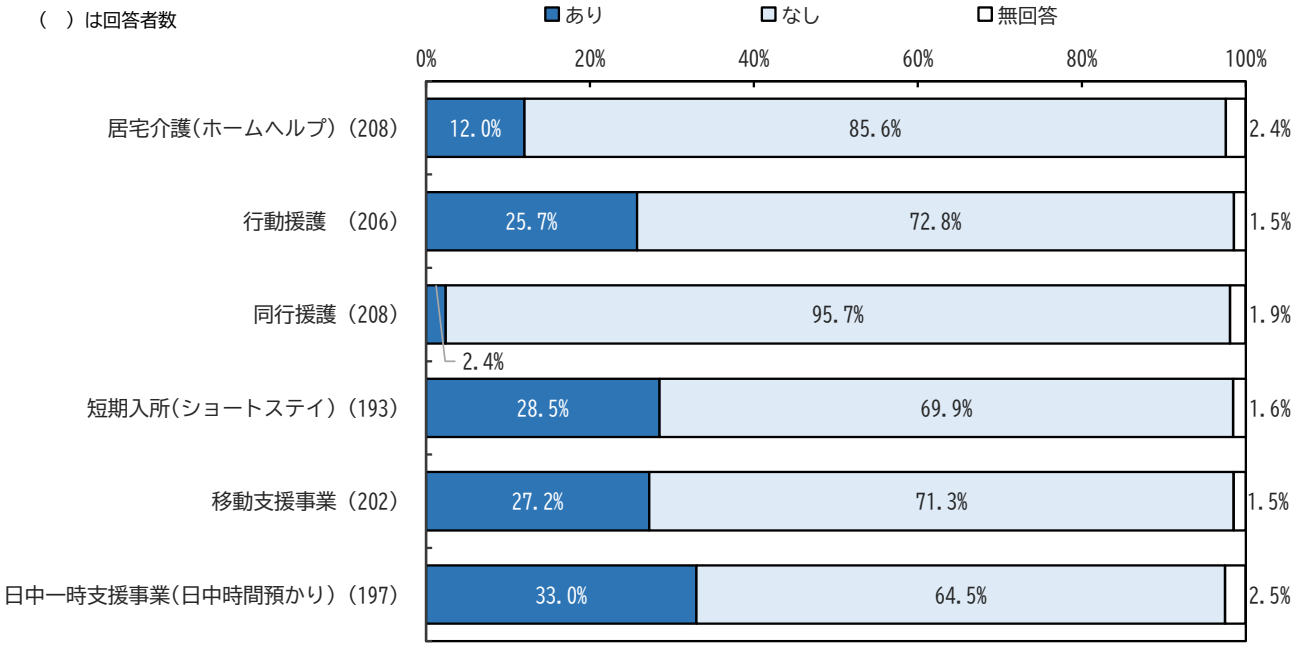

児童期から利用できるサービス（障害者総合支援法に基づく支援）の今後の利用意向について、「あり」と回答した割合が最も高い項目は、日中一時支援事業（日中時間預かり）33.0%である。次いで、短期入所（ショートステイ）28.5%、移動支援事業 27.2%、行動援護 25.7%，居宅介護（ホームヘルプ）12.0%の順になっている。

（３）障害福祉サービスを利用していない理由

◆問 13 のうち、いずれのサービスも利用していない方におたずねします。
問 14　お子さまが障害福祉サービスを利用していない理由は何ですか。（１つに○）

図表 4-3-1　障害福祉サービスを利用していない理由

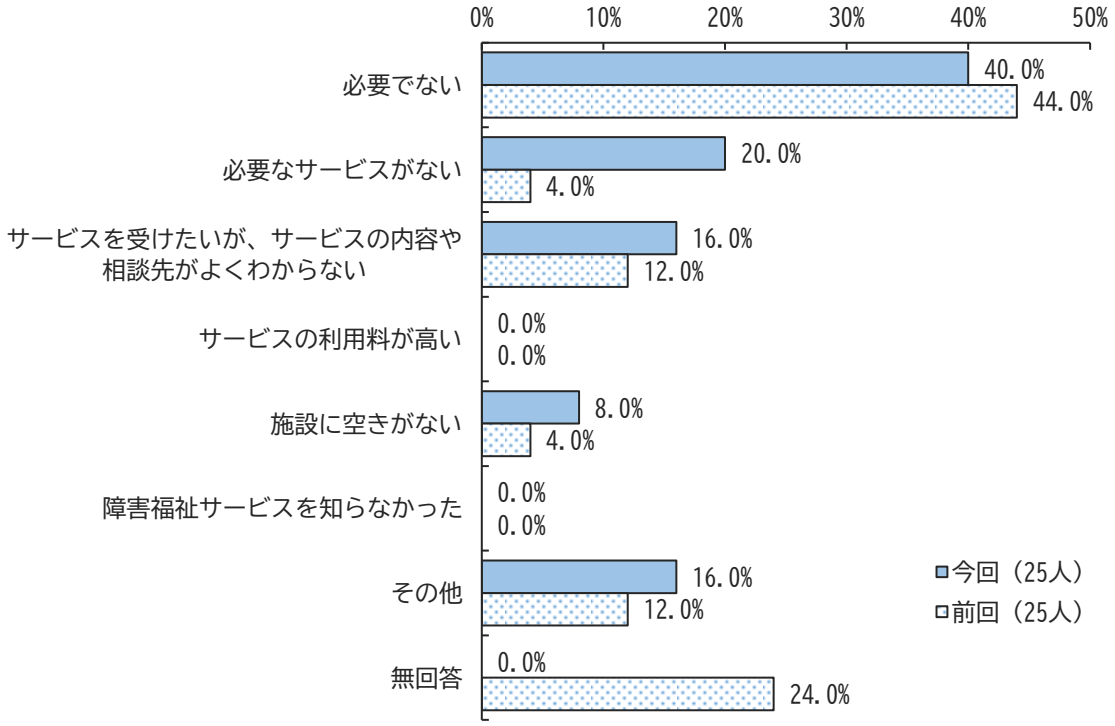

障害福祉サービスを利用していない理由については、「必要でない」40.0%が最も高く、４割となっている。次いで、「必要なサービスがない」20.0%、「サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない」16.0%、「施設に空きがない」8.0%の順になっている。

前回調査と比べ、「必要なサービスがない」が 16 ポイント増加している。

（４）障害福祉サービスに不満を感じている理由

◆問 13 の（１）満足度で「３．不満」に○が１つ以上ある方におたずねします。
問 15　お子さまが障害福祉サービスに不満を感じている理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 4-4-1　障害福祉サービスに不満を感じている理由

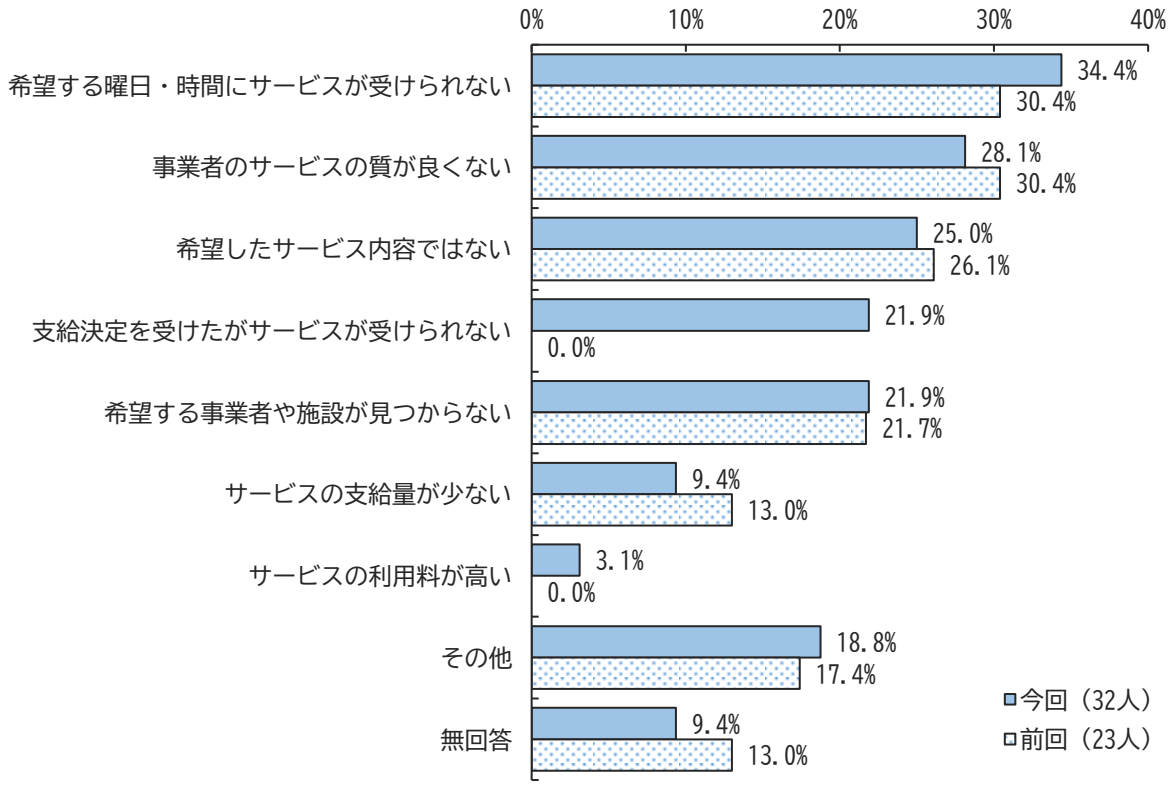

障害福祉サービスに不満を感じている理由については、「希望する曜日・時間にサービスが受けられない」が 34.4%で最も高くなっている。次いで、「事業者のサービスの質が良くない」28.1%、「希望したサービス内容ではない」25.0%、「希望する事業者や施設が見つからない」と「支給決定を受けたがサービスが受けられない」がともに 21.9%、「サービスの支給量が少ない」9.4%と続いている。

（５）主に 18 歳以上の方が利用するサービスの利用意向（お子さまが 15 歳以上）

◆お子さまが 15 歳以上（令和７年 10 月１日現在）の方におたずねします。
問 16　お子さまのサービスの利用意向についておたずねします。サービスごとにあてはまるもの１つに○をしてください。
［主に 18 歳以上の方が利用するサービス（障害者総合支援法に基づく支援）］

図表 4-5-1　主に 18 歳以上の方が利用するサービスの利用意向

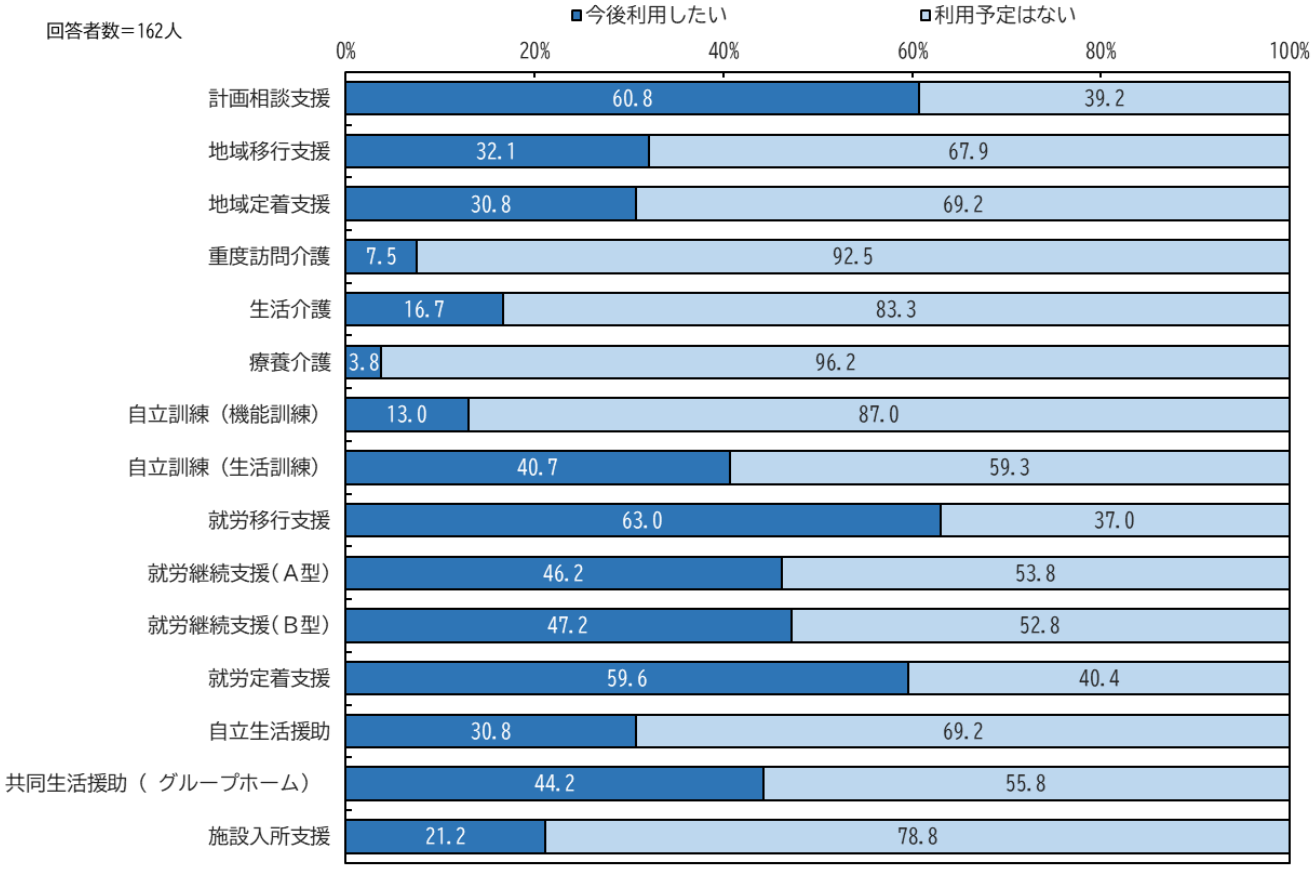

※お子さまの年齢が６歳以上の回答者に限定した上、「無回答」を除き集計。

主に 18 歳以上の方が利用するサービスの利用意向について聞いたところ、「今後利用したい」と回答した割合が最も高い項目は、就労移行支援 63.0%である。次いで、計画相談支援 60.8%、就労定着支援 59.6%、就労継続支援（Ｂ型）47.2%、就労継続支援（Ａ型）が 46.2%と続いている。

5．その他のサービスについて

（1）その他サービスの満足度

問 17　お子さまが、（1）現在利用しているサービスの「満足度」と、（2）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。（それぞれ１つに○）

図表 5-1-1　現在利用しているサービスの満足度

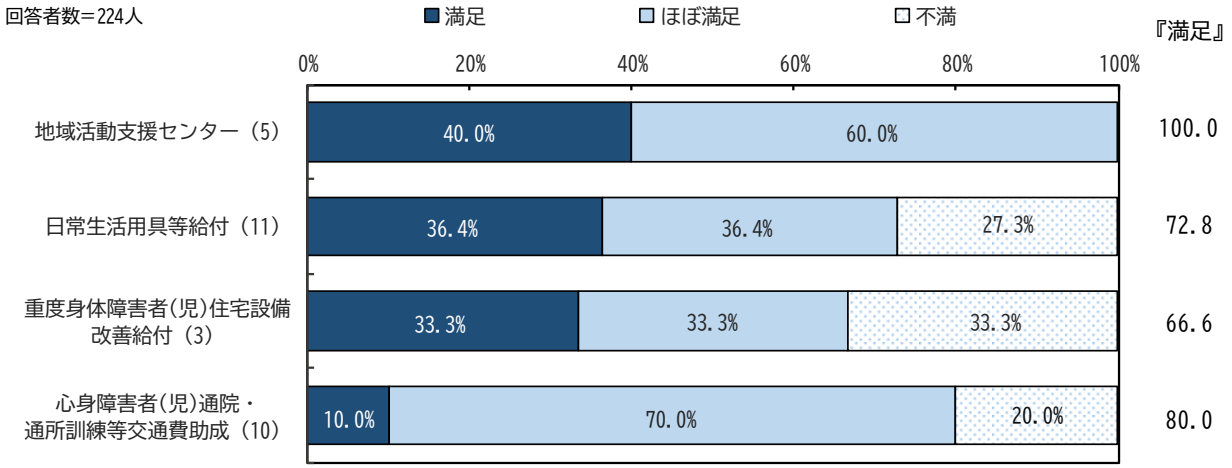

※選択肢「利用していない」と無回答を除き集計。「意思疎通支援」については、すべて無回答であったため、掲載していない。

現在利用しているサービスの満足度（利用者に限定）について、「満足」と「ほぼ満足」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合は、心身障害者(児)通院・通所訓練等交通費助成 80.0%、日常生活用具等給付 72.8%となっている。

（２）福祉サービスの今後の利用意向

（２）　問 17 で「４．利用していない」を選んだ方は、現在利用していないサービスの今後の利用意向を選んでください。（１つに○）

図表 5-1-2　現在利用していないサービスの利用意向

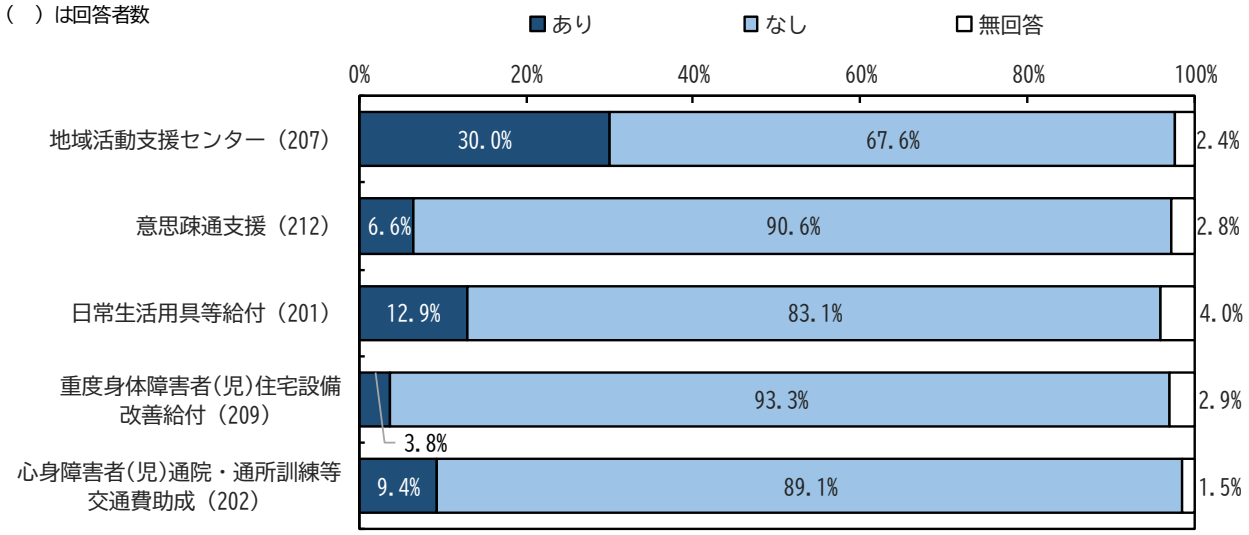

現在利用していないサービスの利用意向については、「あり」と回答した割合が最も高い項目は、地域活動支援センター30.0%で、３割となっている。次いで、日常生活用具等給付 12.9%、心身障害者（児）通院・通所訓練等交通費助成 9.4%、意思疎通支援 6.6%と続いている。

6．教育・保育について

（1）通園・通所場所

◆お子さまが小学校就学前の方に問 18 と問 19 をおたずねします。
問 18　お子さまは、どこに通園・通所していますか。（1つに○）

図表 6-1-1　通園・通所場所

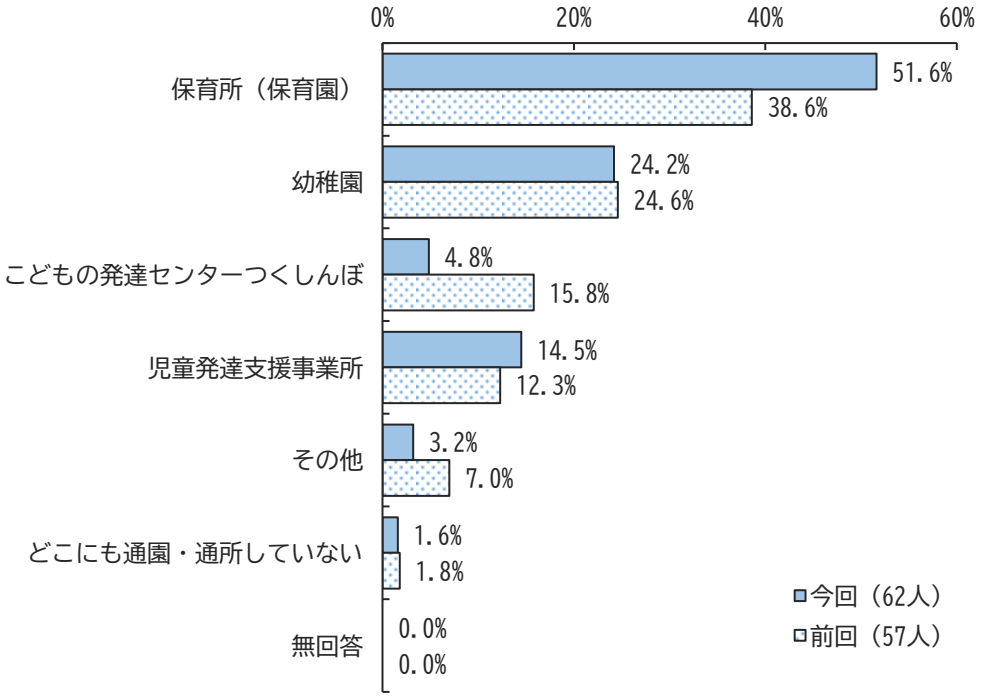

通園・通所場所については、「保育所（保育園）」51.6%が最も高く、５割以上になっている。次いで、「幼稚園」24.2%、「児童発達支援事業所」14.5%、「こどもの発達センターつくしんぼ」4.8%の順になっている。

一方、「どこにも通園・通所していない」は 1.6%となっている。

前回調査と比べ、「こどもの発達センターつくしんぼ」が 11 ポイント減少し、「保育所（保育園）」が 13 ポイント増加している。

図表 6-1-2　通園・通所場所　〔障害種別〕

		回答者数（人）	保育所（保育園）	幼稚園	こどもの発達センターつくしんぼ	児童発達支援事業所	その他	どこにも通園・通所していない	無回答
全体		62	51.6	24.2	4.8	14.5	3.2	1.6	0.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	9	55.6	0.0	0.0	33.3	0.0	11.1	0.0
	愛の手帳所持者	10	60.0	0.0	10.0	20.0	10.0	0.0	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	19	57.9	21.1	10.5	10.5	0.0	0.0	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	5	40.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	5	40.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	0.0

※網掛けは、全体の割合を上回っている選択肢　　単位：％

障害種別でみると、発達障害の診断ありの方と難病の診断ありの方で、「こどもの発達センターつくしんぼ」の割合が、身体障害者手帳所持者と愛の手帳保持者、難病の診断ありの方、日常的に医療的ケアが必要な方で、「児童発達支援事業所」の割合が、全体を上回っている。

「どこにも通園・通所していない」は、身体障害者手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方を除いて 0.0％となっている。

（２）通園・通所に関する困りごとや心配ごと

問 19　お子さまの通園・通所で困っていることや心配していることはありますか。
（主なもの３つまで○）

図表 6-2-1　通園・通所に関する困りごとや心配ごと

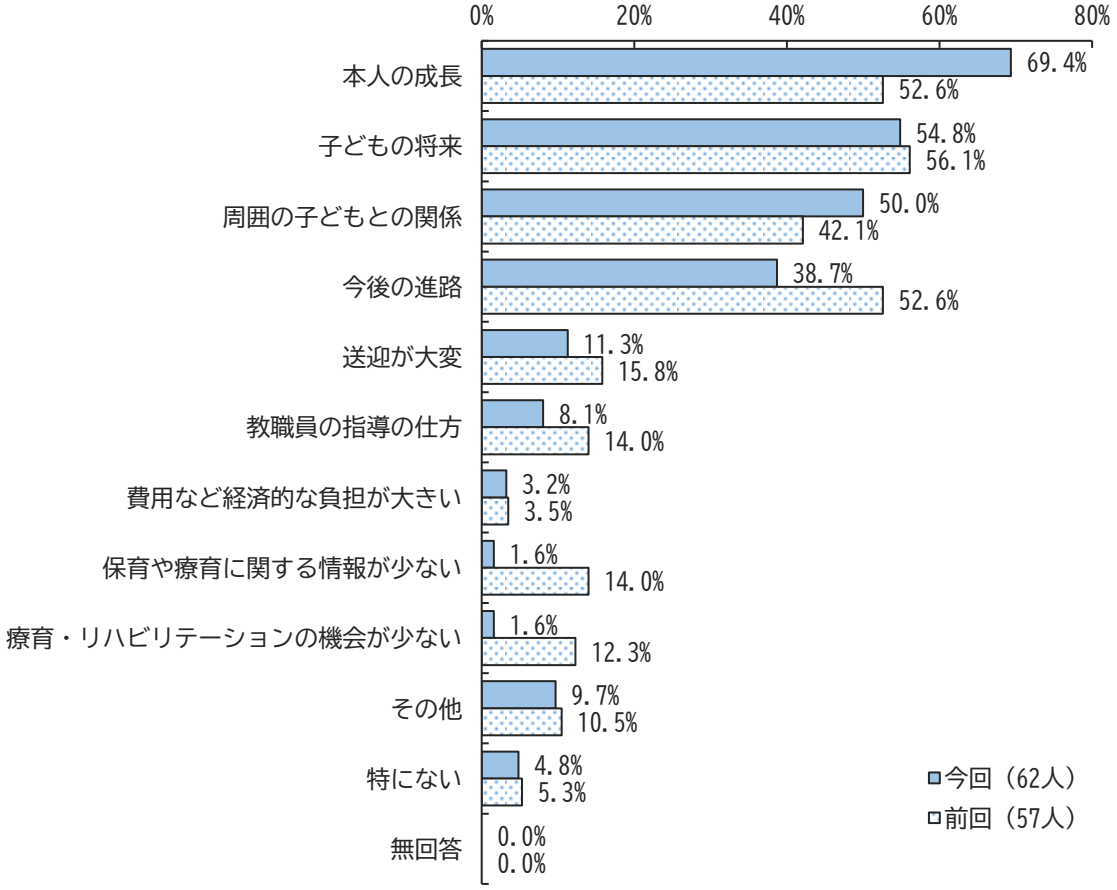

通園・通所に関する困りごとや心配ごとについては、「本人の成長」が 69.4%で約７割、「子どもの将来」54.8%と「周囲の子どもとの関係」50.0%で５割台、次いで、「今後の進路」38.7%と続いている。

前回調査と比べ、「今後の進路」と「保育や療育に関する情報が少ない」、「療育・リハビリテーションの機会が少ないが減少し（各 13.9／12.4／10.7 ポイント）、「本人の成長」が 16.8 ポイント増加している。

図表 6-2-2　通園・通所に関する困りごとや心配ごと　〔障害種別〕

		回答者数（人）	周囲の子どもとの関係	教職員の指導の仕方	本人の成長	今後の進路	子どもの将来	保育や療育に関する情報が少ない
全体		62	50.0	8.1	69.4	38.7	54.8	1.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	9	66.7	22.2	66.7	33.3	55.6	0.0
	愛の手帳所持者	10	40.0	10.0	60.0	50.0	50.0	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	19	57.9	10.5	63.2	36.8	63.2	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	5	60.0	20.0	60.0	40.0	60.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	5	40.0	20.0	40.0	40.0	100.0	0.0

		回答者数（人）	療育・リハビリテーションの機会が少ない	費用など経済的な負担が大きい	送迎が大変	その他	特にない	無回答
全体		62	1.6	3.2	11.3	9.7	4.8	0.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	9	0.0	0.0	22.2	33.3	0.0	0.0
	愛の手帳所持者	10	0.0	10.0	10.0	30.0	0.0	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	19	0.0	0.0	5.3	15.8	5.3	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	5	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	5	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者、発達障害の診断ありの方で「本人の成長」が６割から７割近くで最も高くなっている。身体障害者手帳所持者では、「周囲の子どもとの関係」、発達障害の診断ありの方では「子どもの将来」も６割から６割以上となっている。

（３）通学場所

◆お子さまが小学校就学後の方におたずねします。
問 20　お子さまは、どこに通学していますか。（１つに○）

図表 6-3-1　通学場所

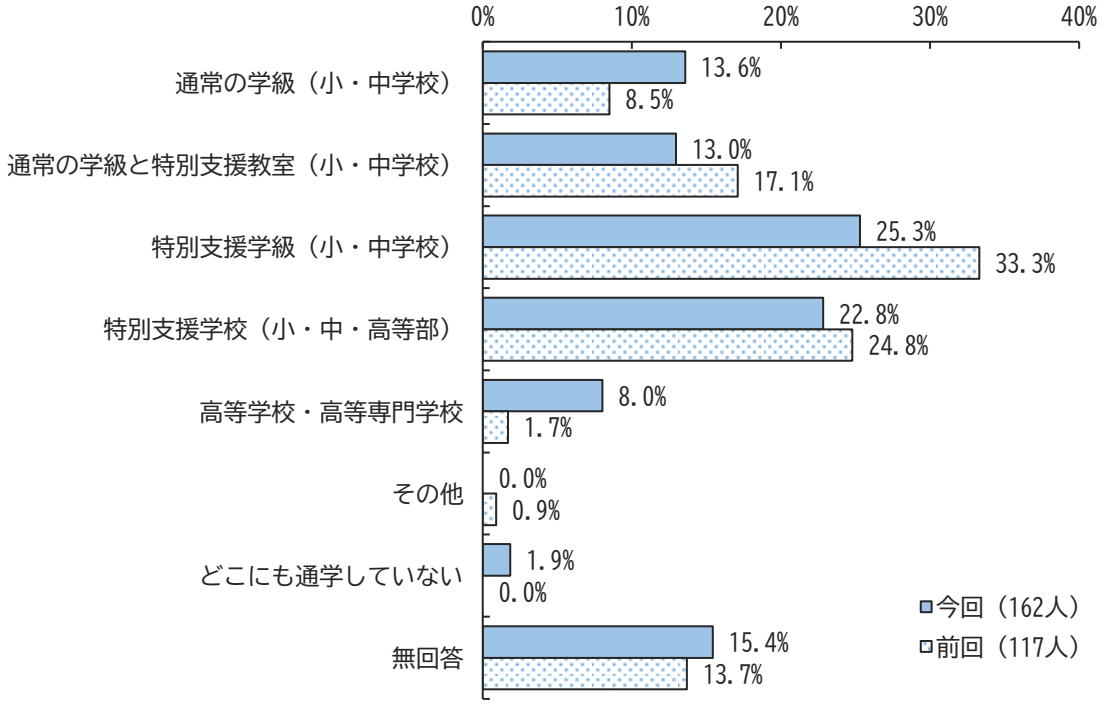

通学場所については、「特別支援学級（小・中学校）」25.3%が最も高く、次いで、「特別支援学校（小・中・高等部）」22.8%、「通常の学級（小・中学校）」13.6%、「通常の学級と特別支援教室（小・中学校）」13.0%、「高等学校・高等専門学校」8.0%の順になっている。

「どこにも通学していない」は 1.9%となっている。

前回調査と比べ、「特別支援学級（小・中学校）」が 8 ポイント減少し、「高等学校・高等専門学校」や通常の学級（小・中学校）が増加している（各 6.3／5.1 ポイント）。

図表 6-3-2　通学場所　〔障害種別〕

		回答者数（人）	通常の学級（小・中学校）	通常の学級と特別支援教室（小・中学校）	特別支援学級（小・中学校）	特別支援学校（小・中・高等部）	高等学校・高等専門学校	その他	どこにも通学していない	無回答
全体		162	13.6	13.0	25.3	22.8	8.0	0.0	1.9	15.4
障害種別	身体障害者手帳所持者	20	30.0	0.0	10.0	50.0	0.0	0.0	5.0	5.0
	愛の手帳所持者	69	0.0	1.4	34.8	47.8	1.4	0.0	2.9	11.6
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	8.3	0.0	33.3	25.0	25.0	0.0	0.0	8.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	92	12.0	18.5	31.5	16.3	8.7	0.0	1.1	12.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	15	20.0	6.7	33.3	26.7	6.7	0.0	0.0	6.7
	日常的に医療的ケアが必要	3	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、全体の割合を上回っている選択肢　　単位：％

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者は「特別支援学校（小・中・高等部）」が 50.0％で５割となっている。愛の手帳所持者は「特別支援学校（小・中・高等部）」が 47.8％、「特別支援学級（小・中学校）」が 34.8％となっている。発達障害の診断ありの方は、「特別支援学級（小・中学校）」31.5％、「通常の学級と特別支援教室（小・中学校）」18.5％、「特別支援学校（小・中・高等部）」16.3％となっている。

一方、身体障害者手帳所持者と難病の診断ありの方で、「通常の学級（小・中学校）」がそれぞれ 30.0％と 20.0％で全体より高い割合となっている。

（４）通学に関する困りごとや心配ごと

◆お子さまが小学校就学後の方におたずねします。
問 21　お子さまの通学で困っていることや心配していることはありますか。
（主なもの３つまで○）

図表 6-4-1　通学に関する困りごとや心配ごと

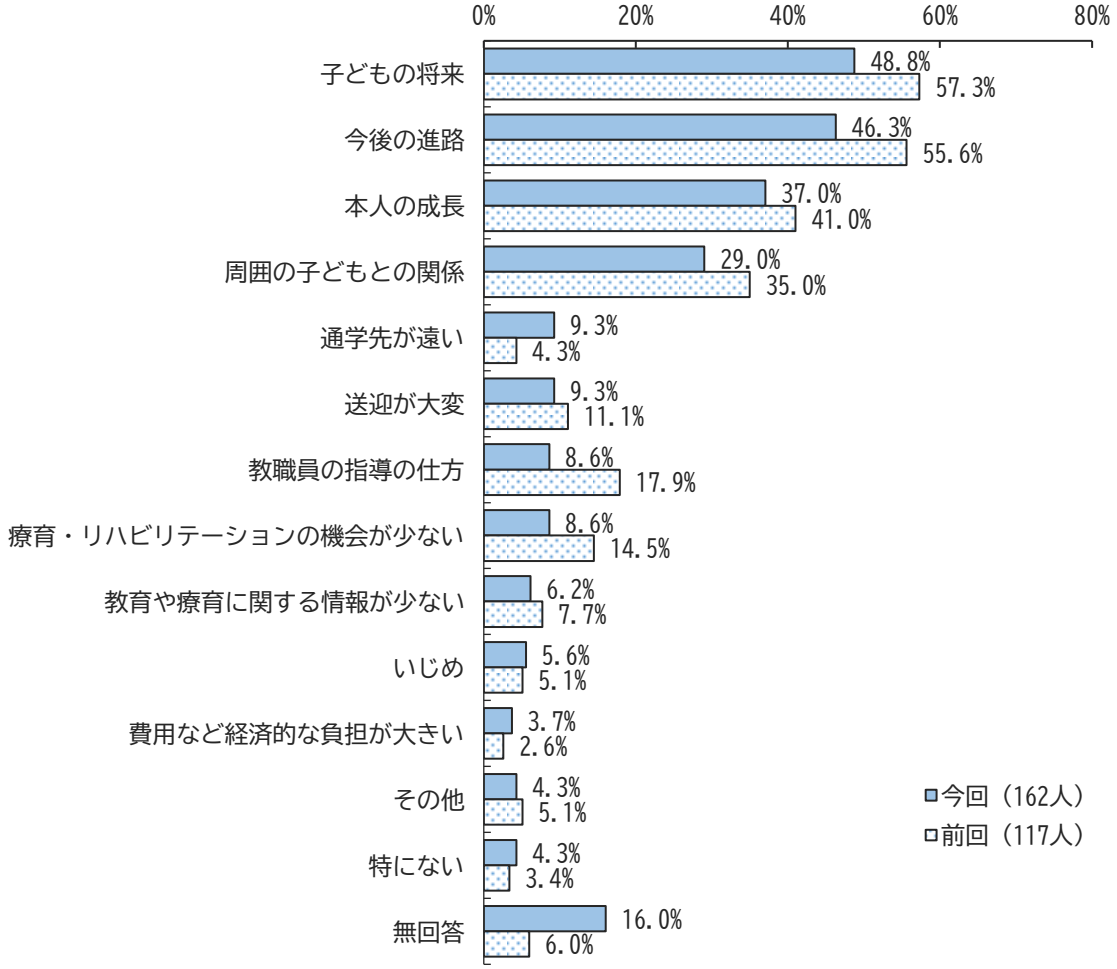

通学に関する困りごとや心配ごとについては、「子どもの将来」が 48.8%、「今後の進路」が 46.3%で４割台となっている。次いで、「本人の成長」37.0%、「周囲の子どもとの関係」29.0%と続いている。

前回調査と比べ、「今後の進路」や「教職員の指導の仕方」、「子どもの将来」が減少し（各 9.3／9.3／8.5 ポイント）、「通学先が遠い」が 5 ポイント増加している。

図表 6-4-2　通学に関する困りごとや心配ごと　〔障害種別〕

		回答者数（人）	周囲の子どもとの関係	いじめ	教職員の指導の仕方	本人の成長	今後の進路	子どもの将来	通学先が遠い
全体		162	29.0	5.6	8.6	37.0	46.3	48.8	9.3
障害種別	身体障害者手帳所持者	20	35.0	5.0	5.0	25.0	50.0	55.0	15.0
	愛の手帳所持者	69	17.4	1.4	7.2	42.0	46.4	58.0	11.6
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	33.3	0.0	0.0	66.7	58.3	75.0	8.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	100.0	0.0
	発達障害の診断あり	92	33.7	6.5	9.8	37.0	48.9	53.3	6.5
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	15	33.3	6.7	13.3	20.0	46.7	46.7	13.3
	日常的に医療的ケアが必要	3	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	66.7	33.3

		回答者数（人）	教育や療育に関する情報が少ない	療育・リハビリテーションの機会が少ない	費用など経済的な負担が大きい	送迎が大変	その他	特にない	無回答
全体		162	6.2	8.6	3.7	9.3	4.3	4.3	16.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	20	5.0	10.0	5.0	30.0	0.0	0.0	10.0
	愛の手帳所持者	69	11.6	8.7	5.8	13.0	4.3	4.3	11.6
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	92	6.5	8.7	5.4	5.4	5.4	5.4	13.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	15	13.3	13.3	13.3	20.0	0.0	0.0	6.7
	日常的に医療的ケアが必要	3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別でみると、いずれも「子どもの将来」が最も高くなっている。愛の手帳所持者では「本人の成長」が４割以上、身体障害者手帳所持者では「送迎が大変」が３割と全体を上回る。

7．将来について

（1）将来就職するために必要だと思うこと

問 22　お子さまが、今後（将来）仕事に就くために必要だと思われることは何ですか。
（主なもの３つまで○）

図表 7-1-1　将来就職するために必要だと思うこと

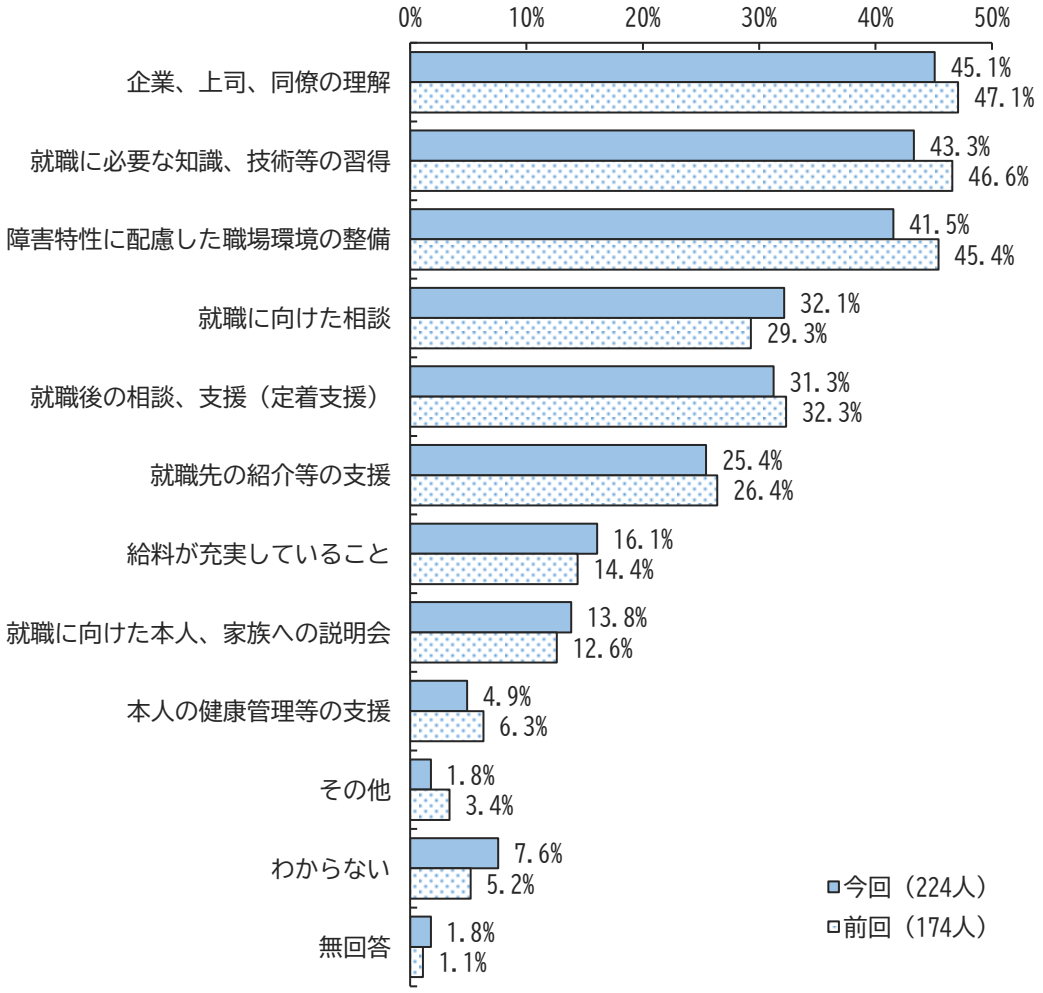

将来就職するために必要だと思うことについては、「企業、上司、同僚の理解」が 45.1%、「就職に必要な知識、技術等の習得」が 43.3%、「障害特性に配慮した職場環境の整備」が 41.5%で、４割台となっている。次いで、「就職に向けた相談」32.1%と「就職後の相談、支援（定着支援）」31.3%で３割台、「就職先の紹介等の支援」25.4%と続いている。

前回調査と比べ、「障害特性に配慮した職場環境の整備」や「就職に必要な知識、技術等の習得」がわずかに減少し（各 3.9／3.3 ポイント）、「就職に向けた相談」が 2.8 ポイント増加している。

（２）将来希望する暮らし

問 23　お子さまが、今後（将来）どのような住まいで生活することを希望していますか。
（１つに○）

図表 7-2-1　将来希望する暮らし

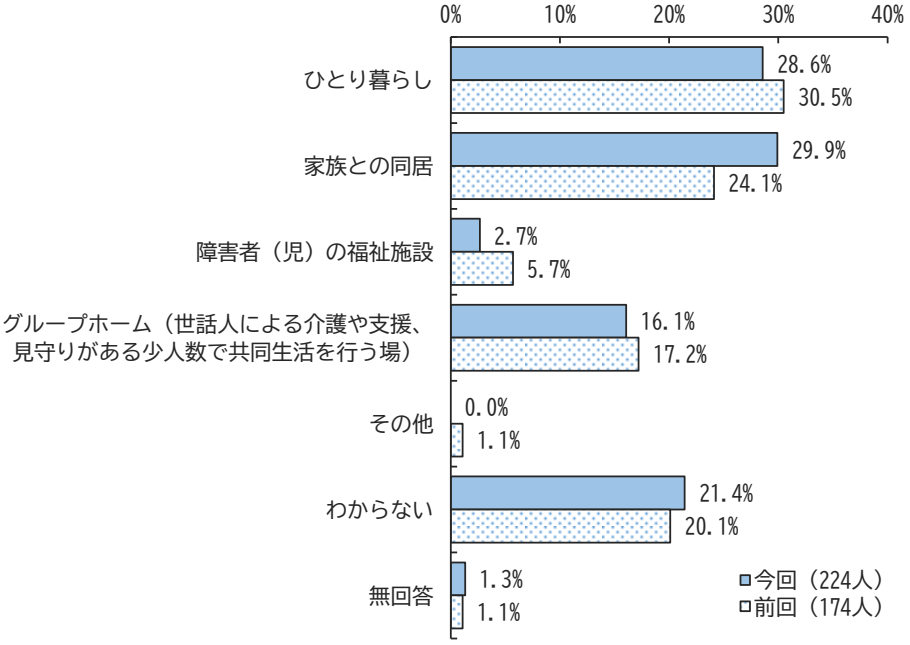

※今回調査の「家族との同居」は、前回調査では「親との同居」と「親以外の家族との同居」。

将来希望する暮らしについては、「家族との同居」29.9%が最も高く、約３割となっている。次いで、「ひとり暮らし」28.6%、「グループホーム（世話人による介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場）」16.1%、「障害者（児）の福祉施設」2.7%の順になっている。

一方、「わからない」は 21.4%で、２割以上となっている。

前回調査と比べ、「家族との同居」が 5.8＊ポイント増加している。（＊今回調査「家族との同居」と前回調査「親との同居」＋「親以外の家族との同居」の差）

図表 7-2-2　将来希望する暮らし　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	ひとり暮らし	家族との同居	障害者（児）の福祉施設	グループホーム	その他	わからない	無回答
全体		224	28.6	29.9	2.7	16.1	0.0	21.4	1.3
年齢別	０～５歳	62	22.6	27.4	4.8	3.2	0.0	40.3	1.6
	６～17歳	162	30.9	30.9	1.9	21.0	0.0	14.2	1.2
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	27.6	34.5	10.3	6.9	0.0	20.7	0.0
	愛の手帳所持者	79	11.4	34.2	5.1	38.0	0.0	10.1	1.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	33.3	16.7	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	31.5	29.7	0.9	18.9	0.0	18.9	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	25.0	35.0	5.0	20.0	0.0	15.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	12.5	50.0	25.0	0.0	0.0	12.5	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、「０～５歳」では「わからない」が 40.3％と最も高く、「６～17 歳」では「ひとり暮らし」と「家族との同居」がそれぞれ 30.9％と同数で第１位となっている。

障害種別にみると、発達障害の診断ありの方では「ひとり暮らし」、身体障害者手帳所持者、難病の診断あり、日常的に医療的ケアが必要な方では「家族との同居」、愛の手帳保持者は「グループホーム」の割合が、それぞれ第１位となっている。精神障害者保健福祉手帳所持者では、「ひとり暮らし」と「グループホーム」がともに 33.3％と最も高い。

（３）ひとり暮らしでの心配ごとや不安

※今回調査からの新規設問
◆問 23 で「１．ひとり暮らし」と答えた方におたずねします。
問 24　ひとり暮らしをするにあたり、心配なことや不安に思うことは何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 7-3-1　ひとり暮らしで心配、不安なこと

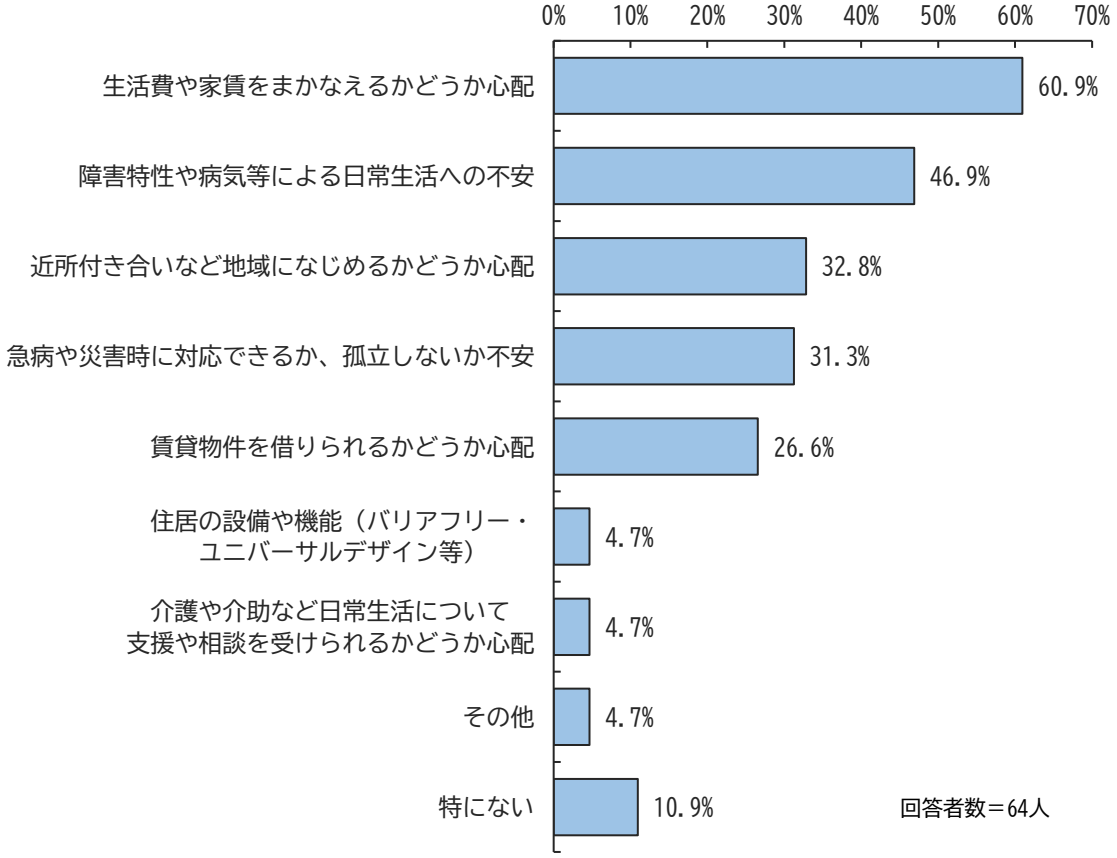

ひとり暮らしで心配、不安なことについては、「生活費や家賃をまかなえるかどうか心配」60.9%が最も高く、約６割となっている。次いで、「障害特性や病気等による日常生活への不安」46.9%、「近所付き合いなど地域になじめるかどうか心配」32.8%、「急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安」31.3%の順になっている。

８．外出について

（１）外出頻度

問 25　お子さまはどれくらい外出しますか。通学、通院等の外出も含めてお答えください。（１つに○）

図表 ８-１-１　外出頻度

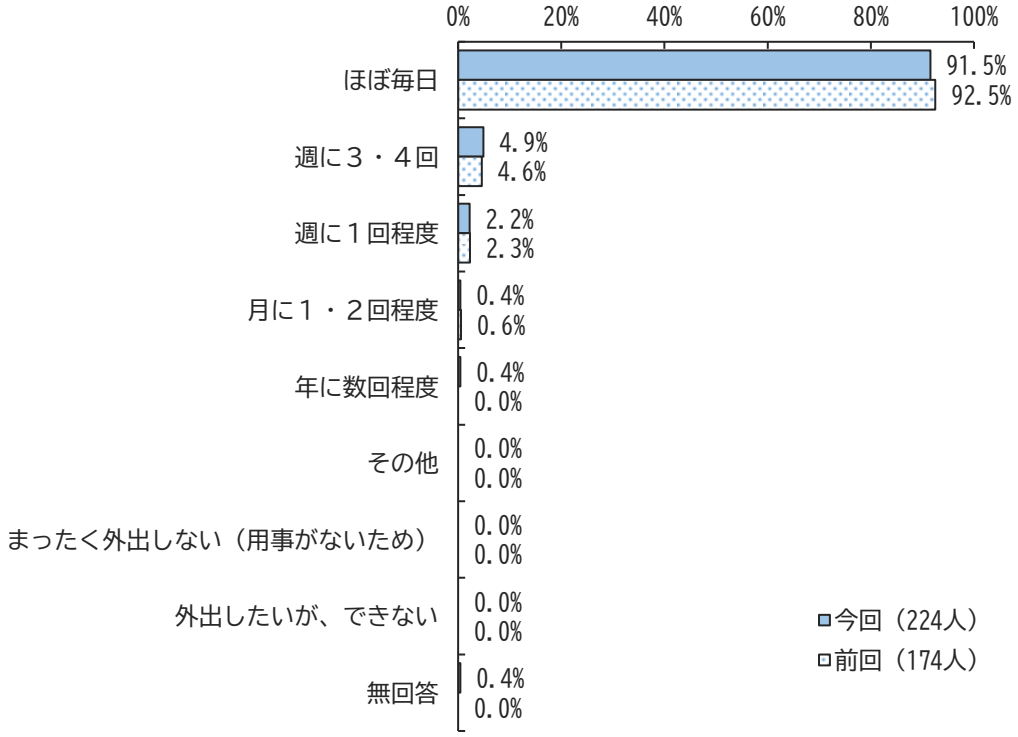

外出頻度については、「ほぼ毎日」91.5%が最も高く、９割以上となっている。次いで、「週に３・４回」4.9%、「週に１回程度」2.2%、「月に１・２回程度」0.4%の順になっている。

一方、「まったく外出しない（用事がないため）」と「外出したいが、できない」は、ともに 0.0%となっている。そのため、問 26 の外出をしたくてもできない理由は集計していない。

前回調査と比べ、大きな変化は見られない。

（２）外出時に感じる不便や困難

問 27　お子さまが外出するとき、どのようなことに不便や困難を感じていますか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 8-2-1　外出時に感じる不便や困難

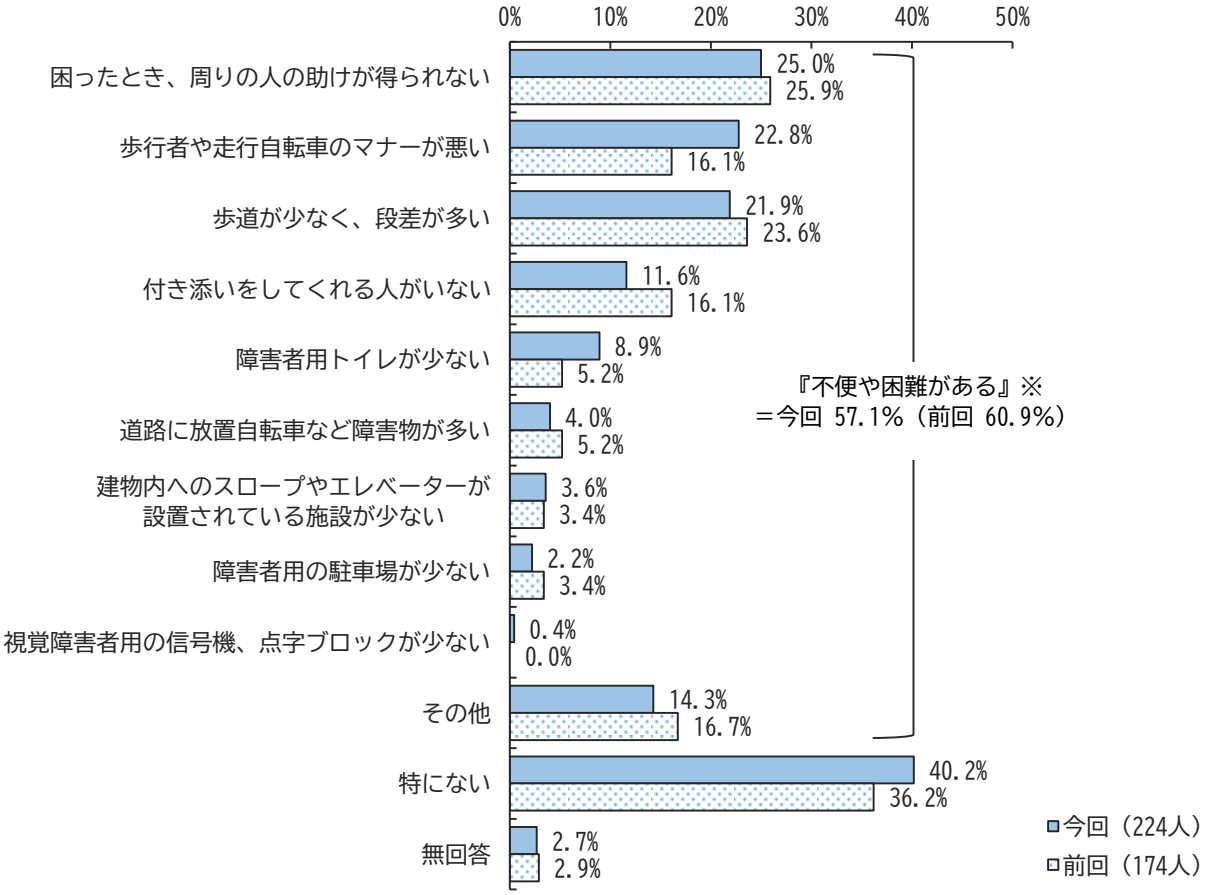

※『不便や困難がある』＝100%－「特にない」－「無回答」

外出時に感じる不便や困難については、「困ったとき、周りの人の助けが得られない」25.0%、「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」22.8%、「歩道が少なく、段差が多い」21.9%でともに２割以上となっている。次いで、「付き添いをしてくれる人がいない」が 11.6%と続いている。

一方、「特にない」は 40.2%で、約４割になっている。

「その他」14.3%では、具体的に「叫んだりかんしゃくを起こす」「周囲の理解がない・偏見」「道路や歩道が狭い」「子どもが飛び出し危険」などが記載されている。

前回調査と比べ、「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」が 6.7 ポイント増加している。一方で、「特にない」は 4 ポイント減少しており、外出時に『不便や困難がある』割合についても 3.8 ポイント減少している。

図表 8-2-2　外出時に感じる不便や困難　〔障害種別〕

		回答者数（人）	歩道が少なく、段差が多い	建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない	障害者用トイレが少ない	視覚障害者用の信号機、点字ブロックが少ない	障害者用の駐車場が少ない	道路に放置自転車など障害物が多い
全体		224	21.9	3.6	8.9	0.4	2.2	4.0
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	48.3	17.2	37.9	0.0	13.8	13.8
	愛の手帳所持者	79	26.6	3.8	15.2	0.0	5.1	3.8
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	19.8	1.8	6.3	0.0	0.9	3.6
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
	難病の診断あり	20	40.0	15.0	30.0	5.0	5.0	10.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	62.5	25.0	75.0	0.0	12.5	25.0

		回答者数（人）	歩行者や走行自転車のマナーが悪い	付き添いをしてくれる人がいない	困ったとき、周りの人の助けが得られない	その他	特にない	無回答
全体		224	22.8	11.6	25.0	14.3	40.2	2.7
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	37.9	31.0	41.4	24.1	10.3	3.4
	愛の手帳所持者	79	27.8	20.3	39.2	11.4	25.3	1.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	16.7	8.3	25.0	0.0	75.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	26.1	9.9	31.5	16.2	37.8	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	25.0	30.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	12.5	37.5	12.5	25.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別にみると、身体障害者手帳所持者と難病の診断ありの方は「道が少なく、段差が多い」、愛の手帳所持者は「困ったとき、周りの人の助けが得られない」、発達障害の診断ありの方は「特にない」が最も高くなっている。身体障害者手帳所持者は「困ったとき、周りの人の助けが得られない」が４割以上、「障害者用トイレが少ない」と「歩行者や走行自転車のマナーが悪い」がともに４割近くと全体を大きく上回る。

９．災害への備えについて

（１）災害発生時に困ることや不安に感じること

問 28　お子さまにとって、地震などの災害が発生したときに、困ることや不安なことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 9-1-1　災害発生時に困ることや不安に感じること

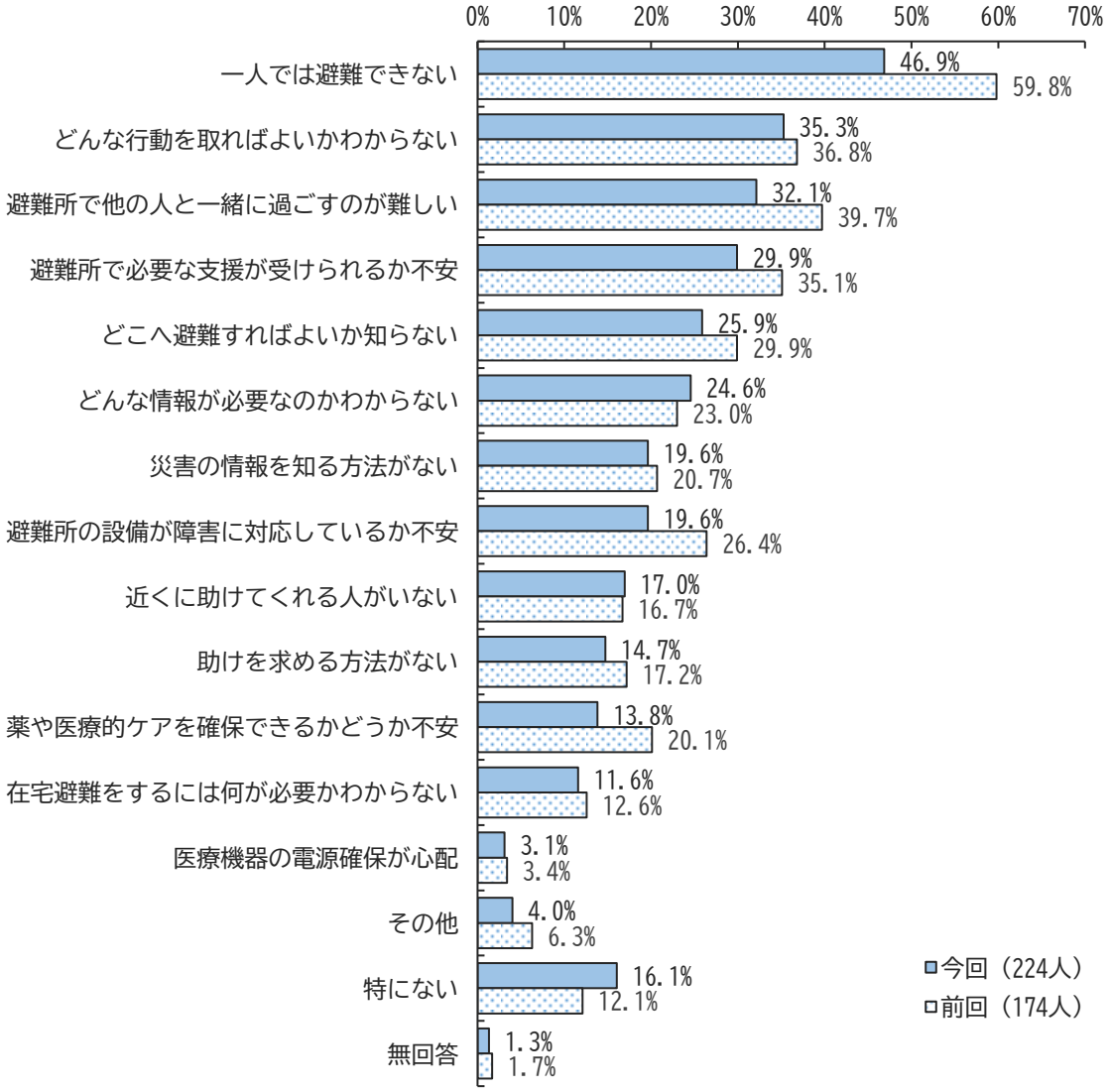

災害発生時に困ることや不安に感じることについては、「一人では避難できない」46.9%が最も高く、５割近くとなっている。次いで、「どんな行動を取ればよいかわからない」35.3%、「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」32.1%が３割台、「避難所で必要な支援が受けられるか不安」29.9%、「どこへ避難すればよいか知らない」25.9%、「どんな情報が必要なのかわからない」24.6%が２割台と続いている。

一方、「特にない」は 16.1%となっている。

前回調査と比べ、「一人では避難できない」や「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」が減少し（各 12.9／7.6 ポイント）、「特にない」が 4 ポイント増加している。

図表 9-1-2　災害発生時に困ることや不安に感じること　〔障害種別〕

		回答者数（人）	災害の情報を知る方法がない	どんな情報が必要なのかわからない	どこへ避難すればよいか知らない	どんな行動を取ればよいかわからない	在宅避難をするには何が必要かわからない	助けを求める方法がない	近くに助けてくれる人がいない	一人では避難できない
	全体	224	19.6	24.6	25.9	35.3	11.6	14.7	17.0	46.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	20.7	10.3	20.7	17.2	10.3	17.2	20.7	58.6
	愛の手帳所持者	79	26.6	27.8	30.4	40.5	19.0	21.5	21.5	64.6
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	25.0	41.7	33.3	41.7	8.3	33.3	33.3	41.7
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0
	発達障害の診断あり	111	23.4	31.5	34.2	41.4	14.4	17.1	21.6	53.2
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	25.0	20.0	35.0	10.0	20.0	25.0	25.0	60.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	12.5	12.5	37.5	12.5	12.5	12.5	25.0	62.5

		回答者数（人）	避難所の設備が障害に対応しているか不安	避難所で必要な支援が受けられるか不安	避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい	薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安	医療機器の電源確保が心配	その他	特にない	無回答
	全体	224	19.6	29.9	32.1	13.8	3.1	4.0	16.1	1.3
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	37.9	51.7	34.5	37.9	17.2	10.3	13.8	0.0
	愛の手帳所持者	79	35.4	53.2	48.1	17.7	2.5	3.8	8.9	0.0
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	25.0	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	18.9	33.3	37.8	10.8	2.7	1.8	13.5	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	20	45.0	50.0	35.0	60.0	10.0	0.0	5.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	62.5	75.0	25.0	75.0	37.5	0.0	12.5	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

障害種別にみると、高次脳機能障害の診断ありの方と日常的に医療的ケアが必要な方を除き、「一人では避難できない」が最も高くなっている。身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者では「避難所で必要な支援が受けられるか不安」が５割以上と全体を大きく上回る。そのほか、愛の手帳所持者では「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」が５割近くと高くなっている。

（２）災害に対する備え

問 29　お子さまやあなた（保護者の方）は、災害に対してどのような備えをしていますか。（あてはまるものすべてに○）

図表 9-2-1　災害に対する備え

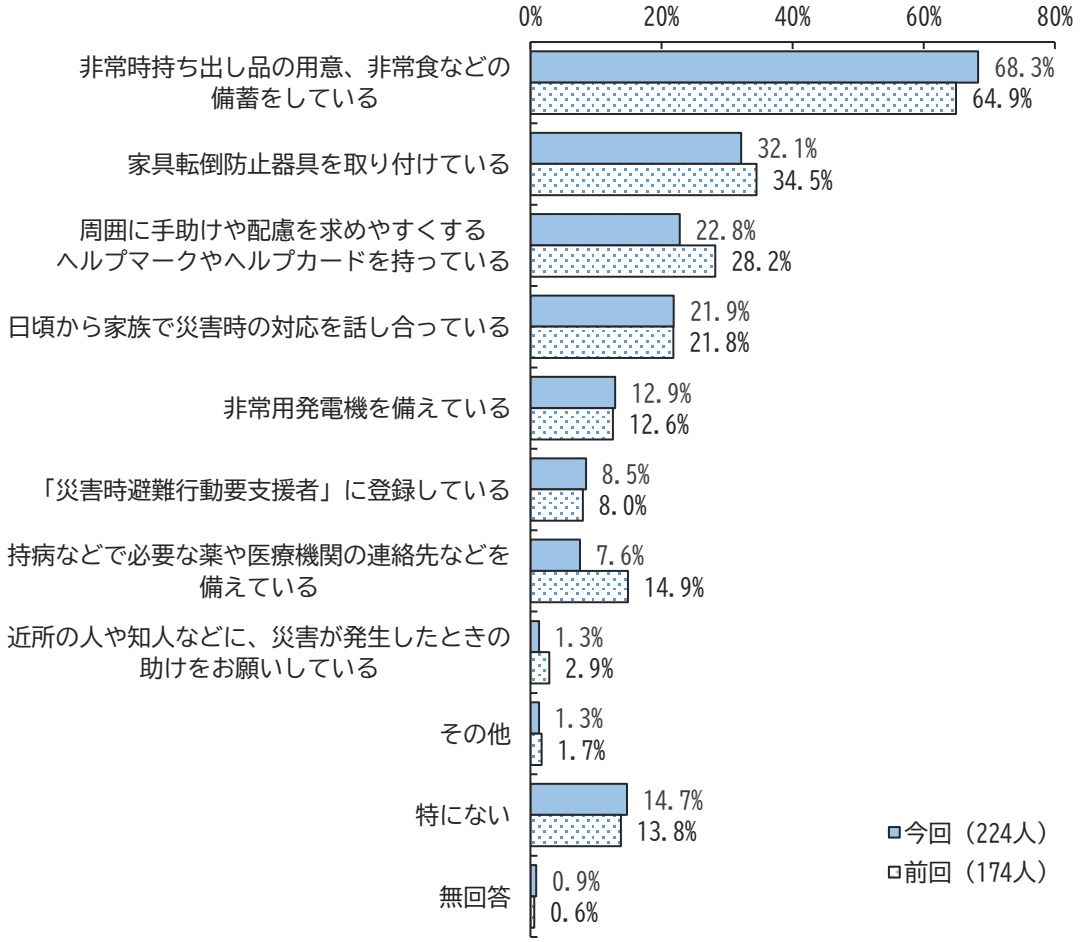

災害に対する備えについては、「非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている」68.3%が最も高く、７割近くとなっている。次いで、「家具転倒防止器具を取り付けている」32.1%、「周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている」22.8%、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」21.9%と続いている。

「特にない」は 14.7%となっている。

前回調査と比べ、「持病などで必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている」や「周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている」が減少している（各 7.3／5.4 ポイント）。

１０．相談や福祉の情報について

（１）お子さまの日常生活に関する不安や課題

問 30　お子さまについて、日常生活に関して、不安や課題を感じていることはありますか。（主なもの３つまで○）

図表 １０-１-１　お子さまの日常生活に関する不安や課題

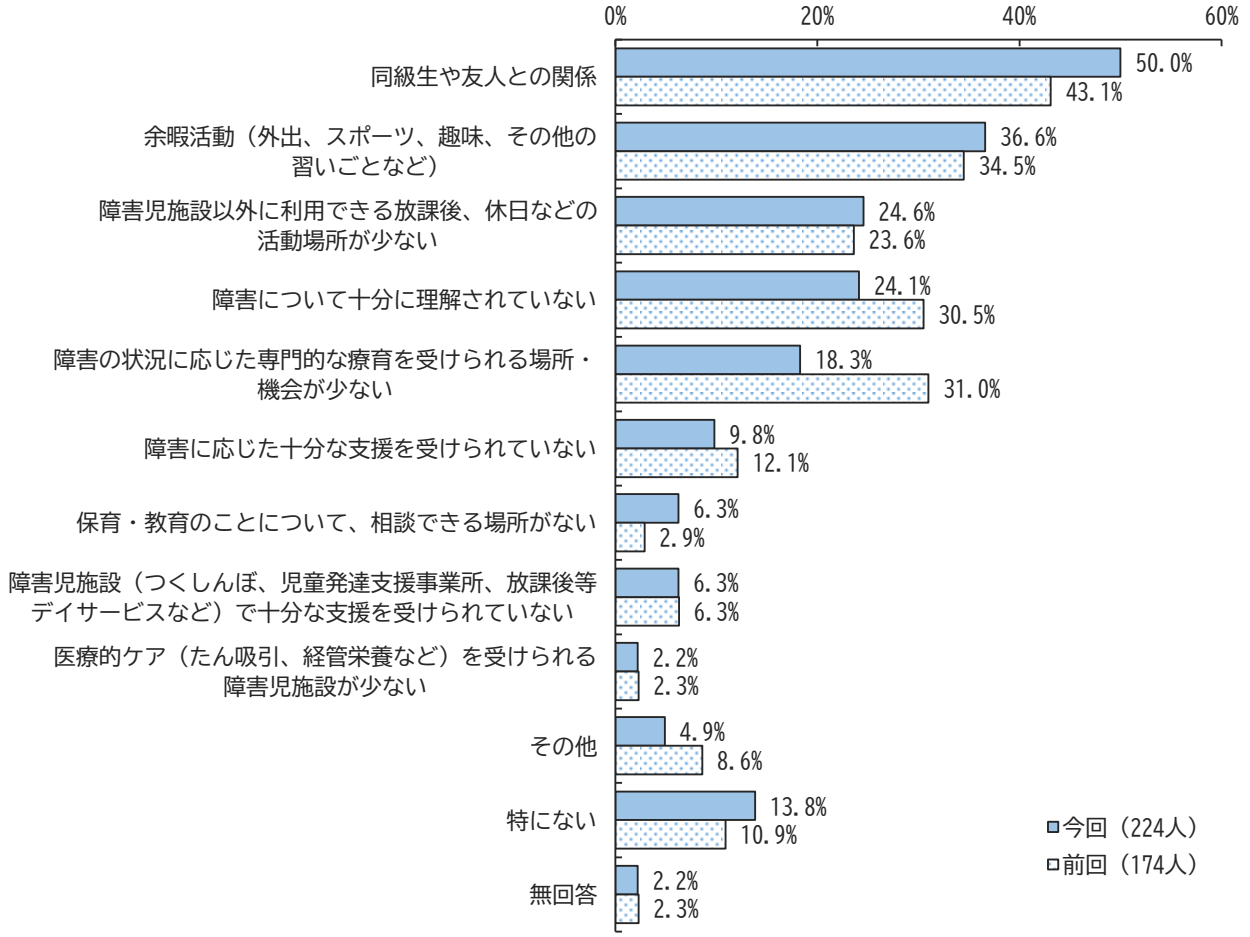

お子さまの日常生活に関する不安や課題については、「同級生や友人との関係」50.0%が最も高く、５割となっている。次いで、「余暇活動（外出、スポーツ、趣味、その他の習いごとなど）」36.6%が４割近く、「障害児施設以外に利用できる放課後、休日などの活動場所が少ない」24.6%、「障害について十分に理解されていない」24.1%が２割台と続いている。

「特にない」は 13.8%となっている。

前回調査と比べ、「障害の状況に応じた専門的な療育を受けられる場所・機会が少ない」や「障害について十分に理解されていない」が減少し（各 12.7／6.4 ポイント）、「同級生や友人との関係」が 6.9 ポイント増加している。

図表 １０-１-２　お子さまの日常生活に関する不安や課題　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	障害について十分に理解されていない	障害に応じた十分な支援を受けられていない	同級生や友人との関係	保育・教育のことについて、相談できる場所がない	障害の状況に応じた専門的な療育を受けられる場所・機会が少ない	障害児施設（つくしんぼ、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスなど）で十分な支援を受けられていない
全体		224	24.1	9.8	50.0	6.3	18.3	6.3
年齢別	０～５歳	62	14.5	9.7	45.2	1.6	6.5	4.8
	６～17歳	162	27.8	9.9	51.9	8.0	22.8	6.8
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	41.4	13.8	37.9	3.4	6.9	3.4
	愛の手帳所持者	79	24.1	6.3	29.1	3.8	24.1	6.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	16.7	16.7	75.0	0.0	25.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	31.5	9.0	55.9	9.9	23.4	6.3
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	40.0	20.0	55.0	10.0	10.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	50.0	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0

		回答者数（人）	医療的ケア（たん吸引、経管栄養など）を受けられる障害児施設が少ない	障害児施設以外に利用できる放課後、休日などの活動場所が少ない	余暇活動（外出、スポーツ、趣味、その他の習いごとなど）	その他	特にない	無回答
全体		224	2.2	24.6	36.6	4.9	13.8	2.2
年齢別	０～５歳	62	1.6	17.7	17.7	4.8	22.6	6.5
	６～17歳	162	2.5	27.2	43.8	4.9	10.5	0.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	17.2	44.8	27.6	6.9	6.9	3.4
	愛の手帳所持者	79	6.3	39.2	50.6	2.5	16.5	1.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	0.0	16.7	58.3	0.0	8.3	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	0.9	20.7	37.8	4.5	9.0	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	10.0	35.0	25.0	0.0	5.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	50.0	50.0	12.5	12.5	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、０～５歳と６～17 歳ともに「同級生や友人との関係」の割合が、それぞれ第１位となっているが、６～17 歳では「余暇活動（外出、スポーツ、趣味、その他の習いごとなど）」が 43.8％と全体を大きく上回る。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者では「障害児施設以外に利用できる放課後、休日などの活動場所が少ない」、愛の手帳所持者では、「余暇活動（外出、スポーツ、趣味、その他の習いごとなど）」が第１位となっている。

（２）保護者の日常生活に関する不安や課題

問 31　あなた（保護者の方）は、日常生活に関して、不安や課題を感じていることはありますか。（主なもの３つまで○）

図表 １０-２-１　保護者の日常生活に関する不安や課題

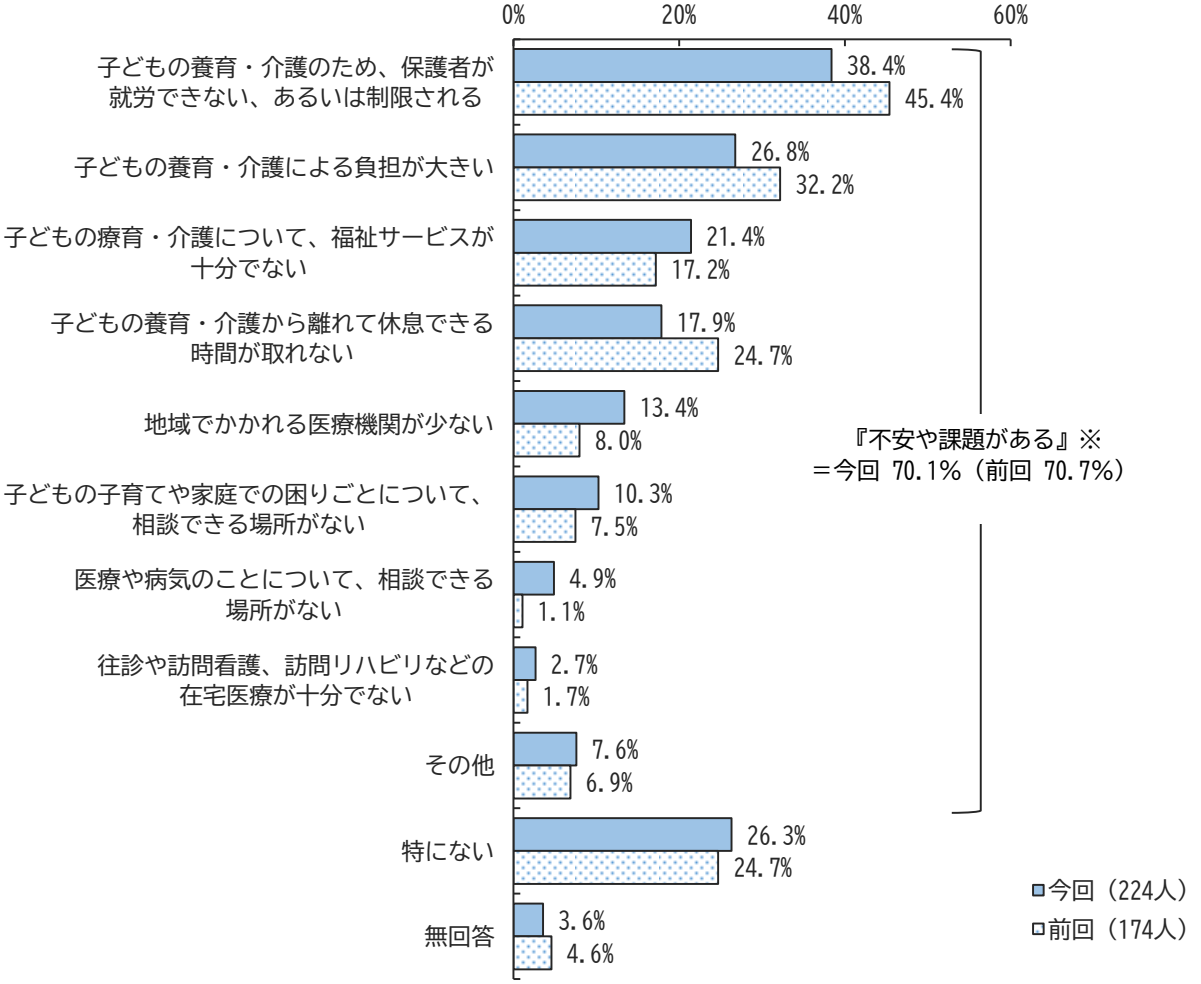

保護者の日常生活に関する不安や課題については、「子どもの養育・介護のため、保護者が就労できない、あるいは制限される」38.4%が最も高く、４割近くとなっている。次いで、「子どもの養育・介護による負担が大きい」26.8%、「子どもの療育・介護について、福祉サービスが十分でない」21.4%、「子どもの養育・介護から離れて休息できる時間が取れない」17.9%と続いている。

一方、「特にない」は 26.3%で、３割近くとなっている。

前回調査と比べ、「子どもの養育・介護のため、保護者が就労できない、あるいは制限される」や「子どもの養育・介護から離れて休息できる時間が取れない」が減少し（各 7.0／6.8 ポイント）、「地域でかかれる医療機関が少ない」や「子どもの療育・介護について、福祉サービスが十分でない」が増加している（各 5.4／4.2 ポイント）。

図表 １０-２-２　保護者の日常生活に関する不安や課題　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	子どもの養育・介護による負担が大きい	子どもの養育・介護のため、保護者が就労できない、あるいは制限される	子どもの養育・介護から離れて休息できる時間が取れない	子どもの子育てや家庭での困りごとについて、相談できる場所がない	地域でかかれる医療機関が少ない	往診や訪問看護、訪問リハビリなどの在宅医療が十分でない
全体		224	26.8	38.4	17.9	10.3	13.4	2.7
年齢別	０～５歳	62	17.7	30.6	21.0	1.6	6.5	3.2
	６～17歳	162	30.2	41.4	16.7	13.6	16.0	2.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	41.4	58.6	27.6	10.3	13.8	3.4
	愛の手帳所持者	79	40.5	55.7	26.6	8.9	13.9	2.5
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	50.0	50.0	8.3	16.7	8.3	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	29.7	39.6	19.8	14.4	14.4	4.5
	高次脳機能障害の診断あり	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	45.0	50.0	15.0	0.0	15.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	37.5	75.0	50.0	0.0	12.5	0.0

		回答者数（人）	医療や病気のことについて、相談できる場所がない	子どもの療育・介護について、福祉サービスが十分でない	その他	特にない	無回答
全体		224	4.9	21.4	7.6	26.3	3.6
年齢別	０～５歳	62	1.6	12.9	4.8	40.3	8.1
	６～17歳	162	6.2	24.7	8.6	21.0	1.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	3.4	27.6	10.3	17.2	3.4
	愛の手帳所持者	79	8.9	29.1	3.8	16.5	2.5
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	8.3	16.7	16.7	16.7	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	3.6	19.8	8.1	25.2	0.9
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	20.0	20.0	10.0	15.0	5.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	0.0	37.5	0.0	12.5	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、０～５歳と６～17 歳ともに、「子どもの養育・介護のため、保護者が就労できない、あるいは制限される」が高くなっているが、６～17 歳が０～５歳を 10.8 ポイント上回っている。同様に、「子どもの子育てや家庭での困りごとについて、相談できる場所がない」で、６～17 歳が０～５歳を 12.0 ポイント上回っている。

障害種別でみると、すべての障害種別において、第１位から第３位の選択肢は全体と変わらないが、発達障害の診断ありの方で、「子どもの子育てや家庭での困りごとについて、相談出来る場所がない」と「地域でかかれる医療機関が少ない」がそれぞれ 14.4％で、全体より高くなっている。

（３）福祉の相談窓口・機関の認知度・利用状況

問 32　あなた（保護者の方）が知っている、または利用したことがある相談窓口・機関はどこですか。（あてはまるものすべてに○）
Ａ　認知度・利用状況

図表 １０-３-１　福祉の相談窓口・機関の認知度・利用状況

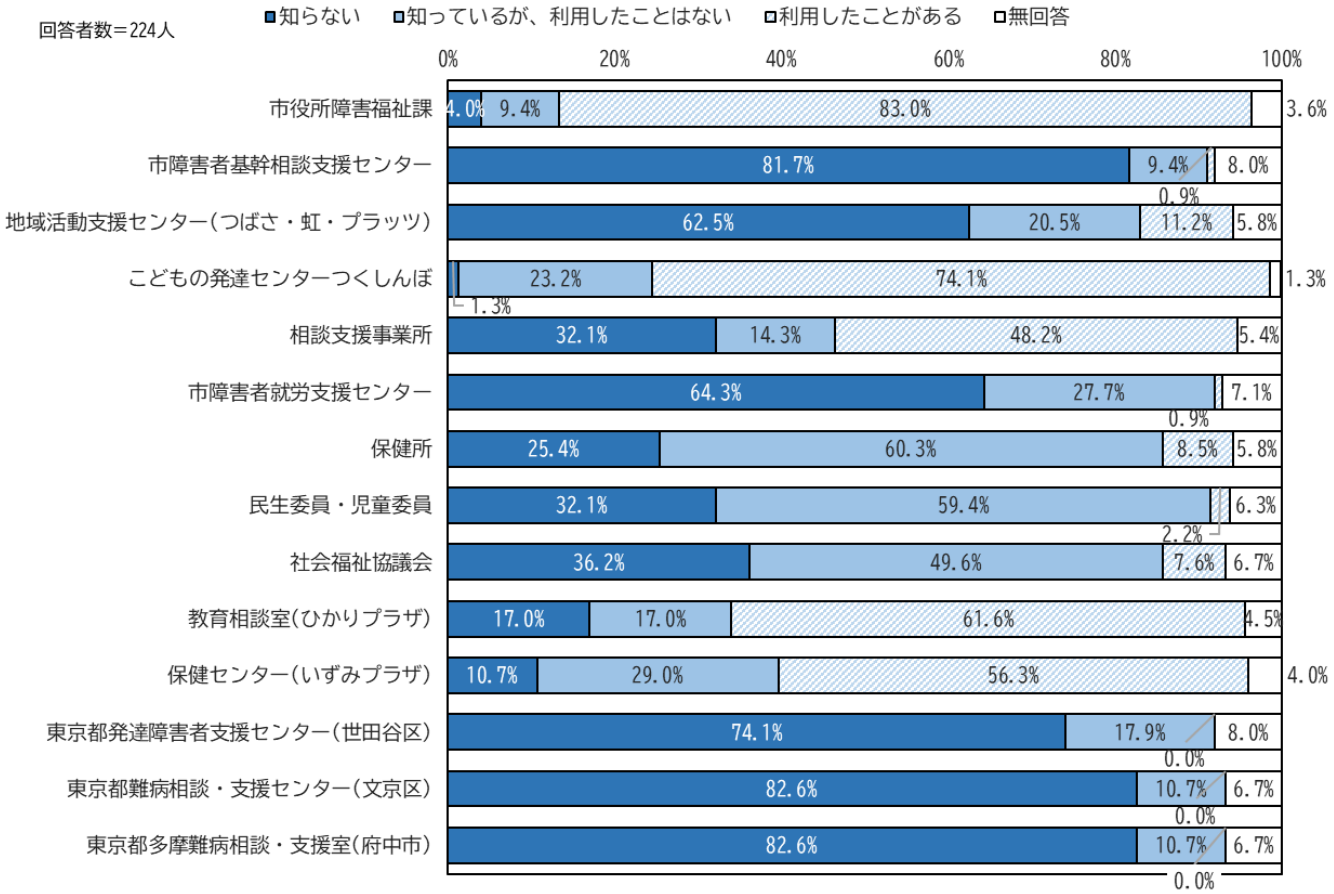

相談窓口・機関の認知度・利用状況について、「利用したことがある」割合が最も高い窓口・機関は、市役所障害福祉課で 83.0%となっている。次いで、こどもの発達センターつくしんぼ 74.1%、教育相談室（ひかりプラザ）61.6%、保健センター（いずみプラザ）56.3%と続いている。

（４）福祉の相談窓口・機関の満足度

B　満足度
Aで、「3．利用したことがある」と答えた方におたずねします。（１つに○）

図表 １０-４-１　福祉の相談窓口・機関の満足度

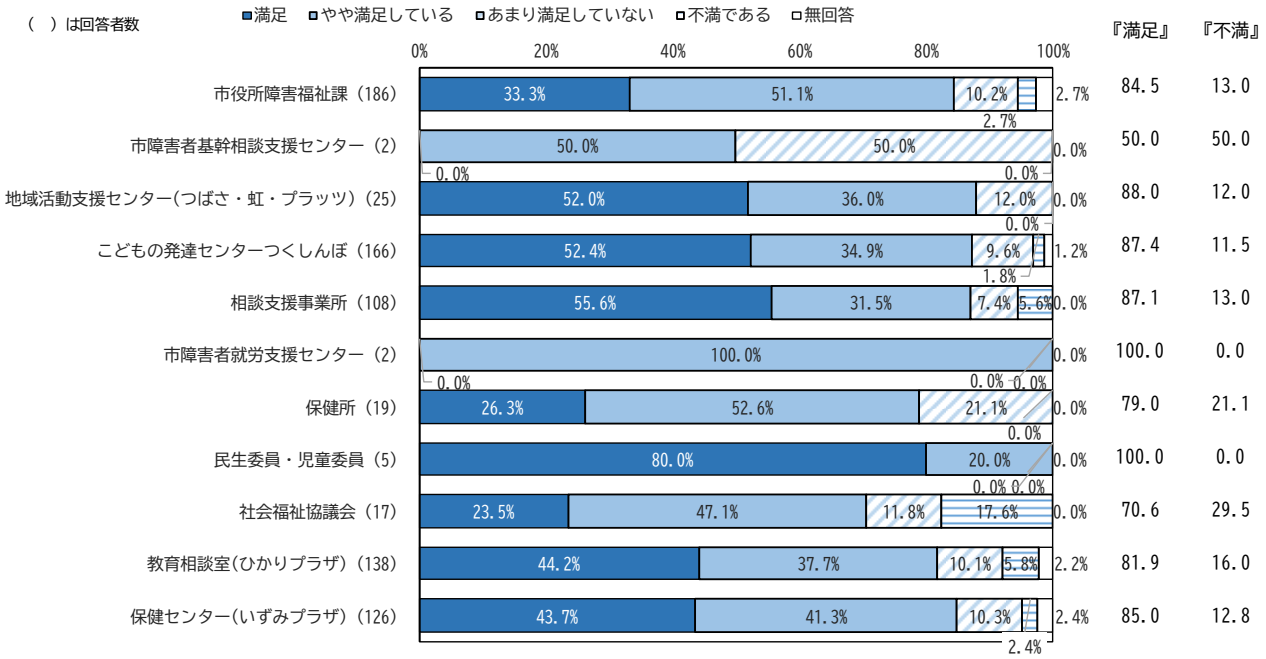

※東京都発達障害者支援センター（世田谷区）、東京都難病相談・支援センター（文京区）、東京都玉南方相談難病相談・支援室（府中市）は「利用したことがある」が 0.0%のため、満足度の掲載は省略している。

福祉の相談窓口・機関の満足度について、「満足している」と「やや満足している」を合わせた肯定的な回答『満足』の割合が高い項目は、地域活動支援センター（つばさ・虹・プラッツ）88.0%、こどもの発達センターつくしんぼ 87.4%、相談支援事業所 87.1%となっている。

一方、「あまり満足していない」と「不満である」を合わせた回答『不満』の割合が高い項目は、社会福祉協議会 29.5%、保健所 21.1%、教育相談室（ひかりプラザ）16.0%となっている。

（５）福祉サービス等に関する情報の入手経路

問 33　お子さまのことであなた（保護者の方）は、福祉サービス等に関する情報をどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

図表　１０-５-１　福祉サービス等に関する情報の入手経路

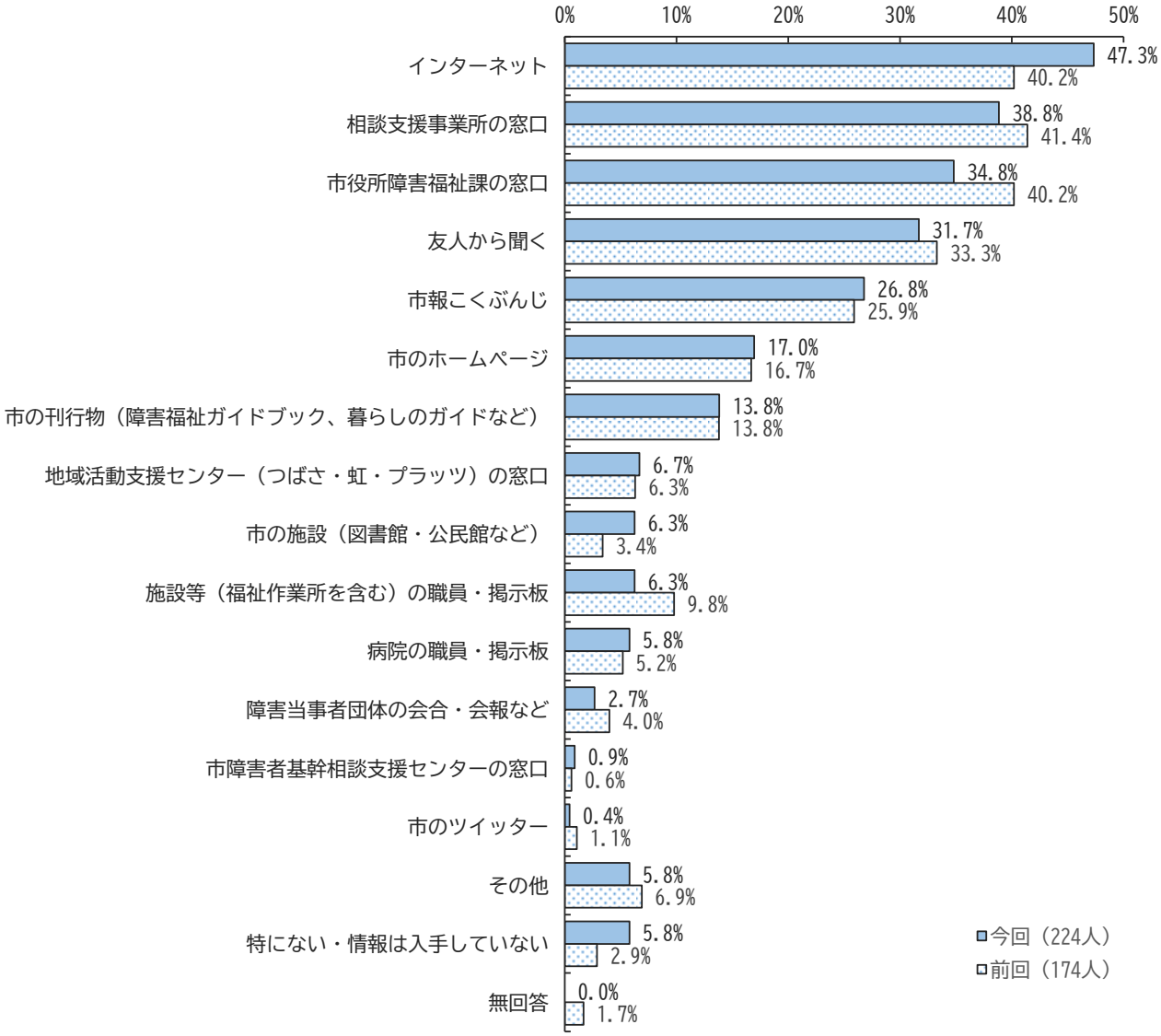

福祉サービス等に関する情報の入手経路については、「インターネット」47.3%が最も高く、５割近くとなっている。次いで、「相談支援事業所の窓口」38.8%、「市役所障害福祉課の窓口」34.8%、「友人から聞く」31.7%で３割台、「市報こくぶんじ」26.8%、「市のホームページ」17.0%、「市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど)」13.8%と続いている。

前回調査と比べ、「市役所障害福祉課の窓口」が 5.4 ポイント減少し、「インターネット」が 7.1 ポイント増加している。

１１．障害を理由とする差別について

（１）障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無

問 34　お子さまは過去３年の間に障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（１つに○）

図表 １１-１-１　障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無

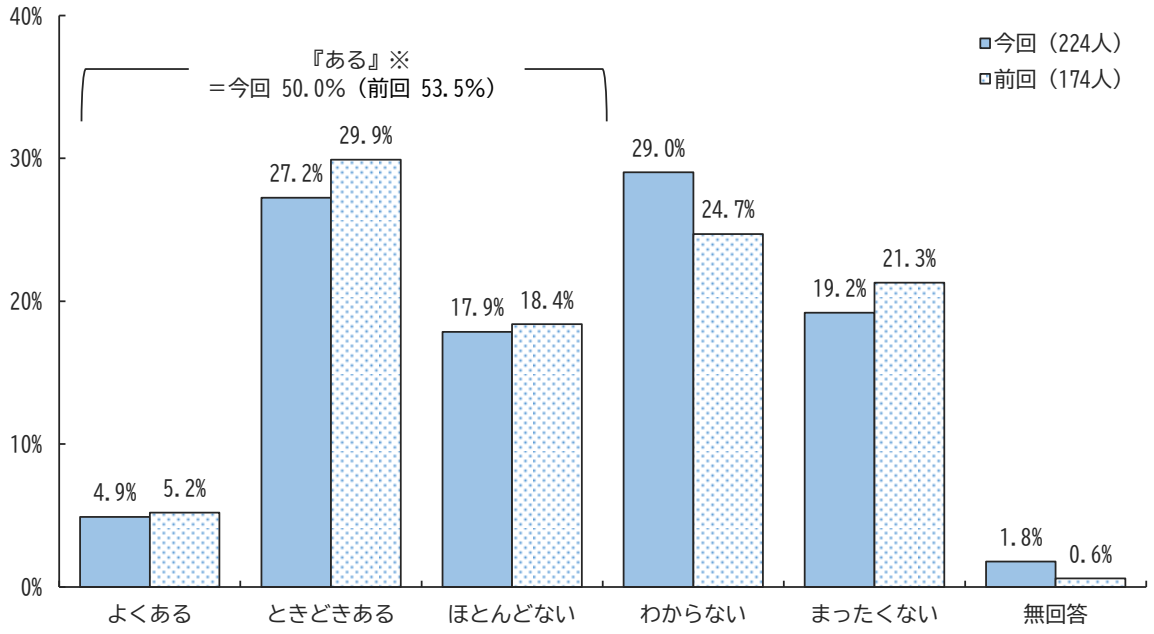

※『ある』＝「よくある」＋「ときどきある」＋「ほとんどない」

障害による差別やいやな思いを受けた経験の有無については、「ときどきある」27.2%、「よくある」4.9%と「ほとんどない」17.9%を合わせると 50.0%で、５割が『ある』となっている。

一方、「わからない」が 29.0%で最も高く、「まったくない」は 19.2%となっている。

前回調査と比べ、「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」を合わせた『ある』は 50.0%と、3.5 ポイント減少している。

（２）差別やいやな思いを受けた場所

◆問 34 で「１．よくある」「２．ときどきある」「３．ほとんどない」と答えた方におたずねします。
問 35　お子さまはどこで、だれから、どのようなことで差別を受けたり、いやな思いをしましたか。また、あなた（保護者の方）はどこに相談しましたか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 １１-２-１　差別やいやな思いを受けた場所

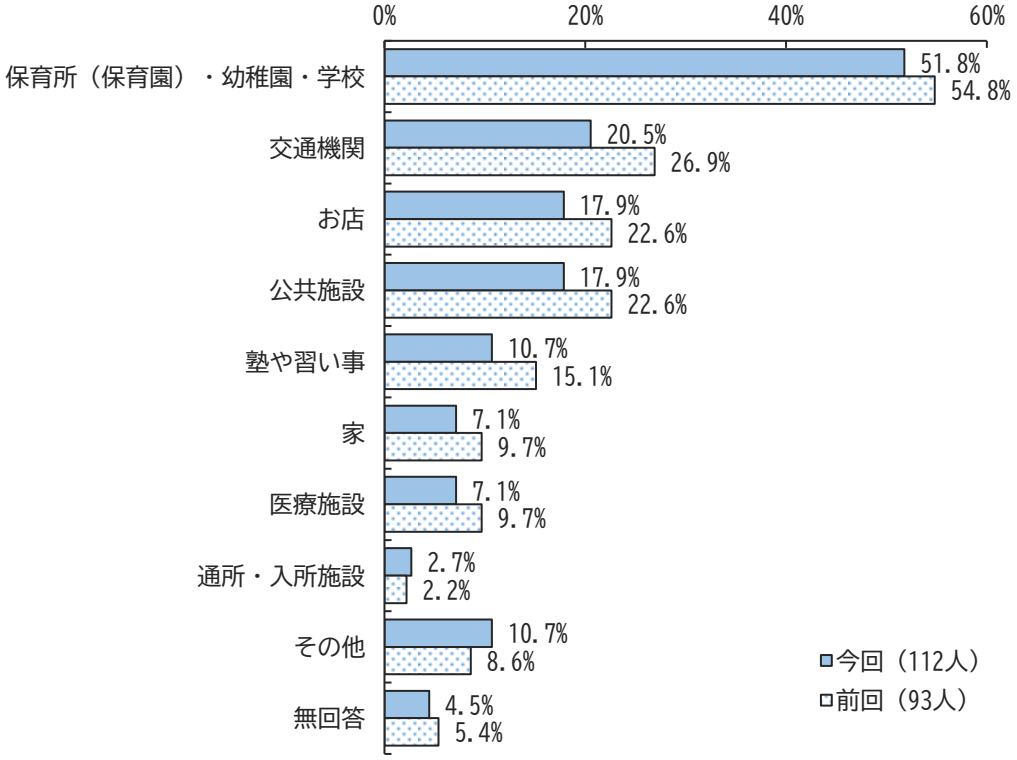

差別やいやな思いを受けた場所については、「保育所（保育園）・幼稚園・学校」51.8%が最も高く、５割以上となっている。次いで、「交通機関」20.5%が２割台、「お店」と「公共施設」がともに 17.9%と続いている。

前回調査と比べ、その他を除く項目で割合が減少している。

（３）差別やいやな思いを受けた相手

図表 １１-３-１　差別やいやな思いを受けた相手

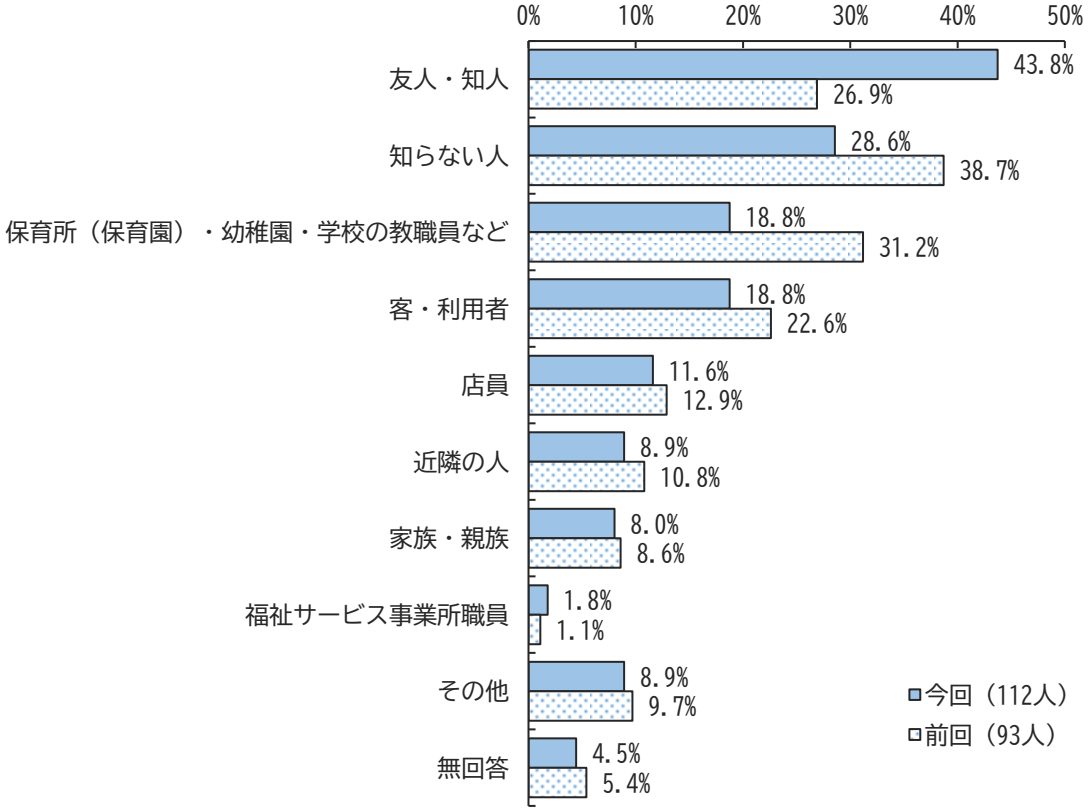

差別やいやな思いを受けた相手については、「友人・知人」43.8%が最も高く、４割以上となっている。次いで、「知らない人」28.6%が３割近く、「保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など」と「客・利用者」がともに 18.8%と続いている。

前回調査と比べ、「保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など」や「知らない人」が減少し（各 12.5／10.1 ポイント）、「友人・知人」が 16.9 ポイントと大きく増加している。

（４）差別やいやな思いを受けた内容

図表 １１-４-１　差別やいやな思いを受けた内容

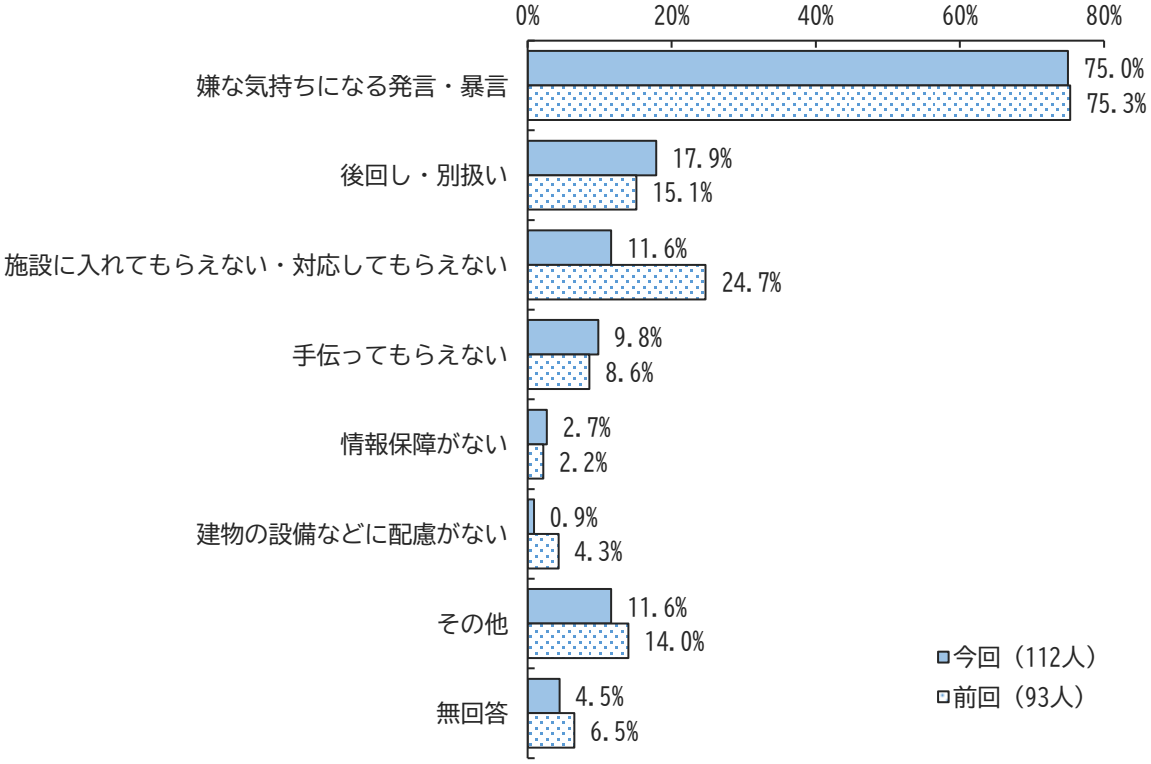

差別やいやな思いを受けた内容については、「嫌な気持ちになる発言・暴言」75.0%が最も高く、７割半ばとなっている。次いで、「後回し・別扱い」17.9%、「施設に入れてもらえない・対応してもらえない」11.6%、「手伝ってもらえない」9.8%、「情報保障がない」2.7%、「建物の設備などに配慮がない」0.9%の順になっている。

前回調査と比べ、「施設に入れてもらえない・対応してもらえない」が 13.1 ポイント減少している。

（５）差別やいやな思いを受けた時の相談先

図表 １１-５-１　差別やいやな思いを受けた時の相談先

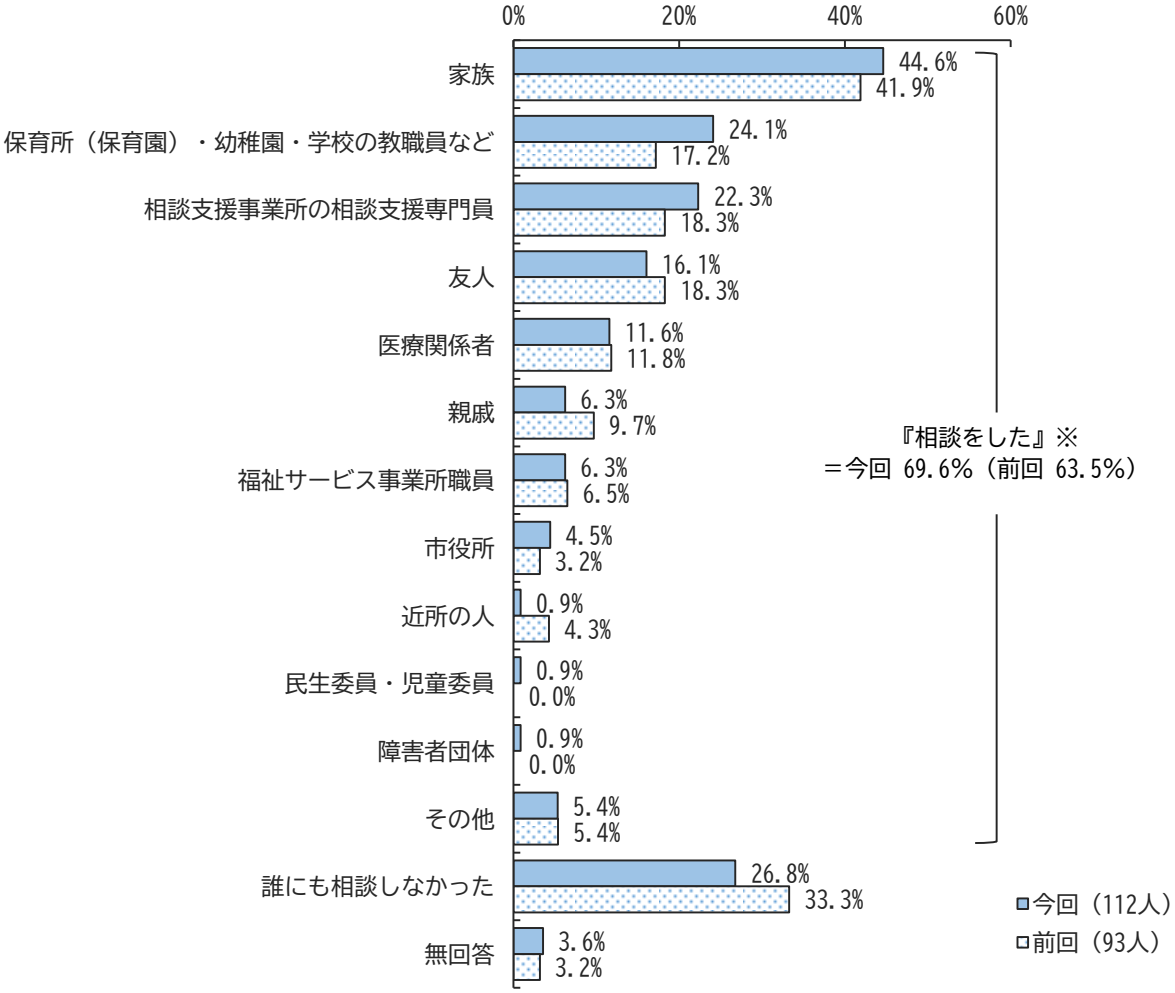

差別やいやな思いを受けた時の相談先については、「家族」44.6%が最も高く、４割半ばとなっている。次いで、「保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など」24.1%、「相談支援事業所の相談支援専門員」22.3%、が２割台と続いている。

一方、「誰にも相談しなかった」は 26.8%で、３割近くとなっている。

前回調査と比べ、「誰にも相談しなかった」が 6.5 ポイント減少し、「保育所（保育園）・幼稚園・学校の教職員など」が 6.9 ポイント増加している。誰かに『相談をした』割合は、6.1 ポイント増加している。

（６）差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由

◆問 35 の相談先で「13. 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。
問 36　相談しなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

図表 １１-６-１　差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由

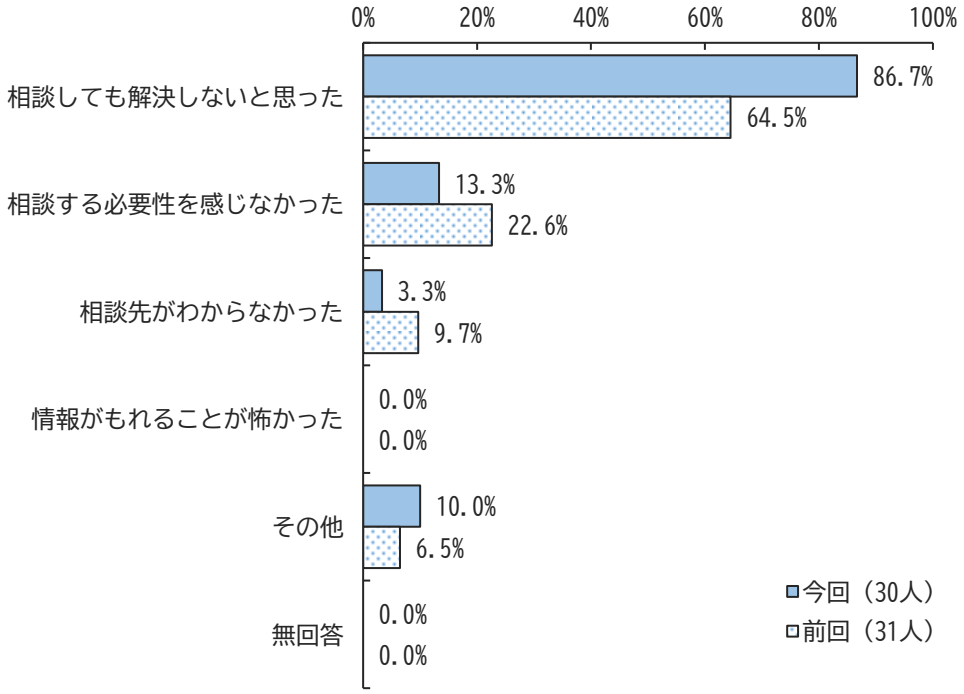

差別やいやな思いを受けたが相談しなかった理由については、「相談しても解決しないと思った」86.7%が、９割近くを占めている。次いで、「相談する必要性を感じなかった」13.3%、「相談先がわからなかった」3.3%の順になっている。

前回調査と比べ、「相談する必要性を感じなかった」が 9.3 ポイント減少し、「相談しても解決しないと思った」が 22.2 ポイントと大きく増加している。

１２．余暇活動について

（１）余暇の過ごし方

問 37　お子さまは、通所・学校以外の時間でどのようなことをして過ごしていることが多いですか。（あてはまるものすべてに○）

図表　１２-１-１　余暇の過ごし方

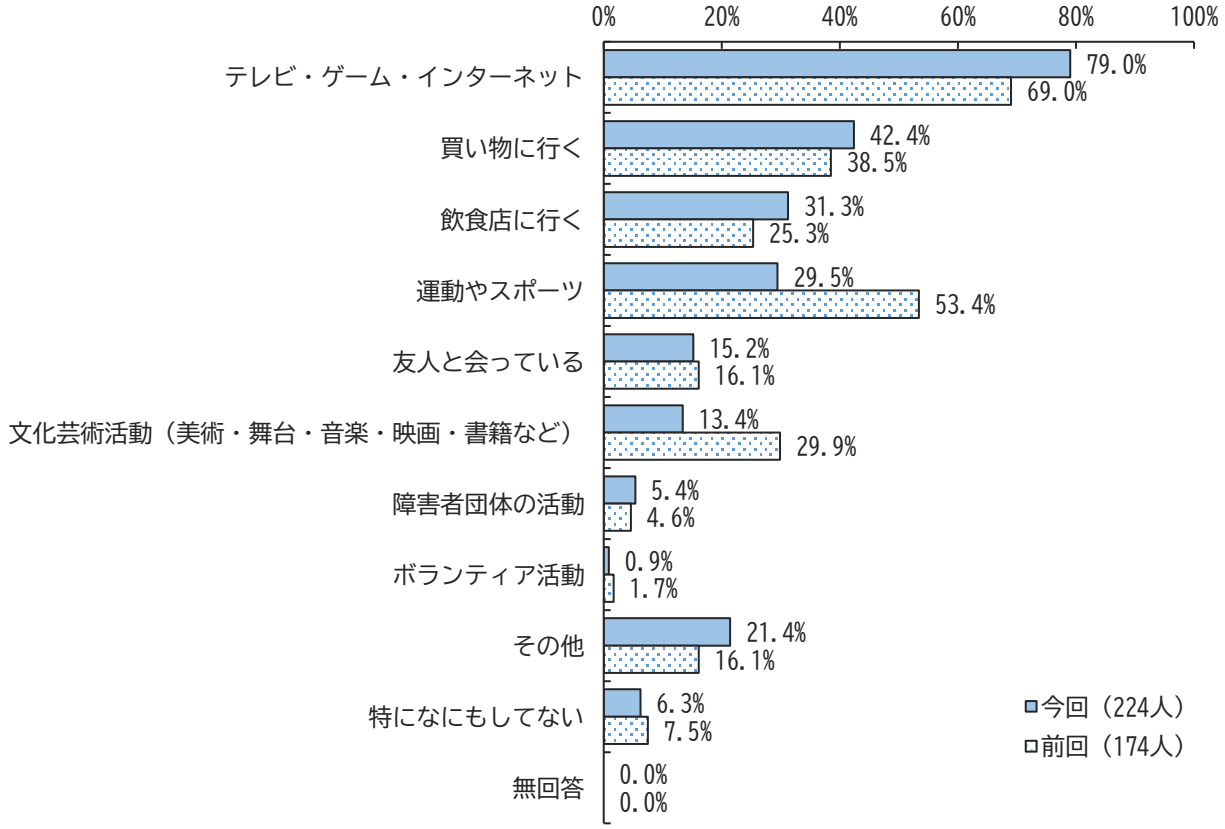

余暇の過ごし方については、「テレビ・ゲーム・インターネット」79.0%が、約８割と最も高くなっている。次いで、「買い物に行く」42.4%、「飲食店に行く」31.3%、「運動やスポーツ」29.5%の順になっている。

一方、「特になにもしてない」は 6.3%となっている。

「その他」21.4%では、具体的に「家で過ごす・遊ぶ」「親や家族と外出」「公園で遊ぶ」「放課後等デイサービス」などが記載されている。

前回調査と比べ、「運動やスポーツ」や「文化芸術活動（美術・舞台・音楽・映画・書籍など）」がと大きく減少し（各 23.9／16.5 ポイント）、「テレビ・ゲーム・インターネット」や「飲食店に行く」が増加している（各 10.0／6.0 ポイント）。

（２）文化芸術活動に関わるために必要な支援

問 38　お子さまが、文化芸術活動に関わるために必要な支援は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 １２-２-１　文化芸術活動に関わるために必要な支援

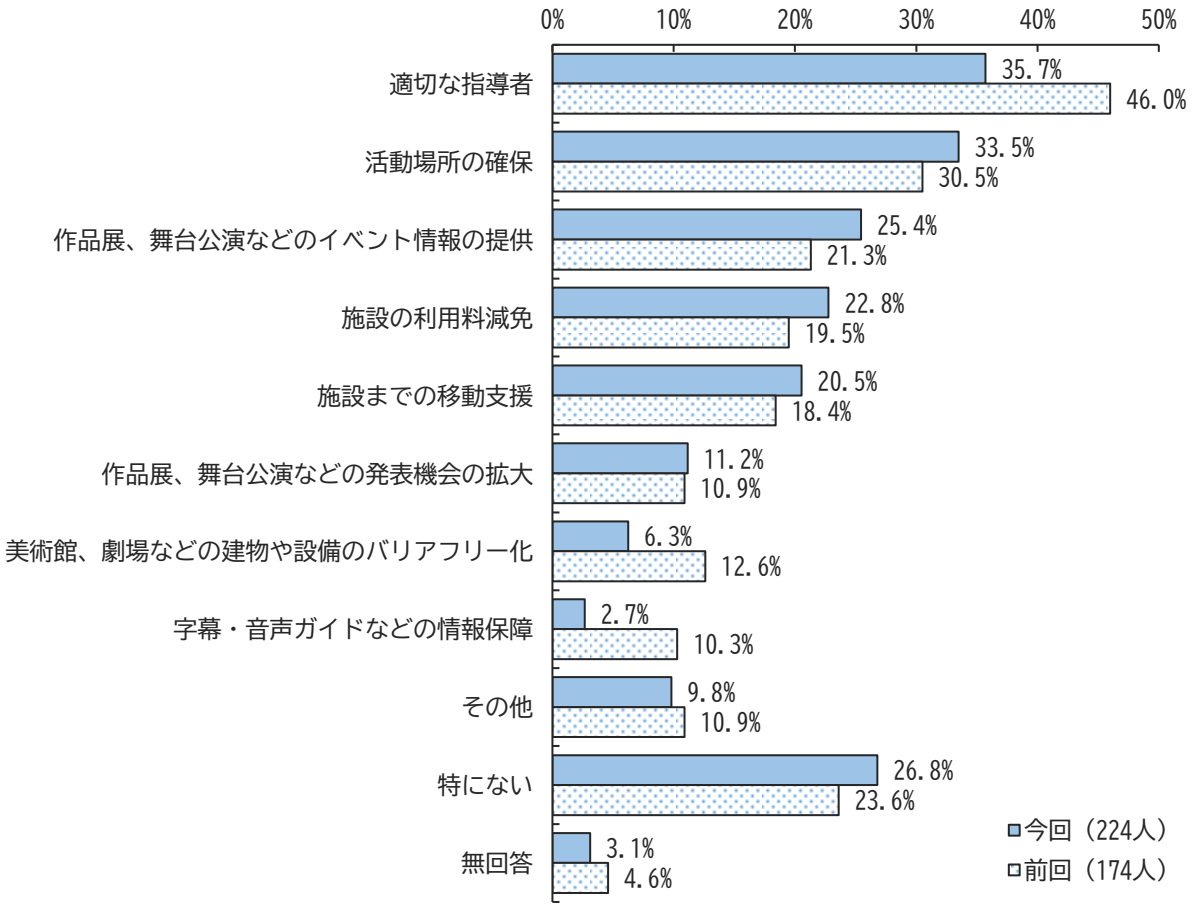

文化芸術活動に関わるために必要な支援については、「適切な指導者」35.7%が最も高く、次いで、「活動場所の確保」33.5%、「作品展、舞台公演などのイベント情報の提供」25.4%、「施設の利用料減免」22.8%、「施設までの移動支援」20.5%、「作品展、舞台公演などの発表機会の拡大」11.2%、「美術館、劇場などの建物や設備のバリアフリー化」6.3%、「字幕・音声ガイドなどの情報保障」2.7%の順になっている。

一方、「特にない」は 26.8%、３割近くにとなっている。

「その他」9.8%では、具体的に「声を出したり動いても許される」「作品を触って楽しめる工夫」「障害に対する理解」などが記載されている。

前回調査と比べ、「適切な指導者」が 10.3 ポイント減少している。

（３）運動やスポーツを行うために必要な支援

問 39　お子さまが、運動やスポーツを行うために必要な支援は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

図表 １２-３-１　運動やスポーツを行うために必要な支援

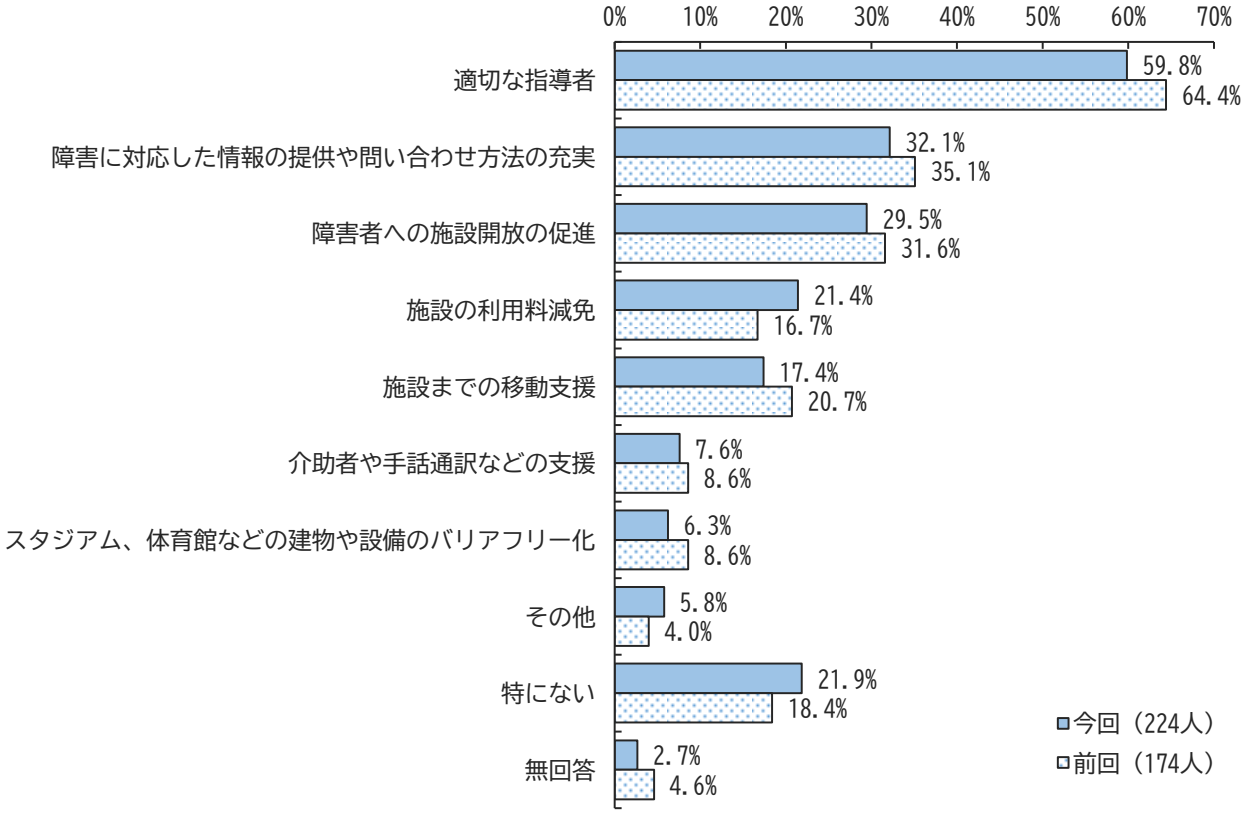

運動やスポーツを行うために必要な支援については、「適切な指導者」59.8%が最も高く、約６割となっている。次いで、「障害に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実」32.1%、「障害者への施設開放の促進」29.5%、「施設の利用料減免」21.4%、「施設までの移動支援」17.4%、「介助者や手話通訳などの支援」7.6%、「スタジアム、体育館などの建物や設備のバリアフリー化」6.3%の順になっている。

一方、「特にない」は 21.9%となっている。

前回調査と比べ、「適切な指導者」が 4.6 ポイント減少し、「施設の利用料減免」が 4.7 ポイント増加している。

１３．成年後見制度について

（１）成年後見人制度の認知度と利用傾向

問 40　あなた（保護者の方）は、成年後見制度を知っていますか。また、今後、お子さまに制度を利用させたいですか。（１つに○）

図表 １３-１-１　成年後見人制度の認知度と利用傾向

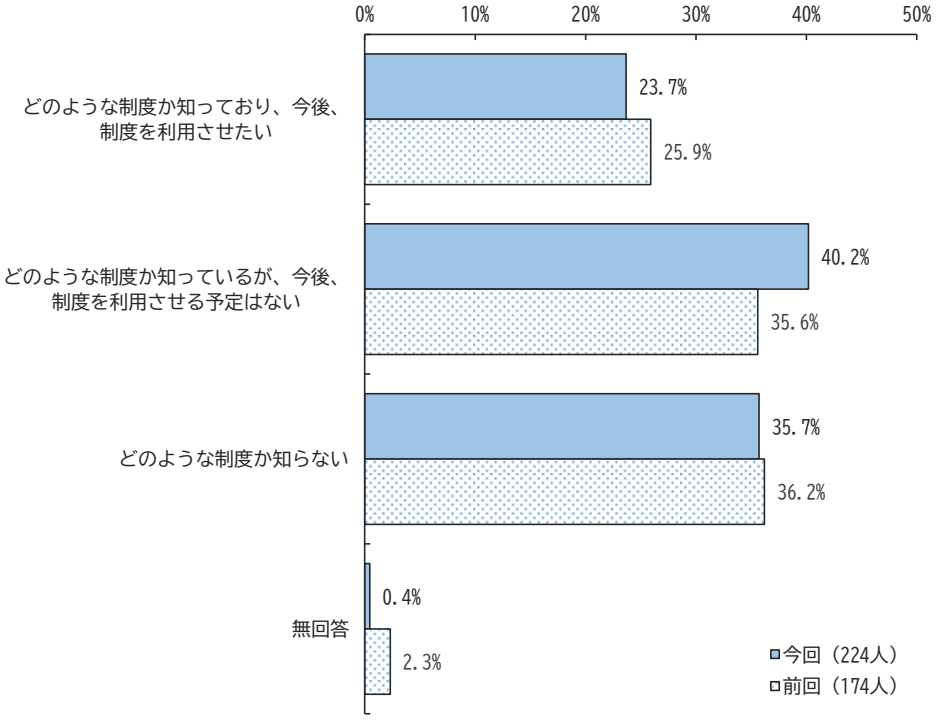

成年後見人制度の認知度と利用傾向については、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない」40.2%が最も高く、次いで、「どのような制度か知らない」35.7%、「どのような制度か知っており、今後、制度を利用させたい」23.7%の順になっている。

前回調査と比べ、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」が 4.6 ポイント増加している。

図表 １３-１-２　成年後見人制度の認知度と利用傾向　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	どのような制度か知っており、今後、制度を利用させたい	どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない	どのような制度か知らない	無回答
全体		224	23.7	40.2	35.7	0.4
年齢別	０～５歳	62	21.0	32.3	46.8	0.0
	６～17歳	162	24.7	43.2	31.5	0.6
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	34.5	31.0	34.5	0.0
	愛の手帳所持者	79	38.0	34.2	26.6	1.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	41.7	25.0	33.3	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	100.0	0.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	20.7	39.6	39.6	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	100.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	40.0	30.0	30.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	37.5	25.0	37.5	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢　　単位：％

年齢別にみると、「０～５歳」では「どのような制度か知らない」が46.8％で最も高く、「６～17歳」では「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない」が43.2％で第１位となっている。

障害種別にみると、愛の手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者、難病の診断ありの方では「どのような制度か知っており、今後、制度を利用させたい」がそれぞれ38.0％、41.7％、40.0％で最も高く、発達障害の診断ありの方では「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない」と「どのような制度か知らない」がともに39.6％と高い割合となっている。同様に、身体障害者手帳所持者と日常的に医療的ケアが必要な方では、「どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない」が「どのような制度か知らない」がそれぞれ同数で第１位となっている。

（２）成年後見人制度を利用させる予定がない理由

◆問 40 で「２．どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない」と答えた方におたずねします。
問 41　お子さまに制度を利用させる予定がない理由は何ですか。（主なもの３つまで○）

図表 １３-２-１　成年後見人制度を利用させる予定がない理由

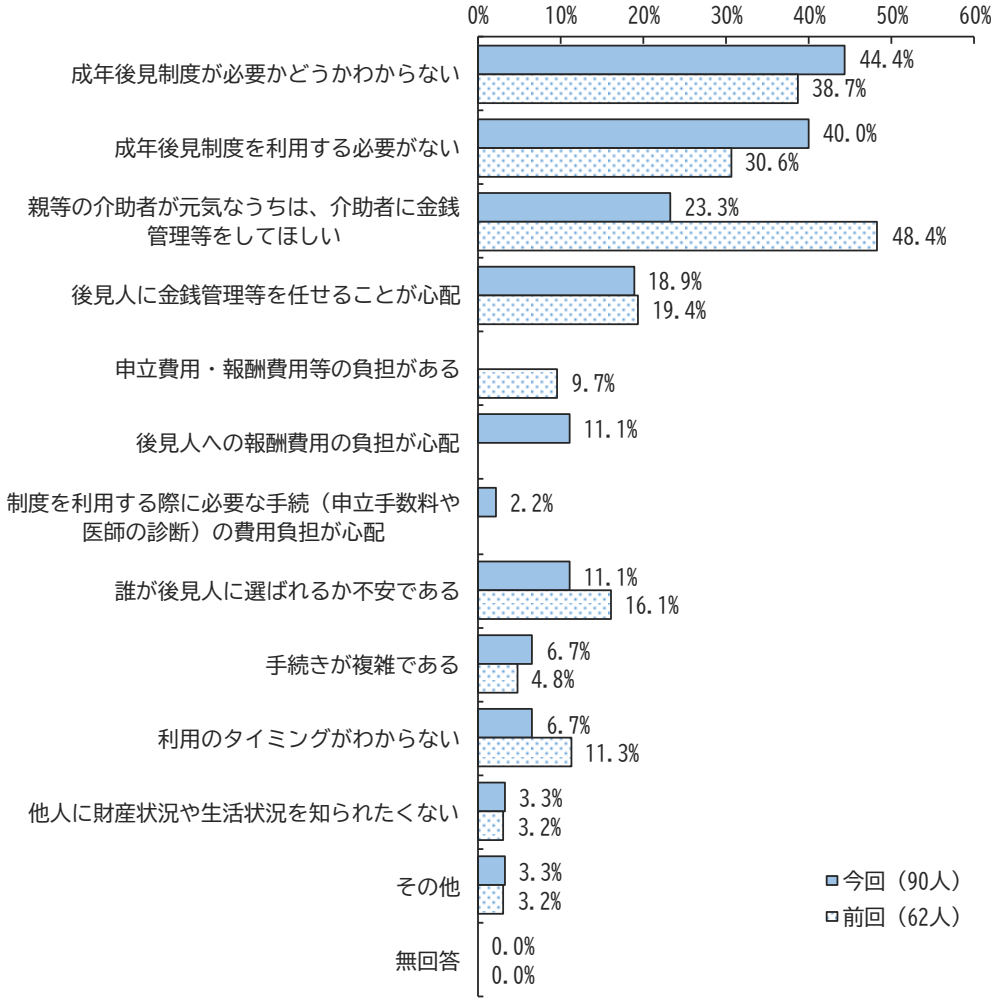

※選択肢「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」は前回調査では「保護者が元気なうちは、保護者が金銭管理等をしたい」。また、選択肢「制度を利用する際に必要な手続き（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配」と「後見人への報酬費用の負担が心配」は今回調査より新規追加。

成年後見人制度を利用させる予定がない理由については、「成年後見制度が必要かどうかわからない」44.4%が最も高く、４割半ばになっている。次いで、「成年後見制度を利用する必要がない」40.0%、「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」23.3%と続いている。

前回調査と比べ、選択肢の表現が変更となっているため、単純な比較は難しいが「親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい」が 25.1 ポイントと大きく減少している。一方で、「成年後見制度を利用する必要がない」が 9.4 ポイント増加している。

１４．全体的な施策について

（１）暮らしのために充実してほしいこと

問 42　お子さまが暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか。
（主なもの５つまで○）

図表 １４-１-１　暮らしのために充実してほしいこと

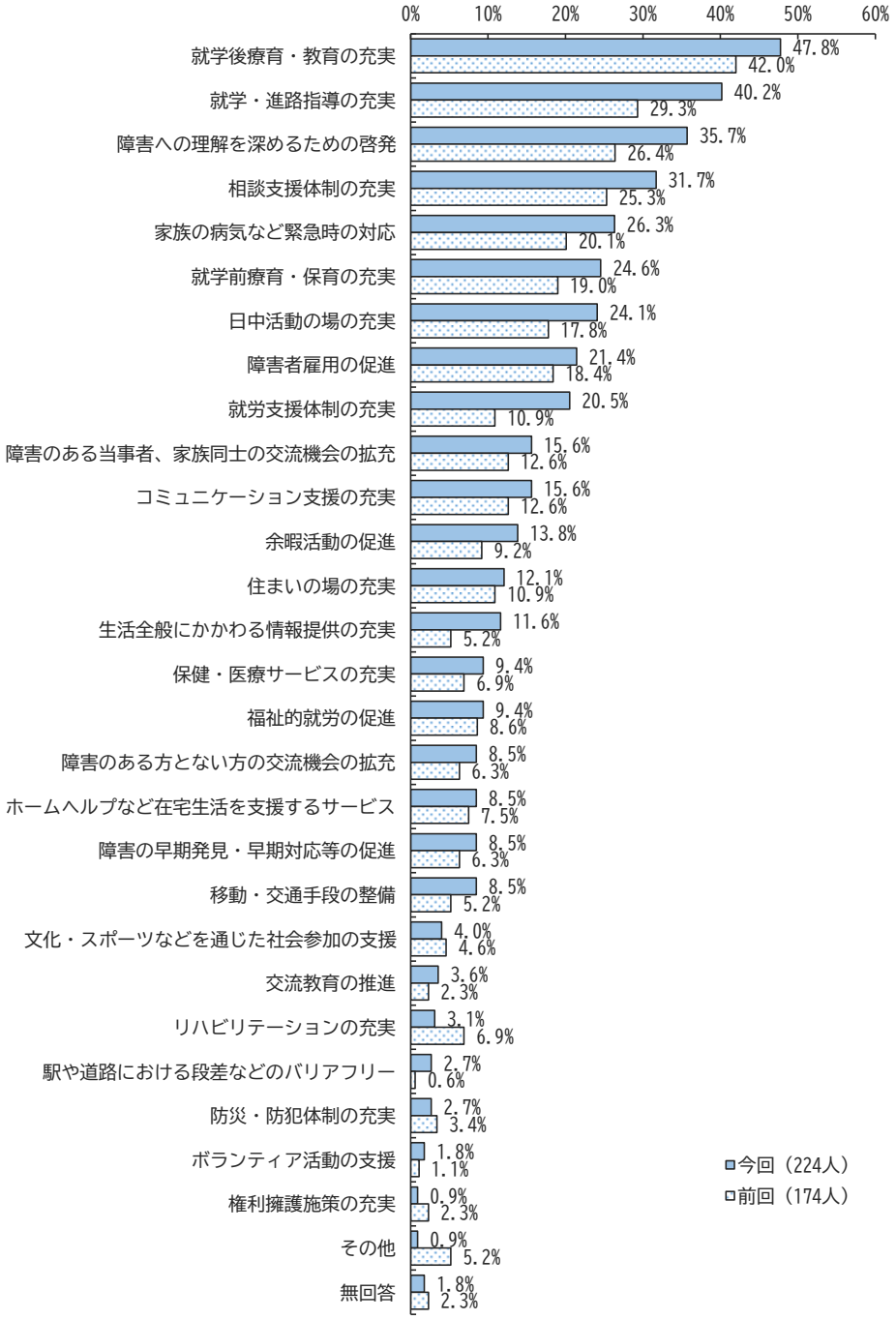

図表 14-1-2　暮らしのために充実してほしいこと　〔年齢別・障害種別〕

		回答者数（人）	障害への理解を深めるための啓発	ボランティア活動の支援	障害のある当事者、家族同士の交流機会の拡充	障害のある方とない方の交流機会の拡充	相談支援体制の充実	ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス	コミュニケーション支援の充実	生活全般にかかわる情報提供の充実	家族の病気など緊急時の対応	日中活動の場の充実
全体		224	35.7	1.8	15.6	8.5	31.7	8.5	15.6	11.6	26.3	24.1
年齢別	0～5歳	62	24.2	1.6	17.7	6.5	25.8	4.8	16.1	14.5	25.8	25.8
	6～17歳	162	40.1	1.9	14.8	9.3	34.0	9.9	15.4	10.5	26.5	23.5
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	41.4	3.4	27.6	20.7	20.7	17.2	10.3	17.2	44.8	27.6
	愛の手帳所持者	79	35.4	3.8	13.9	10.1	35.4	12.7	12.7	16.5	35.4	30.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	50.0	0.0	16.7	0.0	41.7	33.3	25.0	8.3	41.7	8.3
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	40.5	0.9	16.2	6.3	37.8	8.1	20.7	9.9	30.6	20.7
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0
	難病の診断あり	20	55.0	0.0	15.0	10.0	25.0	25.0	5.0	5.0	35.0	20.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	25.0	0.0	37.5	12.5	0.0	12.5	0.0	37.5	87.5	25.0

		回答者数（人）	住まいの場の充実	障害の早期発見・早期対応等の促進	リハビリテーションの充実	保健・医療サービスの充実	就学前療育・保育の充実	就学後療育・教育の充実	就学・進路指導の充実	交流教育の推進	障害者雇用の促進	福祉的就労の促進
全体		224	12.1	8.5	3.1	9.4	24.6	47.8	40.2	3.6	21.4	9.4
年齢別	0～5歳	62	9.7	11.3	3.2	9.7	50.0	58.1	38.7	1.6	12.9	8.1
	6～17歳	162	13.0	7.4	3.1	9.3	14.8	43.8	40.7	4.3	24.7	9.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	17.2	6.9	10.3	13.8	10.3	34.5	24.1	0.0	20.7	6.9
	愛の手帳所持者	79	21.5	3.8	5.1	11.4	8.9	34.2	30.4	2.5	34.2	11.4
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0	25.0	25.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	13.5	10.8	4.5	10.8	19.8	45.0	41.4	4.5	21.6	8.1
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	10.0	0.0	5.0	0.0	10.0	30.0	20.0	0.0	20.0	5.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	12.5	0.0	12.5	12.5	25.0	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0

		回答者数（人）	就労支援体制の充実	駅や道路における段差などのバリアフリー	移動・交通手段の整備	防災・防犯体制の充実	権利擁護施策の充実	文化・スポーツなどを通じた社会参加の支援	余暇活動の促進	その他	無回答
全体		224	20.5	2.7	8.5	2.7	0.9	4.0	13.8	0.9	1.8
年齢別	0～5歳	62	14.5	3.2	4.8	6.5	0.0	1.6	1.6	1.6	1.6
	6～17歳	162	22.8	2.5	9.9	1.2	1.2	4.9	18.5	0.6	1.9
障害種別	身体障害者手帳所持者	29	17.2	13.8	24.1	3.4	0.0	6.9	10.3	3.4	3.4
	愛の手帳所持者	79	26.6	5.1	19.0	2.5	2.5	6.3	19.0	2.5	1.3
	精神障害者保健福祉手帳所持者	12	58.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0
	手帳未所持で精神疾患の診断あり	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	発達障害の診断あり	111	22.5	1.8	5.4	0.9	0.9	4.5	13.5	0.9	0.0
	高次脳機能障害の診断あり	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病の診断あり	20	10.0	20.0	15.0	0.0	5.0	0.0	15.0	0.0	0.0
	日常的に医療的ケアが必要	8	12.5	37.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※網掛けは、上位１位の選択肢

単位：％

暮らしのために充実してほしいことについては、「就学後療育・教育の充実」47.8%が最も高く、５割近くとなっている。次いで、「就学・進路指導の充実」40.2%、「障害への理解を深めるための啓発」35.7%、「相談支援体制の充実」31.7%、「家族の病気など緊急時の対応」26.3%と続いている。

前回調査と比べ、「就学・進路指導の充実」「就労支援体制の充実」「障害への理解を深めるための啓発」「相談支援体制の充実」「生活全般にかかわる情報提供の充実」「日中活動の場の充実」「家族の病気など緊急時の対応」が６ポイント以上増加している（各 10.9／9.6／9.3／6.4／6.4／6.3／6.2 ポイント）。

年齢別にみると、０～５歳と６～17 歳では、ともに「就学後療育・保育の充実」の割合が高く、それぞれ 58.1%と 43.8%となっている。また、０～５歳は「就学前療育・教育の充実」が 50.0%、６～17 歳では、「障害への理解を深めるための啓発」が 40.1%、「相談支援体制の充実」34.0%とそれぞれ高くなっている。

障害種別でみると、身体障害者手帳所持者で「家族の病気など緊急時の対応」44.8%、発達障害の診断ありの方では「就学後療育・教育の充実」が 45.0%で割合が高くなっている。愛の手帳保持者は、「障害への理解を深めるための啓発」、「相談支援体制の充実」、「家族の病気など緊急時の対応」がいずれも 35.4%と同数で最も高くなっている。

１５．自由意見

問 43　アンケート調査全体を通して、ご意見・ご要望（困っていること、改善してほしいこと等）がありましたら、ご記入ください。

アンケート調査全体を通してご意見やご要望を自由に記述していただいたところ、153 件の様々な意見が寄せられた。その中から、内容を一定の分野ごとに整理し、その概要を示したものである。

（１）相談支援体制及び関係機関のネットワーク

- 申請などもまだまだアナログで何度も同じような内容を紙に手書きすることもあります。情報がわかりやすくまとまって、申請など簡略化されると良いなと思います。
- 就学前に児童発達支援を使っていた際に相談事業所がなく、相談事業所が使えないので知り得る福祉サービスが少なくなっている方がいるだろうなと思っています。
- 放課後等デイサービス等を利用したいが相談支援先がない。（いっぱいで新規の受け入れはできないと言われた。）主治医からは相談支援は成人になった時のためにもつながっておいた方がいいと言われているが、そもそも利用できないのでもっと枠を増やしてほしい。
- 日々の事を話した時に一緒に喜んでくださる人、話をきいてくださる人、共感してくださる人、それも出来れば専門の方がいたらいいのにと思います。ただ愚痴を言ってストレス発散するなら保護者の集まりでも出来ますが、私はそうではなくて、我が子が生き易くなるための工夫や望ましい声かけなどを含んだ共感の場がほしいのです。
- 市役所内で部署間の関わりを嫌がられる。保育幼稚園課は医療の資格保有者がいない為、医療のことが分からないのに、障害福祉課や相談支援員さんに協力してもらおうとしても、保育幼稚園課が嫌がり話し合いに参加させてもらえない。
- 教育相談室の対応がとても不満であり、進学先を決める事だけではなく、子どもの学校生活を支えるために、医療福祉教育の連携を図る窓口となってほしい。
- こどもの発達に関しての相談機関、療育機関、幼稚園などとのやり取りを全て保護者がすることが多いため、連絡事項などの内容を繰り返す事が多いと思います。専門の方同士のやり取りが必要な場合もあると思うので、機関と保護者が情報を共有できるようなシステムなどがあるとスムーズなのかなと思いました。

（２）サービスの利用

- 現在療育を受けているが、支援に繋がるまでが非常に困難だった。特に療育施設を見つけてからでないと申請できないというのはとてもハードルが高く、見つけるのが困難だった。共働き等、時間的に余裕の少ない家庭では、結局施設を見つける時間が確保できずに必要な支援に繋がらないのではないかと感じる。
- 現在は放課後等デイサービスを週１回利用していて、相談をしやすい環境にあるのですが、高校卒業後は利用する事ができなくなり、外部の民間のサービスは金額が高く、気軽に相談できる場所が少なくなるのが気がかりです。
- 市外で複数のサービスを組み合わせて通っています。市内の幼稚園、保育園、児童発達支援での受け入れの充実、また週５で通う以外の組み合わせの自由を求めています。
- 早期療育を受けられたことで、保護者の理解につながり、心が安定し、子どもも本人のペースで

ゆっくり成長できた。つくしんぼや児童発達支援、訪問リハビリテーション、通院リハビリテーション、相談支援など、あらゆるサービスを受けられたが、実際スケジュール調整や送迎、きょうだいの育児、家事と本当に大変だった。

- つくしんぼや就学のための相談について、面談の日程調整が難しく感じました。また、発達検査の予約がとりづらく、就学に向けた相談がスムーズに進みにくかったです。

（３）サービス提供体制の整備（放課後等デイサービス等施設含）

- 市内の児童発達支援、放課後等デイサービス等施設を拡充して支援してもらえたら嬉しいです。施設の空きや市内に施設が多くないため待機したり近隣市町村まで検討を広げなくてはならず、すぐに利用することが難しくなっているなと感じています。
- 小学校以降の流れがどのようになるのかが分からず、見通しが立てづらい。また療育から放課後等デイサービスと切れるのではなく、継続的に行える方が利用しやすく、また子どもも慣れたところで続けられる方が、負担が少ないと考えられる。
- 発達に不安がある子供を育てていますが、放課後等デイサービスを受けられるのは限られた人ばかりで、重度でない子供達は満足のいく発達支援を受ける場が少ない様に思う。
- 移動支援は「放課後等デイサービス」など施設の通所にも使えるようになってほしい。現状送迎がない施設は介護タクシーを自費で手配していて負担になっています。介護タクシーも看護師がいるようなところしか受け入れがなく１人で行く場合は断られてしまいます。
- 療育センターで言語訓練を就学前は受けることができたが、就学後はできなくなり困っている。ショートステイが国分寺市の中心部、または右側方面（府中市側）に多く、左側（立川市側）に無い。
- 国分寺市内の放課後等デイサービスの数が少なく、どこも定員いっぱいで断られてしまう。放課後等デイサービスの施設を増やしてもらいたい。
- 利用したいサービス（ショートステイや日中一時）に空きがない事が多く、また利用希望する１ヶ月以上前から申請が必要であり、スケジュールの調整が大変。兄弟児のイベント参加時、数時間でも預け先がない。（デイサービスは利用時間外、定員オーバーなど）。

（４）経済的支援

- 日常生活用具等の給付について。ストマ装具を使用しているが、低年齢な為なかなか安定せず、装具のもちが悪く、また装具装着に必要な品も多いので、給付内では収まっていない現状です。給付決定の期間も長いので、手術した日付を起点に給付がさかのぼれたらよりありがたいと思います。
- 手帳を取得しても療育機関への交通費は補助されず、現在障害がなければ出費しなかった費用がかかっている。オムツが外れるかも分からないし、外れても遅いため余計に費用もかかる。
- 障害児童がいると、様々な面で経済的な負担が大きくなります（例えば、スポーツや習いごとをするにしても集団指導が難しく個別指導になる、障害児童のケアのために自身の仕事をセーブするので収入が減る等）。このため、まずは健常者の家庭との格差を是正するための経済的な支援の充実を望みます。
- 放課後等デイサービスの利用額の助成をお願いいたします。世帯収入は高くても、子供の数、就労状況から鑑みて実際のところはマイナスが大きいです。（収入額から都からの特別児童扶養手当も出ない、子供の受診・面談等でフルタイム勤務が難しく、収入面の不安があり）自己負担額の引き下げをお願いしたいです。

- 障害児通所給付費も高額で様々な支援を求めたいけれど時間と費用もとられ、グレーゾーンの障害児の子を持つ親の負担は大きいような気がします。グレーゾーンでも助成金などの支援などや、優遇措置を設けていただきたいです。

（5）生涯学習・文化芸術・スポーツ・余暇活動・交流

- 難病ですが、同じ病気の子と知り合って、その保護者の方と交流したり情報交換をする機会が皆無で、保護者として孤独に感じる事があります。
- 18 歳以降、放課後等デイサービスが利用できなくなった後の余暇活動をどうしたらいいか困っています。友人はおらず趣味もない為、放課後等デイサービスを楽しみに過ごしていたのが全くなくなると家ですることがないです。成人後どのような福祉サービスを利用できるかの情報発信と、サービスの拡充を期待しています。
- 就学前、就学後、児童から大人まで障がいがある方たちも気軽に運動できるインクルーシブ公園（屋外と屋内型併設施設）をぜひ作っていただきたいです。シェルターインクルーシブプレイスコパル（山形市）のような。障がいの特性上、親子で気兼ねなく運動やスポーツを楽しめる場所が少なく心身の発達にはとても大事だけど悩むことがあります。近年の天候に左右されず（大雨、暑さ、寒さ）体を動かし、心身の健康促進が誰でもできる市の施設ができたらいいなと思います。
- グレーゾーンの子たちが安心して過ごせる場所が少ないかもしれません。また、こういう子たちが放課後等デイサービスに多くいる気がします。そして、本来、放課後等デイサービスを利用した方がいい子たちがサービス利用にいたっていない面があると思います。
- 子供が芸術や音楽など興味を持ち、今後の余暇活動として習い事をしたいが、理解のある、受け入れてくれる教室が調べられない。そのような場所を市報や福祉課などで情報共有できたら良いなと思う。
- 学校を卒業後の障害者間の交流の場がほしい（友人同士で出かけるなどが困難なため）。

（6）保護者の就労

- 通常の幼稚園や保育園の障害児枠は少なすぎて中々入れませんでした。その為預かり時間がすごく短い児童発達支援の園にしか入れませんでした。預かり時間が短いためママ達は仕事をすることができません。そんなママ達が何人もいました。子どもに障害や病気があっても働ける環境が理想です。
- 児童発達支援、放課後等デイサービスなど利用する際、送迎をしていただける事業所がたくさんあると助かります。また、上の子と下の子で小学生、保育園、利用している場合、就労を続けることが負担です。
- 子どもの介助、こだわり等への付き合い等もあって就労が困難です。そういう方向けの情報や就労するための支援等はないのでしょうか。
- 本当は私だって自分の好きな仕事をしたい。でも早期療育が大切と言われると、母親が頑張るしかない。実際に周りの障害児を持つご家庭は本当に頑張って生活を変えている。面談や見学、通院の送迎など、負担が減って欲しい。
- 障害児育児と、健常児育児と、父親の介護と仕事を両立しなくてはなりません。育児・介護のためのテレワーク推進の働きかけがまだまだ足りません。強制力がないと意味がありません。

（7）情報アクセシビリティ

- アンケートに出てきた携わったことのない施設や施策を知る機会が欲しいと思いました。理由

は、今は発達支援事業者の方から情報をもらっているので、自分でタイムリーに情報を得られた方が良いと思う場面があるため。

- 共働きで、サービスや支援に関して調べるのは片親に任せきりのパターンも多い。名称が似通っていて判別しにくいサービスや制度の資料へアクセスしやすくして欲しい。ホームページでダウンロードできる様式を増やして欲しい。また、電子申請を増やして欲しい。
- 福祉サービス、手当など、こちらから出向かないと分からないこと、知らなかったということもあったりするので、障害家庭には通達してもらえる（事前に教えてもらえる）システムがあると良いなと思います。
- 知らないサービスや自分達が使えるのかわからないサービスがあるので、気軽に使えたりサービスを周知させてほしいです。調べる気力体力もあまり残っていないです。
- 情報が散乱していて、受けられる支援や利用できる施設の全体像をつかみにくいです。
- 何を何処に相談してどのような対策をすれば良いのかに行き詰まることがある。具体的なアドバイスを得られたり、困りごとの相談をしやすい場所や人の情報をもっと知りたい。

（８）安全・安心

- 災害時個別支援計画について 自治体の努力義務となっておりますが、名簿に登録してあるのみで実際の支援者との繋がりがないことに課題を感じています。
- 特別支援学級は家から小学校、中学校共に遠いです。一人で通学出来る知的発達とは言えませんので、希望すればバス利用が全員出来る体制であって欲しいです。
- 特別支援学級に通う子どもたちの通学バスはぜひ改善していただきたいです。本当は安全のためにバスに乗せていたいのに、バスの定員の関係で学校側から自力での通学を勧められ、嫌な気持ちになっている方、不安だけれど仕方なく自力や周りの手を借りて通学させている保護者の方が多くいます。
- 障害児者だけでなく、老人、子どもなどどんな方でも歩き易い歩道を整備してほしい。街灯が暗いところが多い、ガードレールを設置していないところが多い。
- ファミリー・サポート・センターの活動を、児童までとせず、拡げてほしい。障害者手帳が今、２級となっているために、市で行っている移動支援の対象とならず、とても困っている。子どもが１人で学校へ行くことができない。歩道を車イスで通っていると、スピードを出した自転車がたくさんいてとても危ない。
- 介護はともかく我が子の世話はなるべく自分でしたい。 ベビーシッターや移動支援はあるけど、他人に我が子を預けている間に大災害でもあったらと思うと、とても利用する気になれません。

（９）心のバリアフリー及び権利擁護

- 親の心のケアも必要だが、考え方の改めや、講演会などではなく、障害のある人向けのイベントの充実だったり、楽しさや経済面等でプラスになると具体的でよい。
- 今、我が子はまだ小学２年生なので、将来の見通しが立ちません。しかし、この先の事を考えると、不安な気持ちでいっぱいです。障害があっても就職が出来たり、親元から離れて生活できるようになってくれることが理想です。
- 子供の発達に悩んでいる親がたくさん居ると思います。障害児の親が交流できる会を月 1 回くらいで開催していただけると嬉しいです。近隣の市にはあるようなので。家族はとにかく辛くて孤独です。
- 園が障害児受け入れを明示していても、問い合わせると「受けつけていない」と断られる。市に問い合わせても保育園の方針があるので…ととりあってもらえなかった。そのため、仕事をやめざるをえなかった。収入が減り不安しかない。誰も助けてくれないと思った。

- 土日の仕事が休みの時の方が身も心もしんどいです。そのせいで特性だとわかっていても必要以上に叱ってしまうこともあり、苦しいです。家事のサポート、子供と適切に向き合って（特性を理解して）遊んでいただけるなどのサポートがあると、少し救われます。もしこのようなサポートがあるなら、情報を得やすくして頂けると嬉しいです。

（１０）人材の育成と確保

- 障害のある子に対しての福祉の人員が少ないと感じます。昔に比べ増えているのに対し、施設・人員等が追いついていない。何をするにも時間がかかってしまう。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級は市内に小中 1 校ずつしかなく非常に不足している。通学や学校内の学習環境に(教室が足りておらず他学年と一緒に 1 つの教室を使っている。教員や介助員の数も足りていない)困難が生じているため、自閉症・情緒障害特別支援学級の整備を早急に取り組んでほしい。
- 周囲にはセルフプランのご家庭が多く見られます。医療・福祉・教育など縦軸の支援を横に繋ぐことができる存在である相談支援員の充実は、極めて重要です。
- 主に利用させていただいているのは放課後等デイサービスですが、国分寺には数が少なく、職員さんも不足している放課後等デイサービスが多く、預けることに多少不安もあります。

（１１）障害当事者・家族への支援

- 子どもの支援のために親を助けてほしい。子どもの支援制度の充実はもちろんだが、親のサポートを充実させてくれたら助かります。
- 緊急の受診時、兄弟の預け先がなく困っています。夜間なども長時間一緒に病院に連れていくのが兄弟児にも親にも大変です。
- 本人達の将来が明るくなることが 1 番ですが、保護者の心のケア、日常生活のサポートが手厚くなると、余裕を持って暖かく細やかに育児できるような気がします。
- 子供の障害について、かかわっている所が多すぎて面談だのモニタリングだの、講習会などで仕事の休みも 10 月はすべて予定でとられました。保育園、療育、つくしんぼ、病院、相談員、自分の仕事も休まなければならないし、子供も体調をくずします。仕事を休むので収入も減る。生活が厳しいです。もう少し何か手当てがあれば時間もできて、生活がまわると思うのですが。
- 愛の手帳の取得は難しく、精神保健福祉手帳２か３級に相当すると言われている。その場合、移動支援が使えないために困っている。体の大きくなった男児をいつまでも母が外出（余暇）に付き添うことは難しい。
- 未就学児の時に見ていただいた児童発達支援施設では 10－14 時という幼稚園でも今時ない預かりの短さで、休む暇も仕事もする時間もなく、ウツになりそうでした。ショートステイや一時預かりも不足しており、ヘルパーさんの確保ができないと常に断られる状況で、とてもつらい時間が多かったです。

（１２）アンケート

- アンケートが、就学後や大人向けかなと思いました。未就学の子の親が知りたい、やってほしい施策はここにはのっていなかったです。未就学で受けられる療育の場、放課後等デイサービス、常にどこもいっぱいで不安の中、療育に入れない、つなげられない現状があります。そのあたりを考えてほしいです。
- アンケート項目に、自閉症の特性に関連するものが少ないと感じる。自閉症の特性の理解、生活していく上での困難さを認知してほしい。

- 封筒に大きく、障害者(児)に関するアンケート調査と書いてあるのが不快に感じました。大事な調査である事は分かりますが、郵便局の人などにも分からないように記載しないでほしいです。
- 対象児童の姉にも発達障害があり市内の自閉症・情緒障害特別支援学級に通っているが、公的サービスを利用していないからか、アンケート自体が届かず、手帳をもっていたり公的サービスを利用していない障害者の声が見落とされていると感じる。

（１３）こどもの就学

- 学校とスクールカウンセラーさんなどの間で、子供の特性に関する情報共有がどのようにされているのか疑問に感じたことがありました。どのような情報共有をされていたか、または保護者側から、子どもに問題が起きた時に先生とスクールカウンセラーさんの連携を強く希望しないと連携はできないのかが見えにくいと感じました。
- 私立学校（小・中）に通う子供も、その地域の支援を受けやすく、情報を手に入れやすくなると良い。(特に学校と地域との支援の提携)。
- 教育相談室において、小学校入学時の教育相談の内容を中学入学時の教育相談に持ち越せるよう（持ち越すことを見込んで）保管してほしい。
- 小学校から中学校になる時だけでなく、新学期になるたびに提出する書類が多すぎます。成長に伴う変更点のみをネット上で変えられるようになるなど、親への負担を減らしてほしいです。
- つくしんぼでは就学前まで週一訓練で成長をサポートしてもらい、とても本人も楽しくのびのび暮らせていたが、入学してからは行く所がなく、家庭学習の際にぶつかる事が多く度々怒ってしまって苦しく感じています。就学後でも学校の通級指導学級以外で発達支援を受けられる制度を作ってほしいと心から願っています。
- 小学校では通級の担任が毎年変わるが、変わる理由が「病気のため休職」と同じで自分の子供など障害児との関わりや指導を希望されていなかったのかなと毎年悲しい思いをしました。特に障がいのある我が子は毎年通級の担任が変わるので、また一から信頼を築き上げるのに時間がかかり、親より大変な思いをしていたと思います。
- 児童発達支援までは手厚く療育や支援者との精神的繋がりもできている中、就学に関してははしごをはずされている状態です。就学は定型発達の子にとっても大きな変化でストレスがかかる中、支援が必要な子たちは何も支援がない中、不登校にも繋がる恐れが大きいと感じます。

（１４）理解促進・教育

- 子供の障害を受け入れられる大人が少ないようにも感じます。通常学級でも十分な合理的配慮（インクルーシブ教育、教員の増員）が受けられないものか、幼児期からの発達支援、保護者支援の段階から何かできなかったものかと、考えてしまうことがあります。
- 発達障害について、学校・職場・世間一般での理解がまだまだ不十分であり（自分もそうでした)、そのあたりの底上げが必要だと感じています。学校の先生に関しても、理解度に幅がありそうで（理解が低い先生がいるのではと）心配しています。
- 障害児というひとくくりの枠で判断されているような印象。入園に対してのハードルがとても高く感じます。障害といっても様々なものがあり、保育園や学校などの教育機関にこそもっと理解を得られればと思います。
- もっと世間への障害の理解が深まると良いと思います。数年前に国分寺へ転入してきましたが、知的障害や発達障害があると病院にかかるのがとても大変で、スムーズに診察をお願いできる病院を探すことに困っています。
- 特別支援学校ではなく、公立小中学校への進学を希望する際、「なぜ地域の学校を希望するのか」

という志望動機を問われる面談が行われています。義務教育における進学プロセスを、障害の有無にかかわらず平等な形式に改め、家庭が余計な心理的負担を負わない仕組みを整えるべきです。

（１５）その他

- 障害児童は、病院に行く場合でも長時間待ったりすることが難しいので、例えば病院の優先予約を可能とするような措置を望みます。
- 聴覚障害に関するサポートが多摩地区は世田谷区などの地区よりも比較的弱い印象ですので、今後の改善を期待します。
- 街中の発達を診てくれるようなクリニックはどこも予約がいっぱいで何ヶ月も待たなくてはなりません。街のクリニックでなくとも、もう少し療育などもあればいいのにと思います。
- 支給資格確認の迅速化（電子申請やデータ連係の強化）、支給遅延が発生した場合の遡及支給制度の確立、行政内部における手続きフローの透明化を強く求めます。

令和８年６月10日
第１回障害者施策推進協議会
資料３

障害者団体等のヒアリング実施日程

実施日	団体名	ヒアリング結果まとめ上の標記
令和８年１月30日	障害者地域自立支援協議会(就労支援部会)	就労支援部会
令和８年２月６日	障害者地域自立支援協議会(精神保健福祉部会)	精神保健福祉部会
令和８年２月10日	障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)	相談支援部会
令和８年２月16日	国分寺市聴覚障害者協会	聴覚障害者協会
令和８年２月25日	高次脳機能障がい者の会「メビウスのWA」	メビウスのWA
令和８年２月26日	「発達障害者の親」の会 なのはな会	なのはな会
令和５年２月18日	国分寺市身体障害者福祉協会	国障連
令和５年２月25日	国分寺市手をつなぐ親の会	
令和５年２月27日	国分寺あゆみ会	
のいずれかに出席	国分寺難病の会	

分野	項目	内容	部会名
相談・支援	計画相談	・相談支援員の確保のほか、相談支援事業所の経営が厳しい現状があるなかで、各事業所の運営が成り立つような支援といった視点の内容が入るとよい。	相談支援部会
	支援体制（連携）	・医療と地域支援が継続的に連携できる体制が重要である。	精神保健福祉部会
		・複合的な課題を抱える世帯が増加しているため、他分野（高齢分野や生活保護分野など）と情報を共有し、重層的支援体制を活用した横断的な支援体制を構築することが不可欠である。	相談支援部会
	人材育成	・人材の確保と相談支援の事業としての採算・事業所の存続はどちらも重要。	相談支援部会
地域での暮らし	住まい	・障害者差別解消法が施行されたものの、精神障害がある方の新たな住まいの確保が難しい状況にある。特に精神科病院からの退院後単身者や家族のいない人は住まい探しが困難である。	精神保健福祉部会
		・不動産業者や家主側に障害者に対する根強い偏見があり、保証会社や緊急連絡先の確保が大きな課題である。	精神保健福祉部会
		・地域の支援体制や合理的配慮について、貸す側（家主・不動産等）に丁寧に伝える必要がある。	精神保健福祉部会
		・居住支援について、行政や各関係者が集まって協議する場が必要である	精神保健福祉部会
	地域移行	・長期入院者が地域での生活をイメージできるよう病院職員と地域の支援者が顔の見える関係を築き、合同事例勉強会等を通じて、多角的な視点で本人を支える体制を作るべきである。	精神保健福祉部会
		・ピアサポ―ターからの声掛けがきっかけで退院に結び付くことがあるため、地域移行支援には引き続きピアサポーターとの協働が重要である。	精神保健福祉部会
		・市民の方が西多摩や南多摩圏域の精神科病院に入院していると地域移行支援がなかなか行き届かないため、市内近隣病院への転院を含めた支援の在り方の検討が必要である。	精神保健福祉部会
		・地域移行の進まない要因として、重度障害のある方を受け入れることのできるグループホームが地域にないことや本人の体験機会の不足がある。グループホームのハード面の整備や経験のある支援者の確保に加え、本人が地域生活を具体的にイメージできるよう、体系的な体験の場を整えることが必要である。	相談支援部会
	サービス・支援	・ミドルステイ事業を入院患者が利用する場合、障害者支援区分認定の手間や、利用後に一度退院し、期間終了後に空床があるとは限らず、戻る先の確保が難しいといった課題が病院側からの「使いにくさ」につながっているため、柔軟な運用の検討が必要である。	精神保健福祉部会
		・長期入院者のほか、在宅引きこもり状態にある「8050問題」のアウトリーチ対象者の体験の機会の場として活用すべく、積極的な周知と活用を図るべきである。	精神保健福祉部会

差別解消・障害理解 権利擁護	障害理解	商業施設での販売会等は、売り上げ確保だけでなく、障害理解の啓発の場としての意義を重視すべきである。	就労支援部会
	意思決定支援	・言葉による意思表示が難しい重度障害のある方などに対しては、視覚的な道具の活用や、本人の反応を注意深く読み取る環境設定が必要である。	相談支援部会
		・支援者が本人の意思を汲み取ることは困難だが、本人含め複数の関係者で協議し、プロセスを共有することで本人の思いを最大限汲み取る努力をすべきである。	相談支援部会
安心・安全	防災・体制整備	・障害のある方や家族が自ら情報を得られるよう、ポスターやアプリを活用した防災情報の周知をすべきである。	相談支援部会
		・自治会や市のイベントを通じて、地域の住民が障害のある人をどう守るかを検討する機会を設け地域全体の防災力を高める必要がある。	相談支援部会
	避難所等の整備	・要配慮者の防災訓練に立ち会ったが、非常に重要なことだと感じた。特に自宅避難者をどう支援するかが大事ではないか。	相談支援部会
		・日中に支援している時、休日・夜間においてどうやって医療的ケアを特に必要とする方を守っていくかという視点でも災害対策は必要な事項だと考える。事業所でも「日常防災」の考え方を基本とした支援を検討している。	相談支援部会
就労支援	事業運営	共同受注の作業場所やストックヤードが不足している。また、単価の高い案件を受注するには環境整備や効率化が課題である。	就労支援部会
		販売会の集客数が減少傾向のため、開催場所や告知方法の検討が必要。	就労支援部会
		お仕事ネットワークの運営が特定の事業者に集中し、負担になっているため、事務局機能の分担や持続可能な運営体制の構築が必要。	就労支援部会
		猛暑で屋外作業の健康リスクが増大している。熱中症対策と工賃確保を両立させるためには、気候変動に応じた作業種目の転換や働き方の見直しが課題である。	就労支援部会
	基盤整備	インフラ整備について、市に毎年申し入れているが、あまり変化がないように感じる。これまでの過程を示してもらえると、検討がさらに進むのではないか。	就労支援部会
		就労選択支援の新制度が開始しているが、地域内に実施事業所が不足している。近隣市との連携による事業所確保が必要。	就労支援部会
		制度のはざまで利用者が不利益を被らないように、就労選択支援制度と既存制度の適切な運用が必要	就労支援部会
	情報提供	就労に関する情報(除外率引き下げ、雇用率算定、福祉サービスの併用等の法改正)について、企業及び当事者への周知や活用促進が必要	就労支援部会
	他機関連携	実習プログラムとして、事務系が中心の「市役所実習」だけでなく、多様な職種ニーズに対応した民間企業での実習先の開拓が課題	就労支援部会
		実習プログラムの開拓に当たっては、企業側の懸念を払しょくするため、商工会等と連携した座談会など、対話の場の設定が有効ではないか	就労支援部会

情報アクセシビリティ	情報提供	既存の紙媒体やHPでの周知には限界があり、SNS等による発信力強化が必要。他団体が持つ発信ツールとの連携など、費用対効果の高い方法が求められる	就労支援部会
教育		・他市のメンタルヘルス教育への活動をヒアリングする中で、メンタルヘルスに関する教員向け研修も含め、小中学校におけるメンタルヘルスや障害・疾病理解の推進について検討の必要がある。	精神保健福祉部会
		・養護教諭やスクールソーシャルワーカーとの意見交換会を通して、教育現場の中で児童期や思春期のメンタルヘルスの課題があるため、若年層への普及啓発の機会が市内小中学校でも必要である。	精神保健福祉部会

分野	項目	内容
相談・支援	計画相談	相談支援事業所は利用が集中し、待機が多い。親が自分でプランを立てたり、情報収集を行う必要があり、負担が大きい。相談支援専門員の必要性を踏まえた助言体制の充実を図ってほしい。
		高次脳の影響で「何ができるか」を自分で客観的に判断するのが難しく、ケアマネジャーや相談員が、高次脳の特性を理解した上でサービス・事業所の紹介をしないと、本人に合わないケースが出てくる。
		相談支援専門員が不足しており、モニタリングの実施も難しい状況であることから、十分な支援につながらないままセルフプランが選択されるケースが見受けられる。保護者の負担軽減や持続的な支援体制の確保のため、相談支援専門員の必要性について、より一層の周知・啓発が必要である。
		単独で相談支援事業所を運営しているところは計画相談の報酬が安すぎて、やればやるほど法人の赤字が増えるという問題もある。単独でやっている事業所には市から加算を出すなど支援していただけると事業所の維持につながると思う。
		相談支援事業所について、地域活動支援センターと一体的に運営できる事業所は規模が大きいので比較的安定して運営が可能だが、反面、単独の事業所は極めて運営が厳しいと言わざるを得ない。
		相談支援事業を継続的に実施するにあたって、多くの事業所が安定して運営できる環境を整えることは必須であり、個々の事業所で課題となる点が異なるとは思うが、今まで以上に市の施策を充実していって欲しい。
		障害児のセルフプランが増加している。
		相談を断られてセルフプランになる人がいる一方で、無理して受け入れている事業所もあるなど、相談する事業所によって対応が違ってしまっている。現行計画でも相談支援専門人の6人増を目標としてきたが、次期計画においても相談支援体制の充実を位置付ける必要がある。

相談・支援	支援体制（全般）	精神の人は自分から『助けて』と言えず、窓口を拒絶することもある。一度断られても諦めず、どこかにつながるまで、相談員が何度も足を運ぶような支援が必要だ。
		精神の人は自ら相談に繋がることが難しく、支援から漏れている人が多い。昔の保健師さんのように、向こうから家に来てくれる家庭訪問の仕組みを復活させてほしい。
		市の体制が縦割りで困ったことがあった（道路公園の部署からの支援学級への授業の依頼に際して）。障害者支援には各部署が横のつながりを持つことが必要と考える。
		難病ではサービスが使えないこともあり、保健師が訪問してくれるケースも多い。一方で、一対一のやり取りになってしまい、色々進まないケースもある。難病相談窓口を設置し、都の難病支援センターと連携が取れるとよいと考える。
		言語障害の教室を実施しているが、難病だけでなく、様々な年齢、障害の人が相談に来られる。言語障害の相談窓口があるとよいと思う。また、失語症のある人が集まるサロンが23区ではできてきている。国分寺市でもそのような取組ができるとよい。
		8050問題も深刻。「親が死んだ後」の生活や、誰がどう見守ってくれるのか、特性をわかった上で相談に乗ってくれる専門の窓口がほしい。
		国立市には窓口に専任担当がいて、必要な支援のところに繋げてくれるシステムがある。国分寺市でもそのような伴走型の体制を作ってほしい。
		窓口での相談のなかで「高次脳機能障害」という言葉が出た時に、悩みを振り分けて適切な支援（センター、家族会、作業所等）に繋ぐ一貫したシステムが欲しい。
	支援体制（緊急時）	障害のある子がいる過程において、親の急病等により子どもの見守りが困難になるケースがある。そのような場合に電話をかけたら、速やかに対応し、一時的に支援・見守りできる体制整備をしてほしい。
		「親亡き後」や家族が倒れた際、本人が一人でどうなってしまうのか、緊急時の受け皿が見えず常に不安がある。
		緊急時の支援体制について、緊急時に仲間内で対応するには限界がある。重度障害でなくても誰でも普段から緊急時に使える体制が求められる。
		親が救急車で運ばれる時、家に残る障害のある子をどうするか。市役所のどこか一箇所に電話すれば、すぐに誰かが駆けつけて、搬送時から入院時に、障がい者が安心して泊まる場所等を確保できる体制が必要だ。会として緊急支援シートについて提案しているので、システム化してもらいたい。
		本人がパニックになった緊急時、知らない人が来ても余計に混乱する。普段から本人のことを分かっている『いつもの支援者』がすぐに駆けつけられるようにしてほしい。

相談・支援	人材育成	都のペアレントメンター養成はすでに終了しており、育成や活用は市町村に委ねられている。国分寺市は都内最多の修了者がいながら、市独自の活用事業（スキーム）がないため活躍の場がない。早急に市が主体となって活躍の場を作るべきである。
		既存メンターの高齢化により、最新の学校現場や課題（ゲーム依存等）への対応が難しくなっている。親カフェに集まる若い保護者を「次世代ペアレントメンター」として育成・活用するサイクルを市として構築してほしい。
		地域のかかりつけ医が高次脳を正しく理解し、「専門機関（センター等）に行きなさい」と適切に繋げられるようになってほしい。
		支援者が障害者スポーツセンター等の存在を知らないことがあり、支援側の知識不足で本人の機会が失われている。
		手話講習会の講師（手話指導者）が少ない。都内でも講習会があるが、会員の高齢化で講習会に行くことができず、講師不足が課題となっている。
		相談員が抱える件数が多すぎて、モニタリングまで手が回らない状況となっている。理解が深く、質の高い相談員を法人間の協力の下で育成してほしい。
		支援員には本人の言葉だけでなく、意思・意図をくみ取る通訳者としてのスキルを向上させてほしい。
		支援員が不足している。新規の受け入れや丁寧なモニタリング等、市の取組が進むよう期待している。
	障害者団体の運営支援	親の会などの団体活動を維持するための支援や、当事者や家族がバラバラにならないためのコミュニティを維持する公的なサポートを強化してほしい。
		患者・家族会への支援により、その力を活用するとともに、基幹相談支援センター等の関連機関との連携ができるとよい。
		公共施設の自動販売機設置の際に福祉枠について考慮していただけると、補助金ではないが障害者団体の支援になる。
		コロナ以降、集まることが難しくなり、会員の生の声を聞く機会が減ってしまった。
		難病は疾患数が多く症状が違うので、なかなか会員が増えない。最近は、全員ではないがSNS上でグループを作って情報交換をしている。
		会員の高齢化や固定化は各団体の共通課題である。若い人は両親が働いていたり、ネットで情報収集したりと会に所属しない場合が多い。とはいえ、いざという時に相談できるよう（セーフティーネットとして）会の広報をしっかりする必要がある。

相談・支援	障害者団体の運営支援	活動の場所の確保が大変。会場が抽選制であったり、有料の施設もあり、経済的な面でも課題がある。
		拠点が移ってセンター職員との物理的な距離ができてしまった。以前のように現場でパッと専門的なアドバイスがもらえない。自立という名目で放置されているような孤立感がある。また、専門家の助言が必要な場合があるが、親同士の会なのでいない。
		「本人の支援（療育など）」は増えたが、「親への支援」が全然足りない。親が潰れないための「親カフェ」のような場所を、計画にちゃんと位置づけて守ってほしい。
		ひかりプラザを10年以上継続利用できていることは、迷いやすい当事者の安心感に直結している。拠点を変えないでほしい。
		運営家族の高齢化が進み、会の継続に大きな不安がある。会の運営を継続するためのサポートや、若い世代が入りやすくなるような取組をぜひ検討してほしい。
地域での暮らし	移動支援	移動支援に等級制限があり使いにくい。
		移動支援の利用時間や利用方法（施設に通ううため等）について、柔軟な運用をお願いしたい。
		身体介護付きの移動支援もそうでないものも料金が一律なので、金額を分けるなど制度を検討してほしい。
		身体介護を伴う移動支援は負担が非常に重い上に、身体介護を伴わないものとも料金が一律である。ヘルパー不足でサービスが止まらないよう、市独自の加算などで報酬を正当に評価してほしい。
		行動援護は、受講料の負担や研修中の人件費が重く、余裕がない。市が受講料を無料にしたり、研修中の人件費を助成するなど、バックアップしてほしい。また、計画にも利用者数の増を明記していただきたい。
		行動援護の担い手が足りなくて移動支援で代用しているのが実態だ。市としても法人に委託するなり推進していただきたい。支給決定のやり方も、もっと現場の使い勝手に合わせてほしい。

地域での暮らし	移動支援	行動障害のある方の社会参加や地域生活を充実させるためには、スキルアップ（研修派遣）による行動障害のある方へ対応できるヘルパーの養成が肝要である。 事業所としても、ヘルパーの養成を加速させていく方向性を打ち出すので、市計画においても、行動援護の見込量及び利用者数の増加をお願いしたい。
		視覚障害者の同行援護の担い手が少ない。ガイドヘルパーの養成に当たって、社会福祉法人に委託してもらえると市民の希望者が参加しやすくなると思う。
		ハンディキャブ事業に支障がでている。とても有益な事業なので、なくなると困る。
	住まい（グループホーム）	若年発症者が40～50代になった際の自立の場として、高次脳の特性（パニックや記憶障害）を受け入れてくれるグループホームの選択肢を増やしてほしい。
		グループホームは増えたが、中を見れば市外の人ばかり。地元の人が入りたくても入れないのはおかしい。市内の人を優先する仕組みを考えてほしい。
		新しいグループホームができても、手のかからない人が優先されがちと感じる。グループホーム1つにつき、1人は重度の人を受け入れる手助けのようなものがあると重度障害のある方でも地域で暮らすことができるのではないか。
		今のグループホームはどれも同じ。ワンルームみたいに一人になれて、でも食堂はあるような、もっと自由な住まい方を選べるようにしてほしい。
		グループホームについて、今後は営利目的の事業者が手を引いていくと思われる。長期的な視点で、施設だけでなくフォローを受けながら一人暮らしをするなど、個人の気持ちを尊重した暮らしの支援等の検討をお願いしたい。
	住まい（体制）	貸主の不安も理解できる面がある。支援がしっかりしていると安心できるはずなので、居住支援協議会の設置や居住支援法人への支援を推進していただきたい。
		住まい確保の場面での合理的配慮を実行化するためにも、行政・不動産・福祉が協議する恒常的枠組み（居住支援協議会等）を計画の中に位置付けるべきである。
		知的障害の方や発達障害の方も同様に住まいの場が借りれなくなる問題が発生してくると思う。早急に市として検討する場や、居住支援協議会の設置の必要性がある。今後を見据えた検討や協議の場が必要であると思う。
		国分寺市住宅マスタープランについて、保証の対象が身体と知的の人、高齢者で、精神障害のある人や難病の人が入っていないので、早急に見直しをお願いしたい。また、国分寺市は公営住宅が少ないので、民間住宅に頼らざるを得ない。保証人確保に加え、緊急連絡や見守り体制の整備が不可欠と考える。

地域での暮らし	地域環境整備	庁舎クールダウンスペースの運用改善（統計・誤用防止）と、壁を明るくする、シールを貼る等の「落ち着ける環境調整」を合理的配慮として実施してほしい。
		歩道に電柱があったり道が狭かったり、坂も多いため、車椅子では一人で移動しずらい。 超高齢化社会になることが確実であるなかで、車椅子に対応した道路環境の整備が必要ではないか。
		踏切の溝にタイヤがはまる、取り残されるなど、命の危険を感じる箇所がある。早急に安全対策を講じてほしい。
		障害者支援の取組や技術は進歩しているので、市の担当者もぜひ、展示会等に足を運んでほしい。
	地域移行	病院から地域に戻ったとき、高次脳を知っている病院が地域に見つからず、遠くの病院まで診断書を書きに行かなければならない。地域へのスムーズな橋渡しが必要。
		退院して地域に戻っても、既存のデイサービスが合わず利用に繋がらないケースがある。障害福祉サービスの活用も含め、ここに応じた柔軟な支援体制の充実がされるといい。
		地域の受け皿（GH）が少ないことが課題。特に行動障害や精神障害の受け入れが少ない。
		地域移行について、多職種連携体制の構築とミドルステイ事業の運用について、長期入院患者や在宅引きこもり状態の方が体験機械として活用できる体制整備をお願いしたい。
		入所施設の相談員が施設の職員を兼ねていると、どうしても『地域に戻そう』という力が働きにくくなると感じる。本人の意向を組むことができる相談支援を望む。
	サービス・支援	ペアレントメンターとして活動するなかで、専門性や個別の質問があると回答できず困っている。そうした時に、市に専門的な窓口があるとよい。
		「つくしんぼ」の待機が長い。希望する保護者全員が「つくしんぼ」に確実につながれるような体制を整備してほしい。保護者から相談があった際に、「なのはな会があるよ」と繋ぐようなフォローを行政の窓口で行って欲しい。
		相談支援事業所はあっても、実際に高次脳を受け入れられる事業所がまだ少ない。
		介護家族のうつ罹患率は非常に高く、出口が見えず孤立しやすい。一人で悩んでいる方も多くいると思うので、家族への支援が必要。

地域での暮らし	サービス・支援	職員が積極的に現場（親の会）へ足を運び、生の声を聴く「現場主義」を徹底し、常にアップデートされる困り感ごとを施策に反映させてほしい。
		精神障害者はお金がなくて病状が不安定になることが多い。更新のたびにかかる診断書のお金を、市で助成して欲しい。
		精神障害者への独自の手当を充実させてほしい。経済的な不安がなくなれば病状が落ち着くことが多い。生活の土台を市がしっかり支えてほしい。
		障害者向けの補装具や機器は目まぐるしく進化しているので、日常生活用具としての認定を早急にお願いしたい。また、認定された情報が入手しづらいので、当事者や事業者にも速やかに伝わる方法を検討してもらいたい。
		失語症コミュニケーション支援について、都で意思疎通支援者の養成を実施しており、そのような人材を派遣する支援体制が構築されるとよい。
	他機関連携	自治体ごとのサービス格差をなくし、広域的に利用できる仕組みが欲しい。
		難病はサービスが必要でも利用条件が異なるなど、不便を感じるが相談の場が少ない。都立多摩医療センターや都の難病相談支援センターとの連携を通して福祉サービスの向上を図っていただきたい。
		縦割り行政の様な部分があり、情報が十分に届いていないため、部局を横断したネットワークを作ってほしい。
差別解消・障害理解 権利擁護	差別解消	大人が理解するのは難しいけれど、小学生くらいの時から車椅子の人や障害がある人と当たり前に触れ合う教育が大事。夫が障害者になって初めて、そういう教育の欠如を感じた。
		何度もバスの乗車拒否をされるケースがある。厳しい対応を求めるとともに、障害者差別解消の条例制定を要望する。
	障害理解	計画内の用語（広汎性発達障害等）が古い。最新の診断基準（ASD/ADHD等）に更新し、当事者が「自分たちのことだ」と認識できる実態に即した内容にしてほしい。
		現行計画には「発達障害」の記述が極めて少ない。当事者家族が置き去りにされないよう、次期計画では発達障害の存在を可視化し、具体的な施策として位置づけてほしい。
		高次脳は外見で分かりにくく一人ひとり症状が違う。まずは耳を傾け、本人が何を困っているのか寄り添って理解しようとする姿勢が何より大事。

差別解消・障害理解 権利擁護	障害理解	「つばさ」の講演会は支援者向けの内容が多く、当事者に案内も届いていない。
		精神障害に対する理解不足や偏見は地域生活の困難さに直結している。メンタルヘルス教育等に加え、地域住民や関係者全体への普及啓発を体系的に推進し、地域で安心して暮らし続けられる基盤づくりを計画に位置付けていただきたい。
		一般市民への聴覚障害への理解を求めるPRが不足している。指文字などを活用することで、関心を持ってもらうことはできないか。
	権利擁護	市でも委託して市民後見人の養成講座などを行っているが実際に活動する人が少ない。今後、後見人の需要は増えると思われるので、うまく機能するよう推進してほしい。
安心・安全	個別避難計画	避難の個別計画を来年度100件作って終わりじゃ困る。対象2,000人全員に早く広げてほしい。個別避難計画を作っておしまいではなく、福祉避難所が機能する形で準備することが大事だと思う。今どこまで進んでいるか、見えるようにしてほしい。
		個別避難計画の情報を、災害の時だけでなく親の急病などの対応でも活用できる仕組みにしてほしい。
		次年度からのモデル事業から、仕組みづくり等の広がりに期待している。
	避難所等の整備	災害時の避難について、平時からの訓練を重ねることで近所の理解や共助が期待できるようになると思うので、訓練事業を増やしてもらいたい。
		災害時に手話通訳ができることを示すマークなど視覚的なものがあると頼みやすい。暗い場所でもわかるような蛍光のものがよい。避難所・災害時の何らかの通訳サービスの提供が必要。
就労支援	基盤整備	復職後、最初は良くても数ヶ月後に疲弊して辞めてしまうケースが多い。本人の疲労度やミスを長期的に見守る伴走支援を続けてほしい。
		『こういう配慮があれば、この仕事はできる』という具体的な職務の切り出しを、支援者が企業と一緒にやってほしい。
		身体の障害と高次脳機能障害があると、環境や体調によってできる仕事が限られてしまうが、就労先で何ができて、なにができないのか理解してもらうことが難しい。
		最低賃金が、上がっていっているので、委託料全般上げていただきたい。

情報アクセシビリティ	情報提供	自分から調べに行ける人ばかりではない。市のホームページや市報だけじゃなく、必要な人に情報が確実に届くように、伝え方を工夫してほしい。
		手当の説明が難しくわかりにくい部分がある。18歳までと18歳からの2パターンなどで発達障害の子どもを持つ親向けの福祉サービスを、まとめて記載したパンフレットを作成していただきたい。
		庁舎にパンフレットが置けない制約があるなら、窓口職員が「なのはな会」等の団体の存在を把握し、悩んでいる親に「口頭紹介」して繋ぐフローを徹底してほしい。
		以前のように窓口に障害者団体のパンフレット等を配置してもらいたい。また、申請の際に職員から支援団体があることをひとこと言ってもらいたい。
		「高次脳機能障害ならここが利用できる」といった支援資源マップ等があるとよい。家族が自力で情報を探すには限界がある。
		ワクチン予約や行政手続きがスマホ前提になり、当事者は予約すらできない「デジタルデバイド」が起きている。代行やサポート体制が欲しい。
		令和8年度からの制度改正でパソコンやスマホのやり取りが増えるというが、ついていけない人が置いてけぼりにならないよう、顔を合わせる支援を大事にしてほしい。
		オンライン化で便利になるのはいいが、苦手な人のために、紙の通知や対面での説明も並行して残してほしい。
	情報保障	手話通訳が不足している（水曜日のみ）。また、遠隔手話通訳システムを職員が扱いなれておらず時間がかかり、すぐ使用できる環境になっていない。タブレットは見やすいように大きめのサイズにしてほしい。
		コミュニケーションの際にはわかりやすい言葉を使用する、長文ではなく短文で伝える、横文字を使わないなど配慮してもらいたい。
		会議等に参加させてもらうが、聴覚障害の人がいない。当事者が本当に思っていることと解釈が違っていることが多くあるので、様々な場面で情報保障が確保される環境があるとよい。

余暇活動	活動の場	当事者にとっては「みんなで集まって、笑って、元気になって帰れる場」があることが、何よりの活力でありリハビリになっている。当事者の活動は大切
		高次脳機能障害の方が受けられるサービスの情報を支援者が把握し、本人が「やりたい」と言った時にスムーズに繋げられるネットワークを作ってほしい。
		作業所以外に、気軽に集まっておしゃべりできる『サロン』や『親カフェ』のような、ホッとできる居場所が身近にほしい。
		舞台のある公共施設に、昇降を補助する機械があるとよい。
教育		口コミや学校（通級）の保護者会で親カフェの情報を紹介をしていただいたことで、参加者の増加につながった。そうした周知により、早期に保護者を会や支援に繋いでほしい。
		国分寺市は子どもが多く、支援学級が不足している。おとなしい子が放っておかれることがないよう、全ての学校に支援学級の設置を要望している。
		小学校の特別支援学級は増えるているが、中学校にも特別支援学級の増設が必要。人との距離を取ることが困難な子もいるなかで、設置校がキャパオーバーになっていると感じる。
		子どもが発症した場合、学校現場で「発達障害との違い」を正しく理解し、成長段階で症状が変わる子供への個別配慮やいじめ防止、研修を強化してほしい。
		若年者の自殺の問題等、若年層のメンタルヘルスの課題が顕在化していることを踏まえ、小中学校でのメンタルヘルス教育や職員向け研修の充実等の推進を計画に位置付けていただきたい。

令和８年６月10日
第１回障害者施策推進協議会
資料４

第５次国分寺市障害者計画・
第５次国分寺市障害者計画実施計画（前期）・
第８期国分寺市障害福祉計画・
第４期国分寺市障害児福祉計画
（骨子案）

障害者計画：
令和９(2027)年度～令和 14(2032)年度

障害者計画実施計画（前期）・障害福祉計画・障害児福祉計画
令和９(2027)年度～令和 14(2032)年度

令和８年６月

国分寺市

目　次

第１章　計画策定に当たって..... 1

１　計画策定の趣旨 1
２　障害者支援に関する近年の国の政策動向について..... 2
３　計画の位置づけ 8
４　計画の期間 10
５　計画の策定体制 10

第２章　障害のある人の現状と課題..... 11

１　国分寺市の障害のある人を取り巻く現状 11
３　今後の施策推進に当たっての課題 13

第３章　計画の基本的な考え方..... 17

１　めざすべき姿（基本理念） 17
２　基本目標 18
３　施策体系 ..... エラー! ブックマークが定義されていません。

第４章　第５次障害者計画実施計画（前期）.....

第５章　第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画.....

第６章　計画の推進.....

資　料　編.....

第１章　計画策定に当たって

１　計画策定の趣旨

市では、平成 12 年に『国分寺市障害者計画』を、平成 18 年に『国分寺市障害福祉計画』を、平成 30 年に『国分寺市障害児福祉計画』を策定し、定期的な見直しを行いながら、誰もが，社会の一員としてお互いを尊重し，支え合いながら，住み慣れた地域の中で自 分らしくいきいきと暮らしていくことのできる共生社会を目指し、障害者施策を総合的に推進してきました。また、令和２年に「重層的支援体制整備事業」が制度化され、複雑化・複合化した地域課題に対して、障害者・高齢者・こども・生活困窮者等、制度や分野の枠を超えた一体的な支援体制の構築を推進してきました。

一方、前計画の期間中においても障害者施策を取り巻く環境は大きく変化しています。令和３年には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和３年）が施行され、医療的ケア児とその家族を地域全体で支える体制整備が求められるようになりました。また、令和４年には「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、情報の取得・利用や意思疎通における環境整備が施策として明確に位置付けられました。さらに、令和５年には『第５次障害者基本計画（令和５年度～令和９年度）』が策定され、共生社会の実現に向けた障害者施策の基本的な方向性が示されています。加えて、令和６年からは、障害者差別解消法の改正により、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されるなど、障害の有無にかかわらず、誰もが社会参加できる環境づくりが一層求められています。

また、令和７年の児童福祉法改正により、こども家庭センターの必置化をはじめとした相談支援体制の強化や、障害児通所支援の在り方の見直しなど、障害児支援を取り巻く制度も大きく転換しています。

こうした国の動向に加え、市においても、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」の課題、障害福祉を支える人材の確保・育成など、地域として対応すべき課題が顕在化しています。

このため、『第４次国分寺市障害者計画』に基づく各関連計画の計画期間終了を契機として、令和９年度から令和 11 年度までを計画期間とする『第５次国分寺市障害者計画』、『第５次国分寺市障害者計画実施計画（前期）』、『第８期国分寺市障害福祉計画』及び『第４期国分寺市障害児福祉計画』を一体的に策定し、障害のある人が地域で自分らしく暮らし続けられる環境づくりを進めるとともに、誰もが支え合いながら暮らせる共生社会の実現に向け、障害者施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

２　障害者支援に関する近年の国の政策動向について

（１）国の基本計画

国は、障害者基本法に基づき、「第５次障害者基本計画（令和５年度～令和９年度）」を策定し、今後の障害者施策の基本的な方向性を示しています。

第５次障害者基本計画（令和５年度～令和９年度）の概要

＜基本理念＞

共生社会の実現に向け、障害者が自らの意思決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限に発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁の除去を図ることを基本理念としています。

＜各論の主な内容＞

第５次障害者基本計画では、基本理念の実現に向け、以下の 11 分野にわたる施策の方向性が体系的に示されています。

1. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
   社会のあらゆる場面における障害を理由とする差別の解消を推進するとともに、権利擁護の取組や虐待防止体制の強化を図る。
2. 安全・安心な生活環境の整備
   住宅の確保や移動しやすい環境整備、アクセシビリティに配慮した施設・製品の普及、障害者に配慮したまちづくりを総合的に推進する。
3. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
   情報通信分野におけるアクセシビリティの向上、情報提供の充実、意思疎通支援の強化、行政情報のアクセシビリティ確保を図る。
4. 防災、防犯等の推進
   災害時の支援体制の整備や防災対策の推進、防犯対策、消費者トラブルの防止及び被害救済に取り組む。
5. 行政等における配慮の充実
   司法手続や選挙、行政機関等における合理的配慮の充実を図るとともに、障害者理解の促進を推進する。

6. 保健・医療の推進
精神保健・医療の適切な提供、難病施策を含む保健・医療の充実、研究開発、人材の育成・確保を推進する。
7. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域移行や在宅サービスの充実、障害児支援の強化、障害福祉サービスの質の向上を図る。
8. 教育の振興
インクルーシブ教育システムの推進、教育環境の整備、高等教育における障害学生支援、生涯学習の充実に取り組む。
9. 雇用・就業、経済的自立の支援
障害特性に応じた就労支援や多様な就業機会の確保を通じて、障害者の雇用促進と経済的自立を支援する。
10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興
文化芸術活動や余暇・レクリエーション活動への参加促進、スポーツに親しめる環境整備を推進する。
11. 国際社会での協力・連携の推進
国際的枠組みとの連携や情報発信、国際協力、障害者の国際交流を推進する。

（２）近年の主な法改正・制度改定の動向（関係法の動向）

近年の法制度改正は、障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の実効化、障害児や医療的ケア児への支援の強化、情報アクセシビリティの確保、地域生活や就労の支援の充実といった方向性の下で進められています。

①　障害者差別解消法の改正（令和３年）

事業者に対し合理的配慮の提供を義務付けるとともに、行政機関相互間の連携の強化を図るほか、障害を理由とする差別を解消するための支援措置を強化することが規定された。

②　医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下「医療的ケア児支援法」という。）の施行（令和３年）

医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資すること、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的として、医療的ケア児支援法が公布・施行された。

③　障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行（令和４年）

障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進することを目的として、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布・施行された。

④　児童福祉法の改正（令和４年）

子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充などが規定された。

⑤　障害者総合支援法の改正（令和４年）

障害者等の希望する生活を実現するため、地域生活や就労の支援の強化などが規定された。

⑥　障害者雇用促進法の改正（令和４年）

事業主の責務として障害者の職業能力の開発及び向上が含まれることの明確化、障害者の多様な就労ニーズを踏まえた働き方の推進、障害者雇用の質の向上などが規定された。

⑦　難病の患者に対する医療等に関する法律（以下「難病法」という。）の改正（令和４年）

難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する適切な医療の充実及び療養生活支援の強化、指定難病及び小児慢性特定疾病についてのデータベースに関する規定の整備等の措置を講ずることが規定された。

⑧ 障害者差別解消法の「合理的配慮」義務化（令和6年）

障害者差別解消法の改正（令和３年）に基づき、令和６年から事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化された。

⑨ 児童福祉法の改正（令和7年）

こども家庭センターの必置化など相談支援体制の強化と、虐待対応・社会的養育の充実が図られた。 さらに、障害児通所支援の在り方が見直され、支援の質の確保と内容の明確化が位置付けられた。

⑩ 手話施策推進法の施行（令和7年）

手話が使用する方にとって日常生活、社会生活を営む上で、言語その他の重要な意思疎通のための手段であることを明確にし、国や地方公共団体は、手話の習得、使用や手話文化の保存、継承、発展、国民の理解と関心の増進のために取り組むこととされた。

⑪ 高次脳機能障害者支援法の施行（令和8年）

高次脳機能障害への理解促進、当事者の自立や社会参加のための生活全般にわたる支援をどの地域でも、あらゆる段階で切れ目なく受けられるようにすることを目的に公布・施行された。

（３）障害福祉計画の見直しの動向

本計画の策定に当たっては、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき国が示す、第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画策定のための基本指針※1（以下「基本指針」という。）を踏まえます。

基本指針は、障害福祉サービス及び障害児通所支援等を地域の実情に応じて円滑かつ計画的に提供するため、自治体が計画を策定する際の基本的な考え方や重点事項を示したものです。

令和８年に告示された基本指針では、地域生活への移行・継続、就労支援、障害児支援体制の整備、相談支援体制の充実強化、人材の確保・定着やサービスの質の確保、地域共生社会の実現に向けた取組の推進など、計画策定に当たって特に留意すべき 16 の事項が提示されています。併せて、令和 11 年度を目標年度とする障害福祉計画等において見込むべき、必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する成果目標と活動指標が示されています。

第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画策定のための基本指針　見直しの主な事項

基本指針に基づく 16 事項	見直しの主な事項
① 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援	・様々なデータを活用した地域移行者数の把握 ・希望する地域生活の支援に向けた支援体制確保の重要性を記載　等
② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	・システムの理念の明確化と実現に向けた、市町村における相談及び援助の体制整備　等
③ 福祉施設から一般就労への移行等	・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進　等
④ 障害児支援の提供体制の整備等	・児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、において4つの中核機能の確保を行うよう見直し ・障害児及びその家族への伴走的な相談支援体制の確保　等
⑤ 地域における相談支援体制の充実強化	・のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進　等
⑥ 障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上	・介護テクノロジーの導入促進などによる間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上の推進
⑦ 障害福祉サービスの質の確保等	・就労系サービスやグループホーム等の質の確保について、ガイドラインなどを踏まえた取組の重要性を記載

※1 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針

基本指針に基づく 16 事項	見直しの主な事項
⑧ きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備	・様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等の重要性を記載 等
⑨ 高次脳機能障害者に対する支援	・高次脳機能障害者支援法成立を踏まえ、高次脳機能障害について、相談支援体制の充実、専門的な医療機関の確保等を記載
⑩ 人口減少地域におけるサービスの維持・確保	・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の維持・確保の重要性を記載
⑪「地域共生社会」の実現に向けた取組	・地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進
⑫ 住宅セーフティネット制度との連携	・住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅供給促進計画との調和や、住宅担当部局や居住支援協議会等との連携
⑬ 地域差の是正・指定の在り方等	・重度障害者（強度行動障害の状態にある者や高次脳機能障害を有する障害児者、医療的ケアを必要とする児者等）について個別の利用者数の見込みを設定するよう努める等
⑭ 障害者等に対する虐待の防止等	・自治体における調査の徹底と体制整備の強化、重篤事例等の検証のより一層の推進・ガイドラインを踏まえた、意思決定支援の一層の推進
⑮ スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進	・スポーツ・健康増進活動を通じて社会参加するとともに共生社会の実現を目指すことの重要性を記載
⑯ 災害時における障害福祉サービス提供の確保	・災害対策基本法等の改正を踏まえた、防災部局や職能団体等との連携

（４）その他関連政策の動向

東京都においては、「東京都障害者・障害児施策推進計画（令和６年度～令和８年度）」に基づき、障害の有無にかかわらず、全ての都民が共に暮らす共生社会の実現を基本理念として、障害者施策を推進しています。同計画では、自己選択・自己決定の尊重及び意思決定支援を重視し、地域生活の継続、就労の促進、生活の質の向上を柱とした施策の方向性が示されています。

本市においても、こうした東京都の施策の方向性を踏まえつつ、地域の実情に即した支援の具体化と実装を担っていきます。

3　計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、本市における障害者施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

具体的には、次の４つの計画を相互に関連付け、一体的に策定します。

各計画の位置付け

計画名	根拠法令	計画の性格	計画の内容
障害者計画	障害者基本法 第 11 条第３項	障害者施策全般の基本的指針を定める分野横断的な総合計画	障害者に関するあらゆる分野の施策について定めるもの
障害者計画実施計画		障害者施策全般の基本的指針に基づく具体的な実施計画	施策の推進に向けた具体的な取組内容や進行管理の考え方を整理するもの
障害福祉計画	障害者総合支援法 第 88 条１項	障害者（児）施策の中のサービス提供などについての具体的な実施計画	障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の見込量、見込み量確保のための方策を定めるもの
障害児福祉計画	児童福祉法 第 33 条の 20	障害者（児）施策の中のサービス提供などについての具体的な実施計画	障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標や見込み量について定めるもの

これらの計画は、それぞれ根拠法令や計画の性格は異なりますが、いずれも**「障害のある人が地域で安心して暮らし、社会の一員として主体的に参画できる共生社会の実現」**という共通の目的のもとに位置付けられています。

このため、本市においては、理念や基本方針を示す計画とサービス提供体制や数値目標を定める計画を分断することなく、施策の方向性と実行性を一体的に確保する観点から、４計画を統合的に整理し策定します。

なお、本計画は、「国分寺市地域福祉計画」における障害分野に係る計画として位置付けるとともに、国の「障害者基本計画」及び都の「東京都障害者・障害児施策推進計画」を踏まえ、「国分寺市総合ビジョン」をはじめとする他の関連計画との整合性を図りながら策定します。あわせて、国及び都の障害者計画・障害福祉計画との整合性を確保するとともに、本市における障害者の現状や地域特性、保健・医療・福祉・教育・就労・防災等の各分野における課題を踏まえ、実効性の高い計画として位置付けます。

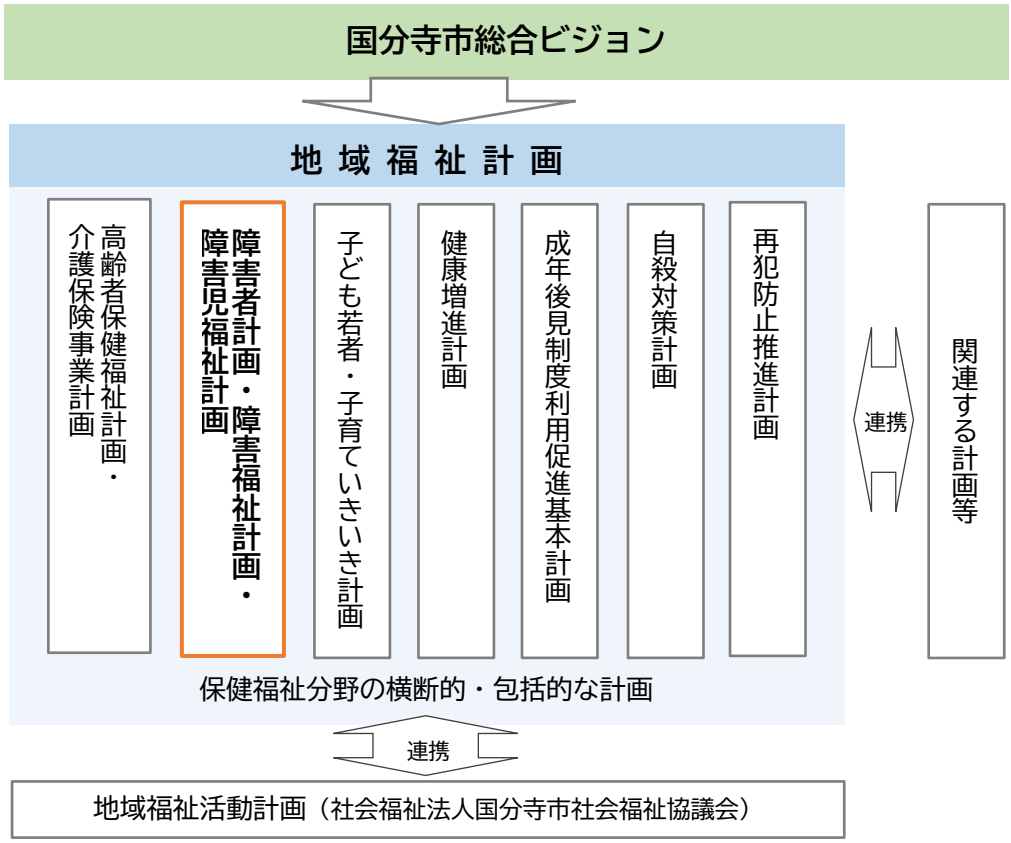

4　計画の期間

『第５次国分寺市障害者計画』（以下、「障害者計画」）は、令和９年度から令和 14 年度までの６年間、『第５次国分寺市障害者計画実施計画（前期）』（以下、「実施計画（前期）」）、『第８期国分寺市障害福祉計画』（以下、「障害福祉計画」）及び『第４期国分寺市障害児福祉計画』（以下、「障害児福祉計画」）の計画期間は、令和９年度から令和 11 年度までの３年間とします。

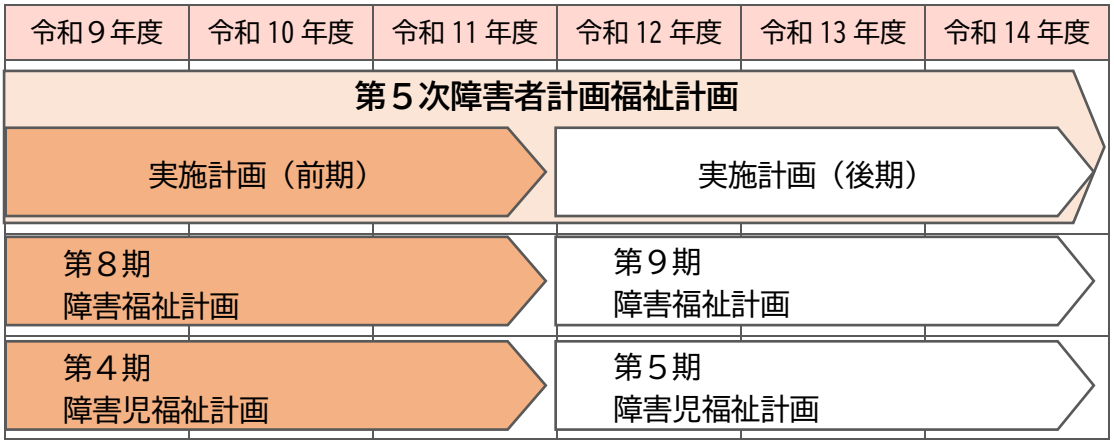

5　計画の策定体制

この計画の策定に当たっては、「国分寺市障害者施策推進協議会」（以下、「障害者施策推進協議会」）を主たる検討組織とし、障害のある人への「アンケート調査」や障害者団体、障害福祉サービス事業所等へのヒアリングからの意見聴取を踏まえ、地域課題について継続的に検討している「国分寺市障害者地域自立支援協議会」（以下、「自立支援協議会」）と連携して策定しました。

計画の策定・検討体制イメージ図

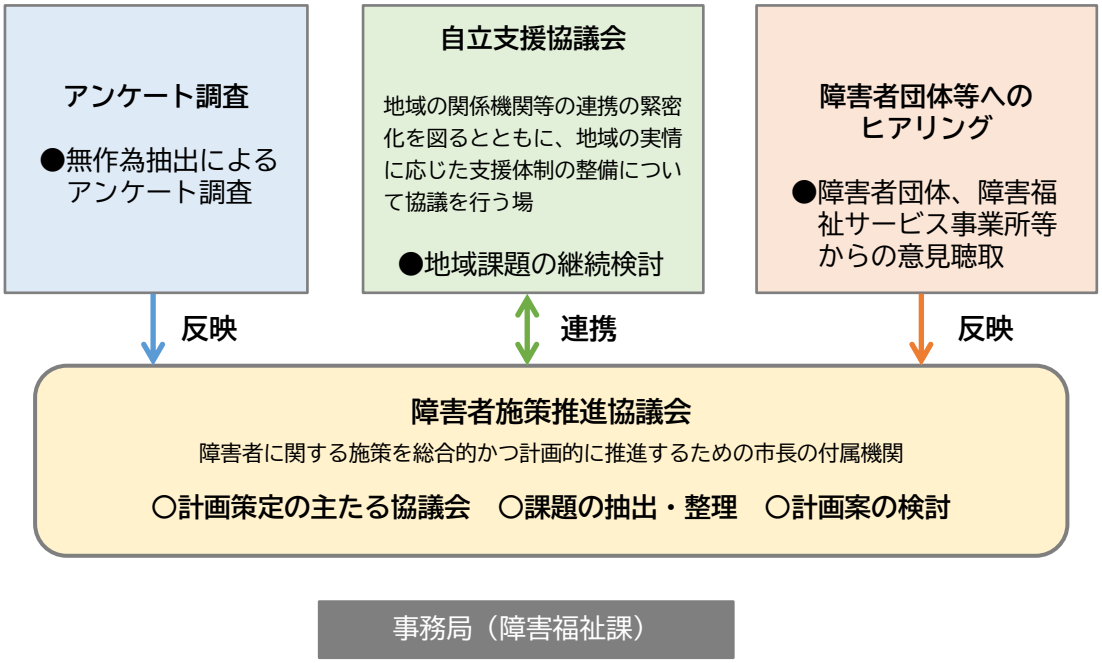

第２章　障害のある人の現状と課題

１　国分寺市の障害のある人を取り巻く現状

（１）障害のある人の人口

本市の障害のある人の人口は増加傾向で推移しています。実施計画（前期）の計画期間においては、ほぼ横ばいで推移することが予想されています。

障害のある人の人口の推移と推計

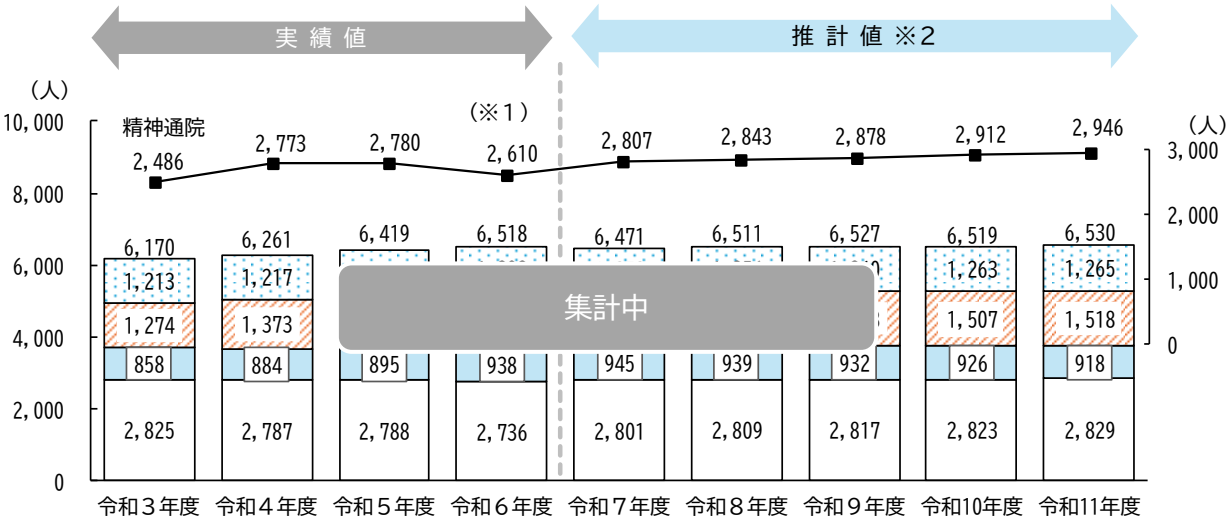

資料：国分寺市統計（各年度３月末時点）
東京都福祉保健局福祉・衛生行政統計「年報」
東京都の精神保健福祉の動向（多摩地域編）
※１：令和６年度の精神通院は「東京都の精神保健福祉（令和６年度版）」より
※２：推計値は、国分寺市人口ビジョン（第３版）の推計人口を基に算出。

（２）年齢区分別障害福祉サービス利用者数

障害福祉サービスの年齢区分別利用者数は、令和●年時点で「20 歳以上 30 歳未満」の利用が最も多く、利用者合計は増加傾向にあります。

年齢区分別障害福祉サービス利用者数の推移

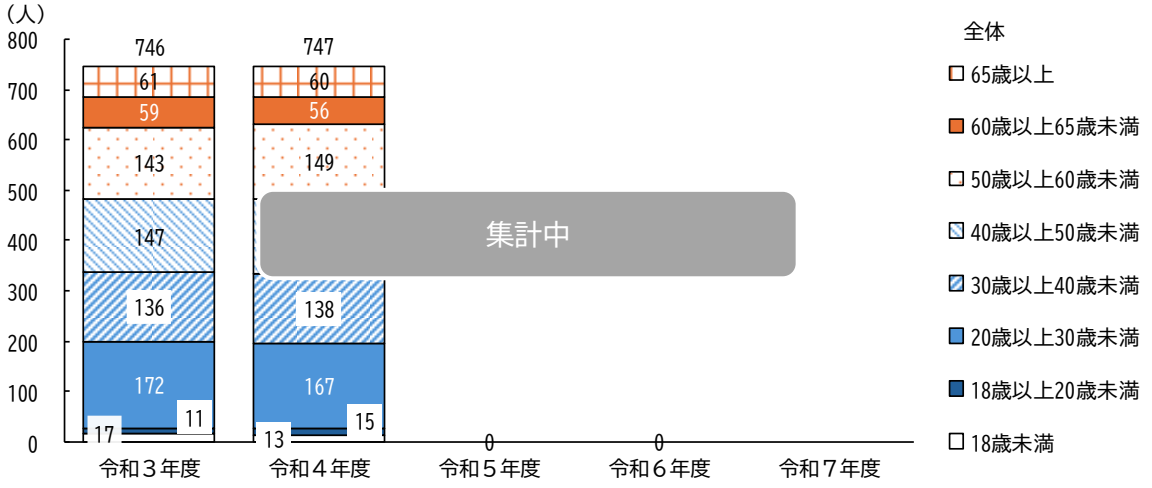

資料：国分寺市

（３）障害支援区分別障害福祉サービス利用者数

障害福祉サービスの障害支援区分別利用者数は、令和●年時点で「障害支援区分なし」の利用が最も多くなっています。

障害支援区分別障害福祉サービス利用者数の推移

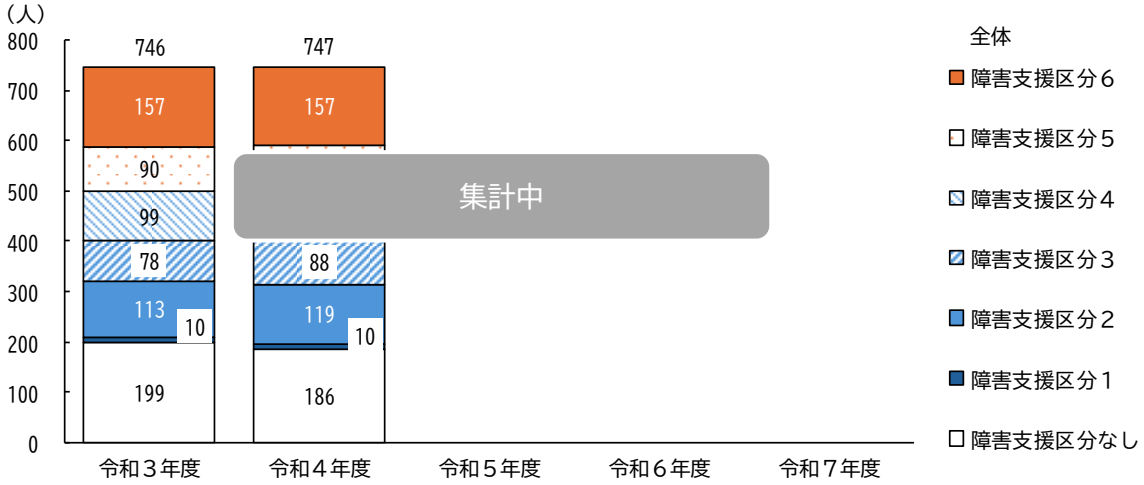

資料：国分寺市

３　今後の施策推進に当たっての課題

（１）前回計画の振り返り

市実施計画（後期）では、基本理念の実現に向け、５つの基本目標を掲げ、その達成に向けた取組を進めてきました。

基本目標１　自分らしいくらしへの支援体制づくり

福祉の総合相談窓口において、メールによる相談方法の追加や市民の身近な場所での出張窓口を開催するなど、障害のある人の個々のニーズに合わせた体制整備が進み、障害のある人が日常生活や社会生活を送るための入口となる相談のための環境整備が進められています。指定特定相談支援事業の体制整備についても、各相談支援事業所との協議により相談支援事業所の人員体制の強化が行われ、今後の計画（障害児）相談支援の利用件数の増加が期待されます。

また、児童福祉法の改正に伴い、「子ども家庭支援センター」が母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営する「こども家庭センター」となったことで、妊娠出産、子育て、発達支援、虐待の対応や予防等幅広い支援を切れ目なく行うための体制が構築され、障害の早期発見・早期支援につながる事業が推進されています。

一方で、障害者地域自立支援協議会の専門部会において、市内の居住支援における現状をヒアリングした結果、生活の基盤となる住まいに対する支援における課題があることが共有されていることから、居住支援に関する協議の場の設置や居住支援団体等の支援について、他自治体の取組事例の情報収集を行うなど、障害分野における検討が必要です。

基本目標２　自分らしい社会参加や学びへの支援

令和６年度に児童発達支援センターへの移行が完了し、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業（週１日クラス）を年度途中から開始するなど、療育の体制整備が進められています。また、保育所、学童保育所において、適切な環境整備を行い、入所を希望する障害児の受入れが継続されており、医療的ケア児の入所に向けた関係機関連携も進んでいます。

障害者週間行事のほか市内商業施設や公民館等での障害のある人の作品展示や市内地域活動支援センターでも「冬のあーと教室」など様々なプログラムを実施しました。一人ひとりに応じた療育や教育を受けられる体制を整えるとともに、生涯にわたり多様な学習

機会や社会参加の場を提供し、社会参加が促進されていることから、今後も、障害の有無に関わらず多くの人が共に楽しめる機会の提供に取り組む必要があります。

基本目標３　自分らしい働きかたへの支援

市障害者就労支援センターの登録者数は増加を続けており、就職後の定着支援が高い割合で行われています。障害者就労施設等からの優先調達については、庁内での優先調達の浸透が進み実績額は前年度より増加し、過去最高額を２年連続で更新しており、一般就労及び福祉的就労において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援する取組が進められています。

また、障害者地域自立支援協議会の専門部会において、障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化についての情報共有及び意見交換が行われ、関係機関と連携した取り組みが推進されています。今後も就職希望者のニーズに応じて、関係機関などとも協力しながら実習機会の充実に取り組んでいくことが必要です。

基本目標４　共に生きる地域社会づくり

令和７年１月の庁舎移転に伴い、遠隔手話通訳システムや骨伝導イヤホンなどを導入し、窓口サービスの向上が図られ、意思疎通支援が充実されています。また、移動支援事業において、令和６年度には利用要件を改正し、グループ利用・短期入所連泊中の利用・通学訓練時の利用を開始し、障害のある人の余暇活動等の充実に向けた支援において、移動しやすい環境の整備が進められました。さらに、権利擁護の推進として成年後見利用促進に向け、成年後見等申立費用の助成新設や、報酬助成の対象者拡大の制度改正を行いました。

防災対策の推進として、市職員の災害対応力の向上を図るため、市民参加型の避難所開設訓練や民生委員・児童委員、協定締結団体と連携した避難行動要支援者の安否確認訓練など、実践的な訓練を年間通して実施しました。今後も、災害発生時に備えて訓練を実施し、地域全体で防災力を高め災害に強いまちづくりを推進することが重要です。

災害時個別避難計画については、在宅人工呼吸器を使用している方の個別支援計画は策定できているものの、避難行動要支援者への個別避難計画策定の具体的な進め方について検討を重ねている段階であり、今後、実行性のある避難計画の策定の着手が求められます。

障害者差別解消地域協議会について、委員構成や役割など、令和８年度設置に向けた具体的な準備を進めることが必要です。

基本目標５　自立を支援する人づくり

学校、保育所等において、特別支援教育、障害児保育に関わる研修が継続して行われており、これらの研修の受講により、職員の障害理解・病気理解の促進が図られ、知識・技術の向上が図られています。地域活動支援センターのサロン事業においては、障害のある人同士でお互いの不安等を受け止めたり、助け合ったりするピアサポートの機会を創出しています。移動支援や同行援護の従事者を育成するガイドヘルパー養成研修は、活動を通じて、福祉の仕事の初歩を経験し、理解を深め、将来的なキャリア形成につなげることが期待されていることから、効果的な周知を進め、継続的に実施することが重要です。

（２）各分野の現状と課題について

実施計画（後期）の令和７年度までの進行管理から課題を抽出するとともに、障害のある人を対象に実施したアンケート調査の結果と障害者団体等へのヒアリング結果より、各分野の障害福祉施策に係る現状と課題を整理しました。

内容検討中

第３章　計画の基本的な考え方

１　めざすべき姿（基本理念）

基本理念

だれもがお互いを尊重し、支え合い、

障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

第４次障害者計画では、「だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」を掲げ、障害に関する施策や取り組みを推進してきました。

この理念は、市の最上位計画である「第２次国分寺市総合ビジョン」における分野別の都市像や目指す姿との関連性があることから、本計画においても変わらぬ指針として継承します。

基本理念に基づき、誰もが、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる共生社会を目指します。

本理念は、国連で 2030 年までの世界共通の目標として掲げる、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するというＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals）に資するものです。

障害者計画におけるＳＤＧｓの取組

３．すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し，福祉を促進する

４．質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

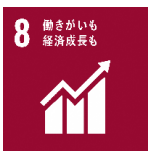

８．働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

10．人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

２　基本目標

資料5参照

第４章　第５次障害者計画実施計画（前期）

第５章　第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画

第６章　計画の推進

資　料　編

令和８年６月10日
第１回障害者施策推進協議会
資料５

施策体系の新旧比較

【現行計画】

【新計画】第5次国分寺市障害者計画・第5次国分寺市障害者計画実施計画（前期）

・第8期国分寺市障害福祉計画・第4期国分寺市障害児福祉計画

基本理念
だれもがお互いを尊重し，支え合い，障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

★関連法・制度改正
●障害福祉計画基本指針
〇障害者基本計画（第5次）

基本理念（変更なし）
だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

第4次国分寺市障害者計画・実施計画（後期）【現行計画】

基本目標	分野	施策の方向性
基本目標1 自分らしいくらしへの支援体制づくり		（1）相談支援体制の充実
	1　生活支援	（2）関係機関のネットワークの充実
		（3）サービスの質の向上
	2　保健・医療	（1）障害の早期発見・早期支援
		（2）障害のある人の健康の維持・増進
基本目標2 自分らしい社会参加や学びへの支援	1　教育・文化芸術活動・スポーツ等	（1）療育・教育の充実
		（2）生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進
基本目標3 自分らしい働き方への支援	1　雇用・就業	（1）一般就労支援の充実
		（2）福祉的就労の充実
基本目標4 共に生きる地域社会づくり	1　情報アクセシビリティ	（1）情報提供体制の充実
		（2）意思疎通支援の充実
	2　生活環境	（1）移動しやすい環境の整備
	3　安全・安心	（1）防災対策の推進
		（2）防犯対策の推進
	4　差別の解消及び権利擁護の推進	（1）心のバリアフリーの推進
		（2）権利擁護の推進
基本目標5 自立を支援する人づくり	1　人材の養成と確保	（1）障害理解・病気理解の促進
		（2）サービスを担う人材の養成と確保
		（3）障害当事者・家族への支援

国や都の動向
●のぞまないセルフプランの解消（者・児ともに）
〇児童福祉法の改正 〇こども基本法の施行、こども大綱の閣議決定 ★難病法改正
★児童福祉法の改正 ★医療的ケア児支援法の施行 ●障害者スポーツによる社会参加等の促進 ★障害者総合支援法改正、障害者雇用促進法改正
★手話施策推進法の施行、東京都手話言語条例施行 ★障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 〇情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
〇安全・安心な生活環境の整備
★災害対策基本法改正 →災害法制への福祉の明文化 ●災害時における障害福祉サービス提供の確保
★障害者差別解消法の改正、合理的配慮の義務化 ●虐待防止の一層の推進 〇差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
★高次脳機能障害者支援法の施行
●障害福祉人材の確保・定着、ケアの充実のための生産性の向上

基本目標（大項目）		基本施策（中分類）	施策（小分類）
1	ともに支えあう地域共生社会づくり	（1）共生の基盤づくりの推進	①障害理解の促進と差別解消及び合理的配慮の推進
			②地域や関係機関によるネットワークの強化
			③権利擁護の推進及び障害者虐待の防止
		（2）障害のある人への情報保障の強化	①情報アクセシビリティ（情報の得やすさ）の向上
			②意思疎通支援の充実
2	自分らしい暮らしを支える支援の強化	（1）サービス提供体制の充実	①相談支援体制の充実
			②住み慣れた地域で暮らすための支援
			③障害の特性に応じた支援の拡充
		（2）自立を支援する人づくり	①障害のある人や家族への支援と協働
			②障害福祉人材の確保・定着
		（3）障害のある人の保健・医療との連携	①障害の早期発見と継続支援
			②障害のある人の健康維持・増進
3	自分らしく働き、活躍できる環境の整備	（1）雇用・就労の促進	①自分らしく働き続けられる環境や機会の確保
			②就労支援の充実と多様な働き方を実現できる環境整備
4	育ち、学び、社会とつながる支援の充実	（1）障害のある子どもの健やかな発達と学びの支援	①療育・保育等の充実
			②学習・育ちの支援
		（2）地域における社会参加の充実	①文化・芸術・スポーツ活動等の支援
5	安全・安心でやさしいまちづくり	（1）安全・安心な生活環境の整備	①防災・災害対策の推進
			②防犯対策の推進
		（2）やさしいまちづくりの推進	①バリアフリーの推進と移動に関する支援

令和８年６月 10 日
第１回障害者施策推進協議会
資料６

令和8年度に制度改正のあった事業について

１ 国分寺市障害者等日常生活用具の種目追加

東京都の在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業補助により人工呼吸器の予備電源の貸与を受けられない方に対し、震災等による停電時の電源を確保するための用具を給付するため自家発電装置等３種目を追加

在宅療養支援用具	自家発電装置
	無停電電源装置
	蓄電池

２ 国分寺市障害者等日中一時支援事業

項 目	改正前	改正後
事業１時間当たり単価	1,800円	2,200 円
利用者自己負担額	180円	220 円
年間利用時間	288 時間	360 時間

３ 国分寺市障害者等移動支援事業

これまで移動支援の出発地は原則として「自宅」に限定していたが、通所施設などの日中活動の場所から、そのまま余暇活動等の目的地へ出発することが可能となった。